

平成 22 年 度

主 要 な 施 策 の 成 果 説 明 書

福 島 県

目 次

I. 平成 22 年度の決算状況

1 決算の背景となった財政環境等	1
2 一般会計	1
3 特別会計	9
4 歳入歳出決算純計の状況	10
(参考) 平成 22 年度普通会計決算の状況	12

II. 知事直轄

1 総説	14
2 県政広報の充実	14
3 積極的な広聴活動の推進	15
4 県外への情報発信の促進	15
5 総合的な安全管理の推進	15
6 広告媒体への広告掲載による収入	16

III. 総務部

1 総説	17
2 行財政改革の推進	17
3 入札等制度改革	21
4 地方分権の推進	22
5 県直接雇用創出事業	22
6 情報公開制度の実施	22
7 個人情報保護制度の実施	23

8	私立学校の振興	24
9	公立大学法人の運営支援	24
10	市町村の振興	24
IV. 企画調整部		
1	総説	26
2	総合計画「いきいき Fukushima創造プラン」の推進	26
3	総合的・広域的な課題への対応	26
4	土地利用対策及び総合的な水管理の推進	26
5	過疎・中山間地域など地域振興対策の推進	27
6	再生可能エネルギーの導入・普及促進	29
7	Fukushima情報化推進計画の推進	30
8	統計調査事業の推進	30
9	新“うつくしま、 Fukushima。” 県民運動の推進	31
10	文化・スポーツの振興と生涯学習の推進	32
V. 生活環境部		
1	総説	36
2	人権尊重・ユニバーサルデザインの推進と男女共同参画社会の形成	36
3	青少年の健全育成の推進	38
4	国際交流の推進	39
5	消費生活の安定及び向上	41
6	公共交通の確保と交通安全・防犯対策の推進	45
7	総合的な消防・防災体制の整備と原子力発電の安全確保	46
8	低炭素・循環型社会への転換と景観形成の推進	49
9	自然と共生する社会の形成	52
10	廃棄物処理対策・環境汚染防止対策の推進	54

VI. 保健福祉部

1 総説	59
2 生涯にわたる健康づくりの推進	59
3 誰もが安心できる地域医療の確保	68
4 子育て・子育てを支える社会の推進	84
5 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進	94
6 誰もが安全で安心できる生活の確保	114

VII. 商工労働部

1 総説	120
2 ふくしまの将来を支える成長産業の創出	121
3 ふくしまの地域資源を生かした産業の振興	128
4 ふくしまに活力を与える多様な交流の促進	135
5 産業を支える「人と地域の輝き」づくり	141

VIII. 農林水産部

1 総説	153
2 魅力ある農山漁村の形成	154
3 農業の振興	165
4 林業・木材産業の振興	180
5 水産業の振興	187
6 安心・安全な農林水産物の提供	190
7 自然・環境との共生	193

IX. 土木部

1 総説	200
2 いきいきとして活力に満ちたふくしま	200
3 安全・安心に支えられたふくしま	204

4	人にも自然にも思いやりにあふれたふくしま	209
5	東日本大震災の影響	211
X. 出納局		
1	総説	212
2	県公金の適正管理	212
3	財務事務の適正執行及び指導の充実	212
4	出納事務職員及び会計事務職員等の資質の向上	213
5	物品調達及び工事入札の適正執行	214
6	工事検査の適正執行	215
XI. 議会事務局		
1	総説	216
2	議会の招集	216
3	政務調査費の交付	216
4	県政調査等の実施	216
5	議会の広報	216
XII. 教育庁		
1	総説	218
2	学校教育の充実	219
3	社会教育の推進	229
4	文化の振興	231
5	普及・啓発	232
XIII. 警察本部		
1	総説	234
2	地域と一体となった犯罪抑止と子ども、高齢者の犯罪被害防止対策の推進	234
3	初動警察活動と街頭活動の強化による地域安全対策の推進	240

4	重要犯罪等の徹底検挙と組織犯罪総合対策の推進	246
5	総合的な交通事故防止対策の推進	252
6	テロ対策の強化と大規模災害対策の推進	258
7	精強な第一線警察の構築	261
XIV.	監査委員事務局	
1	総説	268
2	監査、検査及び審査の実施	268
3	外部監査制度との連携	268
XV.	人事委員会事務局	
1	総説	269
2	委員会の運営	269
3	公平審査事務の実施	269
4	任用事務の実施	270
5	給与制度事務の実施	270
XVI.	労働委員会事務局	
1	総説	271
2	総会等の開催	271
3	労働争議のあっせん・調停・仲裁	271
4	個別的労使関係の調整・相談	271
5	不当労働行為事件の審査	271
6	労働組合の資格審査	272

I 平成 22 年度の決算状況

1 決算の背景となった財政環境等

本県の平成 22 年度当初予算は、地方財政計画において地方交付税や臨時財政対策債が増額されたものの、引き続き厳しい経済・雇用情勢の影響により、県税収入が大幅に減少する見込みとなり、一般財源総額の確保は厳しい見通しのなかでの編成となりました。

こうした財政環境にあって、平成 22 年度は、新しい総合計画「いきいき ふくしま創造プラン」の施策を実施する初年度であることから、「ふくしまの礎（人と地域）」と「ふくしまを支える 3 本の柱（活力、安全と安心、思いやり）」に基づき、未来の主人公である子どもたちや地域に根ざした力強い産業の育成、あるいは安全で安心な生活を支える地域医療や社会基盤の提供、さらには環境への負荷の少ない低炭素社会への転換など、限られた財源を優先的かつ重点的に配分することにより、一般財源総額が厳しい中にも総合計画の実効性を確保する予算編成を行いました。

その後、9 月補正予算（補正予算第 1 号）では、緊急雇用創出基金を活用した雇用機会の創出等について所要の経費を計上し、11 月補正予算（補正予算第 2 号、3 号）では、県立医科大学医学部の定員増に向けた施設整備や、幹線道路や農業生産基盤の整備等に要する経費を計上し、2 月補正予算（補正予算第 4 号）では、豪雪に伴う除雪対策等について所要の経費を計上する一方、各事業の年間所要見込額の確定等に伴う補正を行いました。

さらに補正予算第 5 号（専決処分）では、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災や原子力災害に迅速に対応するため、救助活動経費や避難者への支援経費、災害復旧関連経費等、緊急に必要な経費を計上しました。

この結果、平成 22 年度最終予算は 930,097 百万円となり、前年度と比較して 3.0%、28,829 百万円の減となりました。

2 一般会計

(1) 決算及び決算収支の状況

平成 22 年度の一般会計における歳入歳出決算額及び決算収支の状況は、次のとおりです。

歳入総額	912,031,096 千円	(前年度 947,999,909 千円)
歳出総額	882,935,852 千円	(前年度 942,271,659 千円)
歳入歳出差引額	29,095,244 千円	(前年度 5,728,250 千円)

これを細別すると、第 1 表、第 2 表及び第 3 表のとおりです。

第1表 決算額及び決算収支の状況

(単位 千円、%)

区 分	平成 22 年度決算額 (A)	平成 21 年度決算額 (B)	増減額 (A) - (B)	増減率
1 歳 入	912,031,096	947,999,909	△ 35,968,813	△ 3.8
2 歳 出	882,935,852	942,271,659	△ 59,335,807	△ 6.3
3 差 引 (1 - 2)	29,095,244	5,728,250	23,366,994	
4 翌年度へ繰り越すべき財源	25,773,503	2,789,621		
5 実 質 収 支 (3 - 4)	3,321,741	2,938,629		
6 前 年 度 実 質 収 支	2,938,629	2,501,282		
7 単 年 度 収 支 (5 - 6)	383,112	437,347		
8 財 政 調 整 基 金 積 立 金	1,303,817	1,146,004		
9 地 方 債 繰 上 償 還 金	0	0		
10 財 政 調 整 基 金 取 崩 額	931,215	1,048,594		
11 実質単年度収支 (7 + 8 + 9 - 10)	755,714	534,757		

第2表 歳入歳出決算額年度別分類

(単位 千円)

歳 入		歳 出	
区 分	決 算 額	区 分	決 算 額
前年度からの継続費繰越額に充当すべき収入額	73,344	前年度からの継続費繰越額の支出額	73,344
前年度からの明許繰越額に充当すべき収入額	24,006,403	前年度からの明許繰越額の支出額	23,128,889
前年度からの事故繰越し額に充当すべき収入額	56,749	前年度からの事故繰越し額の支出額	56,749
現 年 度 予 算 の 収 入 額	887,894,600	現 年 度 予 算 の 支 出 額	859,676,870
計	912,031,096	計	882,935,852

第3表 翌年度への予算繰越内訳

(単位 千円)

区 分	予 算 額	左の財源内訳		
		既収入特定財源	未収入特定財源	一般財源
継 続 費 通 次 繰 越 額	0	0	0	0
繰 越 明 許 費 繰 越 額	48,150,133	15,168,127	26,865,662	6,116,344
事 故 繰 越 し 繰 越 額	14,529,083	2,929,532	10,040,051	1,559,500
計	62,679,216	18,097,659	36,905,713	7,675,844

一般会計決算額は、歳入 912,031,096 千円、歳出 882,935,852 千円で歳入歳出いずれも昨年度を下回り、平成 16 年度決算額と同程度の規模となりました。歳入歳出差引は、29,095,244 千円となりますが、第3表のとおり翌年度へ予算繰越しを行っているため、実質収支は翌年度へ繰り越すべき財源 25,773,503 千円を差し引いた 3,321,741 千円の黒字となりました。

この実質収支から前年度の実質収支 2,938,629 千円を差し引いた単年度収支は 383,112 千円の黒字となりました。また、単年度収支に財政調整基金への積立金 1,303,817 千円を加算し、財政調整基金からの取崩額 931,215 千円を差し引いた実質単年度収支は、755,714 千円の黒字となりました。

次に、昭和 40 年度以降の本県の歳入歳出決算額は、第4表のとおりです。

第4表 財政規模の推移

(単位 百万円)

区分 年度	歳 入			歳 出		
	決算額	対前年度伸率 (%)	指数	決算額	対前年度伸率 (%)	指数
昭和 4 0	57,750	14.5		56,818	14.4	
4 5	121,719	13.9		120,709	14.6	

5 0	288,836	14.4		288,407	15.8	
5 5	512,077	6.1		509,872	6.5	
6 0	612,599	5.9		610,236	6.2	
6 3	686,015	△ 0.4	100.0	682,682	△ 0.4	100.0
平成 元	751,923	9.6	109.6	747,649	9.5	109.5
2	801,540	6.6	116.8	797,103	6.6	116.8
3	838,039	4.6	122.2	833,852	4.6	122.1
4	878,989	4.9	128.1	873,763	4.8	128.0
5	956,351	8.8	139.4	942,762	7.9	138.1
6	977,241	2.2	142.5	966,328	2.5	141.5
7	981,735	0.5	143.1	968,978	0.3	141.9
8	986,294	0.5	143.8	972,239	0.3	142.4
9	1,019,852	3.4	148.7	1,010,794	4.0	148.1
1 0	1,110,979	8.9	161.9	1,094,276	8.3	160.3
1 1	1,084,151	△ 2.4	158.0	1,069,935	△ 2.2	156.7
1 2	1,054,212	△ 2.8	153.7	1,041,378	△ 2.7	152.5
1 3	1,037,120	△ 1.6	151.2	1,026,064	△ 1.5	150.3
1 4	996,408	△ 3.9	145.2	990,105	△ 3.5	145.0
1 5	949,197	△ 4.7	138.4	943,409	△ 4.7	138.2
1 6	899,387	△ 5.2	131.1	893,541	△ 5.3	130.9
1 7	916,803	1.9	133.6	911,256	2.0	133.5
1 8	863,299	△ 5.8	125.8	857,522	△ 5.9	125.6
1 9	843,557	△ 2.3	123.0	839,730	△ 2.1	123.0
2 0	867,964	2.9	126.5	863,846	2.9	126.5

2 1	948,000	9.2	138.2	942,272	9.1	138.0
2 2	912,031	△ 3.8	132.9	882,936	△ 6.3	129.3

(2) 歳入の状況

平成 22 年度の歳入決算額は、前年度と比較して 3.8%、35,968,813 千円の減となりました。

歳入決算額の内訳は、第 5 表のとおりです。

第 5 表 歳入性質別決算額の状況

(単位 千円、%)

区 分	平成 22 年度		平成 21 年度			増 減	
	決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	増減率	(A) - (B) = (C)	増減率
依 存 財 源	545,672,917	59.8	572,576,661	60.3	24.2	△ 26,903,744	△ 4.7
3 地 方 譲 与 税	28,082,850	3.1	15,578,917	1.6	205.6	12,503,933	80.3
4 地 方 特 例 交 付 金	2,491,794	0.3	2,365,393	0.2	△ 42.0	126,401	5.3
5 地 方 交 付 税	220,292,357	24.1	211,368,270	22.3	△ 0.6	8,924,087	4.2
6 交通安全対策特別交付金	844,345	0.1	881,292	0.1	0.1	△ 36,947	△ 4.2
9 国 庫 支 出 金	123,747,171	13.5	164,022,189	17.3	42.5	△ 40,275,018	△ 24.6
15 県 債	170,214,400	18.7	178,360,600	18.8	44.7	△ 8,146,200	△ 4.6
自 主 財 源	366,358,179	40.2	375,423,248	39.7	△ 7.7	△ 9,065,069	△ 2.4
1 県 税	177,503,734	19.5	195,927,074	20.8	△ 16.5	△ 18,423,340	△ 9.4
2 地 方 消 費 税 清 算 金	37,834,351	4.1	37,896,827	4.0	3.6	△ 62,476	△ 0.2
8 使 用 料 及 び 手 数 料	10,155,560	1.1	15,856,791	1.7	0.5	△ 5,701,231	△ 36.0
14 諸 収 入	85,438,473	9.4	80,701,374	8.6	△ 3.3	4,737,099	5.9
そ の 他	55,426,061	6.1	45,041,182	4.6	23.8	10,384,879	23.1

7 分担金及び負担金	9,132,392	1.0	8,882,416	0.9	△ 0.3	249,976	2.8
10 財 産 収 入	1,862,303	0.2	2,044,116	0.2	△ 25.7	△ 181,813	△ 8.9
11 寄 附 金	829,209	0.1	145,191	0.0	△ 33.6	684,018	471.1
12 繰 入 金	37,873,907	4.2	29,851,052	3.1	44.3	8,022,855	26.9
13 繰 越 金	5,728,250	0.6	4,118,407	0.4	7.6	1,609,843	39.1
歳 入 合 計	912,031,096	100.0	947,999,909	100.0	9.2	△ 35,968,813	△ 3.8
一 般 財 源 (1+2+3+4+5)	466,205,086	51.1	463,136,481	48.9	△ 6.1	3,068,605	0.7
特 定 財 源 (上 記 以 外)	445,826,010	48.9	484,863,428	51.1	29.3	△ 39,037,418	△ 8.1

地方交付税、国庫支出金等からなる依存財源は、歳入合計の 59.8% を占めており、前年度と比較して 4.7%、26,904 百万円の減となりました。また、県税、地方消費税清算金等からなる自主財源は、歳入合計の 40.2% を占め、前年度と比較して 2.4%、9,065 百万円の減となりました。

依存財源のうち、地方譲与税は地方法人特別譲与税の増等により、前年度と比較して 80.3%、12,504 百万円の増となりました。地方特例交付金は児童手当及び子ども手当特例交付金の増等により、前年度と比較して 5.3%、126 百万円の増、国庫支出金は、国の臨時特例交付金などの減により、前年度と比較して 24.6%、40,275 百万円の減、県債は一般公共事業債などの減により、前年度と比較して 4.6%、8,147 百万円の減となりました。

自主財源のうち、県税は法人事業税等の減により、前年度と比較して 9.4%、18,423 百万円の減となりました。また、繰入金は緊急雇用創出基金などの各種基金からの繰入の増により 26.9%、8,023 百万円の増となりました。

(3) 歳出の状況

平成 22 年度の歳出決算額は、前年度と比較して 6.3%、59,335,807 千円の減となりました。

歳出目的別（款別）決算額の内訳は第 6 表のとおりです。また、歳出性質別決算額の内訳は第 7 表のとおりです。

第6表 歳出目的別（款別）決算額の状況

(単位 千円、%)

区 分	平成 22 年度		平成 21 年度			増 減	
	決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	増減率	(A) - (B) = (C)	増減率
議 会 費	1,380,334	0.2	1,418,480	0.2	△ 5.0	△ 38,146	△ 2.7
総 務 費	65,092,366	7.4	66,663,317	7.1	17.8	△ 1,570,951	△ 2.4
民 生 費	101,675,349	11.5	109,631,111	11.6	24.6	△ 7,955,762	△ 7.3
衛 生 費	19,728,391	2.2	26,680,055	2.8	40.7	△ 6,951,664	△ 26.1
労 働 費	13,772,806	1.6	18,184,872	1.9	58.4	△ 4,412,066	△ 24.3
農 林 水 産 業 費	53,986,795	6.1	70,752,035	7.5	3.3	△ 16,765,240	△ 23.7
商 工 費	67,698,338	7.7	63,902,466	6.8	△ 1.1	3,795,872	5.9
土 木 費	90,972,621	10.3	118,003,242	12.5	12.1	△ 27,030,621	△ 22.9
警 察 費	44,323,376	5.0	41,995,118	4.5	△ 2.7	2,328,258	5.5
教 育 費	205,198,116	23.2	211,625,226	22.5	0.3	△ 6,427,110	△ 3.0
災 害 復 旧 費	531,640	0.1	834,676	0.1	△ 70.7	△ 303,036	△ 36.3
公 債 費	164,878,119	18.7	158,096,459	16.8	15.1	6,781,660	4.3
諸 支 出 金	53,697,601	6.0	54,484,602	5.7	0.0	△ 787,001	△ 1.4
繰 上 充 用 金	0	0.0	0	0.0	—	0	—
合 計	882,935,852	100.0	942,271,659	100.0	9.1	△ 59,335,807	△ 6.3

歳出目的別決算額の構成比は、教育費（23.2%）、公債費（18.7%）、民生費（11.5%）、土木費（10.3%）の順となっています。

増加率の大きいものは商工費で、中小企業制度資金貸付金などの増により、前年度と比較して5.9%、3,796百万円の増となりました。一方、減少率の大きいものは災害復旧費や衛生費です。衛生費は、国の臨時特例交付金を活用した基金造成などの減により前年度と比較して26.1%、6,951百万円の減となりました。

第7表 歳出性質別決算額の状況

(単位 千円、%)

区 分	平成 22 年度		平成 21 年度			増 減	
	決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	増減率	(A) - (B) = (C)	増減率
1 人 件 費	255,770,389	28.9	261,645,920	27.7	△ 1.1	△ 5,875,531	△ 2.2
う ち 職 員 給	191,851,582	21.7	194,763,608	20.7	△ 2.2	△ 2,912,026	△ 1.5
2 物 件 費	27,752,893	3.1	28,569,296	3.0	5.6	△ 816,403	△ 2.9
3 維 持 補 修 費	11,251,183	1.3	11,664,757	1.2	8.8	△ 413,574	△ 3.5
4 扶 助 費	17,709,356	2.0	15,127,528	1.6	1.3	2,581,828	17.1
5 補 助 費 等	176,264,015	20.0	174,101,733	18.5	6.1	2,162,282	1.2
6 そ の 他	111,224,173	12.6	138,118,387	14.7	32.1	△ 26,894,214	△ 19.5
7 投 資 的 経 費	111,793,670	12.7	148,022,663	15.8	10.7	△ 36,228,993	△ 24.5
(1) 普通建設事業費	90,102,799	10.2	115,534,972	12.3	12.6	△ 25,432,173	△ 22.0
補 助	33,576,730	3.8	61,403,464	6.6	6.6	△ 27,826,734	△ 45.3
単 独	56,526,069	6.4	54,131,508	5.7	20.3	2,394,561	4.4
(2) 災害復旧事業費	532,213	0.1	834,676	0.1	△ 70.7	△ 302,463	△ 36.2
補 助	510,170	0.1	817,628	0.1	△ 70.2	△ 307,458	△ 37.6
単 独	22,043	0.0	17,048	0.0	△ 83.0	4,995	29.3
(3) 失業対策事業費	0	0.0	0	0.0	-	0	-
補 助	0	0.0	0	0.0	-	0	-
単 独	0	0.0	0	0.0	-	0	-
(4) 国直轄事業負担金	21,158,658	2.4	31,653,015	3.4	11.8	△ 10,494,357	△ 33.2
8 繰 出 金	52,810,699	6.0	39,579,148	4.2	127.5	13,231,551	33.4
9 公 債 費	118,359,474	13.4	125,442,227	13.3	△ 1.0	△ 7,082,753	△ 5.6

歳 出 合 計	882,935,852	100.0	942,271,659	100.0	9.1	△ 59,335,807	△ 6.3
義務的経費（1 + 4 + 9）	391,839,219	44.3	402,215,675	42.6	△ 1.0	△ 10,376,456	△ 2.6
投資的経費（ 7 ）	111,793,670	12.7	148,022,663	15.8	10.7	△ 36,228,993	△ 24.5
その他の経費（上記以外）	379,302,963	43.0	392,033,321	41.6	21.0	△ 12,730,358	△ 3.2

人件費、扶助費、公債費からなる義務的経費は、歳出合計の 44.3% を占めており前年度と比較して 2.6%、10,377 百万円の減となりました。普通建設事業費、国直轄事業負担金等からなる投資的経費は、歳出合計の 12.7% を占めており 24.5%、36,228 百万円の減、その他の経費は、歳出合計の 43.0% を占めており 3.2%、12,730 百万円の減となりました。

義務的経費のうち、人件費は職員数の削減や職員給与の改定などにより、前年度と比較して 2.2%、5,876 百万円の減となりました。また、扶助費については東日本大震災による災害救助等により、17.1%、2,582 百万円の増となりました。

投資的経費のうち、普通建設事業費は東日本大震災に伴う事故繰越の増や公共事業の減等により、前年度と比較して 22.0%、25,432 百万円の減となりました。

3 特別会計

企業会計を除く特別会計は 11 会計ありますが、それぞれの決算額は第 8 表のとおりです。

第 8 表 特別会計決算の状況

(単位 千円)

区 分	歳 入	歳 出	差 引 額 (A) - (B)
	決算額 (A)	決算額 (B)	
公 債 管 理	50,562,685	50,562,685	0
土 地 取 得 事 業	1,202,648	1,131,707	70,941
母 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 金	240,971	149,483	91,488
小規模企業者等設備導入資金貸付金等	2,887,793	871,897	2,015,896

農業改良資金貸付金	358,278	23,704	334,574
林業・木材産業改善資金貸付金	370,855	6,404	364,451
沿岸漁業改善資金貸付金	128,780	75,868	52,912
港湾整備事業	4,040,931	3,957,178	83,753
流域下水道事業	11,339,916	10,842,654	497,262
証紙収入整理	3,259,924	3,230,841	29,083
奨学資金貸付金	648,543	641,096	7,447
合計	75,041,324	71,493,517	3,547,807

上記特別会計の実質収支は、次のとおりです。

歳入総額	75,041,324 千円	(前年度 61,428,478 千円)
歳出総額	71,493,517 千円	(前年度 58,123,488 千円)
歳入歳出差引額	3,547,807 千円	(前年度 3,304,990 千円)
翌年度へ繰り越すべき財源	164,359 千円	(前年度 168,015 千円)
実質収支	3,383,448 千円	(前年度 3,136,975 千円)

4 歳入歳出決算純計の状況

一般会計と特別会計（企業会計を除く。）を合算し、一般会計と特別会計との間の重複額を控除した純計は第9表のとおりです。

第9表 歳入歳出決算額純計額

(単位 千円)

区分	歳入額	歳出額	差引額
一般会計	912,031,096	882,935,852	29,095,244
特別会計	75,041,324	71,493,517	3,547,807
小計(A)	987,072,420	954,429,369	32,643,051

会計間重複額(B)	57,361,481	57,361,481	0
純計(A) - (B)(C)	929,710,939	897,067,888	32,643,051
平成21年度純計額(D)	965,127,326	956,094,086	9,033,240
比較	(C) - (D)	△ 35,416,387	△ 59,026,198
	(C) / (D) %	96.3%	93.8%
			361.4%

一般会計と特別会計の重複額に関する調 (平成22年度)

(単位 千円)

区分	一般会計より繰入	一般会計へ繰出	重複額計
公債管理	46,510,186	0	46,510,186
土地取得事業	0	0	0
母子寡婦福祉資金貸付金	1,818	0	1,818
小規模企業者等設備導入資金貸付金等	0	228,827	228,827
農業改良資金貸付金	3,079	5,061	8,140
林業・木材産業改善資金貸付金	0	0	0
沿岸漁業改善資金貸付金	1,247	0	1,247
港湾整備事業	1,722,844	1,067,324	2,790,168
流域下水道事業	4,505,777	3,211,312	7,717,089
証紙収入整理	0	0	0
奨学資金貸付金	65,748	38,258	104,006
合計	52,810,699	4,550,782	57,361,481

(参考)

平成 22 年度普通会計決算の状況

1 決算及び決算収支の状況

国の決算統計基準に基づく平成 22 年度の普通会計における歳入歳出決算額及び決算収支の状況は、次のとおりです。

歳入総額	858,468 百万円	(前年度	898,246 百万円)
歳出総額	826,406 百万円	(前年度	889,521 百万円)
歳入歳出差引額	32,062 百万円	(前年度	8,725 百万円)

これを細別すれば、第 1 表のとおりです。

第 1 表 普通会計の決算額及び決算収支の状況

(単位 千円、%)

区 分	平成 22 年度決算額 (A)	平成 21 年度決算額 (B)	増減額 (A) - (B)	増減率
1 歳 入	858,467,723	898,245,967	△ 39,778,244	△ 4.4%
2 歳 出	826,405,687	889,520,993	△ 63,115,306	△ 7.1%
3 差 引 (1 - 2)	32,062,036	8,724,974	23,337,062	
4 翌年度へ繰り越すべき財源	31,364,946	5,975,173		
5 実 質 収 支 (3 - 4)	697,090	2,749,801		
6 前 年 度 実 質 収 支	2,749,801	2,532,495		
7 単 年 度 収 支 (5 - 6)	△ 2,052,711	217,306		
8 財 政 調 整 基 金 積 立 金	1,303,817	1,146,004		
9 地 方 債 繰 上 償 還 金	0	0		
10 財 政 調 整 基 金 取 崩 額	931,215	1,048,594		
11 実質単年度収支 (7 + 8 + 9 - 10)	△ 1,680,109	314,716		

平成 22 年度の普通会計決算は、歳入総額 858,468 百万円、歳出総額 826,406 百万円となりました。歳入で前年度比 4.4% の減、歳出で 7.1% の減となっています。

実質収支は 697 百万円の黒字となり、前年度実質収支を差し引いた単年度収支は△ 2,053 百万円の赤字となりました。また、実質単年度収支については△ 1,680 百万円の赤字となり、地方債の年度末残高が前年度と比較して 24,652 百万円増加するなど、依然として財政運営の厳しさが表れた結果となっています。

2 主な財政分析指標の状況

国の決算統計基準等により計算された主な財政指標は、第 2 表のとおりです。

第 2 表 主な財政指標の状況

(単位 百万円、%)

	本 県		全国平均	東北 6 県平均
	平成 22 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 22 年度
1 財 政 力 指 数	0.44511	0.45975	0.48985	0.36606
2 経 常 収 支 比 率	94.2	96.7	90.9	90.6
3 公 債 費 負 担 比 率	21.5	21.1	21.2	22.4
4 実 質 公 債 費 比 率	14.4	13.9	14.8	15.3
5 地 方 債 年 度 末 現 在 高	1,264,461	1,239,809	1,823,057	1,345,338
6 積 立 基 金 年 度 末 現 在 高	96,858	97,495	148,362	95,271

注 上記指標（本県及び全国平均並びに東北 6 県平均）は 8 月時点での各県からの速報値に基づくものであり、いずれも単純平均である。

Ⅱ 知 事 直 轄

1 総説

県民とともにつくる県政を進めていく上で前提となる、県政広報の充実や積極的な広聴活動に取り組むとともに、安全・安心な県づくりに向け総合的な安全管理の推進に努めた。

2 県政広報の充実

地方分権時代において、積極的な情報発信に努め、公開と説明によるわかりやすい行政を進めるとともに、県民の参画と協力を得るべく、県内全世帯に配布する「うつくしまゆめだより」や「点字広報ふくしま」の発行、更には新聞やテレビ、ラジオなどのマスメディアを活用した広報を行った。また、県のホームページを活用し、様々な情報の提供を行った。これらを通じて、県政はもとより本県に関する情報を広く県民に提供し、「読まれ（見られ、聴かれ）」、「役立つ」、「親しまれる」広報に努めた。

(1) 新聞広報事業

県内及び中央の日刊紙の紙面を利用した広報を実施した。

ア 地方紙（福島民報、福島民友）

イ 中央紙等（読売新聞、朝日新聞、毎日新聞、産経新聞、河北新報）

(2) うつくしまゆめだより発行事業

県内全世帯に配布する県広報誌として、県民ニーズに対応したさまざまな情報をタイムリーに提供する広報を実施した。

ア 「うつくしまゆめだより」 発行回数 年3回（1回 675,000部）

意見・感想件数 3,413件

(3) ラジオ・テレビ広報事業

県政の重要な施策等について、ラジオ・テレビを通じた広報を実施した。

ア 30秒スポットコマーシャル（ラジオ・テレビ）

イ 県政ニュース（テレビ）

ウ 制作番組（ラジオ・テレビ）

3 積極的な広聴活動の推進

県民からの提案や意見・要望等を把握し県政に反映させるため、県民提案の募集やうつくしま県民意見公募（パブリック・コメント）、県政世論調査、移動知事室等の各種広聴事業を実施し、県民と「ともにつくる県政」を推進した。また、県政及び交通事故に関する個別の相談事業においては、問題を解決するための相談・助言等を行い、県民生活の安定と福祉の向上を図った。

- | | | |
|----------------------------|-----------|-------------------------------------|
| (1) 県民提案制度 | 提案件数 24 件 | 事業実施 3 件 |
| (2) うつくしま県民意見公募 | 公募件数 25 件 | 意見件数 377 件 反映件数 96 件 |
| (3) 移動知事室「知事と語ろう『さわやかトーク』」 | 7 回開催 | 県北、県中（高校生）、県南、会津、南会津、相双（高校生）、いわきで開催 |
| (4) 県政相談事業 | 相談件数 | 1,912 件 |
| (5) 交通事故相談事業 | 相談件数 | 564 件 |

4 県外への情報発信の促進

新聞紙面を定期的に活用した情報提供や各媒体、イベント等を活用した戦略的・効果的な県外広報を実施した。

- | | |
|----------------------------|-----------|
| (1) 東京新聞 | 年間 23 回掲載 |
| (2) 電波・活字媒体を効果的に組み合わせた P R | 2 件 |
| (3) イベント等における本県 P R の支援 | 4 件 |

5 総合的な安全管理の推進

「福島県総合安全管理基本方針」に基づき、未然防止から危機発生時の対応、復旧までを網羅する総合的な活動であるリスク管理について全庁的な取組みを推進した。

また、福島県安全で安心な県づくりの推進に関する条例により策定した基本計画に基づき安全で安心な県づくりに向けて県民の取組みの促進を図った。

(1) リスク管理推進事業

リスク管理を強化し、危機発生時の未然防止及び被害の極小化に努めるとともに、職員の危機管理意識の向上を図った。

- | | |
|--------------|-------------------|
| ア リスク管理体制の強化 | リスク管理監査の実施（16 機関） |
|--------------|-------------------|

Ⅲ 総 務 部

1 総説

平成 21 年 12 月に策定した福島県総合計画「いきいきふくしま創造プラン」の実現に向けて諸施策を実施するとともに、「うつくしま行財政改革大綱」及び「福島県財政構造改革プログラム」に基づき、事務事業の効率化、歳入・歳出の見直しなど行財政改革の推進に取り組んだ。

2 行財政改革の推進

(1) 財政構造改革プログラムの取組み

「三位一体改革」とそれに続く「歳出・歳入一体改革」により地方交付税等が大幅に削減されたことや、都市と地方の経済格差と税源の偏在による税収格差の拡大、さらには経済状況の悪化に伴う税収の落ち込み等を要因に、想定を超える財源不足が生じる見込みとなったことから、平成 20 年 10 月に改訂した財政構造改革プログラムに基づき、当面の予算編成を可能とするための対策に重点的に取り組みながら、直面する財政危機を克服するとともに持続可能な財政構造の確立に向けた取組みを行うこととした。

平成 23 年度当初予算編成に当たっては、喫緊の課題である経済・雇用対策に最も重点を置くとともに、総合計画を着実に軌道に乗せ加速させるため、5つの重点プログラムに基づく戦略的な取組みに予算を重点的・優先的に配分した。

歳入面では、行財政改革努力に応じて将来の財政負担の軽減が見込まれる範囲内で発行することができる行政改革推進債等の県債の更なる活用のほか、特定目的基金の活用などにより、208 億円の財源を確保した。また、歳出面では、管理職の新たな給与の抑制措置や職員数の更なる削減により人件費総額を圧縮したほか、事務事業の見直しなどにより、71 億円を削減した。

この結果、編成方針策定時に見込まれた 400 億円の財源不足に対して、最終的に財源不足額を 121 億円まで圧縮することができた。

(2) うつくしま行財政改革大綱の取組み

真の地方分権を確立していくためには、住民を基本としたあらゆる主体の明確な役割分担と、その役割に基づいた連携・協働により、地域課題を共有しながら地域の在り方を自ら決定していく社会の実現が不可欠であるという観点から、「行財政運営のパラダイムシフト（枠組み転換）」を図ることを基本目標として平成 18 年 3 月に策定した「うつくしま行財政改革大綱（対象年度：平成 18 年度～ 22 年度）」に基づく取組みを推進するとともに、平成 22 年度については、行革大綱の総括を行った。

また、平成 18 年 2 月に策定された「「地方分権・うつくしま、ふくしま。宣言」進化プログラム」の具体的方策に掲げる取組項目に連動させ、当該プログラムの効果的・効率的な具現化も推進した。

(3) F・F型行政組織の定着化及び重要課題に対応するための組織改編

F・F型行政組織の定着化を図るため、F・F型行政組織の理念の浸透や職員の意識改革を進める取組みを行った。

《主な取組内容》

- ① 各所属等における業務遂行、OJT、各種研修等を通じた趣旨目的の徹底
- ② 行革大綱の取組み等を通じた趣旨目的の徹底

また、東日本大震災からの復旧・復興や県政の重要課題に対応するため、以下に掲げる組織改編を行った（一部を除き、平成23年6月1日付けで改正）。

- ① 東日本大震災からの復旧・復興に向けた体制整備（福島県東日本大震災復旧・復興本部の設置、市町村復興支援担当理事及び原子力損害対策担当理事の新設）
- ② 総合的な子育て支援推進体制の整備（子育て支援担当理事の新設等）
- ③ 本庁組織の見直し（公立大学法人室を私学・法人課に統合等）

(4) 庶務業務改革の推進

庶務業務改革の実現に向けて、「庶務業務改革基本計画（平成19年3月策定）」等に基づく次の取組みに努めた。

《主な取組内容》

- ① 平成23年1月に、庶務業務に関する事務処理の電子化及び集中処理化を可能とする庶務システムを全面稼働し、庶務業務の集中処理を本格的に開始した。
- ② 庶務システム導入に伴う新たな事務処理手続きの早期定着を図るため、システムに係る操作支援機能の充実や操作研修会を開催する等、各種の職員支援を行った。
- ③ 「アウトソーシング推進実行計画（平成16年10月決定）」を踏まえ、引き続き、労働者派遣制度を活用し、集中処理機関（職員業務課・福利厚生室）の安定的な運営を行った。

(5) 公社等外郭団体の見直し

「公社等外郭団体見直しに関する実行計画」（平成14年12月策定、平成22年3月修正）に基づき、計画的かつ着実に見直しを進めた。

基本的方向	実施内容	実施予定
公社等の統廃合	○ 財長寿社会推進機構と県社会福祉協議会との統合	14年度末実施済

(▲6団体)	<ul style="list-style-type: none"> ○ (社)総合緑化センターと(財)都市公園協会の統合 ○ (社)畜産公社と(社)畜産振興協会との統合 ○ (財)物産プラザふくしまと(財)観光開発公社の統合 ○ シンクタンクふくしまの再編統合 (財)ふくしま自治研修センター内) ○ 県住宅供給公社の廃止 ○ (財)自然の家の廃止 	<p>15年度末実施済</p> <p>16年度末実施済</p> <p>19年度末実施済</p> <p>19年度末実施済</p> <p>20年度末実施済</p> <p>20年度末実施済</p>
公社等の在り方の抜本的な見直し	<ul style="list-style-type: none"> ○ 道路公社について、観光有料道路の将来の維持管理方法の検討 ○ (財)下水道公社の在り方について、流域下水道への民間一括委託方式導入を踏まえた抜本的な検討 ○ (財)きのこ振興センターの在り方について存廃を含めた抜本的な検討 	<p>24年度まで</p> <p>20年度から</p> <p>23年度まで</p>
合理化計画等の着実な実行	<ul style="list-style-type: none"> ○ 土地開発公社 (債権管理) ○ (社)林業公社 (長期借入金問題) ○ (財)農業振興公社 (長期保有地問題・累積欠損金の縮減) ○ (財)ふくしま市町村建設支援機構 (再生計画の実行) ○ (財)観光物産交流協会 (中期事業・運営計画等に基づく取組みの実行) ○ (財)青少年育成・男女共生推進機構 (経営計画等に基づく取組みの実行) 	<p>18年度から</p> <p>18年度から</p> <p>19年度から</p> <p>20年度から</p> <p>21年度から</p> <p>22年度から</p>

(6) 企業局事業の見直し

「企業局事業見直し実行計画」(平成15年6月策定、平成20年3月改訂)に基づき、全庁的な観点から企業局事業の見直しを進めた。

事業名	平成22年度の主な実績
工業用水道事業	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 一層の外部委託の実施に向けて事務事業の点検、外部委託可能事業の精査を実施 ◇ 相馬工業用水道について、新たな供給契約(23年11月～増量)を締結

	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 老朽化及び耐震化対策のため、中長期計画に基づき、改築事業等を実施 ◇ 好間工業用水道のいわき市への事業譲渡及び経営健全化についての協議継続
地域開発事業	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 商工労働部、県外事務所、地方振興局、市町村と密接な連携の下に積極的な企業訪問を実施 ◇ 東京開催の各種ふるさと暮らしイベント等におけるPR活動を実施 ◇ 工業団地で1件、ライフパークで7区画を分譲 ◇ 新白河B工区への企業進出の決定 (田村西部地区の分譲率79.2%、工業の森・新白河C工区80.6%、ビジネスパーク39.3%、ライフパーク43.7%)

(7) 県立病院事業の見直し

「県立病院改革プラン」等に基づき、次の取組みを推進した。

《取組内容》

① 県立病院改革プランの策定及び実施

公立病院の抜本的な改革を求める国のガイドラインに対応して平成21年5月に策定した「県立病院改革プラン」に基づき、病院の在り方に関する改革や各病院の行動計画に従って、良質な医療の提供及び病院経営の健全化に向けた取組みを進めた。

② 会津医療センター（仮称）整備の取組み

県立医科大学附属病院化に伴う病院機能、運営・医療情報システム、医療機器等の検討を行うとともに、平成22年11月に整備工事に着手した。

③ 大野病院と双葉厚生病院の統合

双葉地域医療の充実強化に向けた方策の一環として、「県立大野病院と双葉厚生病院の統合に係る基本計画」を平成22年3月に策定し、平成23年4月に統合を予定していたが、東日本大震災及び原子力発電所の事故の発生により延期となった。

(8) 職員定数条例の改正

平成18年2月議会で職員定数条例を改正し、平成18年度から平成22年度までの5年間で350人の削減目標を定め、事務事業の見直し等により定員削減に取り組んだ結果、平成23年4月1日現在で381人を削減し、削減目標を達成した。

また、県政を取り巻く環境の変化等を踏まえ、より一層簡素で効率的な行財政運営を行う観点から、平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 年間で 350 人の削減目標を新たに定め、平成 23 年 2 月議会で職員定数条例を改正した。

(9) 公務能率向上に向けた新たな仕組みづくり

流動化する時代に的確に対応するため、公務能率の向上に向けた新たな取組みとして、人事給与制度の見直しを進めた。

《主な取組みの内容》

【新人事評価制度の導入】

複雑、多様化する行政需要へ、柔軟かつ的確に対応していくために必要となる新たな人事評価制度の導入に向け、特別職を除く全職員を対象に 9 月から 3 月にかけて試行を実施した。

【特殊勤務手当等諸手当の総点検・制度改正の実施】

平成 19 年度及び平成 20 年度の特殊勤務手当の見直し実施後（32 手当→29 手当）においても、引き続き社会経済情勢の変化等を踏まえながら給与の適正化に向けて検討を進めた。

3 入札等制度改革

平成 18 年 12 月に策定した「入札等制度改革に係る基本方針」に基づき、平成 21 年度に引き続き平成 22 年度においても、継続して透明性・競争性・公正性と品質の確保に十分留意した入札等制度の構築に取り組むとともに、適正な運用に努めた。

具体的には、以下の取組みのほか、平成 21 年度後半に実施した総合評価方式の評価基準の大幅な見直しや最低制限価格（低入札価格調査基準価格）の引上げの結果を分析検証し、地元建設業者の受注機会の確保や元請・下請関係適正化対策強化の観点から、総合評価方式の充実を中心とした全体的な入札制度の改善について検討を進めた。

《主な取組内容》

項目	内 容	実施時期
工事及び測量等業務委託に関する見直し	○ 総合評価方式における評価項目の評価方法を一部変更	22 年 5 月
その他	○ 電子入札及び電子閲覧の拡大	22 年 4 月

4 地方分権の推進

地方分権については、国の関与を縮小し、地方の自由度と裁量権の拡大を図ることにより、「自らの地域は自らの手でつくる」という住民の意向を尊重した自治を実現していくことが本来の目的であるが、国の出先機関の見直しや地方への税財源の移譲が進んでいないなど、大きな課題を残したままとなっている。

こうした中、本県では分権宣言進化プログラム（平成 18 年 2 月策定）において掲げた「住民が主役であることが実感できる地域社会の実現」を目指し、オーダーメイド権限移譲などに取り組んできたところである。

県から市町村へ移譲した事務権限数は、平成 22 年度に移譲に向け条例改正等の手続きを行った特定非営利活動促進法等の 220 事務を含め、平成 23 年 4 月 1 日現在で 1,681 事務となっている。

5 県直接雇用創出事業

県内の雇用情勢に対応するため、県自らが事業主として臨時職員を直接雇用することにより、雇用創出を図った。

また、新規高卒者については、就職未内定者を対象に一定数の雇用確保に配慮した。

- ① 雇用形態 臨時事務補助職員等
- ② 雇用期間 原則 6 か月以内（新規高卒者枠は原則 1 年間雇用）
- ③ 募集方法 ハローワークを通じて広く募集
- ④ 雇用実績 113 人（うち新規高卒者延べ 23 人）

6 情報公開制度の実施

県民の県政に対する理解と信頼を深め、開かれた県政を一層推進するため、情報公開制度の適正な運用に努めた。

平成 22 年度の開示請求に対する決定等件数は 12,511 件となっており、平成 21 年度に比べ 2,041 件増加した。平成 22 年度の決定等の状況の内訳は、下記のとおりとなっている。

決定等の状況		件数
開示	開示	8,014件
	一部開示	3,201
	小計	11,215
不開示	不開示情報該当	87
	不存在	1,103
	小計	1,190
請求の取下げ		106
却下		0
合計		12,511

なお、不開示決定等に対する不服申立ては12件あった。内1件について情報公開審査会に諮問され、平成21年度からの繰越し2件と合わせて3件の審議を行った。

7 個人情報保護制度の実施

個人情報の保護を一層推進するため、個人情報保護制度の適正な運用に努めた。

平成22年度の自己情報開示請求に対する決定件数は、文書による開示請求92件、試験の結果等の口頭による開示請求7,635件で合計7,727件となっており、文書による開示請求の決定等の状況の内訳は、下記のとおりとなっている。

決定等の状況	開示	一部開示	不開示	不存在	取下げ	却下	合計
件数	52	33	0	6	0	1	92

なお、不開示決定等に対する不服申立ては1件あり、個人情報保護審査会に諮問され、平成21年度からの繰越し32件と合わせて審議を行った。

8 私立学校の振興

私立学校の教育条件の維持・向上及び経営基盤の安定並びに私立学校に学ぶ生徒等の保護者の経済的負担の軽減を図るため、私立学校運営費補助を中心に、私立高等学校等就学支援金の交付、私立高等学校等就学支援事業、私立幼稚園子育て支援推進事業、私立学校教職員退職手当資金給付事業等に、100億2,727万1千円の補助金を学校法人等に交付し、私立学校の振興を図った。

また、(社)福島県私学振興基金協会に対して、私立高等学校等の施設整備のための資金貸付の原資として総額2億7,414万9千円の貸付を行い、私立学校の教育条件の整備を図った。

9 公立大学法人の運営支援

公立大学法人福島県立医科大学及び同法人会津大学が、自主性・自律性を高め、自らの権限と責任において優れた教育や研究及び地域貢献などを的確に行っていくために必要な経費として、福島県立医科大学に対し75億1,259万7千円、会津大学に対し32億3,413万2千円の運営費交付金を交付するなど、公立大学法人の運営を支援した。

10 市町村の振興

(1) 市町村の広域連携に対する取組支援

人口減少・超高齢社会の本格的な到来の中で、市町村が地域のニーズに応じた行政サービスの提供や活力ある地域づくりを行えるよう、市町村の主体的な広域連携を支援することとした。

こうした中、奥会津五町村（只見町、柳津町、三島町、金山町、昭和村）において、平成22年4月1日に「奥会津振興センター」が開所されたことに伴い、同年5月より県職員1名を駐在させるとともに、運営に必要な経費として1,300千円の交付金を交付した。

(2) 福島県市町村振興基金の貸付け

平成22年度においては、下記のとおり貸付けを行い、また、期中の運用益9,660万1千円を積み立て、特例措置による3億3,103万5千円を取り崩した結果、年度末の基金総額は189億6,440万3千円となった。

なお、当該基金の貸付けは、地方債の借換えを除き償還期限が10年以内又は15年以内であり、かつ、低利又は無利子により行っており、関係市町村等の財政負担の平準化と軽減に寄与している。

区 分	団体数	貸付額
公共施設等整備事業枠	4	284,600千円
一 般 事 業	0	0
特 別 事 業	4	284,600
準 過 疎 地 域 振 興 事 業	0	0
財政健全化事業枠	2	1,582,300千円
公 債 費 負 担 軽 減 事 業	1	982,300
公 社 等 経 営 健 全 化 事 業	1	600,000
計	延べ6	1,866,900千円

(3) 福島県原子力発電所立地地域振興基金の貸付け

平成 22 年度においては、東日本大震災の影響により貸付けは行わなかった。また、新たに9,404万円を積み立てるとともに、期中の運用益265万円を加えた結果、年度末の基金総額は63億5,505万8千円となった。

なお、当該基金の貸付けは、償還期限が15年以内であり、かつ、低利又は無利子により行っており、関係市町村の財政負担の平準化と軽減に寄与している。

(4) 核燃料税交付金事業の推進

平成 22 年度においては、公共施設整備等の事業を実施した関係市町村に対して、下記のとおり交付金の交付を行い、原子力発電所所在地の振興に寄与した。

区 分	団体数	交付率	交付額
立 地 町	4	10/10 以内	798,203千円
周 辺 市 町 村	6	10/10 以内	492,974
計	10	——	1,291,177

Ⅳ 企 画 調 整 部

1 総説

人口減少と高齢化社会の到来により、長期的な需要の減少や将来的な社会保障の増大といった不安材料が指摘され、また、世界的な経済情勢の悪化はグローバル化の進展により直ちに本県の経済・雇用を始めとする県民生活に深刻な影響を及ぼしている。

このような中、「人がほほえみ、地域が輝く“ほっとする、ふくしま”」を基本目標とする新しい総合計画「いきいき ふくしま創造プラン」の着実な推進を始めとする県政全般における総合的な企画の立案及び調整を積極的に推進した。

なお、東日本大震災の発生に伴い、一部の事業を中止せざるを得なくなるなどの影響が出た。

2 総合計画「いきいき ふくしま創造プラン」の推進

総合計画に掲げた重点施策について、課題や今後の取組みの方向性を検討する施策取組状況評価を行うとともに、評価結果などを踏まえて「特に重視する視点」を定め、それに基づき、各部局が連携を密にして効果的・効率的な事業の構築に努めるなど、総合計画の進行管理に取り組んだ。

3 総合的・広域的な課題への対応

各部局との綿密な連携のもとに、政府予算対策、北海道・東北未来戦略会議などに関する県政の総合企画に取り組んだほか、地域が抱える課題の解決を支援するため、大学等の知を活用して、3件の調査研究を行うとともに、市町村等を対象とするセミナー及び相談会を1回、アドバイザーの派遣を5回実施した。

また、環境負荷の小さい社会を実現するため、荷主企業と物流事業者が連携し、共同配送等の促進について検討する「グリーン物流推進研究会」を開催した。

4 土地利用対策及び総合的な水管理の推進

(1) 土地利用対策の推進

県土の適正かつ合理的な土地利用を推進するため、県国土利用計画の第5次改定を行うとともに、土地利用基本計画等の適切な管理、土地売買等の届出に係る利用目的審査、大規模土地利用の事前指導及び地価調査を行うなど、総合的な土地利用対策を実施した。

(2) 総合的な水管理の推進

「うつくしま『水との共生』プラン」の推進に向け、水に関する活動団体等の取組みや連携を支援するとともに、福島の良い水環境を広く県内外に発信し、地域に伝わる良い水文化を再発見する目的で「清らかな“水のふるさと”ふくしま発信事業」を展開した。

水資源総合計画「うつくしま水プラン」が策定され10年を経過したことから、水需給等を精査しプラン内容の検証を実施した。

5 過疎・中山間地域など地域振興対策の推進

(1) うつくしまグリーンプロジェクトの実施

小学校、幼稚園等の校庭・園庭のポット苗方式（鳥取方式）による芝生化の取組みを支援することにより、子ども達の生活環境の整備、体力向上及び地域コミュニティの活性化を図った。

ア 普及広報事業

グラウンドの芝生化に関するシンポジウムの開催 参加者数：132名

イ 芝生化事業

芝生化に要する経費補助及び専門家によるアドバイス

(ア) 補助団体数 5団体（小学校2、幼稚園等3）

(イ) 補助金額 4,569千円

ウ 芝生化フォローアップ事業

芝生化実施団体等における「親子サッカー教室」の開催

(ア) 実施団体数 4団体（小学校）

(イ) 委託先 (財)福島県サッカー協会 他

(2) 職場交通マネジメントの推進

マイカー通勤による渋滞を解消し、CO₂の排出を削減するため、企業、交通事業者、地元自治体及び県が連携して、工業団地や企業における通勤手段をマイカーから公共交通機関等に転換するためのモデル的な取組みを支援し、事業の推進を図った。

ア 保原町工業団地（伊達市）におけるモデル構築の推進

マイカー通勤から公共交通機関等への転換者：39名

イ 保原町工業団地以外の県内企業への普及活動

(3) 過疎・中山間地域振興対策の推進

過疎地域自立促進特別措置法が6年間（平成28年3月まで）延長されたことに伴い、県では「福島県過疎地域自立促進方針」及び「福島県過疎地域自立促進計画」を策定するとともに、市町村が策定する「過疎地域自立促進市町村計画」に対して助言・指導を行ったほか、「福島県過疎・中山間地域振興条例」に基づき、本庁に過疎・中山間地域経営戦略本部会議、各地方振興局単位に地方会議を設置し、全庁的な推進体制により所管する事業について進行管理を行った。

また、人口減少と少子高齢化が進むなど厳しい状況にある集落を支援するため、「過疎・中山間地域力育成事業」を実施した。

- ア 大学生の力を活用した集落活性化事業 14 集落で実施、県民討論会2回開催
- イ 集落支援員等育成支援事業 68名の参加により実施

(4) 地域づくり総合支援事業の実施

住民が主役の個性と魅力ある地域づくりの推進を図るため、民間団体や市町村等が行う広域的又は先駆的な事業や過疎・中山間地域の集落再生のための取組みを支援するとともに、過疎・中山間地域の振興を図るため、各地方振興局を中心に出先機関が各地域の状況に応じて事業を企画・連携して実施した。

- ア サポート事業 239件採択（一般枠169件、過疎・中山間地域集落等活性化枠 70件）
- イ 過疎・中山間地域連携事業 14事業実施

(5) 広域的な地域づくりの促進

ア 阿武隈地域振興事業の実施

平成16年7月に策定した「阿武隈地域振興プラン21」に基づき、市町村間の有機的な連携による広域的な地域づくりの促進を図るため、阿武隈地域活性化フォーラムの開催、ほっとするふくしま大交流フェアへの出展、阿武隈地域における交流イベントへの補助などを実施した。

イ 新編「歳時記の郷・奥会津」活性化事業の実施

過疎化・高齢化が進行している只見川電源流域の振興を図るため、関係7町村で構成する只見川電源流域振興協議会が行う地域産業確立事業、奥会津地域人材育成事業、地域連携・暮らし向上事業及び各町村が行う歳時記の郷基盤整備事業（只見スポーツ交流拠点整備、昭和の森キャンプ場・ロッジ改修など5事業）に対し、補助金を交付した。

ウ F I T構想の推進

F I T構想に基づき、広域観光交流や交流・二地域居住などの主要プロジェクトを推進するため、首都圏におけるF I T地域のP Rイベ

ント（まるごとF I Tフェア）を開催し約4万人の来場者があった。また、プロジェクトの推進事業に対して2件助成を行ったほか、広域観光交流セミナー、交流・二地域居住セミナーの開催やF I T構想推進協議会のホームページのコンテンツ充実を図った。

(6) 電源地域の振興促進

発電用施設の設置及び運転の円滑化を図るため、市町村に対し福島県市町村電源立地地域対策交付金を交付し、公共用施設整備などの住民の利便性向上のための事業や地域の活性化を目的とした事業が実施されたが、一部については震災の影響から事業完了を翌年度へ繰り越すこととなった。

また、施設整備のための基金造成事業や原子力発電施設の周辺地域の住民及び企業等に対し、原子力立地給付金事業を実施した。

(7) 電源地域振興のための総合的施策の確立

電源地域の総合的かつ将来にわたる振興を図るため、より一層の電源地域の振興施策・制度の確立を求め、国及び関係機関に対して要望活動を実施した。

また、電源地域の広域的かつ将来にわたる振興を図るため設立された(財)福島県電源地域振興財団が行う電源地域振興事業に対して補助を行った。

(8) 石油貯蔵施設周辺の地域整備

石油貯蔵施設周辺地域の住民福祉の向上を図るため、9市町村に対し石油貯蔵施設立地対策等交付金を交付し、公共用施設等の整備を促進したが、一部については震災の影響から事業完了を翌年度へ繰り越すこととなった。

6 再生可能エネルギーの導入・普及促進

市町村が行う住宅用太陽光発電等の再生可能エネルギー設備導入補助事業や、N P O等の民間団体による再生可能エネルギー普及啓発及び太陽光発電設備導入への支援を実施し普及啓発に努めた結果、原油換算による再生可能エネルギー導入量（一次エネルギー供給換算）は301,333klとなった。

また、環境・エネルギー産業ネットワーク会議では、次世代エネルギー研究部会を開催することにより、環境・エネルギーに関する情報交換や異業種交流等を図るとともに、地球温暖化対策の推進と環境・エネルギー産業の振興のため、「ふくしま環境・エネルギーフェア2010」を開催し、環境ビジネスや再生可能エネルギーに関する県民理解の促進や環境・エネルギー産業の振興を図った。（来場者数：約2万人、出展者数：146企業 等）

さらに、平成23年度以降の再生可能エネルギー導入を今まで以上に加速させ、「再生可能エネルギー先進県」の実現を目指すため、新たな

再生可能エネルギー推進ビジョンを策定した。

7 ふくしま情報化推進計画の推進

(1) 電子県庁の推進

電子県庁の実現による県民の利便性向上と行政事務の効率化を図るため、ネットワークシステム、インターネットシステム及びグループウェアで構成される「福島県情報通信ネットワークシステム」並びに電子申請・届出システムである「福島県市町村共同電子申請システム」の安定・安全稼働に努めるとともに、ネットワークシステムの一部更新を行い情報セキュリティの向上を図った。

(2) 情報通信基盤の整備

過疎・中山間地域等における情報通信格差の是正を図るため、「携帯電話通話エリア広域ネットワーク化事業」を9市町村30地区（平成21年度からの繰越分を含む）で実施し、新たに399世帯で携帯電話が使用できるようになった。

また、光ファイバ通信基盤の整備については、32市町村が国の補正予算によりブロードバンドが利用できる光ファイバネットワークを整備した。

さらに、地上デジタルテレビ放送への円滑な移行を実現するためのテレビ受信環境の整備を支援するため、「地上デジタル放送共聴施設整備支援事業」を4市町4施設で実施した。

(3) 情報通信基盤の利活用促進

情報通信基盤を地域の様々な課題の解決手段として有効に活用するため、通信事業者と連携し、遠隔健康管理の実証実験を2町で実施するとともに、「行政情報の発信」をテーマとした検討会を開催し、市町村との意見交換を行い光ファイバ網の活用方法を検討した。

8 統計調査事業の推進

我が国の人口、世帯の実態を明らかにすることを目的とした、国の最も重要な統計調査である「平成22年国勢調査」を始め、諸統計調査の円滑な実施に努めた。

また、県民に適時適切に統計情報を提供するため、県ホームページにおける統計情報の総合窓口である「ふくしま統計情報BOX」の統計データの更新・充実等に努めた。

さらに、「県勢要覧」や「一目でわかる福島県の指標」の作成、統計グラフコンクールの実施などにより統計的に見た本県の特徴や統計に対する理解の促進に努めた。

9 新“うつくしま、ふくしま。”県民運動の推進

(1) 県民参画の県づくりの推進

県民、町内会等の住民自治組織、市民活動団体（NPO）、学校、企業、行政等の多様な主体が連携し、「地域コミュニティの再生」、「子育てしやすい環境づくり」、「環境問題への対応」の3つの重点テーマに取り組むことを通して、地域のきずなを強め、互いに支え合う良好な地域社会の形成を図る、新“うつくしま、ふくしま。”県民運動「100年後も… いきいき ふくしま うつくしま」を推進するとともに、県民活動の促進を図り多様な主体の参加と連携による活力ある地域づくりを推進した。

ア 県民運動推進大会の開催

県民運動の理念・内容等を広く周知する推進大会を開催した。

日時：平成22年8月21日(土)、場所：ビッグパレットふくしま、来場者数：300人

イ 「住民による新たな県民運動円卓会議」構築支援事業

住民を始め様々な主体が、自らの地域について意見を交換し合える場としての「住民による新たな県民運動円卓会議」を形成するためのサポートを実施した。

県内29箇所（累計56箇所）で設置・開催

ウ 「いきいき ふくしま うつくしまコミュニティ100選」事業

地域コミュニティの維持・振興等のために自主的に取り組む住民団体等の先導的な活動事例を「いきいき ふくしま うつくしまコミュニティ100選」として登録し、ホームページ等で広く紹介することにより、県民の地域コミュニティ活動への理解と参加を促進した。

町内会・行政区等、地域づくり団体、特定非営利活動法人、ボランティア団体等35団体（累計91団体）を登録

エ 「いきいきふくしま！あいさつ大使キビタンキャラバン」事業

あいさつの大切さ、良さをあらためて考える契機とするため、あいさつ大使キビタンによるPR活動を行った。

県内18箇所を訪問

(2) 民間非営利団体の活動の促進

特定非営利活動促進法に基づき、NPO法人に係る各種認証や指導等を行うとともに、ボランティアやNPOの活動を促進するため、「ふくしま県民活動支援センター」を設置し、NPO・ボランティア等の活動に関する情報提供や各種相談対応等を行った。

10 文化・スポーツの振興と生涯学習の推進

(1) 文化の振興

ア ふくしま文化元気ルネサンス事業

(ア) オータムキャンペーン

9月～11月を文化ルネサンスオータムキャンペーン期間とし、県内の文化事業を集中的に広報することで、県民の文化活動への参加促進を図った。

(イ) ふくしま文化元気ルネサンスフェスタ

県内のトップレベルの文化活動や地域に根ざした伝統文化など、優れた文化芸術を集めて鑑賞するフェスタを開催し、県民が文化に触れ親しみ、文化に対する理解を深める場の提供を行った。

(ウ) 文化と地域を結びつける展開モデルの構築・提示

地域において培われてきた、伝統、慣習、芸能、歴史などの身近な文化的地域資源を掘り起こし、それらを生かした文化振興に取り組んでいる団体と、文化や地域づくりの専門家からなる検討会との協働検討により、当該取組みの磨き上げを行うとともに、展開モデルとして構築し、地域の活性化と県内への波及効果を図った。

イ 声楽アンサンブルコンテスト全国大会の開催

全国の各種合唱コンクールにおいてトップレベルの成績を上げるなど、県内の合唱団体は全国的に活躍しており、合唱関係者の間では「合唱王国ふくしま」として知られている。そこで、全国からトップレベルの声楽アンサンブルグループの参加を募り、「第4回声楽アンサンブルコンテスト全国大会」を開催予定であったが、東日本大震災の影響により開催を中止した。

ウ いきいき地域文化活力創出事業（会津・漆の芸術祭）

会津の文化資源である「漆」に光をあて、県立博物館等と連携して、会津若松市等を会場に、県内外の現代アート作家や地元の伝統工芸作家による「漆」をテーマとした作品展示、アーティストインレジデンス、住民参加によるワークショップ等を実施し、地場産業や観光の振興、まちなかの賑わい創出など、文化の力を地域の活力につなげる取組みを行った。

(2) 生涯学習の推進

ア 県民カレッジの推進

県内の様々な機関・団体が連携して、それぞれが提供する学習機会を体系化するとともに、学習成果を生かした社会参加活動を支援する県全域を対象とした総合的な学習サービス提供システム「県民カレッジ（ふくしま学習空間・夢まなびと）」を推進し、県民の学習活動を

支援した。

(ア) 生涯学習情報提供システムの整備・運営	アクセス状況	109,319 件
(イ) 主催講座の開催		
A インターネット配信講座	県内講師により 31 講座を配信	
B 地域づくりにつながる人づくり連携強化モデル事業	各地方振興局ごとに講座等を実施	受講者数 352 名
(ウ) 学習情報交流誌の発行	学習情報交流誌「夢まなびと」	年 1 回 10,000 部発行
(エ) 学習成果の有効活用と活用支援	学習記録手帳の交付	7,203 部 (累計)

イ 夢わくわく「学ぶんジャー」プロジェクトの推進

平成 20 年度に実施した「第 20 回 全国生涯学習フェスティバル」が一過性のイベントで終わることなく、開催後においても「ふくしま」らしい学び「共生・協学」の理念が受け継がれるよう、「夢わくわく『学ぶんジャー』プロジェクト」を推進し、学びの場及び成果発表の場を提供し、生涯学習活動の振興を図った。

(ア) 青春エムドライブの開催 (平成 22 年 11 月 20 日(土)～ 21 日(日))

会場：福島市公会堂 出演バンド数：30 団体 参加者数：1,300 名

(イ) 福島こどものみらい映画祭の開催

A ふくしま映画塾 (平成 22 年 9 月 18 日(土)～ 20 日(月))	会場：ホテル白雲荘	撮影数：5 作品
B 参加型映画上映 (平成 22 年 9 月 21 日(火)～ 24 日(金))	会場：福島フォーラムほか	上映数：5 作品
C シンボルイベント (平成 22 年 9 月 25 日(土))	会場：国見町観月台文化センター	内容：映画上映等
D 参加者数	2,000 名	

(ウ) 福島の映像文化アーカイブ事業の実施

A 県民から提供された映像フィルム数：744 本

B デジタル修復したフィルム数：309 本

(エ) ふくしま子育ての知恵発信事業の実施 (安心こども基金事業)

A コンテンツの制作

B ふくしま親学チャンネル「ほっとHUG」の開設 開設日：平成 23 年 3 月 9 日(水)

ウ 将来にわたる文化の担い手の育成

福島に育つ青少年は、将来にわたって豊かな文化を築く担い手としても期待される存在であることから、身近な地域や学校において、その地域で育まれてきた文化を始め、多彩な文化に接する機会を拡充し、積極的、主体的に文化活動を行うことができるよう環境整備を図り、青少年の文化活動を促進した。

(ア) ふくしま文化少年倶楽部（詩の寺子屋）の開講

- A 夏講座の実施（平成 22 年 7 月 23 日(金)～ 25 日(日)） 会場：県立図書館、信夫山 参加者数：28 名
B 冬講座の実施（平成 23 年 1 月 7 日(金)～ 9 日(日)） 会場：県立図書館、飯坂町 参加者数：34 名

(イ) 伝統芸能交流会の開催（平成 22 年 11 月 27 日(土)～ 28 日(日)）

会場：石川町八坂神社、郡山自然の家 参加者数：130 名

(3) スポーツの振興

ア スポーツを楽しむ環境の整備

県民のだれもが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会の実現のために、生涯スポーツ振興事業の充実や指導者の養成・確保とその充実に努めた。

- (ア) 財団法人福島県スポーツ振興基金助成事業 129 件
(イ) ふくしまスポーツフェスタ 2010in きたかたの開催 3,767 人
(ウ) 県総合体育大会県民スポーツ大会の開催 3,955 人
(エ) 県総合体育大会スポーツ少年団体育大会の開催 14,934 人
(オ) スポーツ指導者研修 34 事業 3,813 人

イ 優秀な選手の育成

優秀な選手を育成し「スポーツに強いふくしま」の確立のために、競技スポーツ振興事業の充実やジュニア層からの一貫指導体制の整備を中心とした競技力の維持・向上に努めた。

- (ア) 県総合体育大会（国民体育大会・東北総合体育大会選手選考会）の開催 14,396 人
(イ) 国民体育大会への派遣 本大会 469 人、冬期スケート大会 35 人、冬期スキー大会 66 人
(ウ) 東北総合体育大会への派遣 1,158 人
(エ) 「ふくしまトップアスリート」サポート事業 16 競技
(オ) 一般強化合宿事業 41 競技

(カ) 中学・高等学校運動部指定事業 27校

(キ) うつくしまスポーツキッズ発掘事業 517人（第1ステージ参加者）

ウ 長期的展望に立ってのジュニアアスリートの育成

将来、全国及び各種国際大会で活躍できる競技者を育成するため、「うつくしまスポーツキッズ発掘事業」にて発掘された、あるいは競技団体より推薦された中学生・高校生を対象に競技に適した人材を選抜し、国内トップクラスの競技者との合同トレーニングを行った。

強化対象競技 バスケットボール、ホッケー、ハンドボール、卓球、ゴルフ

エ 「陸上王国福島」に向けた取組み

本県が誇れる駅伝や福島大学の陸上競技などの財産を更に大きく伸ばすため、日本を代表する指導者が持つノウハウを広く普及させるとともに、中学生・高校生を対象としてトップアスリートによる強化練習会を行った。

(ア) 指導者育成事業 講習会9回開催、受講者23名

(イ) 地区別指導事業 講習会3回開催

(ウ) トップアスリートによる指導会 3回開催

V 生 活 環 境 部

1 総説

県民、民間団体、企業、市町村、県などさまざまな主体が連携し、協力しながら、夢と希望の持てるふくしまを創造していくため、「一人ひとりがいきいきと輝く社会の実現」「安全に安心して暮らせる社会の実現」「美しい自然環境に包まれた持続可能な社会の実現」を3つの柱として、次のような施策を実施した。

2 人権尊重・ユニバーサルデザインの推進と男女共同参画社会の形成

(1) 人権尊重の推進

人権尊重の理念を普及させ、様々な人権課題に対する理解を深めるため、長期的・継続的な広報を行うとともに、市町村が実施する人権啓発活動の支援や、市町村職員等を対象とした犯罪被害者施策研修会の開催など、各種人権啓発事業を実施した。

ア 「人権への気づき」推進事業

広く県民に「人権への“気づき”」の機会を提供し、理解を深めてもらうため、ラッピングバスによる広域的な啓発と障がい者の社会参加を通して人権の大切さを考える契機とするための映画上映会及びミニコンサートを実施した。

イ 地域人権啓発活動活性化事業

(ア) 人権啓発活動市町村委託事業

地域の実情に応じたきめ細かい啓発活動を行うため、法務省からの委託事業である人権啓発活動地方委託事業の一部を市町村に再委託することにより、福島市において「人権と平和展」を開催するなど、人権意識の高揚に努めた。

(イ) 人権の花運動

児童・生徒の情操を育み、優しさと思いやりの心を体得させるため、法務省からの委託事業である人権の花運動を市町村に再委託することにより、県内小学校へ花の種・肥料等を配布した。

(ウ) 犯罪被害者施策研修会

犯罪被害者等施策の推進のため、市町村職員等を対象とした研修会を実施した。

(2) ユニバーサルデザインの推進

だれもが安心して快適に暮らすことのできる社会を目指して、ユニバーサルデザインをより一層推進するため「ふくしまユニバーサルデザ

イン推進計画」に基づき、ワークショップ形式による参加・体験事業等を実施するなど、ふくしま型ユニバーサルデザインの実現に向け、理念の一層の普及に努めた。

ア ふくしま型ユニバーサルデザイン実践強化事業

ユニバーサルデザインの普及推進のため、講演会、NPO法人が主体となった「UDフェスタ」、また、NPO法人との協働による小学生を対象とした学校巡回UDスゴロク体験ワークショップを実施した。

イ ふくしま型UD実践発信事業

市町村などの要請に応じ、職員がユニバーサルデザインを分かりやすく解説する出前講座を実施し、また、「こおりやまUDものづくりフェア」等に出展し、県の取り組みを解説したパネルやユニバーサルデザインを取り入れた製品等を展示した。

(3) 男女共同参画社会の形成

「福島県男女平等を実現し男女が個人として尊重される社会を形成するための男女共同参画の推進に関する条例」及び「ふくしま男女共同参画プラン」に基づき、男女共同参画社会の形成に向け、男女平等の視点に立った施策を総合的に推進した。

また、「男女共同参画社会」形成のための実践的な活動拠点である男女共生センターの管理・運営を指定管理者制度により財団法人福島県青少年育成・男女共生推進機構に委託して実施した。

ア 福島県男女共同参画審議会の開催

ふくしま男女共同参画プランの推進事業等について検証し、意見交換を行った。

イ 男女共同参画推進員の設置

ウ ワーク・ライフ・バランス推進事業の実施

県内大学と連携してワーク・ライフ・バランスに関する講義を実施するとともに、県内7方部で、県民を対象に子育て・介護をテーマとした講座等を開催した。

エ 男女共生センターの管理・運営

- (ア) 情報事業 図書室運営、情報提供、広報活動
- (イ) 調査研究事業 公募研究
- (ウ) 普及啓発事業 未来館フォーラム、未来館アートメッセージ、「自分らしさ発見」講座外
- (エ) 研修事業 未来塾、男女共同参画基礎講座、女性のチャレンジ応援講座、教師のためのヒューマンライツセミナー外
- (オ) 相談事業 一般相談、専門相談（法律相談、健康相談）、チャレンジ支援相談

(カ) 交流関連事業 未来館フェスティバル、団体との連携講座開催事業、男女共生グローバルサポーター事業

3 青少年の健全育成の推進

平成 22 年 3 月に策定した「ふくしま青少年育成プラン」に基づき、次代を担う青少年が、夢と希望を持って自己実現を図り、心豊かに成長できるよう、社会全体で青少年を育てていくための施策を実施した。

(1) 青少年健全育成の推進

青少年健全育成条例の適正な運用に努めるとともに、青少年健全育成県民運動の推進母体である福島県青少年育成県民会議等と一体となって、青少年健全育成県民総ぐるみ運動を推進するなど、青少年の健全育成に努めた。

ア 青少年健全育成条例の適正な運用

(ア) 青少年健全育成審議会の開催（優良映画及び書籍の推奨、有害図書類等の指定）

(イ) 社会環境調査会の開催、社会環境実態調査の実施及び現地指導

(ウ) 青少年健全育成条例に基づく知事表彰の実施

イ 青少年健全育成県民総ぐるみ運動の推進（街頭啓発活動等の実施）

ウ 青少年健全育成推進大会の開催

エ 福島県青少年育成県民会議への助成

少年の主張大会、大人への応援講座及び現代子ども事情フォーラム等の開催

オ 福島県青少年会館への助成

カ 東南アジア青年の船事業（内閣府主催）への協力

(2) 青少年のインターネット安全・安心利用環境の整備

「ネットいじめ」や「出会い系サイト被害」など青少年のインターネット利用に伴う諸問題があとをたたないことから、関係機関・団体等と連携し、フィルタリング・サービス（ソフト）の利用促進等について、保護者や児童生徒等への啓発活動を行うとともに、ネットパトロール事業を行い、青少年のインターネット利用に係る安全・安心な環境の整備を行った。

(3) 青少年健全育成活動の推進

フィルタリング機能等啓発研修会、フィルタリング機能等啓発インストラクター養成研修会及び青少年育成活動推進指導者等研修会を開催するなど、各地域・職域等における青少年健全育成活動の推進に努めた。

(4) 若者の社会参画推進モデル事業の実施

中高生の地域を活性化させるアイデアの実現を支援し、その社会参画の推進に努めた。

4 国際交流の推進

平成 22 年 3 月に策定した「ふくしま国際施策推進プラン」(平成 22 ～ 26 年度)に基づき、国際化推進のための各種事業を実施した。

(1) 地球市民の育成

地球規模の課題や世界の多様な文化、価値観、考え方などを理解し、地域との関わりを考えることができる人材を育成するため、次の事業を実施した。

ア 語学指導等外国青年招致事業

「語学指導等を行う外国青年招致事業 (J E T プログラム)」により、語学指導等を行う外国青年を受け入れ、外国語教育・国際理解教育の充実強化や地域レベルの国際交流の推進を図った。

イ ふくしまグローバルセミナー

地域や学校において、環境や貧困等の地球規模の問題について理解を深め、かつ解決に向けた取組みを行う人材を育成するためのセミナーを独立行政法人国際協力機構 (J I C A) や N G O 等と連携して開催した。

ウ ユース国際協力ミーティング

高校生を対象に、国際協力やボランティアについて理解を深め、自発的に考え行動できる地球市民を育成するための研修を J I C A や関係団体と連携して行った。

エ J I C A 中華人民共和国事務所への職員派遣

国際協力に関する専門知識、技能、ノウハウ等を習得させるため、J I C A 中華人民共和国事務所に県職員 1 名を派遣した。

(2) 多様なネットワークの構築と活用

本県と海外との貴重な架け橋となっている在外県人会との交流を推進するとともに、本県の国際化への対応強化を目的に県行政の体制整備や職員の育成を行うため、次の事業を実施した。

ア 海外移住事業 (県費留学生受入事業、中南米国移住者子弟研修受入事業、北米移住者子弟研修受入事業)

(ア) 県費留学生受入事業

中南米在住の本県出身者の子弟を留学生として県内の大学等に約 1 年間受け入れ、帰国後は移住国の経済、教育の振興に貢献させ、国

際親善と文化交流に寄与することを目的に実施した。

(イ) 中南米国移住者子弟研修受入事業

中南米国移住者子弟が、県民との交流や視察研修を通して本県の文化や歴史を理解することにより、各県人会活動の中核を担い、将来にわたる関係国と本県との親善、発展に寄与する人材を育成することを目的に実施した。

(ウ) 北米移住者子弟研修受入事業

北米県人会の若い世代が、福島歴史や文化を学び体験することにより、県人会活動の中核を担い、将来にわたる北米と本県との親善、発展に寄与する人材を育成することを目的に実施した。

イ ふくしま・湖北省「グローバルエコ」交流プログラム

中国湖北省との相互交流事業を実施することにより、同省との友好関係を深め地域間交流を一層促進するとともに、日中両国の環境問題等の理解を深めることにより、グローバルな視野を持って国際社会の課題に取り組む力を養うことを目的に実施した。

ウ 国際交流員設置事業

J E Tプログラムにより、英語圏外国青年2名（ニュージーランド、カナダ・ブリティッシュコロンビア州）及び中国人青年1名（湖北省）を国際交流員として任用した。

エ 財団法人福島県国際交流協会支援事業

本県の国際化推進を官民一体となって体系的に展開するために設置された財団法人福島県国際交流協会を積極的に支援することにより、県民が一体となって国際化を推進する体制づくりを進めた。

オ 自治体国際化協会海外事務所職員派遣事業

本県における国際化施策を推進するための人材育成を目的として、本県職員1名を財団法人自治体国際化協会ソウル事務所へ派遣した。

(3) 多文化共生社会の推進

外国出身県民とともに地域社会で暮らす一員として、安心して暮らせ、地域づくりへの積極的な参加を促進するため、財団法人福島県国際交流協会に外国出身県民総合サポートセンターを整備し、多言語行政サービス提供事業を実施した。

ア 多言語コーディネーター等の配置

中国語、タガログ語、韓国語、ポルトガル語、英語に対応できるコーディネーターや通訳員を配置し、外国出身県民に対する多言語による情報提供や相談を行った。

イ トリオフォンの設置

三者通話が可能な電話（トリオフォン）を設置し、電話による外国出身県民からの相談に対して通訳サービスを提供した。

(4) 世界への情報発信

本県のイメージづくりと知名度向上に向けた取組みの一環として、国際会議等誘致推進事業を実施した。

ア 国際会議等誘致推進研究会開催事業

市町村及び経済団体等による国際会議等誘致のための研究会（MICE研究会）を開催した。

イ 国際会議誘致モデル事業

モデル事業を実施し、国際会議の誘致を計画的に目指す団体の取組みを支援した。

ウ 国際会議等の誘致活動事業

国際会議等関係機関を訪問し、国際会議等の情報収集・情報交換を行った。

(5) 旅券発給と渡航情報の提供

一般旅券の適正な発給に努めるとともに、インターネットなどによる海外渡航情報の提供を行った。

5 消費生活の安定及び向上

県民の消費生活の安定及び向上を確保するため、自立した消費者の育成、消費生活相談窓口の充実、事業者への指導の強化等、県自らの消費者行政執行体制の充実強化を図るとともに、消費者行政機能強化に向け新たな取組みを行う市町村に対する支援を行った。

(1) 消費者行政の推進

消費者を取り巻く環境の変化に的確に対応するため、消費者行政の充実・強化を図り、各施策を総合的・効果的に推進した。

ア 消費生活審議会の運営

イ 市町村消費者行政推進事業

県と市町村の消費者行政に関する情報交換及び連絡調整を図るため、市町村の消費者行政担当者を対象とした会議を県内3方部で開催した。

ウ 消費者への情報提供事業

県ホームページ及び情報紙「ふくしまくらしの情報」等の各種媒体により、消費者に対し消費生活に関する様々な情報の提供を行った。

エ 多重債務者対策事業

多重債務者問題の解決を図るため、市町村等の身近な相談窓口の整備を支援するとともに、県自らの相談機能を強化した。

- (ア) 多重債務者対策協議会・多重債務者対策庁内連絡会議の開催
- (イ) 多重債務者無料法律相談会の実施
- (ウ) 多重債務者相談強化キャンペーンへの対応

オ 消費者行政体制強化事業

消費者行政活性化基金を活用し、県の消費者行政執行体制の強化を図るとともに、機能強化に向け新たな取組みを行う市町村に対し支援を行った。

- (ア) 消費者行政推進連絡会議の開催
- (イ) 消費者団体との意見交換会の開催
- (ウ) 市町村への財政支援（消費者行政活性化交付金の交付）
- (エ) 市町村職員向け研修会の開催

カ 福島県消費者行政活性化基金の管理・運用

国から交付された消費者行政活性化交付金をもとに造成した福島県消費者行政活性化基金を消費者行政活性化のための事業に活用した。

(2) 消費者教育の推進

消費者が消費生活に関し必要な知識を習得し自主的かつ合理的に行動することを支援するため、体系的・総合的に消費者教育事業を実施した。

ア 学校消費者教育推進事業（学校消費者教育推進連絡会議の開催、学校消費者教育推進資料の作成）

イ 福島県金融広報委員会への参画

福島県金融広報委員会へ参画し、金融広報中央委員会の協力のもと金融に関する消費者教育を行った。

ウ 見守りサポート事業

高齢者等の安全を身近で見守り消費生活に関する啓発・助言を行う「消費生活推進員（愛称：見守りサポーター）」を養成し、県内高齢者等に対して消費生活に関する知識の普及・情報提供を行った。

エ 若者用啓発パンフレット（学生・社会人向け）の作成

若年層、特に新生活を始める学生や社会人を対象とした啓発パンフレットを作成・配布し、消費者被害に関する知識の普及・情報提供を行った。

オ 親子で学ぶ消費者1日教室

小学生と保護者に対する消費生活に関する知識の普及を図るため、県内3方部で開催した。

カ 食の安全・安心推進事業

県内一般消費者を対象に、食品衛生法、JAS法、景品表示法等に基づく生産者や食品事業者の取組みに関する講座、食の安全・安心アカデミー（消費者コース）を県内6方部で開催した。

(3) 消費者保護の推進

消費者利益の保護や消費者を取り巻く様々な商取引の適正化を図るため、事業者に対し関係法律等に基づく調査・指導を行った。

ア 表示等適正化事業

(ア) 不当景品類及び不当表示防止法に基づく調査・指導

(イ) 消費生活用製品安全法、家庭用品品質表示法、電気用品安全法に基づく検査・指導

イ 消費生活取引適正化事業

(ア) 福島県民の消費生活の安定及び向上に関する条例に基づく調査・指導

(イ) 特定商取引法に基づく調査・指導・行政処分等

(ウ) 割賦販売法に基づく調査・指導

(エ) 不当取引専門指導員の配置

ウ 消費者安全確保事業（消費者安全法に基づく消費者庁への通知）

(4) 消費生活協同組合の育成

消費生活協同組合の健全な発展と適性な運営を確保するため、調査・指導及び支援を行った。

ア 消費生活協同組合運営状況調査

消費生活協同組合の健全な育成を図るため、組合の事務、事業及び店舗等に関して運営状況等を調査し、必要に応じ改善指導を行った。

イ 消費生活協同組合資金貸付事業

消費生活協同組合に対し経営安定に必要な資金を貸し付け、組合の健全な育成を推進した。

(5) 消費生活センターの管理・運営

複雑、多様化、高度化する県民からの消費生活相談に的確に対応するとともに、消費者団体の健全かつ自主的な活動を促進するため、消費生活センターの体制等を強化した。

ア 消費生活苦情処理体制整備事業

消費者から商品の購入、消費又は役務の利用等で生じた苦情や消費者被害に関する相談を受け、解決するための助言やあっせんなどの被害救済を行うほか、商品や役務の知識、選択、購入方法に関する相談や日常の消費生活の在り方など消費生活全般にわたる相談を受け、一般的知識や情報の提供を行い、消費者の権利の擁護と利益の増進を図った。

- (ア) 消費生活相談員の増員配置
- (イ) 食品安全相談員の配置
- (ウ) 相談窓口の専門家アドバイザーの配置
- (エ) 消費生活センター相談対応時間の拡大
- (オ) 日曜無料法律相談の実施
- (カ) P I O－N E Tの管理・活用
- (キ) 相談員レベルアップ事業

イ 消費者団体活動支援事業

消費者団体の活動を支援するため、交流室等を整備した。

(6) 広報・啓発の推進

自立した消費者の育成及び消費者トラブルの未然防止を図るため、広報・啓発活動を効果的に行った。

ア 常設展示、図書・ビデオ・パソコン等による情報提供

イ 消費者月間記念事業「消費者のつどい」の開催

消費者月間に設定されている5月に消費者、行政担当者等が一堂に会し、消費者意識の高揚を図った。

ウ 講師派遣事業（出前講座）

行政機関や各種団体からの講師派遣要請に応じて職員を派遣し、高齢者向け講座や若者向け講座等対象者に合わせてきめ細かな「出前講座」を実施した。

エ 所内見学研修

オ テレビ・ラジオ・インターネット等による情報提供

カ 消費生活センターのPRパンフレットの作成

(7) 生活関連物資等価格及び需給動向調査

生活関連物資等の価格及び需給の安定に資するため、価格及び需給動向について調査を行い、県民に対し情報提供を行った。

6 公共交通の確保と交通安全・防犯対策の推進

(1) 公共交通の確保

県民の足である公共交通の維持・確保を図るため、事業者に対して補助金を交付するとともに「バス・鉄道利用促進デー」などを通じて公共交通の利用促進を図った。

ア 鉄道網整備対策等の推進

第三セクター鉄道の経営安定化や地方鉄道の施設・設備の整備のための補助金を交付した。

- (ア) 国及びJR等への要望活動
- (イ) 鉄道軌道輸送対策事業費補助金
- (ウ) 野岩鉄道経営安定化補助金
- (エ) 会津鉄道経営安定化補助金

イ 地方バス路線維持対策の推進

生活交通路線を運行するバス事業者やバス事業等に主体的に取り組む市町村に補助金を交付した。

- (ア) 生活路線バス運行維持のための補助
- (イ) 市町村生活交通対策のための補助

ウ 運輸事業の振興

軽油引取税の一定割合相当分を、(社)福島県バス協会及び(社)福島県トラック協会に交付し、輸送力の確保、輸送サービスの向上等を図った。

- (ア) 運輸事業振興助成交付金

(2) 交通安全対策の推進

交通事故を防止するため、「思いやり 人も車も 自転車も」を年間スローガンとして、各季の運動を積極的に展開するとともに、広報・啓発活動や参加・体験型の交通安全教育を関係機関・団体と一体となって実施するなど、県民の交通安全意識を高めるための活動を行った。

ア 交通安全企画指導事業

- (ア) 福島県交通安全母の会連絡協議会への助成
- (イ) 福島県交通対策協議会への助成
- (ウ) 交通安全県民大会の開催（いわき市）
- (エ) 市町村交通安全対策主管課長会議の開催

イ 交通安全運動事業

ウ 子どもと高齢者の交通安全教育促進事業

エ 高齢者交通事故防止運動推進事業

（ア）テレビCM放送

（イ）シルバーメール作戦の実施

オ 事故多発地点緊急対策事業

(3) 防犯対策の推進

地域の防犯活動団体が情報を共有し、相互の連携を図りながら効果的な活動が展開できるよう、最新の犯罪情勢等に関する講演、防犯活動団体による活動事例発表、参加者との意見交換等を内容とする「防犯活動団体交流会」を県内6方部で開催した。

7 総合的な消防・防災体制の整備と原子力発電の安全確保

(1) 総合的な消防・防災体制の整備

ア 総合防災体制の充実強化

（ア）防災体制の整備

大規模な災害やテロ等の発生に備えるため、各種の防災対策事業等を実施し、防災体制等の一層の充実を図った。

（イ）各種災害への対応

気象予警報等の発表時には、所定の配備体制を敷き情報収集及び提供を行うとともに、3月11日東北地方太平洋沖地震においては、災害対策本部を設置し、全庁体制で情報収集や応急対策を行い、現在も継続中である。

（ウ）防災訓練の実施

防災関係機関相互の連携強化と地域住民の防災意識の高揚を図るため、県民参加型の県総合防災訓練を郡山市で実施した。

（エ）航空消防防災体制の整備

消防防災ヘリコプターを活用し、林野火災や山岳救助など空からの広域的かつ機動的な消防防災活動を実施した。

（オ）みんなでいのちを守る地域防災力向上事業

大規模な災害による犠牲者の大半が高齢者等の災害時要援護者であることから、市町村の災害時要援護者支援体制の整備が進むように支援を行った。

- A 市町村への個別訪問（51 市町村〔本庁 24 市町村、出先 27 市町村〕）
- B 地域防災力向上訓練及び検証会の実施（会津坂下町、新地町、古殿町）
- C 防災出前講座の実施（4 回）

(カ) 石油コンビナート総合防災訓練の実施

石油コンビナート等特別防災区域の防災体制の確立と陸海上の防災関係機関、事業所等の連携強化のため、いわき市で県石油コンビナート総合防災訓練を実施した。

(キ) 緊急消防援助隊北海道東北ブロック合同訓練の実施

大規模災害時に当該都道府県の消防力では対処できない場合に、他都道府県の消防により構成される部隊が消防庁長官の求めに基づき応援出動する緊急消防援助隊の北海道東北ブロック合同訓練を県内 12 消防本部、8 道県の緊急消防援助隊、陸上自衛隊及び D M A T 等関係機関との連携を図りながら県庁及び郡山市で実施した。

(ク) 総合情報通信ネットワークの管理

災害時における通信手段を確保し、防災対策の万全を期するため、適正な維持管理及び特殊無線技士養成課程講習会を開催し、資格者の確保を図るなど、総合情報通信ネットワークの更なる活用に努めるとともに、更新事業を実施した。

- A 総合情報通信ネットワーク通信設備の管理運営
- B 無線従事者の養成（特殊無線技士養成課程講習会の開催）
- C 総合情報通信ネットワークの更新事業の実施

(ケ) 原子力防災対策

(コ) 震度情報ネットワークシステム

地震発生時に震度情報を的確に把握し、初動対応を迅速かつ的確に行うことを目的とした震度情報ネットワークシステムについては、運用開始から 10 年以上経過し老朽化による故障などの問題が生じていることから、県内すべての震度計更新整備を行った。

イ 消防広域化の推進

消防力の維持・向上に向けて地域での自主的・主体的な消防体制の検討を推進するために平成 22 年 3 月に策定した福島県消防広域化推進計画に基づき、関係市町村及び関係消防本部に対して消防広域化に係る説明会を実施するとともに、関係機関による勉強会の設置を促進した。

ウ 消防職員・団員等の教育訓練の強化

消防職員・団員等の資質の向上や消防職員の大量退職による大量採用の時期を迎え、県消防学校における教育の拡充及び消防団員等に対する技術指導を実施した。

- (ア) 消防職員に対する教育訓練
- (イ) 消防団員に対する教育訓練
- (ウ) 一般教育訓練

エ 消防団員等の士気高揚

消防団員等の士気高揚を図り、火災防御体制の強化を図るため第 63 回福島県消防大会を共催し知事表彰を行った。

また、消防団員の消防操法訓練の基礎を培い、消防技術の向上を目的に第 37 回福島県消防操法大会を開催した。

オ 予防消防の充実

火災を未然に防止するため、火災予防運動や各種広報媒体等を通じて、県民の防火意識の高揚を図るとともに、女性防火クラブ等の民間防火組織の育成に努めた。

また、消防設備士試験の合格者に対する免状の交付及び消防設備士講習を実施し、安全な防火対象物を県民に提供できるよう努めるとともに、各消防機関をとおして大規模店舗や福祉施設等への防火安全対策を指導し、予防消防の推進を図った。

- (ア) 火災予防運動の実施、火災予防絵画・ポスターコンクールの実施、住宅用火災警報器の普及啓発活動の実施
- (イ) 消防設備士免状交付
- (ウ) 消防設備士講習
- (エ) 民間防火組織の育成

カ 危険物規制の徹底

危険物規制事務の統一性及び的確性を期するため各消防本部に対する指導を行うとともに、危険物事故防止連絡会などの会議をとおして各消防機関等と連携を保ち、消防危険物による災害の未然防止に努めた。

また、危険物取扱者試験の合格者に対する免状の交付及び作業従事者に対する危険物取扱者保安講習の実施などをとおして、危険物取扱者の資質向上に努めた。

- (ア) 危険物規制事務調査指導
- (イ) 危険物取扱者免状交付
- (ウ) 危険物取扱者保安講習

キ 救急高度化の推進

消防機関と医療機関の連携による、迅速かつ適切な傷病者の救急搬送及び受入れ体制の確立のため、消防機関の職員や医療機関の医師等を構成員とする協議会を開催し、「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」を策定、施行した。

(2) 原子力発電の安全対策

3月11日の東北太平洋沖地震に伴い、東京電力福島第一原子力発電所において発生した原子力災害について、緊急時環境放射能モニタリング等を行い状況の把握に努めるとともに、収集した情報をホームページ等を通して県民に周知した。

ア 原子力発電所の安全確保のための対策

(ア) 安全確保協定に基づく原子力発電所への立入調査等。

(イ) 環境放射能の監視・測定及び温排水調査等ならびに放射能分析測定機器等の更新・整備。

イ 原子力発電所に関する知識の普及

ウ 放射性降下物の監視

8 低炭素・循環型社会への転換と景観形成の推進

(1) 地球温暖化対策

ア 地球温暖化防止のための「福島議定書」事業

学校や事業所等が、節電、節水、燃料の節減など省エネルギーに向けた自主目標を定め、知事と議定書を交わすことにより二酸化炭素排出量削減の取組みを促進し、さらに優秀な団体に対し表彰した。

イ 地球にやさしい「ふくしま」創造事業

(ア) 地球にやさしい「ふくしま」県民会議事業

地球にやさしい「ふくしま」県民会議を推進母体として、クールビズ推進、クールアースデー、エコドライブ推進キャンペーンを始めとする温暖化対策を県民運動として展開した。

(イ) 地球にやさしい「ふくしま」高校生CMコンテスト

地球温暖化対策の取組みを促進するため、高校生を対象に、地球温暖化問題の深刻さと対策の緊急性を訴えるテレビCM制作コンテストを実施し、優秀な作品についてはテレビ放映を行った。

(ウ) 地球にやさしい「ふくしま」県民会議啓発活動事業

地球温暖化防止に向けた取組みなどの環境保全活動について、県民の具体的な取組みを促進するため、各地方会議において講演会等の啓発活動を実施した。

ウ 地球にやさしい温室効果ガス排出在り方検討事業

本県の実状を踏まえた温室効果ガス排出の在り方について検討し、「福島県地球温暖化対策推進計画」に反映させた。

エ ふくしまの低炭素社会づくり推進事業

(ア) カーボン・オフセット普及促進事業

「カーボン・オフセット」について、県民や事業者等への普及を図り、取組みを推進するため、説明会を開催した。

(イ) 低炭素な住まいづくり推進事業

民生家庭部門における温室効果ガスの排出抑制を図るため、個人が行う省エネ改修費用の一部を助成した。

オ 省エネルギー推進事業

8月から12月をエコドライブ推進キャンペーン期間として、県内の事業所、団体等にキャンペーンポスターやステッカー等を配布して取組みを呼びかけるとともに、県内各地で講習会を開催しエコドライブの普及を図った。

カ ふくしま環境・エネルギーフェア開催事業

地球温暖化対策に向けた県民運動の気運の醸成を図るとともに、環境・エネルギー産業のネットワーク形成を支援するため、廃棄物の減量化、リサイクル、省エネルギー、新エネルギー等に関連した最新技術等の展示や講演会等を行う総合イベントを実施した。

キ エコポイントによる環境活動促進事業

県内の学校や環境保全活動団体が自主的に行う環境保全活動に対して、活動の内容に応じたポイントを付与し、ポイントを活動に使用する物品等と交換することで、活動の一層の促進を図った。

ク 公共施設省エネ改修等補助事業

市町村に対して、地域の実情に応じて実施する地球温暖化対策の推進に資する事業について助成した。

ケ 地球にやさしい事業活動支援事業

民生業務部門における温室効果ガスの排出抑制を図るため、事業所が行う省エネ改修費用の一部を助成した。

(2) 循環型社会形成の推進

ア 「もったいない」の心が生きる社会づくり事業

(ア) 「もったいない」普及啓発事業

県内の小・中学生から「もったいない50の実践」に関する絵画を募集し、優秀作品を表彰するとともに、当該作品を掲載したカレンダーを制作・配布して、省資源・リサイクルなど環境に配慮したライフスタイルの普及啓発を図った。

(イ) 環境にやさしい買い物（レジ袋削減）キャンペーン事業

レジ袋削減推進のため、「ストップ・ザ・レジ袋実施店」の参加拡大を図るとともに、グリーン購入推進月間の10月に街頭啓発等を実施した。

イ エコ・リサイクル製品普及拡大事業

廃棄物等の有効利用とリサイクル産業の育成を図るため、主として県内で生じた廃棄物等を利用して製造された製品を「うつくしま、エコ・リサイクル製品」として認定した。また、同製品のホームページへの掲載やパンフレットの作成などPRを行うとともに、「ふくしま環境・エネルギーフェア」において、同製品の開発事業者や販売者によるプレゼンテーションを実施し、普及啓発を図った。

ウ 「循環型社会形成推進計画」策定事業

「福島県循環型社会推進計画」（平成23年3月）の改定にあたり、循環型社会形成活動事例調査及び物質フロー調査等を実施した。

(3) 環境教育・環境保全活動の推進

ア セせらぎスクール推進事業

身近な河川等の水生生物の生息状況を調べ、水質保全の重要性を学ぶ「せせらぎスクール（水生生物調査）」への児童、生徒等の参加の促進を図るため、実施希望団体に調査用教材を提供するとともに、指導者の養成講座を開催した。

イ 体験的環境教育指導員トレーニング講座事業

児童・生徒等の廃棄物処理やリサイクルへの学習機会を増やすため、体験型・実践型の環境教育指導者養成講座をNPOとの協働により開催した。

ウ 廃棄物学習の環づくり事業

県民の廃棄物減量化、リサイクル推進等への学習機会を増やすため、地域で行われるイベントや公民館・民間団体が行う学習会等で、体験型の講座・講演をNPOとの協働により開催した。

エ 環境保全推進員（うつくしまエコリーダー）認定事業

県民一人ひとりの環境問題への正しい理解と環境保全の実践活動を促進するため、環境保全に関する講座受講者等を地域の環境保全活動や環境学習を推進する指導者である「環境保全推進員（うつくしまエコリーダー）」に認定した。

オ 環境アドバイザー等派遣事業

市町村、公民館及び各種団体が行う講習会や研修会等に、高度の知識を有する専門家（環境アドバイザー）又は県職員を派遣した。

カ 森林環境教育指導者養成事業

森林内での体験活動を通じて人々の生活や環境と森林との関係について学ぶ「森林環境教育」について、学校教育や社会教育の現場での活用を図るため、指導者を養成する講座を開催した。

キ ふくしまエコオフィス推進事業

ふくしまエコオフィス実践計画に基づき、県自らが率先して、一事業者、一消費者として環境負荷低減の取組みを推進した。

ク 環境負荷低減普及啓発事業

事業者による環境負荷低減活動を促進するため、エコアクション 21（環境マネジメントシステム）の説明・相談会を開催した。

ケ 福島県クリーンふくしま運動推進協議会助成事業

空き缶等散乱ごみ対策を推進するため、福島県クリーンふくしま運動推進協議会が実施する環境美化活動に対して助成した。

コ 環境創造資金融資事業

環境保全施設等の設置等を行う中小企業者に対し、必要な資金を融資した。

(4) 環境影響評価推進事業

環境影響評価法及び県環境影響評価条例の適切な運用を行い、環境への影響を未然に防止し、良好な環境の確保を図った。

(5) 景観形成の推進

景観法、福島県景観条例及び福島県景観計画に基づき、届出制度を運用するとともに、市町村の景観行政団体への移行及び景観計画策定への支援、並びに景観アドバイザー派遣による技術的支援を行うなど、良好な景観形成を推進した。

9 自然と共生する社会の形成

(1) 自然保護思想の普及啓発

ア 自然保護対策事業

県内の良好な自然環境を保全するため、県自然環境保全条例に基づき、福島県自然保護指導員を配置し、自然公園等の適正な管理と自然保護思想の普及啓発に努めた。

(2) 優れた自然環境の保全（自然公園管理）

自然公園法及び県自然公園条例に基づき、指定された自然公園の適正な管理を行うため、以下の事業を実施した。

ア 「みんなの尾瀬」ふれあい推進事業

「尾瀬国立公園」について、編入地域を含む尾瀬の傑出した自然や自然保護運動の歴史を広くアピールするとともに、21世紀にふさわしい公園の保護と適正な利用の在り方を検討するなど「みんなで守り、みんなで楽しめる国立公園」を目指し、各種事業を実施した。

イ 自然公園保護管理適正化事業

県内の自然公園等の保護と適正な利用を推進するため、自然公園等の適正な保護管理と利用増進を図ることを目的として設立された各種団体の管理運営に積極的に参画するなど、貴重な財産である自然環境の保全に努めた。

ウ 尾瀬地域保護適正化事業

尾瀬の美しい自然環境を保全し適正な利用を推進するため、国、関係県、財団法人尾瀬保護財団等と協力して、尾瀬の植生の保護・復元及び環境調査など各種事業を実施した。

エ 自然公園施設管理事業

自然公園内の公園施設を適正に維持管理し、自然環境の保全と快適で安全な自然公園利用の促進を図った。

(3) 公園施設整備事業

ア 国立公園等施設整備事業

国立公園等内の自然環境を保護しつつ適正な利用を促進するため、公園計画に基づいて自然公園施設の整備を実施した。

イ 自然公園等施設整備事業補助金

自然公園等において、優れた自然の保護とその利用増進を図るため、施設整備を実施する市町村に対し補助金を交付した。

ウ 尾瀬歩道整備事業

尾瀬国立公園において、自然環境の保全と利用者の安全と利便性の向上のため、自然公園施設の整備を実施した。

(4) 野生動植物保護管理事業

ア 野生動物保護管理事業

農業被害等をもたらしているニホンザル、ツキノワグマ、イノシシやカワウ等の野生鳥獣について、モニタリング調査や生息状況調査を実施し、保護管理のための検討を行うことにより人と野生鳥獣の共生を図るための事業を実施した。

イ 鳥獣保護事業

鳥獣の保護・繁殖を図るため、鳥獣保護センターの管理運営や傷病鳥獣の搬送業務、鳥獣保護区の整備、鳥獣保護員の配置、愛鳥週間ポスターコンクールの実施等を行った。

ウ 希少な野生動植物の保護

「福島県野生動植物の保護に関する条例」に基づき、県民ボランティアである「野生動植物保護サポーター」による野生動植物の監視活動等を行うとともに、希少な野生動植物の保護対策に努めた。

エ 「みんなで守る地域の自然」推進事業

本県の豊かな生物多様性を未来に引き継いでいくため、県民と連携しながら「生物多様性推進協議会」を開催して有識者の意見を聴くなどし、「ふくしま生物多様性推進計画」を平成 23 年 3 月に策定した。

オ 野生鳥獣感染症対応事業

野鳥において高病原性鳥インフルエンザが発生したことから、野鳥間での感染拡大防止や、人・家禽への感染予防を図るため、渡り鳥飛来地の監視、死亡野鳥等のウイルス保有状況調査を行うなど野鳥に関するサーベイランス（調査）を実施した。

(5) 狩猟適正化事業

狩猟制度の適正な運営を図るため、狩猟免許試験の実施や狩猟免許の更新、狩猟者登録、きじやまどり放鳥事業等を実施した。

10 廃棄物処理対策・環境汚染防止対策の推進

(1) 廃棄物処理対策の推進

ア 一般廃棄物処理対策の指導

一般廃棄物の適正処理を推進するため、市町村及び一部事務組合に対し、一般廃棄物処理計画の策定並びに一般廃棄物処理施設の整備及びその適正な維持管理について技術的援助を行うとともに、一般廃棄物最終処分場からの放流水等について、ダイオキシン類・環境ホルモンの実態調査を行った。

イ ごみ減量化・リサイクルの推進

ごみの減量化とリサイクルを推進するため、事業系ごみの削減を目的として「ごみ減量化コンクール」を実施し、優秀な事業所を表彰した。また、廃棄物行政実務研修会を開催し、生ごみのリサイクルに係る先進事例を市町村に紹介した。

ウ 浄化槽設置の促進

浄化槽の整備促進を図るため、浄化槽設置整備事業や浄化槽市町村整備推進支援事業、さらには猪苗代湖流域において窒素除去型浄化槽の整備を行う高度処理型浄化槽整備事業により、引き続き市町村に県費補助金を交付した。

エ 産業廃棄物適正処理の推進

産業廃棄物処理施設等の立入検査を行うとともに、産業廃棄物処理業の許可申請書の審査に当たり、欠格要件照会等を行った。

また、平成 16 年 4 月から施行された「福島県産業廃棄物等の処理の適正化に関する条例」について、適切な運用を図った。

オ 産業廃棄物処理施設に係るダイオキシン類等有害物質の調査の実施

中間処理業者が販売する中間処理物におけるダイオキシン類等有害物質調査を行うとともに、産業廃棄物最終処分場に埋め立てされる燃え殻等及び放流水に含まれるダイオキシン類濃度の調査を行った。

カ 産業廃棄物最終処分場周辺環境調査の実施

産業廃棄物最終処分場から排出される放流水等に含まれる環境ホルモンの実態調査を行った。

キ P C B 廃棄物適正処理の推進

県内に保管されている P C B 廃棄物の適正処理を推進するため、「福島県 P C B 廃棄物処理計画」に基づき、P C B 廃棄物保管事業者等に対し適正保管を指導するとともに、北海道室蘭市に日本環境安全事業株式会社が設置した施設において県内 P C B 廃棄物の処理を行った。また、P C B 廃棄物の早期処理を促進するため、P C B 廃棄物処理基金に拠出した。

さらに、産業廃棄物処理業者が微量の P C B を含む絶縁油の処理を行うための廃棄物焼却炉の改造や受入保管設備の設置等の施設整備に対する支援を行った。

ク 最終処分場残余容量の確認

産業廃棄物最終処分場の残余容量を把握するため、処分場の測量を行った。

ケ 産業廃棄物抑制及び再利用施設の整備支援

産業廃棄物排出事業者が実施する排出抑制等を目的とした先進性等のある施設整備及び産業廃棄物処理施設への高度処理技術導入のための調査研究に対し支援を行った。

コ 産業廃棄物処理業者情報提供環境の整備

排出事業者がインターネットにより最新の産業廃棄物処理業者の許可情報を検索できるシステムについて、データの更新と保守管理を行った。

サ 産業廃棄物優良処理業者等の育成支援

優良性評価制度に参加を希望する処理業者にアドバイザーを派遣し、エコアクション 21 の認証に向けた準備について支援を行った。

シ 産業廃棄物排出処理状況の確認調査

産業廃棄物の排出事業者及び処理業者の報告に基づき、産業廃棄物の発生から最終処分までの流れを把握した。

ス 産業廃棄物処理業務研修会の開催

排出事業者や処理業者を対象として、廃棄物の適正処理や最新のリサイクル技術等についての知見を広めるための研修会を開催した。

セ 福島県廃棄物処理計画の策定

廃棄物の減量化と適正処理の推進を図るための廃棄物処理計画について、平成 22 年度に旧計画が終期を迎えるに当たり、平成 23 年度以降の新たな計画を策定した。

ソ 産業廃棄物処理業者が行う地域とのコミュニケーション形成への支援

産業廃棄物処理業者が最終処分場などへの住民等の不安感の払拭のために実施するコミュニケーション形成のための取組みに対し支援を行った。

タ 不法投棄等に係る原状回復の支援

いわき市が実施するいわき市沼部町の不法投棄事案及び四倉町の不適正保管廃棄物事案に係る原状回復事業に対し補助を行い原状回復を支援した。

チ 産業廃棄物不法投棄防止対策の推進

産業廃棄物の不法投棄の未然防止と早期発見及び不法投棄された産業廃棄物の適正処理に資するため、中核市を除く市町村に不法投棄監視員を設置するとともに、6 地方振興局全てに警察官 O B である産業廃棄物適正処理監視指導員を配置し、監視パトロールを行った。

また、早朝、夜間、休日の不法投棄監視体制を強化するため、警備会社へ監視業務を委託するとともに、監視カメラによる 24 時間監視を行った。

さらに、地域ぐるみ監視体制づくり支援事業により、地域住民等による日常的な不法投棄防止に係る監視体制づくりを支援した。

ツ 電子マニフェストの普及促進

産業廃棄物排出事業者及び処理業者に対して、電子マニフェストの普及を図るため、システムの操作研修会を開催した。

(2) 環境汚染防止対策の推進

ア 環境汚染未然防止対策の推進

環境汚染の未然防止を図るため、大気汚染及び水質汚濁の現況について、常時監視によりの確な把握に努めた。

また、工場・事業場に対し発生源調査などによる監視を実施し、排出基準・排水基準の遵守状況を確認するとともに、公害防止施設や排出基準などの自主管理の徹底等について指導を行った。

イ 有害大気汚染物質調査の実施

継続的に摂取した場合に人の健康を損なうおそれがあり、大気汚染の原因となる有害大気汚染物質の濃度を測定し、大気の汚染の状況を把握した。

ウ 低公害車の普及促進

研修会の開催や、ふくしま環境・エネルギーフェアへの参加などを通じて、自動車から排出される窒素酸化物や粒子状物質及び二酸化炭素が大気汚染や地球温暖化に与える影響に関する情報を提供した。

エ 大気常時監視測定局等の整備

平成 19 年度に策定した福島県大気常時監視測定局整備計画に基づき、大気常時監視測定局の移設及び撤去、測定機器の整備・更新・移設等を行った。

オ ダイオキシン類等化学物質調査の実施

大気、水質、土壌等の環境中のダイオキシン類濃度並びに工場・事業場からの排水及び排出ガス中のダイオキシン類濃度を調査し、環境基準値等の適合状況を確認した。

また、環境中における化学物質濃度を測定し、環境への影響を調査した。

カ 化学物質リスクコミュニケーションの推進

化学物質に関する情報を市民、事業者、行政等が共有し、相互に意思疎通を図るリスクコミュニケーションを推進するため、事業者を対象としたセミナー及び意見交換会を開催するとともに、アンケート調査を実施し、事業者の取組状況を把握した。

キ アスベスト対策の推進

建物解体工事現場での立入指導や、一般環境大気中アスベスト濃度等の調査を実施した。

また、アスベストの含有が確認された県有施設におけるアスベスト除去対策を推進した。

ク 猪苗代湖・裏磐梯湖沼水環境保全の推進

猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群の水環境の保全に関する条例に基づき、特定事業場やキャンプ場等に対する立入調査・指導を行うとともに、県民ボランティアによるヨシ刈り・ごみ撤去、猪苗代湖等の詳細な水質調査及び「猪苗代湖及び裏磐梯湖沼水環境保全推進計画」に基づく取組み等、関係団体と連携して流域の水環境保全を図った。

また、「猪苗代湖水質保全対策検討委員会」を開催し、猪苗代湖のより効果的な水質改善策について検討を行い、この検討結果を踏まえて「猪苗代湖及び裏磐梯湖沼水環境保全推進計画」を改定した。

なお、流域の関係団体、市町村、県、国で組織する「猪苗代湖・裏磐梯湖沼水環境保全対策推進協議会」において、水環境保全フォーラ

ムの開催、県民参加による湖岸清掃活動、広報紙の発行等により地域住民等の水環境保全意識の高揚を図るとともに、流域の水環境の保全活動に関する情報を発信し、広く理解と支援の輪を広げることを目的とする「きらめく水のふるさと磐梯」湖美来基金^{みずみらい}により、流域で行われる水環境保全活動に対する支援を行った。

ケ 地下水の水質保全対策の推進

地下水の水質保全を図るため、県内を均等にメッシュ区分した地区の井戸及びトリクロロエチレンなどの有害物質を使用している工場・事業場の井戸又はその直近の井戸等の地下水の水質調査を行い、汚染の実態を把握するとともに、地下水汚染防止のため工場・事業場に対して指導を行った。

コ 生活排水対策の推進

水質汚濁の主な原因とされている生活排水対策を推進するため、市町村が設置する「生活排水対策推進指導員」及び生活排水対策等に取り組んでいる水環境保全団体を対象に講習会を開催した。

サ 公共用水域の水質保全対策の推進

公共用水域の水質保全を図るため、県内の主要河川、湖沼、海域について、水質調査を行い、公共用水域の環境基準の達成状況等の把握を行った。

また、「水生生物の保全に係る水質環境基準」の類型指定を只見川など2河川4湖沼について行うとともに、猪苗代湖など8湖沼について類型指定を検討するため水生生物の生息状況等に関する情報を収集・整理した。

シ 福島県水環境保全基本計画の改定

平成8年に策定した「福島県水環境保全基本計画」の計画期間（計画の目標年度：平成22年度）が終了することから、将来にわたって良好な水環境を保全していくために、前計画の基本目標や基本理念を引継ぎ、計画を改定した。

Ⅵ 保 健 福 祉 部

1 総説

保健・医療・福祉を取り巻く状況は、少子高齢化の急速な進行、生活様式や価値観の多様化、生活習慣病の増加等による疾病構造の変化など大きく変化してきており、保健・医療・福祉の連携のとれた施策の推進や、急激な社会情勢の変化に対応した施策の展開が求められている。

平成 22 年度においては、「福島県保健医療福祉ビジョン」に描いた『めざす将来の姿』を実現するため、「生涯にわたる健康づくりの推進」「誰もが安心できる地域医療の確保」「子育て・子育てを支える社会の推進」「ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進」「誰もが安全で安心できる生活の確保」の 5 つの基本目標を重点施策の方向と位置づけ、積極的かつ効果的な事業の展開を図った。

2 生涯にわたる健康づくりの推進

(1) 心身の健康を維持、推進するための環境づくりの推進

ア 健康づくりの普及啓発と情報提供

(ア) 21 世紀における県民健康づくり運動（健康ふくしま 21）

「健康ふくしま 21 計画」（メタボリックシンドローム対策編を除く。）の業績評価を行うとともに、県民の健康意識の高揚のため、市町村及び関係機関・団体等健康づくり関係者の連携のもと「うつくしまから太陽へ」県民健康運動を展開し、その中で「第 10 回健康ふくしま 21 推進県民大会」を開催した。

A 健康ふくしま 21 推進協議会の開催	2 回開催
B 健康ふくしま 21 評価検討会の開催	2 回開催
C 各地区「地域・職域連携推進協議会」の開催	計 10 回開催
D 「うつくしまから太陽へ」県民健康運動	

(A) 「うつくしまから太陽へ」チャレンジ事業

県民の健康への意識を高め実行を促すため、県内のウォーキング大会等で参加者が歩く等した距離を合計し、キビタンを太陽へ届ける運動を実施した。

キビタン飛行距離 約 5,100 万 km（平成 23 年 3 月 31 日時点）

参加者 55,000 名

(B) 「うつくしま県民健康大会」開催事業（第10回健康ふくしま21推進県民大会を含む）

平成22年8月12日 福島県文化センター

約920名出席

(イ) 栄養改善事業

県民の栄養、健康状態の調査分析を行い、必要な対策を推進するとともに、専門的栄養指導の充実強化を図った。

また、健康的な食環境の整備の一環として、特定給食施設等における栄養成分表示の推進に努めた。

- A 国民健康・栄養調査 県内4地区 (川俣町、須賀川市、白河市、相馬市)
- B 特定給食管理事業 県内6保健所 (個別指導 延べ944名 集団指導34回 延べ1,666名)
- C 栄養士・管理栄養士施設指導事業 (養成施設指導 学生実習指導)
- D 栄養士・管理栄養士免許管理事業 (栄養士免許交付345件 管理栄養士免許進達95件)
- E 保健福祉事務所栄養指導事業
県内6保健福祉事務所 (個別指導3,289名 集団指導236回 延べ6,724名)
- F 市町村栄養改善事業の支援指導
- G 食品の特別用途表示・栄養表示基準・誇大表示の禁止に関する指導・普及啓発

イ 成人保健の推進

市町村が健康増進法に基づいて実施している健康増進事業の推進を図るため、事業に要する費用の一部を補助するとともに、市町村の健康増進事業担当者を対象とした会議・研修会の開催や保健福祉事務所による健康増進事業等技術的助言を各市町村に行うとともに、生活習慣病検診等管理指導協議会の循環器部会において、健康診査の精度管理を行った。

健康増進事業費補助金	35,249千円	(59市町村)	補助割合	1/3)
健康増進事業等技術的助言（各市町村（中核市を除く））	実施回数	集合形式	2回	（2地域で各1回）
		個別形式	18市町村	（巡回相談含む）

ウ こころの健康づくりに関する知識の普及啓発

(ア) 保健福祉事務所における精神障がい者社会復帰相談及び心の健康・訪問指導事業の実施

相談件数	実件数	1,330件	延べ件数	4,646件
訪問件数	実件数	108件	延べ件数	294件

(イ) 精神保健福祉センターにおける相談・技術支援の実施

相談件数 延べ件数 1,997 件 技術援助指導回数 175 回
講演会・研修会等回数 12 回

エ 自殺対策推進事業

自殺の防止、自死遺族等に対する支援の充実を図ることを目的に下記の事業を実施した。

(ア) 相談支援体制の整備事業

自殺対策相談窓口担当職員研修 年 1 回開催 受講者数 42 名

福島県自殺対策相談機関ネットワーク整備検討会 年 1 回開催

(イ) かかりつけ医うつ病対応力向上研修事業

かかりつけ医うつ病対応力向上研修会

福島県医師会に委託 年 2 回開催 受講者数 92 名

(ウ) 民間団体への支援事業

自死遺族支援ファシリテーター研修会

NPO 法人全国自死遺族総合支援センターに委託 年 3 回開催（3 回受講し 1 コース） 受講者数 実 41 名 延べ 113 名

オ 自殺対策緊急強化基金事業

現下の厳しい経済情勢を踏まえ、平成 23 年度までの特別対策として、地域における自殺対策の強化を図り、自殺者数の減少につなげるため以下の事業を実施した。

(ア) 電話相談支援等事業

A 自殺関連相談電話「こころの健康相談ダイヤル」を精神保健福祉センター内に設置した。

相談実績 延べ 938 件

B 精神科・心療内科に対する自殺企図者対応状況実態調査を実施。

(イ) 普及啓発事業

地方紙 2 紙において広報記事を掲載した。（9 月及び 2 月）

また、街頭キャンペーンや講演会等にて広く県民へ啓発を行った。（6 方部で実施）

さらに、JR 時刻表に広告掲載し、県内主要 6 駅にて配布した。

(ウ) 市町村人材育成事業

- 地区リーダー研修 ・保健所主催 6 方で実施 延べ 11 回 受講者 614 名
- ・精神保健福祉センター主催 弁護士、司法書士対象 延べ 2 回 受講者 64 名

(エ) 民間団体への補助事業

自殺関連活動を行っている団体に対して助成した。

補助先	5 団体	補助額	4,723 千円
-----	------	-----	----------

(オ) 市町村自殺対策緊急強化支援事業

補助先	50 市町村	補助額	26,420 千円
-----	--------	-----	-----------

(カ) 対面型相談支援事業

法律相談の場に心の相談の併設	24 回開催	相談件数 68 件
----------------	--------	-----------

カ 精神保健福祉体制の充実

(ア) 自立支援医療（措置入院及び精神通院医療）

精神障がいによって自傷他害のおそれのある者を措置入院させ適切な医療と保護を行うとともに、通院治療者に対しても医療費公費負担によって適正な医療を行い、早期社会復帰を図った。

措置入院費	346 件	50,720 千円	通院医療費	359,936 件	2,524,977 千円
-------	-------	-----------	-------	-----------	--------------

(イ) 精神障がい者社会復帰相談指導及び心の健康相談・訪問指導事業

回復途上にある精神障がい者に対して、保健相談指導、生活指導等を行って社会適応を図り社会復帰の促進に努めるとともに、精神保健及び精神障がい者の福祉に関する相談に応じるほか、訪問指導を行い精神疾患の早期治療の促進、精神障がい者に対する福祉的援助等を行った。

実施保健所 全保健所

(ウ) 精神科救急医療システム整備事業

夜間・休日において、緊急に精神科医療を必要とする者への適切な医療を確保するため、診療応需体制等をシステム化した。

委託先	福島県精神科病院協会	委託料	70,675 千円
-----	------------	-----	-----------

(エ) 精神科移送システム事業

精神障がいのために患者自身が入院の必要性を理解できず、家族や主治医等が説得の限りを尽くしても本人が病院に行くことを同意しない場合に限り、知事が、適切な医療機関まで移送する制度を整備し、治療の必要性を判断できない精神障がい者のための受療機会の確

保を図った。

医療保護入院・応急入院のための移送 78 件

キ 薬物乱用の防止

(ア) 薬物乱用防止思想の普及啓発の推進

「第3次薬物乱用防止五か年戦略」に基づき、中・高校生を中心に薬物乱用の危険性の啓発を図るため、「ダメ。ゼッタイ。」福島県普及運動による626ヤング街頭キャンペーンに、全県において関係団体と協力して取り組んだ。

また、薬物乱用防止スクールキャラバンカー、薬物乱用防止教室を通して、薬物に関する正しい知識や乱用薬物の有害性について、若年層に対してより一層の普及啓発を図った。

(イ) 薬物乱用防止指導員の地域活動の充実

地域や団体等における啓発を図るため、薬物乱用防止指導員に対する指導員研修会を開催し、活発な自主活動を展開していくための技術的な支援に努めた。

ク 地域保健関係職員研修の実施

市町村、保健福祉事務所等に勤務する地域保健関係職員に対する研修を企画・実施し、資質の向上を図った。

(ア) 健康づくり推進研修 1回(1日間) 延べ148名

(イ) 地域保健活動強化派遣研修 5名(5研修)

(ウ) 地域保健活動推進研修 県内6保健福祉事務所 31回 延べ11,719名

(2) 生活習慣病予防の推進

ア 食環境整備事業

飲食店等に外食を通じた健康づくりの必要性を認識してもらい、食事の栄養成分表示や栄養、健康情報の提供を行うことにより、食環境の整備を促進し、県民の健康づくりを推進した。

(ア) 「うつくしま健康応援店健康づくり講座」の開催

4保健福祉事務所 参加店数 163店 参加人数 195名

(イ) 「うつくしま健康応援店」の普及、拡大 349店登録(平成23年3月31日現在)

イ 生活習慣病予防普及啓発事業

生活習慣病改善のための研修会、健康教室、健康講座等の開催

実施主体 6 保健福祉事務所 実施回数 計 64 回

ウ 歯科保健の充実

生涯を通じた歯の健康づくりを推進するため、「福島県歯っぴいライフ 8020 運動推進計画」に基づき事業を実施した。

(ア) 歯科保健対策事業

A 福島県歯科保健対策協議会

協議会 2 回開催 福島市 平成 22 年 9 月 9 日、平成 23 年 1 月 20 日開催

B 市町村歯科保健強化推進事業

福島県歯科保健課題検討会 3 回
市町村歯科保健強化推進検討会 県内 6 カ所
市町村歯科保健強化推進研修会 県内 5 カ所

C 地域歯科保健活動推進事業

市町村等に対する助言・指導等の実施、調査等の実施

D ヘル歯ーライフ 8020 推進事業

(A) ヘル歯ーライフ 8020 の実施

- ・ 歯科保健研修事業

研修会 4 回開催	平成 22 年 8 月 5 日開催	須賀川市文化センター	受講者数	104 名
	平成 22 年 11 月 7 日開催	奥羽大学	受講者数	105 名
	平成 22 年 12 月 19 日開催	奥羽大学	受講者数	55 名
	平成 23 年 1 月 13 日開催	奥羽大学	受講者数	63 名
- ・ 歯周疾患予防支援事業 県内 6 カ所で実施
- ・ 歯・口の生活習慣病関連事業 幼児う蝕予防強化推進事業（マニュアル普及活動と実行委員会の開催）
成人歯科保健対策強化推進事業
 - ・ 県内 2,200 事業所を対象とした職域歯科保健実態調査
 - ・ 働き盛り歯っぴい健口支援事業企画運営検討会の開催
 - ・ 職域歯科保健トップセミナーの開催 参加者 50 名
- ・ 歯・口の機能向上支援事業 在宅歯科衛生士データバンクの運営、歯科衛生士研修会の実施

(B) 8020 フェアの開催 平成 22 年 11 月 14 日開催 認定者数 587 名

E ヘル歯ーケア推進事業

(A) 在宅療養者に対する訪問口腔保健指導

(B) 高齢者等施設に対する口腔保健指導

エ 特定健康診査・特定保健指導の実施

(ア) 特定健康診査・特定保健指導県費負担金 266,800,000 円 (全市町村)

(イ) 特定健康診査・特定保健指導県費補助金 400,000 円 (中央建設国民健康保険組合福島県支部)

(3) 健全な食生活をはぐくむための食育の推進

ア 未来 (ゆめ) づくり食育事業

幼児・児童生徒の望ましい食習慣の定着を目指した食育事業を実施し、未来を担う子どもたちの豊かな心と身体を育む環境づくりを行った。

(ア) 未来 (ゆめ) づくり食育計画作成支援研修会の開催 6 保健福祉事務所 計 12 回 472 名

(イ) 地産地消の体験学習の実施 幼稚園 22 施設 保育所等 23 施設 調理体験参加者数 3,709 名

(ウ) 食の安全の体験学習会の実施 小学校 101 校 5,455 名 中学校 14 校 601 名

(エ) 食事バランスビンゴカード普及講習会の開催 6 保健福祉事務所 計 15 回 1,089 名

(4) 感染症対策の推進

ア 感染症予防対策の推進

(ア) 患者発生時の適切な対応

細菌性赤痢及び腸管出血性大腸菌感染症等患者発生時に迅速に対応し、感染症の原因追及のための検査を行うとともに、感染予防について指導した。

細菌性赤痢 5 件 (5 名)

腸管出血性大腸菌症 28 件 (35 名)

(イ) 医療体制の整備

第一種感染症指定医療機関、第二種感染症指定医療機関に対して運営費補助を行うことにより、患者の受け入れ体制を整備した。

また、患者移送車により患者を感染症指定医療機関に移送できる体制を整備し運用した。

患者移送実績 1 件

(ウ) 感染症発生動向調査体制の充実

インフルエンザ等の感染症について、感染症発生動向調査システムを活用しその流行を未然に防止するため、県民及び関係機関への情報の提供に努めた。

イ 新型インフルエンザ対策の推進

(ア) 新型インフルエンザ医療体制整備事業

新型インフルエンザ入院患者受入協力医療機関に対して、人工呼吸器等の購入を補助した。

入院患者受入協力医療機関	人工呼吸器	3 医療機関	3 台
	個人防護具	7 医療機関	2,150 セット

(イ) 抗インフルエンザウイルス薬備蓄事業

県民の安全・安心を確保するため、備蓄した抗インフルエンザウイルス薬を適正管理した (402,800 名分)。

(ウ) ワクチン接種の実費負担に係る費用軽減事業

市町村が低所得者等に対してワクチン接種費用の軽減措置を講じた場合にその一部を助成した。

補助先	44 市町村	補助率	国 1/2 県 1/4 市町村 1/4	補助額	105,530 千円
-----	--------	-----	---------------------	-----	------------

(エ) 新型インフルエンザ対策推進事業

平成 21 年度に発生した新型インフルエンザ (A/H1N1) 対策の検証を行い、再流行に備えるとともに、新型インフルエンザ対策の強化を図った。

・新型インフルエンザ対策関係団体連絡会議 1 回 ・新型インフルエンザ専門委員会 3 回 ・検証報告書の作成・配布

ウ エイズ対策の推進

エイズ対策促進事業実施要綱等に基づき、感染の拡大を防止するため、正しい知識の普及啓発を強化するとともに、不安のある人に対する相談、検査体制等の充実に努めた。

(ア) HIV 抗体検査事業

HIV 抗体検査を全保健福祉事務所で実施した (中核市を除く。)

検査件数 331 件

(イ) エイズ一般相談

電話、来所による相談を全保健福祉事務所で実施した（中核市を除く。）。

相談件数 326 件

(ウ) エイズ等に関する出前講座

6 保健福祉事務所で実施。開催回数 23 回

エ ハンセン病対策の推進

・ふるさと交流会の開催

ハンセン病療養所入所者と本県との意見交換の場及び慰労を図るため、ふるさと交流会を実施した。

慰問先療養所 4カ所（青森県、宮城県、群馬県、東京都）

慰問先への地元紙の定期送付

オ 肝炎対策の推進

国内最大の感染症といわれるウイルス性肝炎について、感染者の早期発見と治療体制の促進に努めた。

(ア) 肝炎ウイルス検査事業

県民の検査受診機会拡大のため、全保健福祉事務所及び業務委託した医療機関において無料検査を実施した（中核市を除く。）。

H C V 抗体検査件数 平成 23 年 3 月末 203 件（うち医療機関件数 171 件）

H B s 抗原検査件数 平成 23 年 3 月末 203 件（うち医療機関件数 171 件）

(イ) 肝炎医療費の助成

B 型及び C 型ウイルス性肝炎に有効な治療方法であるインターフェロン治療及び核酸アナログ製剤治療について、患者の経済的負担を軽減することにより受療機会の促進を図るため、医療費の助成を実施した。

受給者証発行数 850 件（インターフェロン治療 408 件、核酸アナログ製剤治療 442 件）

公費負担額 221,207 千円

カ 結核対策の推進

「福島県結核予防計画」に基づき、結核予防思想の普及を図るとともに、健康診断による早期発見、早期治療を促進したほか、適切な患者支援等、重点的、効果的な結核予防対策を推進した。

(ア) 結核対策特別促進事業

A 結核対策推進協議会の運営、モデル診査会の開催、D O T S 徹底のための連携強化事業の実施

B 東北地区結核予防技術者地区別講習会及び行政担当者会議の開催

結核予防事業に従事している技術者に対する結核対策に必要な最新の知識と技術の修得及び新しい施策の周知を図ることを目的に、毎年、東北各県が持ち回りで開催しており、平成 22 年度は本県が開催県として実施した。

開催日時 平成 22 年 8 月 30 日、31 日 開催場所 コラッセふくしま

(イ) 結核医療費の公費負担

一般患者医療費	1,653 件	2,087 千円
入院患者医療費	273 件	23,668 千円

キ 予防接種の推進

(ア) 子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業の実施

国が平成 22 年度補正予算で措置した交付金を活用して、県に基金を造成し、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブ（インフルエンザ菌 b 型）ワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種を行う市町村に対して助成することにより、これらの予防接種を促進した。

実施市町村数 子宮頸がん予防ワクチン 31 市町村、ヒブワクチン 17 市町村、小児用肺炎球菌ワクチン 16 市町村

3 誰もが安心できる地域医療の確保

(1) 安全、安心な医療サービスの確保

ア 医療提供体制の整備

県民がいつでもどこでも適正な医療が受けられるよう地域医療体制を整備するため、次の事業を推進した。

(ア) 医療施設近代化施設整備事業

交付先 (財)桜ヶ丘病院外 2 病院 453,438 千円

(イ) 医療の安全性の確保

A 立入検査

医療法第 25 条等の規定に基づき、医療機関の適正な運営を確保するため、病院、診療所、助産所等に対し、立入検査を実施した。

病院 91 カ所 診療所・歯科診療所 196 カ所

B 医療相談

本庁に設置した医療相談センターと各保健所において、患者や家族等からの様々な相談に対応した。

イ 歯科医療提供体制の整備

(ア) 歯科在宅当番医制事業

休日等における地域住民の歯科の急病患者的の医療を確保するため、在宅当番医制事業を実施した。

委託先 (社)福島県歯科医師会 3,274 千円

(イ) 介護保険等対応歯科保健医療推進事業

在宅寝たきり老人等の要介護者に対する歯科保健医療サービスに関する研修会に対して補助を行った。

交付先 (社)福島県歯科医師会 150 千円

(ウ) 在宅歯科診療設備整備事業

主に高齢者・寝たきり者等に対する在宅歯科診療の推進に資するため、在宅歯科医療機器等の設備整備に対して補助を行った。

交付先 いぬい歯科医院外 4 歯科医院 7,998 千円

(エ) 歯科医療安全管理体制推進特別事業

安全で安心な質の高い歯科医療提供体制を確保するため、歯科医療安全管理体制に関わる研修会等を実施した。

委託先 (社)福島県歯科医師会 2,152 千円

(オ) 在宅歯科医療連携室整備事業

在宅歯科医療の推進及び医科や介護等の他分野との連携体制の構築を図るため、連携室整備事業を実施した。

委託先 (社)福島県歯科医師会 4,302 千円

ウ 救急医療体制の充実

県民がいつでもどこでも安心して医療を受けることができるよう救急医療体制の充実を図った。

(ア) 救急医療体制の体系的整備

A 小児初期救急医療推進事業

交付先 2 市 3,827 千円

B 小児救急医療支援事業

交付先 1 市 7,647 千円

C 救命救急センター運営費補助

交付先 (財)太田総合病院附属太田西ノ内病院外 2 病院 217,059 千円

D ドクターヘリ導入促進事業

交付先 公立大学法人福島県立医科大学附属病院 206,499 千円

(イ) 救急医療情報システムの運営

救急医療情報を 24 時間リアルタイムで提供するシステムを運営した。

診療応需一覧照会	36,608 回	当番機関照会	2,910 回	
診療応需照会	1,683 回	輪番機関照会	4,138 回	
医療機関照会	486 回	その他の照会	1,187 回	計 47,012 回

(ウ) 病診連携による夜間救急医療支援事業

救急医療体制の充実及び病院勤務医の負担軽減を図るため、開業医等と連携して、夜間救急医療体制を確保する病院に経費の一部を助成した。

交付先 福島県厚生農業協同組合連合会白河厚生総合病院 1,228 千円

E 災害時医療体制の充実

(ア) 原子力災害緊急時医療活動事業

緊急時医療活動に必要な緊急時医療施設の維持管理経費、医療機器等の整備経費並びに緊急時医療活動従事者に対する研修を行った。

事業費 14,704 千円

(イ) 災害時医薬品等の備蓄・供給の確保

災害の発生時に県民が必要とする医薬品等を確保するため、福島県災害時医薬品等備蓄供給事業を実施した。

委託先	福島県医薬品卸組合
備蓄場所	県内 6 医療圏（南会津は会津医療圏に含む。）
備蓄品目	53 分類 11 衛生材料
備蓄方法	流通備蓄
委託料	691 千円

(ウ) 災害派遣医療チーム体制整備事業

災害時の広域的な医療救護活動が迅速かつ的確に行えるよう、災害拠点病院の災害派遣用医療機器等の整備に対して、経費の一部を助成した。

交付先	日本赤十字社福島県支部外2病院	2,210 千円
(エ) 災害救急医療資機材整備事業	災害時の医療救護活動が迅速かつ的確に行えるよう、保健所に備蓄整備した災害救急医療資機材のメンテナンスを実施した。	
委託先	サンセイ医機(株)	4,060 千円
オ 移植医療の推進		
(ア) 普及啓発活動の推進		
臓器移植コーディネーター設置事業		
委託先	(財)福島県腎臓協会	5,642 千円
(イ) 移植医療支援体制の充実		
骨髄バンクドナー登録推進事業		
委託先	福島県骨髄バンク推進連絡協議会	684 千円
カ 難病対策等の充実		
(ア) 特定疾患治療研究事業		
A 特定疾患治療研究事業		
対象疾患	56 疾患	認定患者数 12,112 名 (平成 22 年度末現在)
B 難病患者認定適正化事業		審査件数 13,965 件
(イ) 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業		
認定患者数	71 名	
(ウ) 遷延性意識障がい者治療研究事業		
認定患者数	58 名	
(エ) 難病在宅療養者支援体制整備事業		
A 難病患者地域支援連絡調整事業		
地域支援連絡会議開催	4 回	
ケア調整会議開催	23 回	
訪問指導延べ件数	389 件	

電話相談延べ件数	3,762 件	
面接相談延べ件数	9,548 件	
B 重症難病患者療養支援ネットワーク事業		
指定協力病院	30 機関	
(オ) 難病相談支援センター事業		
A 相談件数	計 458 件	
電話相談延べ件数	280 件	
面接相談延べ件数	57 件	
その他延べ件数	121 件	
B 難病支援セミナー	3 回 78 名	
C 難病相談会・交流会開催支援事業		
補助団体数	11 団体	
D 難病ピアカウンセリング事業	18 回	
電話相談	3 件	
面接相談	3 件	
(カ) 難病患者等居宅生活支援事業		
難病患者等ホームヘルプサービス事業		県内 2 市で実施
(キ) 原爆被爆者対策の実施		
A 被爆者健康手帳の交付		
交付人数	94 名	(平成 22 年度末現在)
B 被爆者健康診断の実施		
一般検診	延べ 85 名	
がん検診	延べ 90 名	
精密検査	延べ 12 名	
被爆二世検診	22 名	

C 各種手当の支給

医療特別手当	延べ 32 名
健康管理手当	延べ 862 名
保健手当	延べ 106 名
介護手当	延べ 11 名
葬祭料	7 名

D 介護保険等利用の助成

(A) 介護保険助成

介護老人福祉施設入所	24 件
通所介護	12 件
介護予防通所介護	27 件
介護予防短期入所生活介護	2 件

(B) 家庭奉仕員派遣

訪問介護	2 件
介護予防訪問介護	34 件

キ 献血者の確保

(ア) 献血者の確保と適正使用の推進

本県における献血の実態の分析に基づき、安定的な献血者の確保と血液製剤の適正使用の推進に向けた総合的な対策を講じた。

献血目標人数達成率 102.5%

(イ) 地域献血の推進

市町村の「献血の日」等を活用して地域住民に献血思想の普及啓発と献血への協力依頼を行うとともに、市町村献血推進協議会等の組織を支援することにより地域献血の定着を図った。

(ウ) 事業所献血の推進

県、市町村、血液センターによる事業所訪問を行うとともに、協力事業所の顕彰により、積極的な推進を図った。

協力事業所の顕彰

第 10 回健康ふくしま 21 推進県民大会における知事感謝状	9 団体	
第 46 回献血運動推進全国大会における厚生労働大臣表彰状	2 団体	同感謝状 8 団体

(エ) 若年層献血の推進

高校生等の若年層の献血は、将来にわたり安定的に献血者を確保する上で重要であるため、ヤングボランティアの活動推進を図りながら献血者の増加に努めた。

A ヤング献血定着促進事業

大学生等ボランティアによるキャンペーン支援

B ジュニア献血ポスターコンクール事業

ポスターコンクール応募状況 79 校 514 点

受賞作品を活用したポスター等の配布

C 複数回献血者推進事業

複数回献血協力事業所を保健所・市町村・血液センターによる訪問を実施し、継続的協力を依頼した。

ク 国民健康保険制度の円滑な運営のための支援

(ア) 保険者に対する指導等

国民健康保険法第 4 条の規定に基づき、以下のとおり実施した。

保険者助言・勧告 10 保険者

(イ) 保険医療機関等指導監査

国民健康保険法第 41 条の規定に基づき、以下のとおり実施した。

A 監査 3 機関

B 個別指導 185 機関

C 集団的個別指導 197 機関

D 集団指導 119 機関

(ウ) 福島県国民健康保険広域化等支援基金

国民健康保険法第 68 条の 3 の規定に基づき設置している広域化等支援基金について、以下のとおり積立てた。

A 運用益 264,881 円

B 償還金 10,333,000 円
(年度末残高 360,347,262 円)

(エ) 保険者に対する公費負担

国民健康保険法の規定に基づき、以下の負担金等を交付した。

A 保険基盤安定負担金 4,754,886,080 円 (全市町村)
B 高額医療費共同事業負担金 1,016,243,734 円 (〃)
C 福島県国民健康保険調整交付金 8,108,823,973 円 (〃)

(オ) 福島県国民健康保険団体連合会に対する貸付

福島県国民健康保険団体連合会からの請求に基づき、保険者の財政負担が急増した場合に貸付を行う国保基金について以下のとおり貸付を実施した。

国保基金貸付金 300,000,000 円 (年度内償還、無利子貸付)

(カ) 広域化等支援方針の策定

国民健康保険法第 68 条の 2 の規定に基づき、市町村国民健康保険の事業運営及び財政運営の広域化、県内の標準設定等を推進するための指針として平成 22 年 12 月に「福島県市町村国民健康保険広域化等支援方針」を策定した。

A 福島県市町村国保広域化等連携会議の開催 2 回
B 広域化等支援方針検討ワーキンググループの開催 5 回

ケ 老人医療制度及び後期高齢者医療制度の円滑な運営のための支援

(ア) 後期高齢者医療審査会

高齢者の医療の確保に関する法律第 128 条から第 130 条の規定に基づき、被保険者からの審査請求に対し、後期高齢者医療審査会を 2 回開催した。

(イ) 保険者に対する公費負担

老人保健法及び高齢者の医療の確保に関する法律の規定に基づき、以下の負担金を交付した。

A 老人医療給付費県費負担金 1,813,778 円 (19 市町村)
B 後期高齢者医療給付費県費負担金 17,071,882,226 円 (福島県後期高齢者医療広域連合)
C 後期高齢者医療保険基盤安定負担金 3,044,144,820 円 (全市町村)

D 後期高齢者高額医療費県費負担金	649,128,521 円 (福島県後期高齢者医療広域連合)
E 後期高齢者不均一保険料県費負担金	7,225,600 円 (")

(ウ) 後期高齢者医療財政安定化基金

高齢者の医療の確保に関する法律第 116 条の規定に基づき設置している後期高齢者医療財政安定化基金について、以下のとおり積立
てた。

A 運用益		1,071,812 円
B 積立金		678,666,812 円
(内訳)	分担金及び負担金	225,865,000 円
	国庫支出金	225,865,000 円
	財産収入	1,071,812 円
	一般財源	225,865,000 円
(年度末残高)		1,879,228,815 円)

コ 医療費の適正化対策の促進

(ア) 保険者指導監督等

診療報酬明細書の点検効果率の低調な保険者に対し、医療給付専門指導員による指導を行った。

診療報酬明細書等点検調査指導 16 保険者

サ 地域リハビリテーションの推進

(ア) 福島県地域リハビリテーション協議会の運営

地域リハビリテーションの推進を図るため、保健・医療・福祉の関係機関の代表者を構成員とする協議会を 1 回開催し支援体制等につ
いて検討協議を行った。

(イ) 福島県地域リハビリテーション支援センター事業の実施

公立大学法人福島県立医科大学附属病院リハビリテーション部を県支援センターに指定し、福島県地域リハビリテーション研究大会を
開催するとともに、地域リハビリテーション広域支援センター連絡会議を委託により実施した。

(ウ) 地域リハビリテーション広域支援センター事業の実施

県内 7 保健福祉圏域の 8 カ所の広域支援センターへ業務を委託して、圏域内の保健・医療・福祉の関係者を構成員とする連絡協議会の

開催、リハビリテーション実施機関に対する相談・支援などを実施した。

シ 地域医療再生基金の活用

地域医療再生計画に基づき、会津・南会津医療圏及び相双医療圏における次の事業を実施し、地域医療の再生を図った。

(ア) 会津・南会津医療圏

A 南会津病院機能向上事業

県立南会津病院の機能向上を図るため、マンモグラフィ更新に要する経費を補助した。

B 地域・家庭医療センター整備事業

喜多方市における家庭医の研修及び診療の拠点施設整備に要する経費を補助した。

C 救命救急センター機能向上事業

会津中央病院の救命救急センターにおけるドクターカー整備に要する経費を補助した。

(イ) 相双医療圏

A 地域医療等支援教員増員事業

福島県立医科大学が地域医療等支援教員を増員し、相双医療圏の中核病院等へ非常勤医師の派遣を実施する経費を補助した。

B 双葉地域救急センター等整備事業

県立大野病院における救急専用病床や多目的医療用ヘリを整備するための調査及び設計の実施に要する経費を補助した。

C 三次救急医療機能向上事業

いわき市立総合磐城共立病院の救急医療に係る高度医療機器整備に要する経費を補助した。

(2) 医療資源の地域的偏在の是正

医療に恵まれないへき地等の住民の医療を確保するため、「へき地医療対策アクションプログラム」に基づき、次の事業を推進し、医療の充実を図った。

ア へき地医療支援総合調整会議の開催

へき地医療支援システム及び医師の市町村派遣等について協議するため、へき地医療支援機構内に設置したへき地医療支援総合調整会議を開催した。

イ へき地医療拠点病院による支援

へき地医療支援機構の調整の下、へき地医療拠点病院からへき地診療所への代診医の派遣を行った。

ウ ヘき地勤務医師等の確保

(ア) ヘき地医療支援医師の確保

ヘき地医療に従事してもらえる医師をホームページ等を活用して3名募集した。

(イ) 医療情報アドバイザー制度の実施

ヘき地に勤務する意向のある医師の情報を組織的、継続的に聴取し、ヘき地医療を担う医師を確保するため医療情報アドバイザーを委嘱した。

ヘき地医療経験医師及び保健所長 14名

(ウ) ヘき地医療医師確保修学資金貸与事業 44,005千円

県内の医療に恵まれない地域の医師の確保を図るために、将来県内のヘき地診療所等に医師として勤務しようとする医学部の学生に対し修学資金を貸与した。

(エ) 自治医科大学経常運営費負担

自治医科大学の経常運営に係る都道府県負担金 128,700千円

エ ヘき地診療所の機能充実

ヘき地診療所等に運営費等の補助を行った。

(ア) ヘき地医療支援センター運営費等補助

交付先 南会津地方広域市町村圏組合 7,000千円

(イ) ヘき地診療所運営費補助

交付先 1村 8,960千円

(ウ) ヘき地診療所設備整備事業

交付先 1村 3,491千円

(3) 医師、看護師等の確保と質の向上

ア 医師の確保と定着促進

(ア) 医師臨床研修対策事業

A 臨床研修病院合同ガイダンス開催

全国の医学生を対象とした福島県臨床研修病院合同ガイダンス開催により県内への医師の定着を図るとともに、医師臨床研修指導医

養成講習会を開催し指導能力の向上を図った。

B 人材育成・定着促進事業

福島県立医科大学が地域医療を担う中核病院と連携協力し、説明会や研修会を開催するなど、一体的な臨床研修プログラムの作成等に向けた取組みを行った。

(イ) 女性医師支援事業

A 女性医師の再就業支援事業

育児等のため離職し、その後就業を希望する女性医師へ必要な研修等を行った。

B 女性医師支援センター等整備事業

福島県立医科大学が行う女性医師支援センター等の整備に係る経費に対して補助を行った。

(ウ) 医師定着促進事業

A ホームステイ型医学教育研修

「地域で生きる」医師の県内定着を促進するため、福島県立医科大学が実施するホームステイ型医学教育研修等に対して補助を行った。

B 地域医療体験研修事業

県南、会津、相双の各地域において、地域医療に関心のある医学生を対象に、へき地診療所等の地域医療の現場視察や地域住民との交流など体験の場を提供し、将来の地域医療の担い手育成を図った。

(エ) 医師確保緊急対策事業

A 専門研修医確保支援モデル事業

交付先 (財)大原総合病院 2,992 千円

B 自治医科大学卒業生地域医療研修会開催事業

自治医科大学卒業生の県内定着率を高めるため、地域医療研修会を実施した。

C 自治体病院等医師確保研修資金貸与事業

貸与人数 1 名

貸与総額 600 千円

(オ) ふくしま医師就職支援事業

観光交流局と連携して、東京で県内での就業に関心のある医師等を対象とした「医師のためのふくしま暮らしセミナー」や個別相談会を実施した。

イ 看護職員等の養成確保対策と質的充実

保健医療の需要に対応した専門職の養成は、県民保健医療の確保上からも重要であることから、看護職員等の養成確保を図るとともに、質的充実を図った。

(ア) 県立総合衛生学院における養成

助産学科	19名		
看護学科	1年 31名	2年 41名	
歯科衛生学科	1年 14名	2年 11名	
臨床検査学科	1年 20名	2年 22名	3年 20名

(イ) 県立会津若松看護専門学院における養成

看護学科	1年 24名	2年 28名	3年 25名
------	--------	--------	--------

(ウ) 看護要員確保事業

A 看護師等養成所運営費補助事業

交付先	福島県厚生農業協同組合連合会外 13 施設	226,433 千円
-----	-----------------------	------------

B 病院内保育所運営費補助事業

交付先	(医)為進会外 32 施設	143,539 千円
-----	---------------	------------

C 病院内保育所施設整備事業

交付先	(医)秀公会	2,128 千円
-----	--------	----------

D ナースセンター事業

委託先	(社)福島県看護協会	12,103 千円
有効求職者数 (ナースバンク登録者数)		630 名
就業者数		56 名

E 看護職員定着促進支援事業

看護学校・養成所や就業に関する情報を広く提供し、県内医療機関等における看護職員の定着や再就業を支援した。

県内定着のための普及・啓発事業 パンフレット作成：2種類各3,000部、パンフレット配布：県内高等学校等691か所
看護職再就業支援研修会 開催場所 県内12病院 修了者数 53名

(エ) 保健師等研修事業

A 保健師助産師看護師実習指導者講習会

看護師等養成所の実習施設で実習指導にあたる看護職に対して、必要な知識及び技術の習得を目的として講習会を実施した。

委託先 (社)福島県看護協会 期間 平成22年10月1日～平成22年12月2日 修了者数 48名

B 協働推進研修事業

委託先 (社)福島県看護協会 2回(各2日間) 修了者数 83名

C 新人看護職員研修

保健師助産師看護師法の一部改正及び看護師等の人材確保の促進に関する法律が改正され、平成22年度から病院等に従事する看護職員の臨床研修が努力義務とされたことから、研修責任者を養成するための研修会を実施するとともに、病院等で実施される研修に対する補助を行い、看護の質の向上及び早期離職防止を図った。

教育責任者研修 委託先 (社)福島県看護協会 2回(各5日間) 修了者数 85名

新人看護職員研修 交付先 福島医療生活協同組合外29施設 15,577千円

ウ 理学療法士、保健師等の確保と定着促進

(ア) 理学療法士等修学資金貸与

貸与人員 13名

貸与総額 5,616千円

(イ) 保健師等修学資金貸与事業

貸与人員 41名

貸与総額 14,040千円

エ 薬剤師の確保と資質の向上

(社)福島県薬剤師会等が行っている学術研修を支援し、薬剤師の資質の向上を図った。

(4) 医薬品の有効性・安全性の確保

ア 適正な医薬分業の推進

調剤過誤の発生等医薬分業推進上の諸問題を解決するため、関係機関と十分な協議を行うとともに、薬剤師会等と連携した薬局薬剤師の資質向上のための研修等を行った。

イ 面分業の推進とかかりつけ薬局の普及

適正な医薬分業を推進するため、それぞれの医療機関の近隣薬局（門前薬局）に処方せんが集中しない面分業を推進し、患者自身が決めた「かかりつけ薬局」を奨励するとともに、薬局における薬歴管理及び服薬指導が徹底されるよう指導した。

1 薬局が応需する処方せん発行医療機関数 30.3 施設（県平均）

ウ 薬局機能情報の提供

県内の各薬局で対応可能なサービス等をデータベース化し、県民が必要とする薬局機能情報をインターネット上で絞り込み検索ができるシステムを管理・運用した。

エ 医薬品等の情報提供

医薬品等の安全性に関する情報収集・伝達・対応の徹底について、医療機関や薬局等を指導した。

オ 薬事衛生思想の普及啓発

保健福祉事務所の薬事相談窓口や各種講習会等を通じて薬事衛生思想の普及に努めた。また、ホームページ等を通して薬に関する情報を提供した。

カ 薬事監視の強化

適切な医療を受ける機会を失わせるおそれのある健康食品等（無承認無許可医薬品・医療機器等）については、インターネットを含む広告の監視、さらには医薬品に該当する疑いのある製品の試験検査に基づく監視指導を行った。

また、医薬品等の安全性を確保するため、製造業者等に対する監視の強化を図るとともに、不良品の適切な回収についても、指導の徹底を図った。

キ 薬事監視員の資質向上

医薬品等について適切な監視指導ができるよう、研修会等の実施により薬事監視員の資質の向上に努めた。

(5) がん医療の推進

ア がん対策の推進

がん検診の精度向上を図るため、生活習慣病検診等管理指導協議会において各がん部会（胃がんなど5部会）を開催し、各部会提言をもとに、市町村及び検診実施受託機関を対象とした会議・研修会を実施するとともに、保健福祉事務所による健康増進事業等技術的助言など

を行った。

また、医師、診療放射線技師等を対象とした生活習慣病検診等従事者指導講習会を実施し、検診従事者の資質の向上を図った。

その他、がん予防対策の推進等についての検討の場として、健康ふくしま 21 推進協議会を 2 回開催するとともに、がん医療に関する検討の場として福島県地域がん医療検討会 1 回を開催した。

生活習慣病検診等管理指導協議会の各がん部会 5 回開催（胃、子宮、肺、乳、大腸がん部会）

生活習慣病検診等従事者指導講習会 6 回開催（胃、子宮、肺、マンモ（乳）読影、マンモ（乳）撮影、大腸がん検診）

イ 在宅緩和ケアの推進

ア) 関係職員の資質向上

A がん専門看護研修

委託先 公立大学法人福島県立医科大学 40 日間 修了者数 14 名

B 訪問看護管理者研修

委託先 (社)福島県看護協会 4 日間 修了者数 12 名

C 高度在宅看護技術実務研修 10 日間 修了者数 7 名

D 在宅医療推進のための訪問看護人材育成事業

委託先 (社)福島県看護協会 12 日間 修了者数 18 名

イ) 普及啓発、連携の推進

がん医療地域連携整備事業

県中、県南、会津・南会津、相双、いわき地区で開催

ウ がん医療提供体制の充実

ア) がん診療連携体制の確保

県内のがん診療連携拠点病院における診療体制の一層の充実を図るため、機能を強化する事業に対して補助を行った。

A 地域がん診療連携拠点病院整備事業

交付先 公立大学法人福島県立医科大学附属病院外 6 病院 99,137 千円

B がん診療連携推進病院整備事業

交付先 いわき市立総合磐城共立病院 7,000 千円

(イ) 地域がん登録

地域がん登録整備推進強化事業により、がん患者の罹患の状況を把握した。

委託先 公立大学法人福島県立医科大学 7,055 千円

4 子育て・子育てを支える社会の推進

(1) 社会全体で子育てを支援する仕組みの構築

ア 子育て支援を進める県民運動

子育て支援を進める県民運動として、民間企業も含めた地域全体での子育て支援や男女共同での子育てなど、子育てしやすい県づくりの気運を盛り上げるため、11月の第3日曜日を「子育ての日」、その前後各1週間を「子育て週間」とし、各部局や市町村、関係団体等と連携しながら広報・啓発活動等を集中的に実施した。

参加事業数 164 参加者数 47,075 名

シンボル行事開催（平成22年11月20日 郡山市総合体育館） 参加者数 1,200 名

イ 子育て支援リーダー資質向上研修事業

子育てサークルや子育て支援NPO法人などの子育て支援団体のリーダー、サブリーダー、主要スタッフの資質向上を図るため、講座を開催した。

開催地 会津坂下町、いわき市 受講者数 62 名 修了者数 47 名

ウ 地域の三世代子育て助け合い推進事業

核家族化の進行や地域の人間関係の希薄化により、子育て家庭が孤立感を深める中で、孫育て世代の子育て支援活動を活性化することを目的に講習会を開催した。

実施市町村 川俣町、楡葉町、大玉村

基本講座修了者 68 名 応用講座修了者 49 名

ファミリーサポートセンター入会者 35 名

エ 子育て応援パスポート事業

企業、地域、行政が一体となって子育て家庭を応援する機運の醸成を図るため、子育て応援パスポート（愛称：ファミたんカード）事業の普及・啓発を行うとともに、協賛店を拡大した。

また、平成 22 年 6 月 1 日から新潟県と新たに連携し、これまで連携を実施している茨城、栃木、群馬を含めた 4 県で、同様のカード事業サービスを受けることができるようになった。

(ア) 協賛店数 4,672 店 (平成 23 年 3 月末現在)

(イ) ファミたんカード交付枚数 317,136 枚 (平成 23 年 3 月末現在)

オ 子育てに関する相談及び情報提供体制の充実

県、各市町村の子育て・子育て支援情報や少子化対策に関する情報をホームページ「ふくしまエンゼルネット」等を通して提供・紹介した。

アクセス数 385,361 件

カ 保育所の整備促進等

(ア) 安心こども基金造成事業

保育所の整備、認定こども園への支援等、子どもを安心して育てることができるよう体制の整備を行うため、基金を造成した。

積立額 919,798 千円

(イ) 安心こども基金事業

A 保育所等整備事業

保育所（公立を除く）等の施設整備費を補助した。

保育所 8 市町 19 施設

子育て支援のための拠点施設 2 市村 2 施設 補助額 1,261,620 千円

B 保育の質の向上のための研修事業

保育の質の向上のため、保育所等の保育士を対象に研修を実施、及び実施に必要な費用を支援した。

受講者数 600 名

C 地域子育て創生事業

地域の実情に応じた創意工夫ある子育て支援活動に関する取り組みを支援し、すべての家庭が安心して子育てができるような環境の整備に努めた。

県事業 5 件

市町村事業 43 市町村 補助額 359,721 千円

D 認定こども園・教育の質の向上のための研修事業

認定こども園における教育の質の向上に関する研修等の実施、及び実施に必要な費用を支援した。

受講者数 258 人

(ウ) 社会福祉施設整備利子補給事業

保育所 13 法人 13 施設

児童養護施設 2 法人 2 施設

補助額 6,147 千円

(エ) 地域保育施設助成事業

A 入所児童健康診断費助成事業 10 市町 59 カ所

補助額 1,779 千円

B 入所児童支援事業 10 市町 61 カ所

補助額 7,756 千円

C 運営費助成事業 11 市町 69 カ所

補助額 7,275 千円

(オ) 産休等代替職員費の補助事業

代替職員数 72 名

補助額 19,338 千円

キ 放課後児童健全育成の充実

(ア) 放課後児童健全育成事業

41 市町村 1 法人 (246 児童クラブ)

補助額 556,080 千円

(イ) わくわく放課後支援事業

7 市町村 (10 児童クラブ)

補助額 2,806 千円

(2) 子どもの健全育成のための環境づくりの推進

ア 子育てサークルや子育てボランティアに対する支援

地域組織活動（母親クラブ）への助成を行った。

地域組織活動育成事業

16 市町村 (61 母親クラブ)

補助額 6,836 千円

イ 保育対策の充実

多様な保育需要に対応するため、各種の保育対策の推進を図った。

(ア) 保育対策等促進事業

補助額 350,752 千円

A 特定保育事業	3 市町	11 カ所
B 休日保育事業	4 市	4 カ所
C 病児・病後児保育事業	4 市町	8 カ所
D 分園推進事業（経常経費分）	3 市町	3 カ所
E 保育所体験特別事業	2 市	23 カ所
F 認可外保育施設の衛生・安全対策事業	2 市	24 カ所
G 延長保育促進事業	18 市町村	80 カ所

(イ) すくすく保育支援事業

地域子育て支援センター充実事業

1 市	2 カ所	補助額	900 千円
-----	------	-----	--------

(3) 子育て家庭の経済的支援

ア 母子保健・医療施策の充実

(ア) 小児慢性特定疾患治療研究事業

小児の慢性疾患のうち治療方法の確立していない特定疾患に罹患している児童に対して医療給付と手帳の交付を行った。

給付人員	1,081 名
------	---------

(イ) 先天性代謝異常等検査事業

先天性代謝異常症等の早期発見・早期治療を図るため、新生児の血液によるマス・スクリーニング検査を実施した。

先天性代謝異常症	検査延べ人員	18,041 名	患者数 3 名
先天性甲状腺機能低下症	検査延べ人員	17,998 名	患者数 7 名

(ウ) 新生児聴覚検査普及事業

A 新生児聴覚検査推進会議の開催 年 1 回

B 新生児聴覚検査の普及・啓発

新生児聴覚検査の必要性や実施医療機関名を掲載したチラシを作成し、市町村の窓口等で該当者へ配布するとともに、県ホームページへ掲載した。

チラシの作成・配布	18,000 枚
-----------	----------

(エ) 母子医療対策事業

心身ともに健全な子どもの出生と育成を図るために、必要な医療給付を実施した。

A 育成医療給付

身体に障がいのある児童のうち、確実に治療効果が期待される児童に対しての医療給付

給付人員 325 名

B 養育医療給付

身体の発育が未熟のまま出生した乳児で、入院養育の必要な乳児に対しての医療給付

給付人員 215 名

(オ) 乳幼児医療費助成事業

乳幼児の疾病の早期発見と早期治療を促進し、健康増進を図るとともに、子育て支援の一環として市町村が実施する医療費の助成についての必要な経費の一部を補助した。

補助先	59 市町村	補助額	1,048,623 千円
-----	--------	-----	--------------

(カ) 妊娠中毒症等援護費

妊娠中毒症等の妊婦に対する入院 7 日以上 21 日を限度とした医療給付

給付人員 1 人

(キ) 妊婦健康診査支援基金事業

県に設置した基金により、市町村が妊婦に対し初回から数えて 6 回目から 14 回目まで公費負担した妊婦健康診査費用の 1/2 を補助した。

補助先	59 市町村	補助額	346,880 千円
-----	--------	-----	------------

(ク) 乳幼児身体発育調査

全国的に乳幼児の身体発育の状態を調査し、新たに我が国の乳幼児の身体発育値を求めて、乳幼児保健指導の改善に資する目的として行った。

調査実施時期：平成 22 年 9 月 1 日～ 30 日

イ 多子世帯保育料軽減事業

認可保育所及び認可外保育施設を利用する世帯のうち、第 3 子以降の 3 歳未満児に係る保育料の一部について、市町村を通じて補助した。

補助先	44 市町村	補助額	75,285 千円
(4) 援助を必要とする子どもや家庭への支援			
ア ひとり親家庭の自立支援			
ひとり親家庭の自立を促進するため、経済的支援、生活支援及び就業支援を実施した。			
児童扶養手当等の制度については、制度の趣旨及び手続きの周知徹底等に努め、適正な受給がなされるよう市町村を通じ指導した。			
(ア) 母子自立支援員の活動			
母子自立支援員	17 名	相談延べ件数	8,353 件
(イ) 母子福祉資金の貸付			
貸付件数	313 件	貸付金額	144,137 千円
(ウ) 寡婦福祉資金の貸付			
貸付件数	6 件	貸付金額	3,156 千円
(エ) ひとり親家庭医療費助成事業			
助成延べ世帯数	76,572 世帯	補助額	241,023 千円
(オ) 母子家庭等自立支援総合対策事業			
A 母子家庭等就業支援センター事業			
委託料	7,479 千円		
B 母子家庭自立支援給付金事業			
受給者	16 名		
C 高等技能訓練促進費等給付金事業			
受給者	102 名		
D 母子家庭就労促進事業			
委託料	6,091 千円		
(カ) ひとり親家庭等在宅就業支援事業			
支援ひとり親数	100 名		
(キ) 児童扶養手当の認定			

受給者数 3,791 名 (国支給分 10 名、県支給分 3,781 名) (平成 23 年 3 月末現在)
 支給額 国支給分 4,920 千円 県支給分 1,539,896 千円

(ク) 特別児童扶養手当の認定

受給者数 4,133 名 (平成 23 年 3 月末現在) 支給額 2,069,060 千円

イ 子ども手当の充実

子ども手当制度の周知徹底と市町村における事務執行について指導を行い、適正実施に努めた。

(ア) 児童手当県負担金 (平成 22 年 2 月, 3 月分)

支給対象延べ児童数 412,498 名
 県負担金額 749,429 千円

(イ) 児童手当県負担金及び子ども手当県負担金 (平成 22 年 4 月～平成 23 年 1 月分)

支給対象延べ児童数 2,051,670 名
 県負担金額 3,707,159 千円

(ウ) 指導監査実施市町村数 19 市町村

ウ 療育体制の充実

保健・医療・福祉・教育・労働の各分野の連携により、障がい児及び発達障がい児・者の早期発見、早期療育から就学までの一貫した総合療育体制の充実に努めるとともに、身近な地域で専門的な療育を受けることができるよう地域における療育体制の整備を支援した。

(ア) 発達障がい者支援センター運営事業

事業実績額 6,973 千円 相談件数 963 件

(イ) 発達障がい地域支援体制強化事業

A 子どもの発達「気づきと支援」推進事業

- | | | |
|-------------------------------|------|--|
| (A) 発達障がい児気づきと支援体制整備検討会 | 開催回数 | 1 回 |
| (B) 発達障がい児気づきと支援体制整備方部別検討会 | 開催回数 | 各 2 回 (保健福祉事務所) |
| (C) 発達障がい児気づきと支援体制整備ワーキンググループ | 開催回数 | 市町村部会 3 回、保育所、幼稚園部会 3 回
スクリーニング部会 2 回 |
| (D) 発達障がい「気づきと支援」リーダー養成研修 | 開催回数 | 2 回 参加者数 延べ 321 名 |

B 発達障がい相談推進事業

(A) 家族のためのワークショップ事業	開催回数	5回	参加者数	172名
(B) 発達障がい地域支援機能強化事業				
(a) 発達障がいサポートコーチ事業	(社福) 福島県福祉事業協会外4法人		委託料	2,490千円
(b) 発達障がい児地域療育機能強化事業	(社福) 福島県福祉事業協会外5法人		委託料	5,916千円

C 発達障がい地域支援力向上事業

(A) 支援機関に対する訪問相談支援事業	実施回数	6回		
(B) 発達障がい専門療育力向上事業	開催回数	2回	参加者数	37名
(C) 地域発達相談支援員養成事業	4回シリーズで開催		修了者数	30名

D 発達障がい者支援センター連絡協議会 開催回数 3回

(ウ) 障がい児(者)地域療育等支援事業の実施

委託先	(社福) 福島県福祉事業協会外6法人 (10カ所)	委託料	29,613千円
-----	---------------------------	-----	----------

(エ) 障害児を育てる地域の支援体制整備事業

個別の支援計画や支援の情報を関係機関で共有し、障がい児の一貫した支援を行う制度を構築のため、県自立支援協議会に子ども部会を設置し、研修会等を開催した。

また、障がい児の一貫した支援を行う支援制度構築のための事業を実施した市町村への補助を行った。

委託先	(社福) 牧人会はなわ育成園	委託料	902千円
補助先	4市町村	補助額	694千円

(5) 妊娠・出産・育児の一連において充実した保健・医療体制の確保

ア 妊娠・出産期等における女性の健康づくり

(ア) 特定不妊治療費助成事業

医療保険の適用とならない体外受精、顕微授精による治療を受けた夫婦を対象に、治療に要した費用の一部を助成した。

助成件数	延べ 685件
------	---------

(イ) 不妊総合相談事業

不妊で悩む夫婦に対し、保健福祉事務所で相談事業を実施した。

各保健福祉事務所での相談 延べ 739 件

(ウ) 不妊治療普及啓発事業

不妊治療に関心を持つ一般県民を対象にセミナーと個別相談を行った。

開催回数 1回 参加者数 68名（個別相談者 10名）

イ 小児医療体制の充実

(ア) 周産期医療システム整備事業

A 周産期医療協議会の開催

周産期医療体制構築のための基本的な考え方等について、関係機関の共通の認識を図るため、協議会を開催した。

開催回数 2回

B 地域周産期母子医療センター等運営費補助事業

周産期医療を担う地域周産期母子医療センター及び周産期医療協力施設に対して運営費補助を行った。

補助先 (財)大原総合病院外5病院 補助額 62,090千円

C 総合周産期母子医療センター運営費補助事業

周産期医療を担う総合周産期母子医療センターに対して運営費補助を行った。

補助先 公立大学法人福島県立医科大学 補助額 19,976千円

(イ) 助産師研修事業

産科医療を確保し、助産師が医師との連携・協働のもと、その専門性を生かして活躍できる場として院内助産所・助産師外来の開設を促進するため、助産師研修会を実施した。

受講者数 33名

(ウ) 小児救急医療整備支援事業

A 医師研修事業

小児科医師が不足している地域で、医師の小児診療能力を高め、小児救急医療体制の充実を図るため、小児初期救急の対応にあたる小児科以外の医師や再教育を希望する医師を対象として研修会を開催した。

開催地区 1地区

B 小児救急電話相談事業

こどもが夜間に急変した場合、その保護者に対して、処置方法や医療機関等の情報を提供する電話相談を行った。

電話相談利用件数 7,344 件

(6) 次代の親を育成するための環境づくりの推進

ア 思春期における保健対策の推進

(ア) 思春期相談事業

思春期の性の健康問題に適切に対応できる個別相談体制を充実させ、地域全体の思春期の子どもたちが性に関する相談や正しい知識・情報がいつでも得られる体制を強化し、子どもたちの健全な育成を図るため、以下の事業を行った。

A 思春期相談ほっとライン事業

各保健福祉事務所に専用電話機を設置し、電話、面接及びメール相談に応じた。

電話相談	778 件	面接相談	1 件	メール相談	126 件
------	-------	------	-----	-------	-------

B 思春期保健相談員養成セミナー

思春期の性の健康問題に対応できる相談員を養成するため、セミナーを開催した。

開催回数	1 回	参加者数	73 名
------	-----	------	------

イ 若者交流促進事業

男女の出会いの場の創出等、若者交流の取組みを促進するため、以下の事業を行った。

(ア) うつくしま若者交流ネットワーク事業

若者交流の取組みを実施している団体の事例発表・意見交換会を開催した。

開催回数	3 回	参加者数	103 名
------	-----	------	-------

(イ) 若者交流広報事業

若者交流の取組みを実施している団体や若者交流のイベント等を紹介するホームページを作成した。

(ウ) 企画提案型若者交流活動支援事業

若者交流の取組みを支援するため、企画提案を募集し、11 団体に補助を行った。

補助額	7,999 千円
-----	----------

5 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進

(1) 人格、人権、個性を尊重する社会づくりの推進

ア 都道府県老人福祉計画・都道府県介護保険事業支援計画の進行管理

老人福祉法及び介護保険法の規定に基づく都道府県老人福祉計画・都道府県介護保険事業支援計画として、平成 21 年度から平成 23 年度までの 3 年間の計画期間とする「第五次福島県高齢者福祉計画・第四次福島県介護保険事業支援計画『うつくしま高齢者いきいきプラン』」の進行管理を行った。

高齢者福祉施設推進会議 2 回

圏域別連絡会議 県内 6 方部 × 1 回

イ 障がい及び障がい者に対する正しい理解の促進

障がい者に対する県民の理解と認識を深めるため、障害者週間（平成 23 年 12 月 3 日～9 日）の周知・啓発等を行い、障がい者の社会参加の推進を図った。

心の輪を広げる障がい者理解促進事業の実施

応募作品数 心の輪を広げる体験作文 44 作品、障害者週間ポスター 6 作品

ウ 情報のユニバーサルデザイン

障がい者社会参加推進センターにおいて障がい者パソコン活用促進事業を実施した。

障がい者パソコン活用促進事業

委託先 (財)福島県身体障がい者福祉協会外 1 団体 委託料 205 千円

(2) 誰もが人と人とのつながりを感じることができる社会づくりの推進

ア 地域福祉の総合的・計画的推進

(ア) 福島県地域福祉支援計画の進行管理

社会福祉法第 108 条の規定に基づく都道府県地域福祉支援計画として、「福島県地域福祉支援計画」の進行管理を行った。

(イ) 地域福祉計画等の策定

策定済み市町村の実施状況など計画策定に係る情報を提供するなど、市町村の計画策定の取り組みを支援した。

(ウ) 市町村社会福祉協議会の育成強化

県社会福祉協議会の巡回指導、研修会等を通して、市町村社会福祉協議会の地域福祉活動機能の基盤強化を推進した。

(エ) 県社会福祉協議会の育成強化

地域福祉活動の中核を担う県社会福祉協議会の福祉活動指導員等について、「福祉活動指導員及び事務職員設置事業」により支援し、活動機能の強化を推進した。

イ ともに生きるこころの醸成

(ア) 学校教育における福祉教育の推進

小・中学校等の教職員等を対象として福祉教育推進セミナーを開催し福祉教育の充実を支援した。

(イ) 地域における福祉学習の機会の充実

市町村社会福祉協議会が行うボランティア講座や福祉体験学習などの事業について、地域全体で福祉学習の充実が図られるよう促進した。

(ウ) ボランティア体験の機会づくり

「福祉教育推進事業」を実施し、児童・生徒や成人等が福祉ボランティア活動を体験できる機会づくりを支援した。

ウ 権利擁護の推進

(ア) 福祉サービス利用援助事業の促進

認知症や精神障がい等により日常生活を営むのに支障がある人の福祉サービス利用等を援助する「日常生活権利事業」を実施し、地域での自立した生活を送れるよう支援した。

相談件数	9,264 件	契約件数	60 件	実利用件数（平成 22 年度末現在）	228 件
------	---------	------	------	--------------------	-------

(イ) 苦情解決体制の整備

福祉サービスの利用者等からの苦情を適切に解決する「福祉サービス苦情解決事業」を実施するとともに、公正中立な立場から助言・あっせんを図る「運営適正化委員会」の運営を支援した。

運営適正化委員会本会議	1 回	問合せ・苦情受付件数	74 件
運営適正化委員会運営監視部会	2 回		
運営適正化委員会苦情解決部会	5 回		

(ウ) 福祉サービス第三者評価体制の整備

公平中立な第三者評価機関による客観的・専門的な評価を受けることで、事業者自らが個々の抱える課題を具体的に把握し、サービスの質の向上へ向けての取り組みを支援する「福祉サービス第三者評価事業」を推進した。

評価調査者の養成 15名

(エ) 高齢者虐待防止ネットワーク体制整備支援事業

全県組織を持つ関係団体や行政組織などによる連絡会議を設置するとともに、実務に直結する専門知識やノウハウの提供などを目的とする研修会を開催した。

高齢者虐待防止ネットワーク連携会議	1回	
高齢者虐待対応研修（基礎研修）	1回	参加者数 86名
高齢者虐待対応研修（スキルアップ研修）	1回	参加者数 91名

エ 福祉団体等の育成・支援

公共性の高い社会福祉事業を実施している社会福祉法人・施設の運営全般について監査・指導を行い、適正な法人・施設の運営と円滑な社会福祉事業の経営の確保に努めた。

実地指導	3件	監査	449件
------	----	----	------

オ 県民の福祉活動への支援・参加促進

(ア) ボランティア・NPOへの参加の促進

広報・啓発等を通じ、ボランティア・NPO活動への参加気運の醸成を図るとともに、ボランティアコーディネーター等の人材の育成を支援した。

県ボランティアセンターのボランティアコーディネーター設置人数 2人

(イ) ボランティア活動の拠点機能の強化

県ボランティアセンターを核とするボランティアネットワークの整備の促進を図った。

(ウ) 県災害ボランティアセンターの設置

東日本大震災の発生に合わせ、平成23年3月14日に県災害ボランティアセンターを設置するとともに、市町村へボランティアコーディネーターを派遣し、市町村ボランティアセンターの設置支援を行った。

カ 生活福祉資金等貸付の促進

低所得者、身体障がい者等に対し、資金の貸付けと必要な相談支援を行うことにより、経済的自立と生活意欲の助長を図る「生活福祉資金貸付事業」を実施する福島県社会福祉協議会の取組みを支援した。

生活福祉資金貸付決定件数	1,645件	678,021,582円
--------------	--------	--------------

キ 生活保護の適正な実施

被保護者の生活の援護と円滑な自立を促進するため、関係機関との連携を強化しながら、生活保護の適正な実施に努めた。

○被保護世帯の状況

区分	被保護世帯 (年度平均)	被保護人員 (年度平均)	保 護 率	
			平成 21 年度	平成 22 年度
郡部	2,000	2,576	5.5‰	6.1‰
市部	11,601	16,059	9.0	10.0
計	13,601	18,635	8.3	9.2

※ 保護率＝被保護人員／県人口（‰＝千分率）

ク 民生委員・児童委員活動の活性化

援助を必要とする者に相談・助言・情報の提供などを行うため、県内に 3,483 名（中核市を除く）設置されている民生委員・児童委員に対して、経験年数等に応じた階層別研修を実施するなど、民生委員・児童委員の質の向上を図った。

ケ 県立社会福祉施設の運営

県社会福祉事業団を指定管理者として、次の社会福祉施設の管理運営を委託し、県立社会福祉施設の円滑で効果的な管理運営及び入所者の処遇の向上に努めた。

○入所施設

（平成 23 年 3 月 31 日現在）

種 類	施設数	入所定員	入所現員
障害者支援施設（旧身体障害者更生施設）	1	100	90
障害者支援施設（旧知的障害者更生施設）	5	460	433
宿泊型自主訓練事業所（旧知的障害者通勤寮）	1	20	20
知的障害児施設	1	40	32
計	8	620	575

コ 社会福祉事業者に対する専門的研修の実施

社会福祉事業従事者等の資質向上を図ることにより施設利用者の福祉をよりよいものにするため、総合的、体系的な研修を実施した。

サ 保健・医療・福祉の連携を推進する研修の実施

(ア) 平成 15 年 12 月に策定された「福島県地域保健福祉職員研修指針」に基づく研修

保健・医療・福祉の各分野が連携し、適切なサービスを提供していくための人材育成を目的として研修を実施した。

対象者 市町村及び保健福祉事務所等の保健福祉関係職員

新任研修	3 日間	受講者数	149 名
管理・監督者研修	2 日間	受講者数	18 名

シ 福祉の人材の確保と資質の向上

(ア) 訪問介護員（ホームヘルパー）

養成研修事業者の指定と研修事業の承認及び現任研修を通して、訪問介護員（ホームヘルパー）の確保と資質の向上を図った。

初任者研修・テーマ別技術向上研修・訪問介護適正実施研修修了者数 672 名

(イ) 介護福祉士等修学資金貸付事業

県内における福祉・介護分野への人材の参入を促進するため、介護福祉士等の養成施設において修学する者への修学資金貸付事業を実施する福島県社会福祉協議会の取組みを支援した。

貸付計画 平成 21 年度～平成 25 年度 平成 21 年度：20 件、平成 22 年度：36 件

貸付原資等事業費 287,360 千円

(3) 生活に希望を持ち自らの能力を発揮できる社会づくりの推進

ア 高齢者の社会参加活動の環境整備

高齢者が健康で豊かな生活を送ることができるよう、老人クラブに対し補助事業を行う市町村を支援した。また、高齢者の生きがいつくりと社会参加の促進のため、県老人クラブ連合会が行う老人クラブ活性化事業を支援した。

老人クラブ活動等社会活動促進事業 56 市町村（中核市を除く） 補助額 31,956 千円

老人クラブ活性化事業（地域社会における調査事業・やさしさ地域友愛ネットワーク事業・市町村老連若手委員会設置事業）

2,801 千円

イ スポーツ・レクリエーション活動の推進

多くの高齢者が気軽にスポーツ・レクリエーションに親しむことができるよう、高齢者のスポーツ・文化の総合祭典である「うつくしま、ふくしま。健康福祉祭」を開催するとともに、ニュースポーツの普及に努めた。

(ア) うつくしま、ふくしま。健康福祉祭開催事業

スポーツ交流大会（すこやか福島ねんりんピック）	実施競技数	21 競技	参加者数	2,814 名
文化交流大会（シルバー美術展）	出品数	417 点		
ニュースポーツの普及	実施回数	1 回	体験者数	360 名

(イ) 全国健康福祉祭への選手派遣

派遣人数 144 名

ウ 新しい高齢者像の啓発活動の推進

明るくいいきいと年齢を感じさせない生き方を実践している高齢者及び積極的な社会参加活動を実践している高齢者団体の表彰及び事例の紹介を行った。

長寿社会イメージアップ作戦事業

いきいき長寿県民賞 受賞者（個人） 10 件

エ 精神障がい者の地域との交流の促進

精神障がい者に対する地域の理解と協力を得るための啓発及び社会復帰に積極的な役割を果たすための組織の基盤づくりを行った。

(ア) 「障がい者の明るいくらし」促進事業

精神障がい者が社会の構成員として地域の中で共に生活が送れるよう、また、社会参加等を通じて生活の質的向上が図られるよう、必要な社会参加推進施策を総合的に実施し、精神障がい者に対する県民の理解を深め、誰もが明るく暮らせる社会づくりを促進した。

(イ) 精神障がい者社会参加促進事業

精神障がい者を抱える家族に対して、精神病や家族のかかわり方等の理解を促進するため、家族会の活動を支援するとともに、相互に支え合う体制を整備し、精神障がい者の福祉の増進を図った。

委託先 福島県精神保健福祉会

A 家族会活動等の学習事業

開催回数 4 回 参加人員 162 名

B 家族相談員養成講習会開催事業

開催回数 1回 参加人員 166名

オ 文化・スポーツ・レクリエーション活動の促進

スポーツや文化活動を通じた障がい者の体力増進や積極的な社会参加を促進するため、県障がい者総合体育大会の開催、全国障害者スポーツ大会への選手団派遣、障がい者スポーツ教室の開催など各種のスポーツの振興に努め、自己実現の場を提供した。

(ア) 障がい者スポーツの振興

A 第48回県障がい者総合体育大会の開催（開催地 郡山市）

B 障がい者スポーツ教室の開催

C 第10回全国障害者スポーツ大会選手団派遣事業

(イ) レクリエーション事業

精神障がい者の理解と連携を深めるため、精神障がい者本人・家族及び関係者がレクリエーション等を通じて交流する精神障がい者地域交流会を開催した。

参加人員 214人 開催地 福島市

(4) 高齢者を対象とした福祉サービスの充実

ア 介護予防や生活支援のための事業等の充実への支援

高齢者が要支援・要介護状態とならないよう実施する介護予防事業について、市町村の取り組みが充実するよう、市町村担当職員や介護予防事業従事者を対象とした研修会・講演会の開催や市町村実施事業の現地調査等を行った。

介護予防市町村支援事業

介護予防に関する研修会・講演会 1回 市町村現地調査 福島市外12市町村

介護予防市町村支援委員会の開催 2回

「平成21年度介護予防関連事業評価」の作成・配付

ニュースレターの発行 5回 計12,500部

イ 認知症の予防・早期発見・早期対応体制の整備

(ア) 認知症予防についての正しい知識の普及啓発

認知症の予防方法や医療機関、相談窓口を掲載した相談先一覧を作成し県民及び関係機関へ配布するとともに、県ホームページへ掲載した。

相談先一覧作成部数 4,700 部

(イ) 人材育成

A 認知症予防指導者養成研修会の開催

施設に入所している高齢者の認知症予防に従事する老人福祉施設等の職員を対象とし、音楽療法の研修会を開催した。

参加者数 39 名

B 認知症予防関係者交流・研修会の開催

地域型認知症予防プログラムに基づく認知症予防活動を行う県民等に対し、認知症予防に関する情報提供や情報交換を行うための交流・研修会を開催した。

参加者数 97 名

(ウ) 認知症予防対策体制整備

A 市町村等の認知症予防対策事業への技術支援

県内市町村に対して、県保健福祉事務所による認知症予防対策の情報交換を行うとともに、市町村が実施する住民向け講演会、地域型認知症予防プログラムについての技術支援等を行った。

B 医療機関における認知症の早期発見・早期対応体制整備

認知症の相談及び診療を行う専門医療機関を調査・公表し、ホームページへ掲載した。

もの忘れ相談医（かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者のうち公表同意者） 367 名

認知症サポート医養成研修（修了者数） 12 名

認知症の専門医療機関数 154 カ所

「認知症に関する相談先一覧」の配布部数 4,700 部

(エ) 認知症対策の推進

A 認知症コールセンターの設置

認知症に関する不安や介護の悩みなどに、認知症介護経験者が対応する認知症専用相談窓口を設置した。

相談件数 電話相談 202 件

面接相談 7 件

B 認知症地域医療・介護連携強化検討会の開催

地域の医療機関と介護に関する関係機関との連携に係る課題を共有し、今後の連携強化の対応策を検討した。 3回

ウ 介護家庭への支援の促進

介護知識や介護技術の普及により介護家族の負担の軽減を図るため、県民介護講座を実施した。

初級介護講座	46名受講	介護セミナー	300名受講	認知症介護セミナー	169名受講
介護ワンポイント講座	305名受講	オーダーメイド介護講座	454名受講	介護実技基本講座	262名受講
認知症キャラバン・メイト養成研修	134名受講			認知症キャラバン・メイト交流会	34名受講
地域介護専門職員研修	379名受講				

エ 介護保険制度等在宅サービスの情報提供の推進

指定情報公表センター（社会福祉法人福島県社会福祉協議会）のホームページにおいて、介護サービス情報の公表を開始し、制度の普及・啓発に努めた。（訪問介護他11サービスについて実施。）

オ 地域包括支援センターの機能充実への支援

各種研修を実施し地域包括支援センターの質の確保と充実を図った。

(ア) 地域包括支援センター職員研修

初任者研修 1回

(イ) 介護予防支援従事者研修会 2回

(ウ) 地域包括支援センター認知症対応力向上研修 4回

(エ) 地域包括支援センター機能強化研修

圏域別研修 県内5方部で実施

カ 介護老人保健施設の整備促進

(ア) 介護老人保健施設については、第五次県高齢者保健福祉計画・第四次県介護保険事業計画に基づき、計画的に整備を進めるとともに、医療制度改革に伴う療養病床の再編において、療養病床から介護保険施設等への計画的な転換促進を図った。

平成22年度末整備数（開設ベース、医療療養病床からの転換を除く） 7,181床〔平成22年度整備計画数 7,421床〕

※ 平成22年度末整備数（開設ベース、医療療養病床からの転換を含む） 7,339床

(イ) 介護老人保健施設整備資金利子補給事業 補助先 24法人 補助額 141,030千円

キ 特別養護老人ホーム等の整備促進

計画的な施設整備のため、次の事業を実施した。

(ア) 特別養護老人ホーム施設整備事業	補助先	4 カ所	補助額	539,935 千円
(イ) 社会福祉施設整備資金利子補給事業	補助先	56 法人	補助額	135,546 千円
(ウ) 小規模介護施設等緊急整備等臨時特例基金事業	補助先	13 市町村及び 22 法人	補助額	1,443,736 千円
(エ) 施設開設準備経費助成事業	補助先	15 市町及び 5 法人	補助額	355,862 千円
(オ) 高齢者施設スプリンクラー緊急整備推進事業	補助先	6 法人	補助額	76,211 千円

ク 施設介護サービスの向上

特別養護老人ホームにおける入所者の生活の質向上を推進するため、次の事業を実施した。

特養ユニットケア推進事業

ユニットケア研修の実施（認知症介護研究・研修東京センター委託）

ユニットリーダー研修に係る実施研修施設養成事業の実施 2 施設

特別養護老人ホームユニットケア推進フォローアップ研修会の実施 1 回

ケ 身体拘束ゼロ作戦の推進

介護保険施設等での身体拘束廃止に向けた取組みを推進するため、次の事業を実施した。

身体拘束ゼロ作戦推進事業

身体拘束ゼロ作戦推進部会の開催 1 回

身体拘束相談窓口の設置

施設現地相談の実施 10 施設

身体拘束廃止推進員養成研修の実施 31 名

看護指導者養成研修の実施 3 名

実務看護職員研修の実施 127 名

コ 認知症高齢者の総合的支援

(ア) 認知症介護実践者等養成事業の充実

施設等の職員の中から指導者を養成するとともに、指導者が中心となって認知症介護の実践的な研修を実施することにより、認知症介護の質の向上を図った。

指導者養成研修	2名	フォローアップ研修	2名
実践リーダー研修	66名	認知症対応型サービス事業管理者研修	188名
実践者研修	552名	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	55名
		認知症対応型サービス事業開設者研修	17名

(イ) 地域住民等による見守り等の支援

地域住民に対して、認知症についての正しい知識を広めるボランティアの講師役（認知症キャラバン・メイト）の養成等を行った。

認知症キャラバン・メイト養成研修	134名受講	認知症キャラバン・メイト交流会	34名受講
------------------	--------	-----------------	-------

サ 介護保険制度の円滑な運営

(ア) 介護保険給付等事業

A 介護保険法の規定により、市町村に対し介護給付及び予防給付に要する費用を負担した。

介護給付費負担金（負担割合施設等分 17.5/100、その他分 12.5/100）

現年度分	18,160,038千円	過年度分	163,282千円
------	--------------	------	-----------

B 市町村の介護保険財政の安定的な運営を図るため、県の介護保険財政安定化基金に積立てを行うとともに、財政不足が生じた市町村に対し貸付けを行った。

介護保険財政安定化基金積立金 20,859千円（貸付償還金 13,365千円を含む。）

介護保険財政安定化基金貸付金 3市町村 227,211千円

C 介護保険制度の導入に伴う激変緩和等の観点から、利用者負担額軽減措置を実施する市町村に対し補助した。

(A) 社会福祉法人等による利用者負担額軽減措置	30市町村	補助額	21,691千円
(B) 離島等地域の特別地域加算に係る利用者負担額軽減措置	2市村	補助額	269千円
(C) 中山間地域等の地域の加算に係る利用者負担額軽減措置	1市	補助額	10千円

D 介護保険法の規定により、市町村に対し地域支援事業に要する費用を交付した。

地域支援事業交付金（交付割合 介護予防事業分 12.5/100、その他分 20.0/100）	現年度分	499,502千円
	過年度分	1千円

E 介護職員の処遇改善等が円滑に進むよう、介護職員の処遇改善に取り組む事業者への助成及び介護施設の開設等に対する支援を行うための基金を造成し、事業を執行した。

介護職員処遇改善臨時特例基金積立金	16,400 千円
介護職員処遇改善臨時特例基金事業（処遇改善交付金分）	2,503,813 千円
〃（施設開設準備経費分）	595,242 千円

(イ) 介護保険事業推進事業

A 介護支援専門員養成事業

介護支援専門員実務従事者基礎研修	1 回	236 名
介護支援専門員専門研修（Ⅰ、Ⅱ）	各 1 回	延べ 742 名
主任介護支援専門員研修	1 回	107 名
実務研修・再研修・更新研修	前後期各 2 回	571 名
介護支援専門員登録者数（平成 22 年度分）		426 名

B 認定調査員等研修事業

認定調査員研修	7 回
介護認定審査会委員研修	4 回
主治医意見書説明会	4 回

C 要介護認定担当者連絡会議 1 回

D 福島県介護保険審査会運営事業 審査請求件数 16 件（審査会開催 3 回）

(ウ) 介護保険事業指導事業

A 介護保険者指導事業 技術的助言 23 市町村（一部事務組合含む）

B 介護サービスクオリティアップ事業 介護サービス情報の公表調査員養成 35 名、実務研修 96 名

(エ) サービス提供事業者等に対する指導

介護保険施設等の指導等	集団指導	8 回	実地指導	293 件
監査（営利法人以外）		9 件	監査（営利法人）	356 件

(5) 地域生活移行や就労支援など障がい者の自立支援

ア 利用者の主体性確立、情報提供・相談等の利用支援体制とケアマネジメント体制の構築

障がい者の実態に即した適切な援護と相談指導の充実を図るため、障がい者総合福祉センター、保健福祉事務所、児童相談所、社会福祉

施設等関係機関の連携を強化し、活動の充実を図った。

(ア) 市町村地域生活支援事業の実施

補助先	59 市町村	補助額	264,355 千円
-----	--------	-----	------------

(イ) 身体障がい者相談員の設置

設置数	70 名
-----	------

(ウ) 知的障がい者相談員の設置

設置数	50 名
-----	------

(エ) 障がい者総合福祉センターにおける（身体障がい者）相談・判定の状況

相談件数	4,336 件	判定件数	1,693 件
------	---------	------	---------

(オ) 障がい者総合福祉センターにおける（知的障がい者）相談・判定の状況

相談件数	909 件	判定件数	411 件
------	-------	------	-------

(カ) 身体障害者手帳の交付

新規交付件数	6,733 件
--------	---------

(キ) 療育手帳の交付

新規交付件数	556 件
--------	-------

(ク) 精神障害者保健福祉手帳の交付

新規交付件数	1,322 件
--------	---------

(ケ) 障がい者自立生活センター支援事業費補助の実施

補助先	3 カ所	補助額	1,724 千円
-----	------	-----	----------

(コ) 障害程度区分認定調査員等研修事業

障害者自立支援法に基づく障がい福祉サービスの支給決定の要件となる障害程度区分の認定手続きに携わる認定調査員及び市町村審査会委員に対し研修を実施した。

認定調査員研修会	1 回	市町村審査会委員研修会	1 回
----------	-----	-------------	-----

(サ) 障がい者相談支援従事者研修事業

従事者養成研修修了者数	173 名	従事者現任研修終了者数	26 名
-------------	-------	-------------	------

(シ) サービス管理責任者研修事業

修了者数 195 名

(ス) 県自立支援協議会の開催

開催回数 1 回

イ 施設サービスの充実

障がい者が選択できるサービス提供基盤の充実や入所者・入院者の地域生活移行の推進と施設の地域化を図るため、障がい保健福祉圏域毎の整備状況を勘案しながら社会福祉施設等の整備を行った。

(ア) 社会福祉施設整備事業

A 障害者自立支援基盤整備事業

補助先 (特非) 福島・伊達精神障害福祉会外 6 法人 補助額 80,558 千円

B 障害者就労訓練設備等整備事業

補助先 (社福) 郡山コスモス会外 1 法人 補助額 2,235 千円

C 自立支援法施設整備事業

補助先 (社福) 心愛会 補助額 58,575 千円

D 耐震化等整備事業

補助先 (社福) けやきの村 外 2 市 5 法人 (11 施設) 補助額 430,344 千円

E 共同生活介護・共同生活援助事業施設整備事業

補助先 (特非) 真桜会桜の家 補助額 4,173 千円

(イ) 障がい児(者)施設利用者への給付

A 障がい福祉サービス事業所及び障がい者支援施設 (旧法施設を含む)

実施市町村 58 市町村

B 児童福祉施設 (障がい児関係)

29 施設

(ウ) 社会福祉施設整備資金利子補給事業

補助先 (社福) 鮫川福祉会外 13 社会福祉法人 補助額 11,039 千円

(エ) 県立障がい者福祉施設管理運営委託事業

福島県ひばり寮外7施設

委託先	(社福) 福島県社会福祉事業団	委託料	420,627 千円
-----	-----------------	-----	------------

(オ) 精神障がい者社会復帰施設運営事業

精神障がい者の社会復帰を促進するため、法定の社会復帰施設の運営費について補助を行った。

補助先	7施設	補助額	145,489 千円
-----	-----	-----	------------

(カ) 精神障がい者社会復帰施設整備利子補給事業

精神障がい者社会復帰施設の施設整備を支援・促進するため、独立行政法人福祉医療機構からの借入金の利子を補給した。

補助先	(社福) 郡山コスモス会外1社会福祉法人	補助額	527 千円
-----	----------------------	-----	--------

ウ 障がい者地域生活移行支援事業

施設に入所している身体障がい者や知的障がい者又は精神科病院に社会的入院を余儀なくされている精神障がい者の地域生活への円滑な移行及び地域定着を支援して、ノーマライゼーションの理念に基づき、障がいのある人もない人も同じように地域で生活できる支援体制を整備した。

(ア) 県自立支援協議会に地域生活支援部会を設置して、障がい者の地域生活移行及び定着を支援した。

(イ) 精神障がい者地域生活移行支援特別対策事業により退院可能な精神障がい者への退院支援を行った。129名支援 34名退院

(ウ) 障がい者の地域生活に向けて、精神障がいに対する理解促進の啓発や地域移行支度経費支援事業等の基盤整備事業を実施した。

エ 障がい者地域生活移行自立サポート事業

障がい者の地域生活移行を進めるに当たり、入所、入院が長期化していることから、地域生活体験事業を実施した。

体験者数	身・知	46名
------	-----	-----

延べ日数	身・知	898日
------	-----	------

オ 在宅障がい者の日常生活向上の各種事業の推進

(ア) 障がい福祉サービス等給付事業（在宅系）の実施

A 居宅介護等

実施市町村	52市町村	負担金	314,600 千円
-------	-------	-----	------------

B 短期入所

	実施市町村	49 市町村	負担金	49,511 千円
C	児童デイサービス			
	実施市町村	54 市町村	負担金	205,841 千円
D	共同生活援助等			
	実施市町村	54 市町村	負担金	285,525 千円
E	相談支援事業			
	実施市町村	15 市町村	負担金	2,590 千円
カ	在宅障がい者の家庭における援護を推進するための各種事業を実施			
(ア)	心身障害者扶養共済制度の運営			
	加人口数	1,012 口	年金受給者数	838 名
(イ)	重度心身障がい者医療費補助事業			
	補助先	59 市町村	補助額	2,057,265 千円
(ウ)	重度心身障がい者に対する治療材料の給付（在宅重度障がい者対策事業）			
	補助先	49 市町村	補助額	12,304 千円
(エ)	人工透析患者通院交通費補助事業の実施			
	補助先	48 市町村	補助額	19,578 千円
(オ)	特別障害者手当等の支給			
	支給件数	延べ 6,704 件	支給額	142,063 千円
(カ)	更生医療費の一部負担			
	給付件数	728 件	給付額	319,487 千円
(キ)	身体障がい児(者)補装具の交付・修理			
	給付額			92,217 千円
(ク)	障害者介護給付費等不服審査会の設置			
	市町村の行う介護給付費等に係る処分に対する不服審査請求の事件を審査する。			
キ	障がい者のためのリハビリテーションシステムの構築			

障がい者生活訓練事業を実施し、家庭及び社会において日常生活を送るために必要な諸能力について訓練指導を行うことにより、障がい者の社会参加の促進を図った。

(ア) 障がい者生活訓練事業

委託先	（財）福島県身体障がい者福祉協会	委託料	472 千円
-----	------------------	-----	--------

(イ) 中途失明者緊急生活訓練事業

中途失明者が日常生活を送るうえで必要とされる諸能力について、訓練指導を実施した。

ク 障がい者の就労促進

「障がい者工賃向上プラン」に基づき、授産施設等福祉的就労の場における障がい者の工賃水準の向上を図るため、障がい者工賃向上支援事業等を実施するとともに、障がい者就業・生活支援センターを設置し、障がい者の一般就労への移行と定着の促進を図った。

また、障がい者の福祉資格取得の支援を行った。

(ア) 障がい者工賃向上支援事業

A 相談員設置・専門家派遣等事業

相談員を設置し、授産施設等の企業的经营に関する相談に応じるとともに、専門家の派遣を行った。

委託先	福島県授産事業振興会	委託料	8,204 千円
-----	------------	-----	----------

B 施設サービス向上研修事業

施設職員に対する就労支援を中心とした福祉サービスの専門性を高める研修会を実施した。

委託先	福島就業支援ネットワーク	委託料	1,871 千円
-----	--------------	-----	----------

C 好事例発表・展示即売会事業

授産製品・サービスの販路拡大を図るため、各都道府県の共同開催により、好事例の発表会と良質な製品の即売会を開催した（場所：東京都）。

委託先	NPO法人日本セルプセンター	委託料	800 千円
-----	----------------	-----	--------

D 工賃向上計画進行管理事業

障がい者工賃向上プラン推進会議を開催し、工賃向上計画の進行管理を行った。

(イ) 授産振興対策事業

アンテナショップの設置事業などを行う授産事業支援センターに助成を行った。

補助先 福島県授産事業振興会 補助額 5,157 千円

(ウ) 障がい者就業・生活支援事業

委託先 6 社会福祉法人 委託料 30,244 千円

(エ) 小規模作業所緊急支援事業

補助先 福島県障がい者関係団体協議会（作業所数 5 カ所） 補助額 5,500 千円

(オ) 精神障がい者社会適応訓練事業

回復途上にある在宅精神障がい者で就労意欲のある者を、登録した協力事業所に一定期間訓練を委託し、その円滑な社会復帰を支援した。

委託対象人員 9 名 訓練日数 940 日

(カ) 障がい者ホームヘルパー養成支援事業

知的、精神及び発達障がい者を対象に 2 級ホームヘルパー及びガイドヘルパーの養成研修を行った。

修了者数 6 名

ケ 視覚障がい者生活支援センター事業

視覚障がい者の日常生活を支えるため、視覚障がい者生活支援センター事業を実施した。

委託先 (社)福島県盲人協会 委託料 2,139 千円

コ 指定障害福祉サービス事業の円滑な運営

サービス提供基盤の整備促進

指定障害福祉サービス事業所等の指導等 実地指導 137 件 集団指導 6 回

(6) DV、虐待防止及び被害者等の保護、支援

ア 女性保護事業の積極的展開と相談援助体制の充実

ドメスティック・バイオレンス（DV）被害女性などの要保護女子の早期相談体制の充実を図り、適切な援助指導や保護をするとともに、女性のための相談支援センターをはじめとする 8 か所の DV センターにおいて利用者の自立に向けた支援を行った。

(ア) 女性相談員の活動

相談員 9 名 相談件数 5,405 件

(イ) 女性のための相談支援センター相談業務

相談件数	1,845 件		
(ウ) 福島県ドメスティック・バイオレンス対策連携会議開催事業			
連携会議構成機関	32 機関	1 回開催	
(エ) 女性のための相談支援センター事業			
A 緊急避難支援事業			
実施回数	4 回	実人数	13 名 (同伴児童 9 名)
B 外国人入所者自立支援促進事業			
実施回数	10 回		
C 自立支援入所児童すこやか保育事業			
生活指導補助員 (保育・学習業務)			3 名配置
D 婦人保護施設退所者の自立生活援助事業			
指導人員	12 名	指導回数	17 回
E 夜間・休日の相談体制充実強化事業			
実施箇所	女性のための相談支援センター	9:00 ~ 21:00	
F ボランティア協働事業			
主な業務	女性相談、心理ケア、保育学習指導、健康管理等		
G DV 対応等相談機能向上のための研修			
実施回数	3 回		
H 女性相談支援専門員設置			
法律・医療・福祉	各 1 名		
I 心のケアのための精神科医 (嘱託医) の配置			
実施回数	2 回	実人数	2 名
(オ) 一時保護人員 (同伴児童を含む。)			
77 名 延べ人員	1,341 名		
(カ) 婦人保護施設入寮人員 (同伴児童を含む。)			

30名 延べ人員 1,922名

イ 児童相談指導の充実

各児童相談所に児童虐待専門職員を配置し、処遇困難ケースへの対応や要保護児童対策地域協議会の設立・運営などの援助を通じて児童虐待の早期発見から被虐待児の自立に至るまでの支援を行った。

(ア) 児童相談所における相談及び一時保護（中央・県中・会津・浜4児童相談所）

相談受付件数 5,653件

一時保護児童数 実人数368名 延べ人数 10,253名

(イ) 児童福祉法第26条及び第27条の措置の状況

訓戒・誓約 17件 児童福祉司指導 47件

施設入所・通所等 112件 里親委託 30件

(ウ) 要保護児童の指導訓練

3歳児精神発達精密健康診査 38件

1歳6か月児精神発達精密健康診査 11件

(エ) 家庭支援相談指導

子どもと家庭テレフォン相談 616件

ウ 児童虐待対策の推進

社会問題でもある児童虐待について総合的対策を推進した。

(ア) 児童見守り力強化支援事業

教職員向け研修の実施 20回 参加人数 1,015名

(イ) 児童虐待未然防止対策事業

民間団体と連携強化事業の実施

民間団体（CAP）のプログラムを利用して、子どもへの暴力の未然防止のためのワークショップを実施した。

実施回数 14回 参加人数 431名

(ウ) カウンセリング強化事業

実施回数 50回 対象延べ人員 199名

6 誰もが安全で安心できる生活の確保

(1) ユニバーサルデザインに配慮した人にやさしいまちづくりの推進

ア 人にやさしいまちづくりの推進

「人にやさしいまちづくり条例」が遵守されるよう、引き続き普及啓発に努めるとともに、条例の基準に適合した建築物等の整備を支援した。

ア) やさしさマーク交付事業

人にやさしいまちづくり条例の整備基準に適合する施設に対し、条例適合証（やさしさマーク）を交付し、やさしいまちづくりに対する意識啓発を図った。

やさしさマーク交付件数	11 件
-------------	------

イ) やさしいまちづくり支援事業

民間事業者が行う公益的施設のバリアフリー整備等に必要な資金を融資し、整備の誘導を図った。

やさしいまちづくり推進資金期首預託金	12,680 千円
--------------------	-----------

ウ) おもいやり駐車場利用制度推進事業

平成 21 年 7 月 1 日より開始したおもいやり駐車場利用制度について普及啓発に努めた。

また、県有施設に付設する車いす利用者用駐車施設のカラー塗装を実施した。

おもいやり駐車場利用制度協力施設数	143 施設
-------------------	--------

県有施設カラー塗装実施区画数	141 区画
----------------	--------

イ 民間住宅のユニバーサルデザイン化等の推進

高齢者等が自宅における転倒などにより要介護（要支援）状態となることを予防し、安全かつ快適に在宅生活が継続できるよう住宅の改修を支援した。

高齢者にやさしい住まいづくり助成事業	37 市町村	補助額	20,165 千円
--------------------	--------	-----	-----------

(2) 生活衛生水準の維持向上

近年の社会経済情勢の変化に伴って、県民の生活様式も大きく変化してきたが、快適かつ安全で安心できる生活環境の確保を求める県民ニーズに適切に対応するため、衛生的な生活環境確保対策の推進に努めた。

ア 衛生水準確保の指導と正しい知識の普及啓発

衛生教育の実施（保健福祉事務所主催）	開催回数	25回	延べ参加人数	548名
衛生教育の実施（市町村・関係団体が開催、保健福祉事務所が講師を派遣）	開催回数	38回	延べ参加人数	1,570名

イ 家庭用品の安全確保のため、家庭用品の試買検査を実施した。

検査件数 84件

ウ 生活衛生関係営業の衛生水準の向上及び経営の健全化と振興

(ア) 生活衛生関係営業施設の改善向上、経営の健全化に向けた指導及び助成を行うため、(財)福島県生活衛生営業指導センターを通じて、各種事業を実施し衛生水準の維持向上に努めた。

生活衛生営業経営指導事業費補助

(財)福島県生活衛生営業指導センター 補助額 23,081千円

(イ) 生活衛生関係営業施設への監視及び指導を行い、公衆衛生の向上に努めた。特に、レジオネラ症発生防止対策として、公衆浴場、旅館業等への重点監視を実施し、改善指導に努めた。

生活衛生関係営業施設の監視	監視対象施設数	8,442施設	監視件数	3,521件
うち、レジオネラ症発生防止対策にかかる重点監視	監視対象施設	2,502施設	監視件数	1,854件

(3) 安全な水の安定的な確保

県民の生活を支えるライフラインとしての機能を確保するために、水道事業者等が行う災害や事故に強い水道施設の整備事業に対して支援し、水道の効率的な整備及び適正な管理の推進を図るとともに、水道普及率の向上を図り、衛生的な生活環境の確保に努めた。

ア 水道施設の整備促進

県内の水道普及には市町村によって格差が見られ、とりわけ財政基盤の脆弱な市町村の整備が他の市町村に比べ大幅に遅れていることから、財政基盤が脆弱で低普及率の市町村が行う施設整備に対し支援を行った。

簡易水道等施設整備事業補助

補助先 2町村 補助額 4,451千円

イ 水道施設の適正管理

供給される水道水の安全性を確保するため、法令等に基づき水道施設への立入検査を行い、施設の適正管理について指導を行った。

(ア) 上水道	監視対象施設	28施設	監視件数	43件
(イ) 簡易水道	監視対象施設	160施設	監視件数	174件

(4) 食品等の安全性の確保

ア 「食」の安全の確保

食品等の安全性を確保するため、「福島県食品安全確保対策プログラム」に基づいて、消費者の視点を重視し、生産から流通、消費に至る一貫した食品安全確保対策に努めた。

また、食品の多種多様化、流通の広域化に対応するため、「福島県食品衛生監視指導計画」に基づいて、食品衛生監視体制の充実と事業者による自主管理体制の確立を図るとともに、食品の安全に関する苦情や相談に対する総合的な窓口の設置のほか、食の安全に関するリスクコミュニケーションの実施により、県民への情報の提供に努めた。

(ア) 監視対象施設数		52,671 施設
(イ) 監視件数		28,214 件
(ウ) 食品等の収去検査件数		1,754 件
(エ) 営業者及び消費者等に対する衛生講習会	実施回数	418 回 (うち消費者等：15 回)
	受講者数	14,947 名 (うち消費者等：290 名)
(オ) 食品衛生「出前講座」(再掲)	実施回数	161 回
	受講者数	5,599 名
(カ) 小学生の食の安全教室(再掲)	実施回数	101 校
	受講者数	5,455 名
(キ) 食品安全 110 番の受付件数		17 件
(ク) 福島県食品安全推進懇談会の開催		2 回

イ 食品安全対策の推進

市場等に流通する食品等についての安全性の確認を行うため、各種の検査を実施した。

(ア) 食品の残留農薬検査	240 検体
(イ) 麻痺性貝毒及び下痢性貝毒の検査	19 検体
(ウ) 食品添加物の検査	549 検体
(エ) 畜産食品の病原微生物検査	10 検体
(オ) 畜水産食品中の抗生物質等検査	84 検体

(カ) 遺伝子組換え食品の検査	20 検体
(キ) 食品等の腸管出血性大腸菌実態調査	486 検体

ウ 食肉衛生検査の推進

「と畜場法」及び「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律」に基づいて検査を実施し、食肉の安全確保に努めた。

(ア) と畜場数	1 施設
(イ) と畜検査頭数	29,020 頭
(ウ) と畜場における病原微生物等モニタリング検査	56 検体
(エ) と畜処理における動物用医薬品検査	24 検体
(オ) 検査対応食鳥処理場	2 施設
(カ) 検査羽数	5,025,066 羽
(キ) 食鳥処理における動物用医薬品検査	153 検体

(5) 人と動物の調和ある共生

ア 動物愛護思想と適正飼養の普及啓発

動物愛護週間行事の実施や飼い犬のしつけ方教室の開催のほか、小学校への保健福祉事務所獣医師派遣により、動物愛護や適正飼養についての啓発や指導を行うなどして、広く県民の間に動物愛護の気風を醸成しながら、人と動物が共生できる社会環境の確保に努めた。このほか、ペットショップなどの動物取扱業への立入指導を実施し、展示動物の健康及び安全の保持にも努めた。

(ア) 動物愛護のつどい	開催場所	白河市	参加者	600 名
(イ) 飼い犬のしつけ方教室	開催回数	52 回	受講者数	561 名
(ウ) 動物愛護ボランティア育成講習	参加者	22 名		
(エ) 獣医師の小学校派遣	実施校	66 校	(延べ 70 回)	受講児童数 2,701 名
(オ) 動物取扱業者に対する監視指導	監視対象施設数	207 施設	監視件数	192 件

イ 特定動物による危害防止事業

特定動物の飼養施設に対する許可及び立入指導を実施し、特定動物による事故の発生防止に努めた。

監視対象施設数	71 施設	監視件数	174 件
---------	-------	------	-------

ウ 動物由来感染症の予防対策の推進

狂犬病などの動物由来感染症を予防するため、犬の登録及び狂犬病予防注射の徹底を図るとともに、放置犬等に対する指導取締を実施し、犬による危害の防止に努めた。

- (ア) 畜犬実登録頭数 80,779 頭
- (イ) 狂犬病予防注射頭数 63,797 頭
- (ウ) 放置犬等の捕獲頭数 797 頭

(6) 健康危機管理の強化

ア 健康危機管理の体制整備

- (ア) 緊急連絡体制の確保 電話配備 8 台
- (イ) 健康危機管理研修会 1 名派遣

イ 試験検査体制の充実強化

(ア) 検査体制・検査機器の整備

衛生研究所微生物課及び理化学課に検査機器を整備した。

(イ) 技術研修の充実強化

高度な技術を要する検査に対応するため、衛生研究所職員及び中核市の保健所職員等の検査担当者に研修（細菌コース、理化学コース等）を実施した。

年 10 回

(ウ) 試験検査・調査研究体制の整備

衛生研究所を中核とし、関係各課、各保健福祉事務所、さらにはその他の研究機関と連携することにより、試験検査・調査研究体制の整備充実を図った。

(エ) 精度管理の充実強化

検査精度の維持向上のため、外部精度管理調査へ参加するとともに内部精度管理の強化を図った。

(オ) 民間検査機関の育成指導

検査精度の維持向上のため、試験検査精度管理事業を実施することにより、民間検査機関の育成指導を行った。

A 委員会の開催 年 2 回

B 外部精度管理調査の実施 年 1 回

参加機関数	36 機関
C 部門別検討会の開催	年1回
D 技術発表会の開催	年1回
参加者数	77 名
ウ 情報ネットワークの構築	
ホームページを開設して、保健・医療・福祉に関する情報提供を行った。	
保健・医療・福祉関係ホームページへのアクセス件数	944,597 件

Ⅶ 商 工 労 働 部

1 総説

平成 22 年度の本県経済については、個人消費は総じて弱い状態が続いたが、生産活動では回復に向けた動きが続き、雇用情勢は低水準ながら改善の動きが見られるなど、厳しいながらも持ち直しの動きが続いた。

このような経済・雇用情勢に対応するため、知事を本部長とする福島県緊急経済・雇用対策本部を 3 回開催するとともに、県の緊急経済・雇用対策の基本的方向と具体的な施策をまとめた「福島県緊急経済・雇用対策プログラム」に基づき、全部局を挙げ、また国、市町村、関係団体等と連携しながら各種対策を機動的かつ着実に実施した。

商工労働行政の推進に当たっては、平成 22 年 3 月に策定した、本県商工労働行政の指針となる「福島県商工業振興基本計画“生きいき”ふくしま産業プラン」の「4つの柱と 19 の重点施策」に基づき、付加価値の高い多彩な産業が展開する「活力に満ちた『ふくしま』」の実現に向け、優先度、緊急度を考慮した施策の重点化を図り、本県経済の持続的発展に向けた基盤づくりとその強化に取り組んだ。

また、3 月 11 日に発生した東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所における原子力災害により被災された中小企業に対し、3 月 25 日に震災対策特別資金を創設するなど、中小企業の復旧・復興を支援した。

○ 福島県商工業振興基本計画“生きいき”ふくしま産業プラン

[基本目標]

付加価値の高い多彩な産業が展開する「活力に満ちた『ふくしま』」の実現

[基本姿勢]

『連携』と『挑戦』による新たな価値の創造（ふくしま発イノベーション）

(福島県商工業振興基本計画に基づく「4つの柱と 19 の重点施策」)

柱Ⅰ ふくしまの将来を支える成長産業の創出

I-1 戦略的な企業誘致の推進と立地企業の振興

I-2 産業クラスターの形成

I-3 技術革新の推進

- I-4 輸送用機械・半導体関連産業等の振興
- I-5 医療・福祉機器関連産業の育成強化
- I-6 環境・新エネルギー関連産業の育成強化
- II ふくしまの地域資源を生かした産業の振興
 - II-1 農商工連携等による地域産業6次化の推進
 - II-2 県産品のブランド力の向上
 - II-3 地域を支える商業・サービス業・観光産業などの振興
 - II-4 中小企業の経営基盤の強化
- III ふくしまに活力を与える多様な交流の促進
 - III-1 国内観光の推進
 - III-2 国際観光・国際経済交流の推進
 - III-3 定住・二地域居住の推進
 - III-4 福島空港を活用した広域的な交流の促進
- IV 産業を支える「人と地域の輝き」づくり
 - IV-1 高度産業人材の育成
 - IV-2 技能・知識・経験の継承・発展
 - IV-3 離職者や多様な人材への就労支援
 - IV-4 仕事と生活の調和の促進
 - IV-5 持続可能なまちづくりの推進

2 ふくしまの将来を支える成長産業の創出

(1) 戦略的な企業誘致の推進と立地企業の振興

ア 戦略的な企業誘致活動

(ア) 企業立地促進事業

中小企業の取引機会の拡大、技術向上や雇用創出などの波及効果が期待される先導的な企業の立地を促進するため、市町村等との連携

により、工業団地広報資料の作成配付、企業立地セミナーの開催、企業への誘致活動など、企業立地の戦略的な展開を図り、本県への企業立地を促進した。

平成 22 年工場立地一覧表 (H 22. 1 ~ H 22.12)

区 分	新 設	増 設	計
特 定 工 場	6 件	21 件	27 件
そ の 他 工 場	10 件	5 件	15 件
計	16 件	26 件	42 件

左記の新增設に伴う雇用計画人員 1,323 人
 注) 特定工場 敷地面積 9,000 m²以上
 又は建築面積 3,000 m²以上
 その他工場 敷地面積 1,000 m²以上
 9,000 m²未満

(イ) がんばる企業・立地促進補助金

産業基盤の強化と就業機会の確保を推進するため、環境・新エネルギー関連、農商工連携関連、輸送用機械関連、半導体関連、医療・福祉機器関連産業等の製造業・研究所に対し、新設・増設に係る設備投資額の一部を補助した。

・補助先 1 件 補助金額 15,800 千円

(ウ) 原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業

原子力発電施設が設置（予定を含む）されている市町またはその周辺市町村に立地する企業に対して給付金を交付することにより、原子力発電施設等周辺地域の振興を図った。

・補助先 (財)電源地域振興センター 補助金額 740,325 千円

イ 立地企業の振興に向けた支援の充実・強化

(ア) 中小企業経営資源強化対策推進事業

下請中小企業の体質改善及び経営の安定を図るため、(公財)福島県産業振興センターが行う下請取引あっせん・商談会等の事業に対して助成を行った。

・下請取引あっせん成立件数 67 件 (あっせん紹介件数970件)

・商談会開催回数 2 回 参加企業数 延べ286社

(イ) 戦略的地域産業高度化事業

立地企業や地場企業の問題解決や意見交換・情報交換を図るため、地域の産産連携や産学官連携を推進し、立地企業と地場企業の取引

拡大や技術の高度化等を図った。

・事業参加者数 延べ798名

(2) 産業クラスターの形成

ア 産学官ネットワークの強化

(ア) ふくしま産学官連携推進事業

ふくしま型産業クラスター形成を図るため、新製造技術、IT、環境、食品分野で企業・大学等との連携を促進する産学官連携フェアを開催するほか、産学官連携アドバイザーを委嘱し、指導・助言を行った。

・ふくしま産学官連携フェア（11月9日ビッグパレットふくしま） 参加者 96名

・福島県産学官連携アドバイザー 実施数 13回

(イ) 産業廃棄物減量化・再資源化技術支援事業

産業廃棄物排出事業者等による産業廃棄物の減量化や再資源化を目指した取り組みに対し、ハイテクプラザが技術面から支援した。

・研究開発テーマ 2件 「陶器瓦廃棄物の再利用推進に関する研究」ほか

イ 新たな事業の展開に対する支援

(ア) ふくしまチャレンジャー支援事業

新事業創出を促進するため、起業家と企業経営者や支援機関とのネットワーク作りを目的にふくしまチャレンジャーマッチングフェアを開催すると共に、社会起業の認知度向上及び人材育成を目的にふくしまソーシャルビジネスフォーラム、福島県社会起業家育成塾を開催した。

・ふくしまチャレンジャーマッチングフェア（1月25日コラッセふくしま） 参加者 59名

・ふくしまソーシャルビジネスフォーラム（1月14日アピオスペース） 参加者 29名

・福島県社会起業家育成塾（1月15、16日アピオスペース） 参加者 16名

(イ) インキュベートルーム（起業支援室）運営事業

ソフト系IT分野を中心とした創業者を対象に、コラッセふくしま内に開設したインキュベートルームにおいて、活動場所等の安価な提供及び専門の支援員（インキュベーションマネージャー）による経営診断・助言の提供等の、ハード・ソフト両面からの一体的な支援を行った。

・支援企業数 20社

・委託先 特定非営利活動法人福島県ベンチャー・S O H O ・テレワーカー共働機構 委託金額 22,080千円

(ウ) 郡山地域高度技術産業集積活性化推進事業

郡山地域における新事業の創出を促進するため、「郡山地域高度技術産業集積活性化計画」に基づき、本地域に集積された新事業創出資源を最大限活用しながら、重点4分野（情報通信関連分野、医療・福祉関連分野、環境関連分野、新製造技術関連分野）を中心にその積極的な振興を図った。

・補助先 (公財) 郡山地域テクノポリス推進機構 補助金額 8,769千円

(3) 技術革新の推進

ア 大学の技術シーズの活用

(ア) ふくしま次世代医療産業集積プロジェクト発展型

本県に医療福祉機器産業を集積させるため、産学官による大型の共同研究開発の実施と併せて、臨床試験の支援、創業・新事業創出の支援（薬事法規制対応）等、医療分野の特殊性に対応した研究開発から製品化までに必要な支援を一体的に実施した。

・補助先 (公財) 福島県産業振興センター 補助金額 13,038千円

・製品製作支援 7件 病理用温度調節機能付ピンセット ほか

・安全性試験支援 2件 磁場振動治療機の安全性試験 ほか

・薬事承認申請支援 64件 医療機器製造業許可取得を目指す県内中小企業への戦略的なアドバイスの実施

・個別コンサルテーション専門家派遣 7件 薬事法許認可やISO認証などにかかる専門家派遣の実施

・販路拡大支援 2件 メディカルクリエーションふくしまの開催 メディカルショージャパンへの出展

・プロジェクトマネージャーによるマッチング支援 180件 県で雇用する3名による産産、産学マッチングの実施

イ 革新的な技術の創造への支援

(ア) ハイテクプラザ研究開発事業

県内企業からのハイテクプラザに対する技術的支援の要請に対応した先導的技術開発、独自技術の開発に取り組み、研究成果の技術移転を図った。

・研究テーマ 2件 「桐の成長促進や病害虫抵抗性を発現する土壌微生物の解明」ほか

(イ) ハイテクプラザ試験指導普及事業

県内中小企業からの製品開発や生産活動等から派生する技術的な諸問題の解決を図るとともに、依頼試験の実施やハイテクプラザの施

設・設備を開放することにより、県内企業の技術開発や新商品開発を支援した。

・技術相談 4,627件 ・依頼試験 3,513件

(ウ) 戦略的ものづくり技術移転推進事業

A 公募型ものづくり短期研究開発事業（9件）

緊急に解決すべきものづくりに関する技術課題を県内企業から公募し、ハイテクプラザにおいて研究開発を行った。

また、その成果を県内企業へ技術移転するため、現地指導等を行った。

B ものづくりO R T型技術移転事業（9件）

ものづくりに関するハイテクプラザ保有技術の県内中小企業への移転を促進するため、企業従業員を対象に研修を行った。

C 巡回出前技術相談・移転事業（77件）

ハイテクプラザから地理的に離れた地域等において、技術相談会、移転事業を実施した。

D 成果移転促進事業（3件）

ハイテクプラザ研究成果の事業化を目指す県内企業に対して職員を派遣し、派遣先企業の現場で助言や指導を行った。

(エ) 科学技術振興事業

県内産業界が抱える課題や技術ニーズをいち早く的確に把握し、今後ハイテクプラザが研究すべき技術課題、研究テーマを策定するとともに、経済環境の変化に適合したハイテクプラザの技術指導の在り方や運営体制、運営上の諸問題を検討し、技術支援体制の整備を図った。

(オ) 試験研究機関ネットワーク事業

9つの試験研究機関が連携して、単独では解決困難な課題の共同研究、派遣研修や試験研究の評価を実施した。

・共同研究事業 3課題 「桐の成長促進や病害虫抵抗性を発現する土壌微生物の解明」

・派遣研修事業 職員を他機関に派遣して研修を行うことにより、境界領域の専門知識を習得させ、職員の資質向上を図った。

実施人員 7人

・試験研究評価事業 試験研究に対するインセンティブを付与するなど、効果的な試験研究実施に向け評価を実施した。

事前・中間・事後評価実施件数 120件

(カ) ふくしま森の科学体験センター事業

科学技術の振興、須賀川テクニカルリサーチガーデンの支援のため、ふくしま森の科学体験センター（ムシテックワールド）の管理・

運営主体となる(財)ふくしま科学振興協会に対して事業費の補助を行った。

・補助先	(財)ふくしま科学振興協会	補助金額	10,500千円
------	---------------	------	----------

ウ 知的財産戦略への支援

(ア) 知的財産「ふくしま宝の山」事業

本県の中小企業が保有する技術の利用促進と競争力のある独自の商品の開発促進に向け、県内の知的財産に関する機関の連携によるプラットフォームを活用し、県内産業基盤の強化を図った。

・関係機関による連携支援案件	14件
----------------	-----

(イ) 知的財産活用推進事業

A 特許流通支援事業

開放意思のある企業保有の特許や研究機関・大学から生まれる研究成果について、県内企業に移転・流通させるための啓発普及活動等を行い、新規事業の創出、技術力向上の促進を図った。

・特許権実施許諾等成約件数	17件
---------------	-----

B 特許電子図書館情報有効活用事業

特許庁の開設した特許電子図書館の利用促進を図るため、特許情報活用支援アドバイザーが、(社)発明協会福島県支部に設置した専用線利用の情報端末を利用して、県内中小企業等に対し特許情報の検索技術の指導及び特許情報の加工・提供を行った。

・来訪指導件数	223件
---------	------

・訪問活動件数	173件
---------	------

C 発明奨励事業

発明考案の奨励、創意工夫の高揚及びこれらの実用化を促進することにより、科学技術の振興を図るため、福島県発明展の開催や市町村発明展の支援を実施している(社)発明協会福島県支部に対して事業経費の一部を補助した。

・第56回福島県発明展	来場者数	932人	出品数	305点
-------------	------	------	-----	------

(4) 輸送用機械・半導体関連産業等の振興

ア 輸送用機械・半導体関連産業の振興と連携支援

(ア) 輸送用機械関連企業集積促進事業

産学官で構成する「福島県輸送用機械関連産業協議会」の事業活動を通じて、同産業の集積状況を県内外に示すとともに、各種セミナー

平成 22 年 7 月 27 日 参集者 65 人

(C) 自動車イノベーション研究会

ハイブリッド車や電気自動車等について、大学、研究所、企業自動車アドバイザー等が中心となり、ニーズの把握や具体的対応策について検討する研究会を実施し、県内企業の新技术・新製品開発の契機を創出するとともに、参入の促進を図った。

- ・自動車イノベーション研究会の開催 2回
- ・フォーラムの開催 1回

(D) 環境・新エネルギー新製品・新技术開発支援

ハイテクプラザを中心に有識者や企業等と連携し、研究課題の設定及び可能性試験を実施し、関連企業の育成と新製品の研究開発の促進を図った。

B 次世代エネルギー利活用推進事業

(A) バイオマス発電技術開発

テーマ「食品廃棄物と農業残渣の再資源化システム構築に関する研究」

日本大学を中心とした産学官連携グループのもと、バイオマス発電についてさらなる普及が図れるよう、小型で効率的な発電装置の開発を行った。

C EV車利活用推進事業

EV車を購入して公用車として利用することにより、環境対策への取組みをPRし普及促進を図った。

(イ) 産業廃棄物抑制及び再利用技術開発支援事業

産業廃棄物を抑制し、リサイクルを促進するため、産業廃棄物を抑制する製造技術や再利用技術を開発する県内製造業者等を支援した。

- | | | | |
|------|--------------|------|----------|
| ・補助先 | (株)クレハ環境ほか9件 | 補助金額 | 46,500千円 |
|------|--------------|------|----------|

3 ふくしまの地域資源を生かした産業の振興

(1) 農商工連携等による地域産業6次化の推進

ア 農商工連携の着実な推進

(ア) ふるさと産品振興事業

A ふくしま・ふるさと産品振興事業補助金

本県の物産振興を推進するため、(財)福島県観光物産交流協会が行う産品開発・育成に係る事業の支援を行った。

・補助金額 15,034千円

(2) 県産品のブランド力の向上

ア 商品力の向上

(ア) 県産品販路開拓戦略事業

A 外食・中食等販路開拓キャンペーン事業

ふくしま食材・My産地化推進事業で築いた結びつきを基に、継続取引を目的として、フェアを開催した。

・店舗キャンペーン 3回

B 県産品首都圏販路開拓支援事業

(財)福島県観光物産交流協会が首都圏の量販店に対して行う県産品の売り込み、商談の実施を支援した。

・商談対象数 34社51品目 商談件数 154件

C 県産品輸出促進体制整備事業

東アジア市場への販路開拓を図るため、県内企業等を会員とする「福島県貿易促進協議会」に、輸出に関する専門的な知識・経験を有する「海外販路開拓専門員」を設置し、貿易に関する助言や商談の支援等を行った。

・輸出産品数 312品目 (51事業者)

(イ) 首都圏アンテナショップ事業

A 首都圏アンテナショップ運営事業

首都圏における県産品の流通拡大と県産品情報の発信、市場情報の受信を目的として設置した首都圏アンテナショップ「ふくしま市^{いち}場」の管理・運営を行った。

B 首都圏アンテナショップキャンペーン事業

アンテナショップの認知度向上や主要な県産品の流通拡大を図るため、店頭で旬のPRイベントを行った。

・開催回数 102回実施

(ウ) ふるさと産品振興事業

A 伝統的工芸品産業振興事業補助金

伝統的工芸品産業の振興を図るため、市町村、産地組合、グループ等が行う販路拡大、新商品・新技術開発事業を支援した。

・補助先	3団体	補助金額	1,864千円
イ 国内における販路の拡大			
(ア) 県産品ブランド力向上戦略事業			
A 県産品イメージ向上愛着化推進事業			
雑誌等を活用した情報発信や首都圏及び県内での各種プロモーションを展開した。			
・雑誌	7誌8回	新聞	2紙5回
・県ブランド認証産品等のギフトカタログ作成	県内向け 8回	首都圏向け	1回
・インスタプロモーションの実施	県内向け 8回	首都圏向け	3回
B ふくしま食材・My産地化推進事業			
生産者と料理人やバイヤーとの関係を構築するために、試食会と勉強会を開催した。			
・産地試食会	1回		
・産地・消費地勉強会	5回		
(イ) ブランド化戦略事業			
ブランド認証産品の認証基準の策定、認証審査等を行うため、福島県ブランド認証制度委員会を開催した。			
・委員会開催	2回		
・認証産品	牛肉1銘柄、鶏肉1銘柄、会津身不知柿2銘柄、みそ5銘柄、日本酒10銘柄		
(ウ) 物産展開催事業			
優良県産品の紹介と販路拡大を図るため、東京都内において観光と物産展を開催した。			
・平成23年2月24日(木)～3月2日(水) 東急百貨店東横店			
・出展事業者	60社	入場者数	約140,000人
(エ) 物産館事業			
県産品の展示・紹介の場である「福島県観光物産館」の業務運営等を行った。			
(オ) 県事務所物産振興事業			
東京、大阪、名古屋及び北海道の各事務所において県産品の紹介・宣伝及び販路拡大を図った。			
(カ) ふるさと産品振興事業			

A 大型食品展示会等活用事業

(A) 第5回アグリフードEXPO2010に本県のブースを出展し、販路の拡大を目指して県産品のPRを行った。

・平成22年8月3日(火)～8月4日(水) 東京ビッグサイト

・出展事業者 23社 商談件数 約2,518件

(B) 第45回スーパーマーケットトレードショー2011に本県のブースを出展し、販路の拡大を目指して県産品のPRを行った。

・平成23年2月8日(火)～2月10日(木) 東京ビッグサイト

・出展事業者 24社 商談件数 約1,880件

B 北海道ふくしま観光と物産フェア開催事業

就航先である札幌からの効果的な誘客を図るため、観光物産展を開催した。

・平成22年9月2日(木)～9月8日(水) さっぽろ東急百貨店

・出展事業者 48社 売上 39,162千円

ウ 海外における販路の拡大

(ア) 県産品中国市場販路開拓支援事業

中国国内に流通ネットワークを有する貿易会社と提携し、その販売網を活用して県産品のPRや販売促進活動を展開した。

・輸出実績 15社40品目

(イ) 東アジア地域販路拡大事業

東アジア地域における県産品の認知度を高め、販路拡大を図るため、香港では百貨店等において、農産物等のインストアプロモーションを実施した。また台湾では、ジェトロ福島貿易情報センターと連携し、高雄の大立百貨店において、「ふくしま産品フェア IN 台湾」を開催するとともに、県産品の輸出に取り組む県内企業を支援した。

・香港でのインストアプロモーション

グリーンアスパラガス	平成22年6月11日(金)～8月15日(日)	香港そごう、YATA、wellcome
もも	平成22年9月8日(水)～9月22日(水)	香港そごう、YATA、アピタ、wellcome、GREAT
なし	平成22年9月8日(水)～9月22日(水)	香港そごう、YATA、wellcome
	平成22年10月6日(水)～10月12日(火)	香港そごう、YATA、アピタ
会津身不知柿	平成22年11月24日(水)～11月30日(火)	香港そごう

いちご	平成 23 年 1 月 21 日(金)～ 1 月 23 日(日)	GREAT
あんぼ柿	平成 23 年 1 月 26 日(水)～ 2 月 1 日(火)	香港そごう
きのこスープ等	平成 23 年 3 月 2 日(水)～ 3 月 8 日(火)	香港そごう
・「ふくしま産品フェア IN 台湾」	平成 22 年 11 月 11 日(木)～ 11 月 17 日(水)	出展事業者 16 社 (91 品目)

(3) 地域を支える商業・サービス業・観光産業などの振興

ア 商業・サービス業の振興

(ア) 活力ある商店街支援事業

商業の振興や商店街の活性化を図るため、商店街が行う自主的かつ継続的な戦略的取組に対して、必要な助言等の支援を行うとともに、商店街の魅力向上を図るため、空き店舗を活用した出店がなされる場合、その家賃を補助する市町村に支援を行った。

・商店街・商工団体等との意見交換回数	27箇所	延べ41回		
・補助先	7市49件	補助金額	17,885千円	

イ 地域や社会の課題を解決する新たなビジネスの振興

(ア) 福島県大町起業支援館運営事業

産業支援サービス業として大きな成長が期待されるカスタマーセンター業の起業・育成を支援するため、福島県大町起業支援館を入居の受け皿とし、これにより地元雇用の創出など、地域経済の活性化を図った。(入居企業3社)

(4) 中小企業の経営基盤の強化

ア 中小企業の振興

(ア) 「一日中小企業庁 in ふくしま」開催事業

県内及び国の関係者等が一同に会し、地元中小企業者の意欲的かつ創造的な活動を支える基礎となる最新の動向についての理解を深めるため、「一日中小企業庁 in ふくしま」において中小企業フォーラム、各種相談、意見・情報交換等を実施し、中小企業の振興を図った。

イ 小規模企業等の活性化支援

(ア) 小規模事業経営支援事業

地域の総合的経済団体である商工会等の指導体制の充実・強化及び商工会等が行う経営改善普及事業等に対して補助し、小規模事業者の経営の改善及び地域経済の振興を図った。

・補助先	商工会89か所、商工会議所10か所、福島県商工会連合会、福島県商工会議所連合会
------	---

・補助金額 2,311,253千円

(イ) 専門家活用経営支援事業

中小企業等の経営を支援するため、商工会等の中小企業支援機関が実施する専門家派遣事業に要する経費に対して補助を実施した。

・補助先	福島県商工会連合会	補助金額	766千円
	福島商工会議所	補助金額	447千円
	福島県中小企業団体中央会	補助金額	52千円

ウ 企業間連携による競争力強化

(ア) 中小企業連携組織対策事業費補助事業

中小企業連携組織等に対する連携体制の充実・強化を図るため、福島県中小企業団体中央会に対して職員の設置や中小企業連携組織等の講習会等の開催に要する経費等の補助を実施した。

・補助金額 140,197千円

エ 経営課題の解決等による経営力・技術力の強化

(ア) 経営支援プラザ等運営事業

県内中小企業支援の拠点として、コラッセふくしまに設置した「経営支援プラザ」において、国事業と連携の下、中小企業者等の経営課題の解決に向けた総合的支援を行い、県内中小企業の経営基盤強化等を図った。

・補助先	公財) 福島県産業振興センター	補助金額	96,035千円
------	-----------------	------	----------

オ 県制度資金等による経営力強化の支援

(ア) 中小企業制度資金貸付金

県内中小企業の金融面における不利な状況を緩和するため、良質な資金を提供し、中小企業の経営基盤の強化を支援した。

特に急激な景気悪化の影響により、厳しい経営環境に置かれた中小企業に対して、平成20年12月から取扱いを開始した「経営安定特別資金」について、十分な融資枠を確保し継続して実施した。

・融資実績	4,753件	融資金額	44,225,864千円
-------	--------	------	--------------

(うち経営安定特別資金 1,736件 20,449,087千円)

(イ) 中小企業機械貸与事業

中小企業の設備投資を支援するために(公財)福島県産業振興センターが行う中小企業機械貸与事業に対し、必要な資金の貸付けを行っ

た。

・中小企業機械貸与事業実績 21件 貸与金額 258,300千円

(ウ) 中小企業高度化資金貸付金

中小企業の振興を図るため、事業の共同化、工場及び店舗の集団化等に必要な資金を貸し付けた。

・貸付実績 2件 貸付金額 22,101千円

(エ) 小規模企業者等設備導入資金貸付金

小規模企業者等の設備投資を支援するために（公財）福島県産業振興センターが行う設備資金貸付事業及び設備貸与事業に対し、必要な資金の貸付けを行った。

・設備資金貸付事業実績 11件 貸付金額 83,420千円

・設備貸与事業実績 10件 貸与金額 86,860千円

(オ) 信用補完制度の充実

中小企業が金融機関から融資を受ける際の信用保証の円滑化を図るため、信用保証協会に対し代位弁済に係る資金の貸付け及び損失補償を行った。

・代位弁済資金貸付金 400,000千円 損失補償金 57件 35,112千円

(カ) 制度資金利活用の推進

中小企業の信用保証料負担を軽減するため、県制度資金の保証料率は引き下げを行っており、その差額分の補助を行った。

・補助先 福島県信用保証協会 補助金額 199,118千円

(キ) 貸金業の指導

貸金業者の業務の適正な運営等を確保し、また、資金需要者の利益の保護を図るため、貸金業法による登録や立入検査を行った。

・登録件数 更新3件 立入検査1業者

(ク) 中小企業経営革新計画支援事業

中小企業経営革新計画支援法の啓発、指導及び同法に基づく中小企業者等の経営革新計画の承認を行った。

・計画承認 25件

4 ふくしまに活力を与える多様な交流の促進

(1) 国内観光の推進

ア 戦略的・継続的なプロモーション活動の推進

(ア) 福島大型観光キャンペーン推進プロジェクト

積極的な観光誘客を図るため、平成24年度を目途に全県的に実施予定の「大型観光キャンペーン」に向けて、地域が主体的に地元の新たな魅力を企画・提案していく着地型観光を展開するための人材育成やPR活動を行った。

(イ) 観光プロモーション全国展開ステップアップ事業

県・市町村・民間団体が一体となって、首都圏のファミリー層や団塊世代を主な対象として、浜通り・中通り・会津の各方部ごとに「ほんもの」の旅を提案する体験・交流型観光プロモーションを推進した。

また、本部事業として、旬の情報紙「ほんものの旅」の発行を始め、観光ホームページの充実化など、本県観光情報発信の強化に努め、本県観光のイメージアップを図り、誘客促進と受入体制の整備に努めた。

・ 交付先	うつくしま観光プロモーション推進機構	負担金額	18,909千円
-------	--------------------	------	----------

(ウ) 首都圏等観光客誘致促進事業

首都圏における本県の情報発信拠点として平成21年7月に「福島県八重洲観光交流館」を設置し、観光情報を始めとした本県情報の発信を行うとともに、市町村等によるイベントPRを実施した。

・ 来館者数 153,570人 (1営業日あたり423人)

・ イベント回数 43団体 延べ109日間

(エ) 空港ビル観光PRコーナー設置事業

本県の空の玄関口である福島空港ターミナルビル内のPRコーナーにおいて、観光PRを行った。

(オ) 一般宣伝事業

広域観光宣伝を強化するため、テレビを活用した観光宣伝を実施し、本県観光のイメージアップと誘客の促進を図った。

(カ) 福島空港誘客促進対策事業

国内就航先において旅行雑誌、TV番組等を活用したPR活動を実施するとともに、旅行会社に対して旅行商品の造成を促進させるための支援を行い、国内就航先からの誘客促進を図った。

(キ) 観光地さわやかトイレ普及事業

観光地の快適なトイレ建設を行うため、資金の貸付けを行った。

・貸付実績三春町ほか 4件（継続分） 貸付額 27,790千円

(ク) 助福島県観光物産交流協会事業

県と一体となって観光宣伝を行っている助福島県観光物産交流協会に助成・負担を行うことにより、観光客誘致宣伝事業の強化、観光客受入体制の充実を図った。

・補助先 助福島県観光物産交流協会 補助金額 81,781千円

イ 滞在型観光の推進

(ア) ふくしまアクティブツーリズム総合戦略事業

県内での滞在型観光を創出する着地型旅行商品の創出を図るため、開発された観光メニューについてモニターツアーを実施し、受け入れ体制の確認と旅行商品化に向けた改善を検討するとともに、様々なメディアを活用し、本県の観光資源を広くPRした。

また、県外に居住する福島県ゆかりの方々に「あったかふくしま観光交流大使」として就任していただき、それぞれの立場で本県の観光資源をPRしていただいた。

・プレスツアー 雑誌5社6誌、新聞2誌、テレビ3社
・あったかふくしま観光交流大使 323名（平成23年3月31日現在）

(イ) ふくしまグリーン・ツーリズム促進事業

滞在型グリーン・ツーリズムの更なる促進のため、農家民宿の機能の充実に対する支援を行い、地域資源を活用した農村地域の活性化を図った。

・農家民宿組織化モデル支援事業実施箇所 1箇所

(ウ) ふくしまふるさと体験交流促進事業

子ども農山漁村交流プロジェクトの推進のため、受入窓口の整備や安全管理対策の充実のための支援を行い、受入体制整備の強化を図った。

・ふるさと体験交流受入体制整備事業実施箇所 3箇所

ウ 教育旅行の推進

(ア) 「合宿の里ふくしま」推進事業

県内への合宿の誘致を促進するため、合宿誘致のパンフレットやホームページを作成するとともに、モニター合宿を実施した。

・モニター合宿 19団体 4,586人

(イ) ふくしま型「旅育（たびいく）」推進事業

将来のリピーター確保と家族旅行の促進等を図るため、教育旅行のワンストップ窓口となる「思い出作り案内人」を設置し、学校や旅行会社のニーズにワンストップで応じることができる体制を構築している。

また、教育旅行実施校に対して、事前に本県の魅力を紹介する出前講座を実施するとともに、生徒や保護者へのアフターフォローとして、PTA通信を発行した。

・出前講座訪問先 51校

・PTA通信発行校数 1,360校

エ コンベンションの振興

産業交流館の利活用を図るとともに、本県のコンベンション振興のための事業を展開した。

(ア) イベントづくり推進事業

見本市・展示会・大会・会議等各種コンベンションの誘致活動を積極的に展開した。

(2) 国際観光・国際経済交流の推進

ア 海外からの誘客の促進

(ア) 国際教育旅行等誘致強化事業

東アジア地域から将来のリピーターとなる小・中・高校生の修学旅行を誘致するため、韓国、中国及び台湾等の教育旅行関係者を本県に招聘し、県内の魅力ある観光資源の視察及び教育庁と連携した学校訪問や意見交換などを実施して、修学旅行等の誘致を図った。

・招聘事業の実施 中国 上海市教職員等 2名

台湾 台湾学校長等 10名

韓国 韓国学校長等 10名

シンガポール シンガポール教職員 6名

(イ) 福島空港利用外国人誘客促進事業

福島空港国際定期路線の就航先である韓国と中国及びチャーター便の運航の可能性が高い台湾と香港を対象に、本県への外国人誘客を図るため、本県の観光資源PR等の各種事業を実施した。

A 「福島風情」魅力発信誘客促進事業

韓国に対しては、本県の食・文化や高級和風温泉旅館を新たな観光魅力として、旅行エージェントやマスコミを本県に招待しPRを行うとともに、現地での商談会を実施し誘客を図った。

中国に対しては、県上海事務所を活用し、現地旅行エージェントへのPRや観光展へ出展するとともに、旅行商品の造成支援と記事掲載を行い誘客を図った。

- ・韓国マスコミ招待事業 7名招待（22年11月）
- ・中国富裕層向けメディカルツーリズム関係者招待事業
6名招待（22年4月）
- ・在東京旅行代理店訪問活動 在東京の手配会社との商談会を実施（22年9月）
- ・旅行商品広告支援事業

B 新市場誘客促進チャレンジ・プロジェクト

訪日旅行者が増加基調にある台湾に対して、チャーター便の利活用も視野に入れ、マスコミ等を本県に招待し、本県観光資源のPRを行い誘客を図った。

- ・台湾マスコミ等招待事業 7名招待（22年8月）
- ・旅行商品広告支援事業

(ウ) ふくしま観光海外ブランド力強化事業

海外向けに観光PRを強化することにより、観光ブランド力の向上を図るため、各種事業を実施した。

- ・上海便旅行商品定着支援事業
- ・台湾観光プロモーション 内堀副知事トップセールスを台北で実施。（22年6月）
- ・プログラムチャーター運航促進事業 航空会社・旅行会社に対する支援 支援先：3社

(エ) 上海万博関連PR強化事業

平成22年5月から10月までの日程で、中国上海市で開催された上海万博に関連し、中国からの誘客を促進するため、各種観光PR事業を行った。特に、上海世界旅遊資源博覧会への福島県ブース出展については、その開期にあわせて知事等が訪中し、福島県ブースでPR活動を行うとともに、関連機関・団体等へのトップセールスを行った。

- ・上海世界旅遊資源博覧会福島県ブース出展 平成22年5月27日～29日
- ・東方航空国際線機内誌への福島県PR記事掲載 2回（6月、10月）

イ 国際観光に対応した環境整備

(ア) 栃木・南東北国際観光テーマ地区推進協議会事業

外国人観光客の誘致を促進するため、栃木・福島・宮城・山形県の国際的な観光資源を連携させた事業を展開した。

- ・香港・広州ミッション派遣事業（22年11月）
- ・台湾メディア招聘事業（GoGo! JAPANテレビ番組）（22年8月）
- ・「v」案内所職員研修事業（23年1月）

(イ) 北関東磐越五県広域観光推進協議会事業

外国人観光客の誘致をテーマとして、福島・栃木・茨城・群馬・新潟県の観光資源を連携させた事業を展開した。

- ・韓国エージェント招聘事業 3名招待（22年7月）
- ・中国エージェント招聘事業 3名招待（22年7月）

ウ 地域経済の国際化の推進

(ア) 海外情報の収集・提供

日本貿易振興機構（ジェトロ）や上海事務所等を活用し、海外情報の収集・提供に努めた。

- ・ジェトロ福島貿易情報センター関連事業

ジェトロ福島貿易情報センターに対する支援やジェトロ本部への研修生派遣等の実施により、本県経済及び企業の国際化を推進した。

(イ) 海外との交流機会の創出・拡大の推進

- ・上海拠点活用事業

中国における経済・技術・学術交流等を本格的に推進するために設置（平成16年7月23日）した上海事務所を拠点として、本県からの各種経済交流ミッションの支援や交流先との連絡調整などを精力的に行った。また、中国企業の本県への投資及び本県企業との企業間交流の促進を図るなど、本県と中国との経済交流機会の創出・拡大に努めた。

(ウ) 貿易機会の拡大等

経済ミッションの派遣支援、商談の場の提供、貿易に関する実務講座の実施などにより、本県における経済の国際化を推進した。

- ・福島県貿易促進協議会関連事業

福島県貿易促進協議会が取り組んでいる貿易振興事業などを活用し、東アジアを中心とする県産品の販路開拓・拡大を図った。

(3) 定住・二地域居住の推進

ア 都市部からの定住・二地域居住者の誘導

(ア) ふるさと福島大交流プロジェクト

県外在住で福島県に関心の高い方々を対象としたイベント「ほっとする、ふくしま大交流フェア」を東京池袋で開催し、地元福島の方々と首都圏等の方々の交流を図った。

また、地元の貢献意識が強い移住者によるネットワークである「ふくしま移住者e-ネット」を運営するとともに、新たな地域活性化につなげるための交流会を開催した。

イ 定住・二地域居住者の受入・支援体制の整備

(ア) ふくしま定住・二地域居住推進戦略事業

東京銀座に福島県への定住・二地域居住のための相談窓口を設置し、相談対応（相談件数 4,089 件）やPRのセミナーを開催した。

また、福島県への定住・二地域居住をPRするため、専門誌への記事掲載及び特別編集小冊子の作成を行うとともに、体験型観光指導者等のもとで行うワーキングホリデー事業を実施した。

(4) 福島空港を活用した広域的な交流の促進

ア 利用促進の強化

(ア) 福島空港アクセス対策事業

福島空港利用促進協議会と連携し、空港アクセスの機能維持・向上に資するための各種事業を実施した。

- | | |
|-------------------|--------|
| ・いわきリムジンバス運行支援 | 1 社 |
| ・会津－郡山－空港乗り継ぎ利用支援 | 1 社 |
| ・エアポート乗合タクシー運行支援 | 2 社・団体 |

(イ) 福島空港利活用促進総合対策事業

福島空港利用促進協議会と連携し、県民の空港としてあらためて意識向上を図ることを目的として、市町村や商工団体等の企画する事業に対する支援や空港のにぎわいを創出する事業を実施した。

- | | |
|--------------------|------|
| ・市町村等タイアップ事業 | 119件 |
| ・商工団体等イベント・タイアップ事業 | 32件 |
| ・にぎわいづくり事業 | 24回 |

(ウ) 福島空港国際線利用促進事業

国際定期路線の安定的な運航を目的として、C I Q関係機関との連携強化を図るとともに、路線の維持拡大を図るための航空会社本社訪問活動や、首都圏に近い福島空港の特性を活かしたPR活動を行った。

イ 路線の維持・拡充

(ア) 福島空港送客促進対策事業

県内や隣接県を対象とした広報活動、旅行会社に対する旅行商品造成・PR支援や団体旅行へのインセンティブ付与、修学旅行利用の促進を図るための支援を行うとともに、福島空港利用促進協議会との共催による利用促進事業を行った。

- ・福島空港タイアップ旅行商品造成・PR支援 5社
- ・福島空港団体旅行利用促進支援事業 81社
- ・福島空港修学旅行利用促進支援事業 45校

ウ 空港の新たな特色づくり

(ア) 福島空港を活用した青少年交流推進事業

スポーツや国際教育旅行による相互交流を促進するため、Jヴィレッジを核としたサッカー交流及び国際教育旅行による相互交流を推進するための事業を行った。

- ・福島空港・Jヴィレッジ相互利用促進事業 国内4団体、海外4団体
- ・国際教育旅行相互交流推進事業 1団体

(イ) 国際定期路線乗り継ぎ利用促進対策事業

閑散期である冬期間の利用強化対策として、上海・ソウルの両空港を乗り継ぎ世界各国へ旅行する利用を促進させるため、テレビ等の媒体を活用して広報するとともに、乗り継ぎ利用旅行商品を造成し送客した旅行会社に対して支援を行った。

- ・国際定期路線乗り継ぎ利用促進事業 2社

5 産業を支える「人と地域の輝き」づくり

(1) 高度産業人材の育成

ア 総合的な産業人材育成支援

(ア) 職業能力開発運営費

地域産業のニーズに応える人材を育成するため、テクノアカデミー郡山、会津、浜の運営を行った。

(イ) 短大校専門課程訓練実施事業

テクノアカデミー郡山、会津、浜において、急激な技術革新に対応できる高度な知識・技能を備えた産業人材の育成を図るため、新規学卒者等を対象に高度職業訓練を実施した。

・専門課程 4科 入学者数 90名 修了者数 48名 就職者数 48名 (就職率100%)

(ウ) 能開校普通課程訓練実施事業

テクノアカデミー郡山、会津、浜において、地域産業の発展を支える技能者の育成を図るため、新規学卒者等を対象に普通職業訓練を実施した。

・普通課程 10科 入学者数 120名 修了者数 117名 就職者数 117名 (就職率100%)

(エ) 職業訓練指導員研修事業

職業訓練指導員の資質向上を図るため、民間企業や職業能力開発総合大学校等へ職業訓練指導員を派遣して各種研修を実施した。

・短大校 延べ4名

・能開校 延べ18名

(オ) 施設設備整備事業

専門課程、普通課程において、訓練に必要な機器の整備等を行った。

・短大校 パーソナルコンピュータ

・能開校 超仕上鉋盤修繕ほか

万能製図台ほか機器 13件

(カ) 技能向上訓練実施事業

地域企業の事業の高度化や多角化等のニーズに対応し、企業在職者等を対象に高度な知識・技能を付与するための短期間の技能向上訓練を実施した。

・短大校 8コース 受講者数 85名

・能開校 36コース 受講者数 424名

(キ) 離職者等再就職訓練事業

A 離職者等再就職訓練事業

離職者が再就職に必要な知識や技能を習得できるよう、介護分野等の多様な職業訓練を委託により実施した。

- ・実施コース 104コース 延べ受講者数 1,367名 修了者数 1,211名 就職者数 661名 (就職率54.6%)
- ・介護福祉士養成科(2年課程) 受講者数 18名 進級者数 18名

B 母子家庭の母等の職業的自立促進事業

就労経験がないか、又は乏しい母子家庭の母等が、職業的に自立できるように就職に必要な知識や技能習得のための委託訓練を実施した。

- ・実施コース 11コース 受講者数 12名 修了者数 11名 就職者数 4名 (就職率36.4%)

(ク) 若年者等職業訓練事業

本格的雇用に至らない学卒者等若年者(フリーター等を含む)への就職支援策として、民間教育訓練機関での教育訓練(学科、実技)と企業実習を組み合わせた訓練(委託訓練活用型デュアルシステム)を実施した。

- ・若年者職業訓練事業(委託訓練活用型デュアルシステム)

- 実施コース 18コース 受講者数 98名 修了者数 86名 就職者数 58名 (就職率67.4%)

(ケ) 新規高卒者等産業人材支援事業

就職が決まっていない新規高卒者や就職を希望する高校生等の就職を支援するため、テクノアカデミーの施設やノウハウ等を活用した就職指導や技術体験等を実施した。

- ・参加者数 88名

(コ) 障がい者委託訓練事業

A 障がい者委託訓練事業

障がい者の就職促進に資するため、地域の多様な委託先を活用し、障がい者の能力、適性等に対応した委託訓練を実施した。

- ・実施コース 21コース 受講者数 69名 修了者数 64名 就職者数 18名 (就職率28.1%)

B 障がい者職業能力開発事業

知的障がい者の一般就労を支援するため、テクノアカデミー郡山において、OA機器作業や接客などの基礎的な知識・技能を習得するための職業訓練を実施した。

- ・実施コース 1コース 受講者数 9名 修了者数 5名 就職者数 2名 (就職率40.0%)

(2) 技能・知識・経験の継承・発展

ア 熟練技能の継承・発展

(ア) ものづくり推進事業

A うつくしまものづくり大賞事業

第4回うつくしまものづくり大賞の募集、審査、表彰を行った。

・応募製品 22点 入賞 5点

B 技能五輪全国大会参加支援事業

福島県職業能力開発協会が実施する、技能五輪全国大会における選手の育成、強化支援事業等に対して補助金を交付した。

・第48回技能五輪全国大会における本県選手の参加者数等 8職種 15名参加（うち入賞者 2職種 3名）

C ものづくり夢工房事業

「ものづくり夢工房」を白河市で開催し、職人の技の公開や、主に児童を対象としたものづくり体験を行った。

・体験者数 361名

(イ) 福島県認定職業訓練費補助事業

事業主等が雇用する労働者を対象とした普通課程、短期課程の普通職業訓練を行う中小企業事業主又はその団体に対し、その運営経費の一部を助成した。

・交付先 15校 補助金額 41,084千円

(ウ) 福島県職業能力開発協会補助事業

技能検定の実施及び民間における職業能力開発の促進を図るため、福島県職業能力開発協会に対して、運営等に要する経費の一部を助成した。

・補助金額 43,280千円

イ 技能が尊重される環境の整備

(ア) 技能尊重推進実施事業

A 卓越技能者等表彰事業

産業の振興及び技能水準の向上を図るため、本県の卓越した技能者等の表彰を行った。

・卓越技能者等表彰 30名

B 職業訓練指導員試験事業

職業能力開発促進法に基づき、指導員免許を付与するための職業訓練指導員試験を実施した。

・受験者数 79名 合格者数 20名（合格率25.3%）

C 技能検定実施事業

労働者の有する技能を検定し、公証する技能検定試験の合格証書交付等の事務を行った。

・受検者数 3,640名 合格者数 1,732名（合格率47.6%）

(3) 離職者や多様な人材への就労支援

ア 離職者等の就労支援

(ア) ふるさと雇用再生特別基金事業

国からの交付金を基に造成した「ふるさと雇用再生特別基金」を活用し、地域求職者に対して安定的な雇用機会の創出を図った。

・県事業 61事業 342名雇用

・市町村事業 140事業 376名雇用

(イ) 緊急雇用創出基金事業

一時的な雇用・就業機会の創出を図るため、国から交付された交付金により「緊急雇用創出基金」を積み増しするとともに、県直接雇用や民間企業への委託、市町村への補助事業を実施した。

・県事業 300事業 2,040名雇用

・市町村事業 639事業 3,135名雇用

(ウ) 障がい者等訓練手当支給事業

障がい者、母子家庭の母等が公共職業安定所長の指示により、就職に必要な知識や技能を習得する職業訓練を受講する場合に、訓練期間の生活費相当として訓練手当を支給した。

・支給者数 31名

イ 若年者の就労支援

(ア) ふくしま産業人材確保支援事業

A ふるさと福島就職情報センター運営事業

首都圏等から優れた人材を本県に誘導するとともに、県内の人材の県内就職を促進するため、東京都及び福島市に「ふるさと福島就職情報センター」を設置し、就職相談や職業紹介等を実施した。

・利用者 8,456人 登録者 1,432人 就職決定者 501人

B 戦略的企業説明会開催事業

早期化する企業の採用活動に対応するとともに、理工系の学部の学生等を対象とした「戦略的企業説明会」を東京都及び郡山市で開催した。

・参加者数 993人 参加企業数 145社

C 企業見学ツアー事業

県内企業への就職を促進するため、県内の工業高校2年生、県内外の大学3年生等に県内企業現場を見学させる「企業見学ツアー」を実施した。

・高校生対象 参加者数 1,907名 見学企業数 93社

・大学生等対象 参加者数 56名 見学企業数 12社

D 産業人材確保広報事業

県内外の産業人材を県内企業へと誘導するダイレクトメールの発送や就職支援会社のホームページへのバナー広告等、本県就職支援事業内容の紹介を行う広報事業を実施した。

・ダイレクトメール送付 5,000通 バナー広告掲載 10月～3月

(イ) 地域連携型ニート自立支援事業

地域と連携した積極的な支援対象者の把握から、ケースに応じた支援機関での対応、協力事業所等でのジョブトレーニングの受入れなど、地域や民間が連携してニートの就労支援に取り組むためのネットワークを構築し、また、若者の自立支援活動に取り組む県内の民間団体を支援するため、「若者自立支援カウンセラー」を派遣して、支援対象者のニーズに応じた直接訪問等を実施したほか、地域でのニート自立支援が円滑に行われるようフォローアップした。

・民生委員等への協力依頼人数 219名

・カウンセラー派遣件数 57件

(ウ) 福島県雇用開発協会補助金

社団法人福島県雇用開発協会を支援することにより、高年齢者の雇用の促進と安定、新規学卒者の県内定着、障がい者雇用の理解と促進を図った。

・補助金 900千円

(エ) 新規大卒者等県内就職促進事業

A 就職ガイダンス開催事業

新規大学等卒業予定者を対象に、東京都で就職相談と県内企業の求人説明を行う就職ガイダンスを開催した。

・参加者数 72名 参加企業数 47社

B ふくしま大卒等合同就職面接会開催事業

就職未内定者を対象に、福島市及び郡山市で企業の採用担当者と参加学生との就職面接会を開催した。

・参加者数 544名 参加企業数 95社

(オ) 新規高卒者就職支援事業

就職未内定である新規高卒者に対し、採用の内定を行った事業主に雇用助成金を交付した。

・交付企業 84社 対象人数 124名

(カ) 新規高卒者就職支援事業

A 新規高卒者就職面接会開催事業

県内企業の採用担当者、就職希望生徒及び就職担当教諭による合同就職面接会を県内6会場で開催した。

・参加学校数 259校 参加生徒数 1,898名 参加企業数 207社

B 新規高卒者職業定着推進事業

新規高卒者に就職後の相談機関を明示したカードを配付することにより、早期離職を防止し、職場定着の促進を図った。

・カード配付 約20,118名

(キ) 新規高卒者企業実習事業

就職未内定生徒を対象とした短期間の企業実習を実施し、生徒の企業への理解や職業能力・意識を向上させることにより、就職未内定生徒の早期就職内定の促進を図った。

・実習企業 22社 実習者 47名 採用内定者 25名

(ク) キャリアコンサルタント派遣事業

適正な職業選択及びミスマッチによる早期離職を防止することを目的として、学校にキャリアコンサルタントを派遣して適職診断や職業講話等を実施した。

・学校数 14校 適職診断 402名 職業講話 862名 面接指導等 340名

(ケ) 既卒者就職応援・人材育成事業

大学・高等学校等を未就職のまま卒業した者の早期就職を支援するため、ビジネスマナーなど就職に必要な基礎研修を実施した。

・雇用者数 100名 (大学 60名 短大 22名 高校 18名)

ウ 障がい者の就労支援

(ア) 障がい者雇用対策事業

A 事業主に対して、障がい者の雇用を促進するための普及啓発活動を実施した。

・雇用勧奨状の送付 1,384社

B (社)福島県雇用開発協会の活動を支援し、また、関係機関との連携を図り、企業に対する各種援助制度の周知、啓発により障がい者の雇用促進に努めた。

エ 高年齢者等の就労支援

(ア) 中高年齢者雇用対策事業

A 地域における中高年齢者の雇用・就職機会の拡大等、雇用確保のための企業への周知、啓発活動を実施した。

・雇用勧奨状の送付 1,384社

B (社)福島県雇用開発協会との連携により高年齢者雇用確保措置の周知広報に努めた。

(イ) 職場適応訓練事業

中高年齢者等の雇用を促進するための支援制度として職場適応訓練事業を実施した。

・対象者 8名

(ウ) シルバー人材センター連合会補助金

臨時的、短期的就業を希望する高年齢者に就業機会を提供するとともに、地域社会の活性化を図るシルバー人材センター（平成22年3月末43団体）及びシルバー人材センターを会員とする(社)福島県シルバー人材センター連合会の活動を支援するため、事業活動に対して助成を行った。

・補助金	福島市シルバー人材センターほか	3,112千円
	福島県シルバー人材センター連合会	5,963千円

(4) 仕事と生活の調和の促進

ア 仕事と生活の調和のとれた職場環境の促進

(ア) 次世代育成・少子化対策推進事業

福島県次世代育成支援企業認証制度を実施し、男女労働者がともに子育てしやすく仕事と生活のバランスが取れる働きやすい職場環境づくりに対する企業の取組みを促進した。

- ・「子育て応援」中小企業認証部門 39社
- ・「仕事と生活の調和」推進企業認証 35社

(イ) ワーク・ライフ・バランス推進事業

A ワーク・ライフ・バランスアドバイザー派遣事業

企業にワーク・ライフ・バランスアドバイザーを派遣し、就業規則の改正などに関し助言を行い、仕事と生活の調和のとれた職場環境づくりを促進した。

- ・派遣実績 延べ8回

B 福島県ワーク・ライフ・バランス大賞事業

認証を受けた企業のうち、取組みが特に優れている企業を表彰した。

- ・表彰企業数 3社

C ワーク・ライフ・バランス推進事業（緊急雇用基金事業）

(A) ワーク・ライフ・バランスキャンペーンクルーによる企業訪問

ワーク・ライフ・バランスキャンペーンクルーを組織し、企業に対する意識啓発のため、「ワーク・ライフ・バランス推進デー」や「男性の育児休業取得促進」のチラシ、「ワーク・ライフ・バランスガイドブック」等を配布しながら、企業訪問を行った。

- ・実施時期 7月～11月
- ・訪問企業数 461社

(B) ワーク・ライフ・バランス推進懇談会の開催

企業におけるワーク・ライフ・バランス推進のために、課題や推進策を検討する懇談会を開催し、「ワーク・ライフ・バランス推進のための提言」を取りまとめた。

- ・開催月 7月、9月、12月

(C) ふくしまワーク・ライフ・バランス推進セミナー「仕事と生活の調和で、会社も社員も元気に！」の開催

仕事と生活の調和のとれた職場風土づくりのための課題、推進手法等について検討するため、先進企業による事例紹介やパネルディ

スカッションを行った。

- ・日時：平成22年11月30日(火)
- ・場所：ビッグパレットふくしま
- ・内容：基調講演「仕事と生活の調和」

講師	未来工業(株)	取締役相談役	山田 昭男氏
パネルディスカッション			
	藤田建設工業(株)	総務部長	緑川 定美氏
	福島キヤノン(株)	総務部長	佐藤俊一郎氏
	(株)ニラク	人資部統括マネジャー	末次 秀行氏

- ・参加者：93名

(D) ワーク・ライフ・バランス推進の先進的取組事例集の作成

事業の集大成として、ワーク・ライフ・バランスキャンペーンクルーの企業訪問活動等を通じて収集した具体的な取組事例のほか、「ワーク・ライフ・バランス推進のための提言」を掲載した事例集1万部を作成した。

(E) ワーク・ライフ・バランス意識調査の実施

ワーク・ライフ・バランス推進のための施策及び企業における取組等を検討する資料とするため、企業及び従業員に対し、ワーク・ライフ・バランスに対する意識、実施にあたっての問題点、職場における改善対策等についてアンケートを実施した。

- ・調査対象事業所 718社

イ 労使関係の安定促進

(ア) 労働審議会の開催

労働審議会を開催し、「第9次福島県職業能力開発計画」について、諮問を行った。

- ・開催回数 1回

(イ) 労働相談事業

雇用労政課内に設置した中小企業労働相談所において、中小企業労働相談員が労使から寄せられた各種労働相談に随時対応し、労使紛争の未然防止と自主解決の促進に努めた。

また、複雑かつ専門的な相談については、雇用労政課に配置（1名）している特別労働相談員からの助言・指導を受け、労使関係の安

定を図った。

・相談件数 1,120件（一般相談 1,114件、特別相談 6件）

(ウ) 労働条件整備事業

A 労働条件等実態調査

県内事業所における労働条件等の実態を調査し、調査結果については、県のホームページに掲載することにより、各事業所における労働条件向上の促進に努めた。

・労働条件等実態調査 県内民営事業所 1,400社対象

B 労使関係総合調査事業

すべての労働組合を対象とする労働組合基礎調査及び労働組合活動の実態を把握する調査を行い、労働組合数、組合員数、加盟組織系統等の状況把握に努めた。

・労働組合数 1,199組合（前年比18組合減）

・組合員数 133,297人（前年比3,126人減）

ウ 労働者の福祉向上

(ア) 勤労者福祉推進事業

県内労働者の福祉活動を総合的に推進している福島県労働福祉協議会の相談事業などに補助を行い、勤労者福祉の向上に努めるとともに、勤労者写真展の優秀作品に知事賞等を授与し、勤労者の余暇活動の充実を図った。

・補助金額 725千円

(イ) 労働者支援融資事業

県内労働者に対する臨時応急的な資金の融資や、育児・介護休業中等の労働者、リストラ等による失業者を対象に融資を行い、労働者の生活安定と福祉向上に努めた。

・利用実績 25件 31,160千円

(5) 持続可能なまちづくりの推進

ア 商業まちづくりの推進

(ア) 大型小売店舗関係法施行費

大規模小売店舗立地法に基づく各種届出を受理し、周辺地域の生活環境の保持の観点から審査を行うとともに、大規模小売店舗立地法

特例区域の設定について、大規模小売店舗立地審議会を開催した。

- ・届出受理件数 新設11件 変更32件
- ・大規模小売店舗立地法連絡調整会議（幹事会を含む。） 開催回数 7回
- ・大規模小売店舗立地審議会 開催回数 1回

(イ) 商業まちづくり推進条例施行費

商業まちづくり推進条例に基づく「商業まちづくり基本構想」を策定しようとする市町村に対し、必要な助言等の支援を行うとともに、商業まちづくり審議会を開催し、特定小売商業施設の地域貢献活動に関する審議等を行った。

- ・商業まちづくり審議会 開催回数 2回

(ウ) 歩いて暮らせる新しいまちづくり促進事業

「誰もが安心して暮らしやすい魅力的で持続可能なまちづくり」の実現を目指し、「歩いて暮らせる新しいまちづくりビジョン」（平成20年9月策定）の考え方や5つの実行戦略を活用し、市町村等が行う主体的・継続的なまちづくりの支援を行った。

- ・歩いて暮らせる新しいまちづくりビジョンの実行戦略に取り組む市町村数（平成22年度末実績） 43市町村

Ⅷ 農 林 水 産 部

1 総説

農林水産業と農山漁村を取り巻く情勢は、担い手の減少や高齢化の進行、米価を始めとする生産物価格の低迷、林業採算性の低下、漁獲量の減少、資材価格の高騰、地球規模の環境問題の顕在化など、大変厳しい状況にある。一方、消費者の「食の安全・安心」や農林水産物の安定供給に対する期待が高まるなど、急激に変化しており、現在直面するあるいは今後見込まれる政策課題に適時的確に対応することが求められる。

平成 22 年度においては、生命を支える「食」といきいきと暮らせる「ふるさと」の創造を基本目標とした「福島県農林水産業振興計画 いきいき ふくしま農林水産業振興プラン」に基づき、「魅力ある農山漁村の形成」、「農業の振興」、「林業・木材産業の振興」、「水産業の振興」、「安全・安心な農林水産物の提供」、「自然・環境との共生」の 6 つの柱を基礎として、「みんなのチカラで自給力向上プロジェクト」を始めとする 8 つの重点戦略、「ふくしま・地域産業 6 次化戦略」及び「ふくしま水田農業改革実践プログラム」を重点的に展開した。

(1) 魅力ある農山漁村の形成

- ア 農林水産業を支える絆づくり
- イ 都市と農山漁村の交流促進
- ウ 6 次産業化や他産業との連携による農山漁村の活性化
- エ 快適で安全な農山漁村づくり

(2) 農業の振興

- ア いきいきとした農業担い手づくり
- イ 農業経営の安定
- ウ 農業生産基盤の確保・整備
- エ 県産農産物の生産振興
- オ 流通・消費対策
- カ 新技術の開発と生産現場への移転
- キ 農業関係団体との連携

(3) 林業・木材産業の振興

- ア 森林資源の充実・確保

- イ 林業生産基盤の整備
 - ウ 県産林産物の振興
 - エ 林業担い手の確保・育成
 - オ 試験研究と技術の普及・定着
 - カ 林業関係団体との連携
- (4) 水産業の振興
- ア 水産資源の持続的な利用
 - イ 漁業担い手の育成・確保
 - ウ 漁業生産基盤の整備
 - エ 水産物の流通・加工対策
 - オ 試験研究・技術開発の推進
 - カ 漁業関係団体との連携
- (5) 安全・安心な農林水産物の提供
- ア 食の安全確保
 - イ 信頼性の確保
 - ウ 「食」や「ふるさと」に対する理解促進
- (6) 自然・環境との共生
- ア 環境と共生する農林水産業
 - イ 地球温暖化対策
 - ウ 農林漁業・農山漁村が有する多目的機能の発揮
 - エ 県民参加の森林づくり

2 魅力ある農山漁村の形成

- (1) 農林水産業を支える絆づくり
- ア 食と農の絆づくり推進事業

「福島県農林水産業振興計画 いきいきふくしま農林水産業振興プラン」に基づき、『農林水産業と食、緑、環境、暮らしをつなぎ、みんなを支え合う「ごちそう ふくしま絆づくり運動」』を展開した。

県・地方推進本部会議の開催や「ごちそう ふくしま絆づくり宣言」の制定、地方イベントの開催（7方部）等により農林漁業の理解促進に取り組んだ。

イ みんなのチカラで地域自給力向上プロジェクト事業

県産農林水産物の利用拡大による地域自給力の向上を図るため、生産者組織と集団給食施設（病院、福祉施設、社員食堂等）と連携を強めて集団給食、食関連産業での地元農産物の利活用を推進した。

ア 一次加工等ニーズ調査事業

県内の食品加工企業、給食事業所等に対する地元農産物等（一次加工品含む）のニーズ調査を行った。

実施件数	1,461 件
------	---------

イ 地元産食材の利活用推進活動に対する補助

地元農産物の利活用を推進する組織が食品加工企業、給食事業所などのニーズに基づき地元農産物を供給する組織的活動に必要な経費を助成した。

実施団体	4 団体	補助額	1,752 千円
------	------	-----	----------

ウ 食彩ふくしま地産地消推進事業

全県的な地産地消の推進による本県農林水産業の振興と農林水産物の消費拡大を図るため、地産地消の情報を積極的に発信するとともに、食品産業や観光産業等との連携を強化した。

ア 地産地消情報発信PR事業

A 食彩ふくしま地産地消推進店による県産農産物の消費拡大PRの支援

認定店舗数（累計）	226 店舗
-----------	--------

B 地産地消推進資材の作成・配付

推進店紹介パンフレット	5,000 部
-------------	---------

C うつくしま農林水産ファンクラブの運営

ファンクラブ会員数（累計）	2,614 名
---------------	---------

ファンクラブ通信の発行	1 回
-------------	-----

(イ) ふくしま米消費拡大推進事業

県産米の消費拡大を図るため、福島県米消費拡大推進会議が実施する県観光物産館等でのPR、米飯給食モニター校の実施等への支援を行った。

負担金 1,400 千円

エ 水産業振興事業（水産物流通対策事業）

本県水産物の消費拡大を図るため、本県の旬の魚を中心に、魚の栄養特性や安全性のPRを行うとともに、消費者に向けて水産物情報を提供した。

オ 「ふくしまの農育」推進事業

水田や水路、ため池、里山などを学びの場として、環境にやさしい米づくりや水田に住んでいる生きものの調査を行い、感性豊かな子どもたちに環境に対する理解を深めてもらうことを目的として、「田んぼの学校」を県内一円で実施した。

(2) 都市と農山漁村の交流促進

ア 農山村地域等活性化対策事業

中山間地域の基幹産業である農林漁業の振興を始め、生産・生活の場である地域の活性化を図るため、体験農園施設整備を支援した。

実施市町村 2 市町 交付額 8,444 千円

イ 森林総合利用対策事業

(ア) ふくしま県民の森利用料金減免補助事業

体の不自由な方や子ども利用を促進するため、利用料金を減免している。減免により、利用料金を収入源としている指定管理者である(財)ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団に減免相当額を補助した。

成果	利用者	大人	961 人	補助額	2,512 千円
		子供	138 人		

(イ) 公の施設整備事業

県民の森管理棟の厨房設備修繕を行った。 事業費 140 千円

ウ 森林とのふれあい施設管理事業

(ア) 緑化センター施設管理事業

県条例により設置が定められている福島県総合緑化センターの管理運営を行った。

		事業費	37,678 千円
(イ)	ふくしま県民の森管理事業		
	県条例により設置が定められているふくしま県民の森の管理運営を行った。		
		事業費	44,874 千円
(ウ)	昭和の森施設管理事業		
	県条例により設置が定められている福島県昭和の森の管理運営を行った。		
		事業費	13,036 千円
エ	森林環境学習推進事業		
	県民に「森林との共生」の理念、「木の文化」の継承の浸透を図るためには、森林の重要性への理解促進と、社会全体で森林の整備・保全を支えることや、木の良さと上手な使い方を次の世代へ引き継ぐという意識の醸成を図る必要があるため、一般県民が森林・林業に関する知識を学ぶ機会を設けた。		
		事業費	5,528 千円
オ	森林ボランティア総合対策事業		
(ア)	森林ボランティアサポートセンター事業		
	県民の森林ボランティア活動への参加を支援するため、ふくしま県民の森内に設置している森林ボランティアサポートセンターの運営を行った。		
		事業費	4,851 千円
(イ)	森林ボランティア活動推進事業		
	県民参加による森林づくり運動を推進するため、県内各地域で積極的な森林整備活動等を行うボランティア団体の活動を支援した。		
	団体数	20 団体	
		補助金	2,742 千円
(ウ)	環境貢献企業の森林保全参加推進事業		
	企業による森林づくりを推進するため、企業の森林づくりの普及啓発を行った。		
		事業費	99 千円
カ	もりの案内人等指導者育成事業		
(ア)	もりの案内人第2期養成事業		

森林とのふれあいをとおして、森林の役割や重要性を広く県民に伝える、ボランティアによる指導者「もりの案内人」の養成を行った。

事業費 1,979 千円

(イ) 森林づくり指導者育成事業

もりの案内人及びこれに準ずる資質を持つ人を対象に、一般県民に対して高い水準の森林環境学習の指導ができる「森林環境学習指導者」、森林整備ボランティア団体で中心となって活動する「森林ボランティアリーダー」の育成を行った。

事業費 1,057 千円

(3) 6次産業化や他産業との連携による農山漁村の活性化

ア ふくしま・地域産業6次化推進事業

地域産業の6次化を推進し、地域の活性化を図るため、県内6地方や県域ネットワークの連携推進による新たな商品づくりを進めるとともに、6次化を目指す者に対して研修を実施したほか、ふくしまの「食」を幅広く発信した。

(ア) 地域産業6次化ネットワーク推進事業

地域産業の6次化に関心と意欲のある個人・法人・団体をメンバーとするネットワークを設立し、人的交流と連携推進を図るとともに、6次化に関する情報の収集・発信を行った。

A 全県ネットワーク交流会の開催 2回

B 地方ネットワーク交流会の開催 19回

(イ) 6次産業人材育成塾実践事業

農林漁業者や中小企業経営者等を対象に、個別の目的に沿った実践的な研修を実施した。

研修講座の開催 10回

(ウ) 6次化商品推進キャンペーン事業

地域で開発された県産6次化商品等の認知度向上を図るとともに、消費者から直接、商品に対する評価を受けることで、商品のブラッシュアップに結びつけるため、直売所・地元スーパー等において、県産6次化商品の販売キャンペーンを実施した。

販売キャンペーンの実施 11か所

(エ) 地域産業6次化キックオフ事業

ふくしまの「食」の魅力を県内外に発信するため、地域産業の6次化で生み出された商品を始めとする県内各地域の食文化等を幅広く紹介するイベントを開催した。(ふくしま・地域産業6次化推進協議会への負担金)

イ 企業等農業参入支援事業

販売力や資本、経営ノウハウ等農外企業が持つ「強み」を活かしながら、地域農業の多様な担い手として育成するため、農業への参入意向を持つ企業等に対して、円滑な農業参入が図られるよう支援した。

成果 平成 22 年度 1 年間での新規参入企業等数：16 件（目標 4 件、県把握分）
平成 23 年 3 月末時点での県内での農業参入企業等数：82 件（県把握分）

ウ 有機農業活用！6次産業化サポート事業

有機農産物に対する実需者や消費者ニーズを把握しながら生産と流通のマッチング活動を行い販路を確保するとともに、需要に応じることのできる生産体制を構築し、有機農業の産地の育成を図った。

(ア) 販路の開拓と販売体制の構築

オーガニック・コーディネーターの設置	委託先	(株)自然農法販売協同機構
首都圏における試験販売の実施	5～11月	
方部別流通交流会等の実施	14回	

(イ) 需要に対応できる生産体制の構築

有機農業技術導入チャレンジほの設置	10か所
オーダーメイド実証ほの設置	6か所
たい肥利用実証ほの設置	12か所
リーフレット等の作成	有機農業推進 11,000部
	たい肥利用促進 18,000部
生産行程管理者交流会	3回
生産行程管理者数	102名

エ 米粉でGo！6次化推進事業

県産米粉の一層の需要拡大を図るため、中・外食産業への販路拡大や米粉製品の販売促進、さらには米粉麺分野への用途拡大等の支援を行った。

(ア) 県産米粉の外食・中食産業販路拡大事業

A ニーズ調査・販売促進セミナーの実施

県内外の中食、外食産業、食品加工企業等に対するニーズ調査を実施するとともに、生産者等を対象とした販路拡大のためのセミナーを開催した。

食品加工企業等に対するニーズ調査件数	7件
米粉販路拡大セミナーの開催	1回

B 県産米粉需要拡大活動支援事業

県産米粉の需要拡大を目指す県域の推進組織が行う販路開拓活動に必要な経費を支援した。

実施団体	ふくしま米粉需要拡大連絡協議会	補助額	625千円
------	-----------------	-----	-------

(イ) 県産米粉製品販売促進事業

米粉商品発表会の開催などにより県産米粉商品の販売・PRを支援した。

開催回数	2回
------	----

(ウ) 米粉製品の消費拡大事業

イベント等での米粉商品PR活動を実施した。

実施回数	2回
------	----

(エ) 県産米粉製品の用途拡大事業

県農業短期大学校へ米粉製麺機を導入（リース）し、県内製麺業者等による米粉試作活動の機会拡大により米粉製品の用途拡大を図った。

研修会開催回数	4回
---------	----

(オ) 米粉流通ルートモデル構築・体制整備事業

生産者から製パン業者等実需者まで県産米粉が円滑に流通するシステムづくりを進める地域レベルでの取組みに必要な経費を助成した。

実施団体	8団体	補助額	2,400千円
------	-----	-----	---------

(カ) 米粉製粉機械整備事業

生産者グループ等に対し、米粉製粉機械の導入に必要な経費を助成した。

実施団体	J A東西しらかわ	補助額	1,500千円
------	-----------	-----	---------

オ みんなのチカラで地域自給力向上プロジェクト事業（前出2-(1)-イ）

カ 「会津のかおり」普及促進事業

県産そばのブランド力の向上を図るため、県オリジナルそば品種「会津のかおり」の普及促進と、そばの生産者から利用者に至るまでの連携強化を図った。

そば振興セミナー・シンポジウムの開催	2回
会津のかおり生産拡大推進研修会の開催	1回
会津のかおり生産技術調査ほの設置	6か所

キ カツオのまち活性化事業

本県カツオの知名度向上と地域活性化を図るため、カツオのまち活性化推進協議会を設立し、いわきのカツオ祭りなど実施した。

ク ふくしまの美味しい魚発掘・活用事業

(ア) ふくしまの美味しい魚発掘事業

本県水産物の知名度向上を図るため、県産水産物から「浜の逸品」の選定などを行った。

(イ) 漁業担い手活動強化推進事業

漁業担い手グループが行う6次産業化などの漁業所得の向上にかかる取組みに対して支援した。

実施団体	3団体	補助金	306千円
------	-----	-----	-------

ケ 特用林産振興対策事業（きのこ6次産業化事業）

中山間地域の活性化を図るため、県内産きのこの加工品開発及び海外への販売促進活動、県オリジナル品種等自然栽培きのこの首都圏等への販売促進活動を支援した。

事業費 3,538千円

(ア) 福島県オリジナル商品海外販売戦略

県内産きのこを使用したスープを開発し、香港でのPR試食販売を実施した。

(イ) 福島県オリジナル品種首都圏販売戦略

県オリジナル品種等自然栽培きのこについて、首都圏への生食用の販売促進と、きのこを無駄なく販売するための加工品開発を実施した。

(4) 快適で安全な農山漁村づくり

ア 低コスト型農業集落排水施設更新支援事業

農業集落排水事業により整備した生活排水処理施設について、長寿命化や施設の有効活用によるライフサイクルコストの低減を図るため、施設の機能診断に基づく最適整備構想の策定を須賀川地区外1地区で実施した。

イ 中山間地域等直接支払事業

中山間地域等における農業生産活動の維持を通じ、耕作放棄地の発生を防止し多面的機能を確保するため、直接支払を実施する市町村に対して交付金を交付した。

実施市町村	46 市町村	交 付 額	1,438,565 千円
-------	--------	-------	--------------

ウ 農業集落排水事業

農村の生活環境の改善として農業集落の生活雑排水・し尿等の汚水を処理するため、汚水処理施設の整備を大谷地区外14地区で実施した。

エ 中山間地域総合整備事業

地理的・社会的に恵まれない中山間地域の農村の活性化と定住促進を図るために生産基盤、生活環境基盤及び農村活性化施設等の整備をただみ西地区外4地区において実施した。

オ 農村総合整備統合補助事業

個性的で魅力ある村づくりを推進するため、農業生産基盤の整備と併せた、農村の生活環境の総合的な整備を新地地区において実施した。

カ 農地防災事業（防災ダム、老朽ため池整備等）

(ア) 防災ダム事業

洪水による農地、農作物及び農業用施設の被害を未然に防止するとともに洪水調節機能の維持・増進を図るため、既設防災ダムの改修を宮川地区において実施した。

(イ) ため池等整備事業

農用地、農業用施設等の災害を未然に防止するため、ため池等整備事業を次のとおり実施した。

A 老朽ため池整備事業	大久保地区	外21地区
B 用排水施設整備事業	皮籠地区	外4地区
C 土砂崩壊防止事業	沢井地区	
D 農業用河川工作物応急対策事業	下野堰地区	外4地区

(ウ) 湛水防除事業

立地条件の変化等により排水条件が悪化した地域において、農地、農業用施設及び公共用施設等の湛水被害を防止するため、排水機、排水路等の排水施設の整備を川中子地区外4地区において実施した。

(エ) 広域農業用水適正管理対策事業

国営土地改良事業の施行に伴い用途廃止すべき農業水利施設のうち、国営事業完了後においても残存し、農業用水又は河川の管理上支障となっている施設の撤去工事を会津宮川地区において実施した。

キ 農地保全事業（地すべり対策、農村地域環境保全整備等）

(ア) 地すべり対策事業

国土保全及び民生の安定を図るとともに地すべりによる農地や施設の被害を防止するため、地すべり防止施設の整備を磐見Ⅲ期地区外1地区において実施した。

(イ) 中山間地域総合農地防災事業

地勢等の地理的条件が悪く、農業の生産条件が不利な地域において、農地・農業用施設の災害を未然に防止し優良農地を始めとする地域資源の保全を図り、併せて農業農村が有する国土・自然環境保全機能の維持向上に資するため、飯館西部地区外2地区において、関連のある各種農地防災事業を一体的に実施した。

(ウ) 農村地域環境保全整備事業

農村地域の防災安全度の向上と地域環境の保全を図るとともに農地・農業用施設等の災害を未然に防止するため、長沼2期地区外1地区において各種防災事業を2種類以上併せて実施した。

(エ) 農地保全整備事業

急傾斜地等における農用地の侵食、崩壊を未然に防止するため、排水施設及び農道等の整備を柱田東地区で実施した。

ク 地すべり防止施設予防保全計画策定事業

県が管理する地すべり防止区域で老朽化による機能低下が懸念される施設において、今後の県管理施設維持管理事業の効率的な執行を図るため、農村災害ボランティア等を活用した地すべり施設の状況調査等を大谷地区外14地区において実施した。

ケ 海岸保全施設整備事業（高潮、侵食対策）

海岸法に基づき指定された保全区域において高潮侵食から背後農地及び農業用施設の保全を図るため、海岸保全施設の整備を高潮対策で村上地区、侵食対策で繁岡第二地区外1地区において実施した。

コ 県管理施設維持管理事業

農林水産省農村振興局所管の地すべり防止区域及び海岸保全区域内にある老朽化や経年変化等で機能が低下している施設において、災害を未然に防止するため、相双農林事務所管内で施設の補修や維持管理を実施した。

サ 森林病害虫等防除事業

松くい虫被害に対し、保安林等の公益的機能の高い松林を守るため、森林病害虫等防除法に基づき総合的な対策を実施した。

また、カシノナガキクイムシによるナラ類被害に対し、伐倒駆除や樹幹注入を行い、保安林等の重要な森林の保全を図った。

(ア) 松くい虫防除事業

A 薬剤防除	1,116ha	補助額	52,968 千円
B 伐倒駆除	3,864 m ³	補助額	48,365 千円
C 樹幹注入	99 本	補助額	1,701 千円

(イ) 政令指定病害虫防除事業（カシノナガキクイムシ駆除）

A 伐倒駆除	571 m ³	補助額	11,048 千円
B 樹幹注入	39 本	補助額	1,394 千円

シ 森林整備加速化・林業再生基金事業（里山再生対策事業）

里山における森林機能の保全と景観保全を確保するため、森林病害虫防除等を実施した。

成果	事業量	142ha	事業費	43,839 千円
----	-----	-------	-----	-----------

ス 森林災害対策事業

林道施設災害の早期復旧を実施し、林業経営の安定を図った。

成果	団体営事業（現年災）	事業実施箇所数	成田線 1 号箇所	外 34 か所
----	------------	---------	-----------	---------

セ 森林居住環境整備事業

森林の有する多面的機能の発揮に向けた森林整備の推進や効率的で安定した林業経営の確立、居住地周辺の森林整備に資するため林道の整備を実施した。また、山村地域の定住環境の改善に資するため用水施設等の整備を実施した。

成果	事業実施地区数	8 地区	林道整備延長	21,481 m
			森林公園等	3 か所
			用排水施設	4 か所
			防火水槽	6 基

ソ ふるさと林道緊急整備事業

山村地域の振興と定住環境の改善に大きな役割を果たす林道について、積極的に整備した。

成果	事業実施地区数	9地区	林道整備延長	2,397 m
----	---------	-----	--------	---------

タ 治山事業

山地に起因する災害から県土を保全するとともに、森林に対する県民要請の多様化にこたえるため、水資源のかん養、都市、集落等における災害の防止、良好な生活環境の確保等、森林が有する公益的機能の充実強化を目的として、災害跡地の復旧、災害発生の未然防止及び森林の維持造成を「いきいきふくしま農林水産業振興プラン」に基づき次のとおり実施した。

(ア) 山地治山事業	46か所
(イ) 水源林造成事業	6か所
(ウ) 防災林造成事業	3か所
(エ) 地すべり防止事業	3か所
(オ) 県単治山施設事業	21か所
(カ) 県単治山調査事業	3か所

チ 保安林整備事業

機能低下が著しく保安林の指定目的が果たせない箇所について、その公益的機能の充実強化を目的として、本数調整伐等の保安林改良事業、下刈り等の保育事業を「いきいきふくしま農林水産業振興プラン」に基づき次のとおり実施した。

(ア) 保安林改良事業	17か所
(イ) 保育事業	15か所

3 農業の振興

(1) いきいきとした農業担い手づくり

ア 頑張る農業応援！新規就農定着支援事業

新規就農者の定着を促進するため、経営確立を支援するとともに、県や地域における新規就農サポート体制の整備を実施した。

(ア) 新規就農者の研修を受け入れる農業法人等に対し、研修等に要する経費を助成した。

助成件数	22件
------	-----

(イ) 新規就農者の資産の取得や農業者による定着支援等、地域における就農・定着支援体制を整備した。

実施地区 3 地区

イ 青年農業者等育成センター運営事業

就農促進と青年農業者等の育成確保のため、福島県青年農業者等育成センターとして指定した財団法人福島県農業振興公社がセンターの運営に要する経費を支援した。

(ア) 福島県青年農業者等育成センターの設置・運営に要する補助を行った。

交付件数 1 件（財団法人福島県農業振興公社）

ウ 「農」の人材確保・育成事業

福島県青年農業者等育成センターとして指定した財団法人福島県農業振興公社が、就農促進と青年農業者等の育成確保を目的として実施する事業を支援した。

(ア) 経営開始支援資金貸付事業

就農後1年以内の新規就農者が経営確立に必要な技術習得等を行うための資金の貸付を行い、円滑な経営開始の支援を行った。

資金貸付件数 61 件

(イ) 就農誘導支援事業

新規就農者の確保のため県内・県外での相談会を開催した。

就農相談件数 140 件

(ウ) 農業短期大学校就学資金助成事業

農業短期大学校卒業後に就農を予定する者の就農支援資金（就農研修資金）の償還について助成を行った。

助成件数 4 件

(エ) 農業青年リーダー育成事業

農業青年クラブの研究活動や、全国研修会へ青年を派遣するための経費について助成を行った。

エ 青年農業者等育成事業

「福島県就農促進方針」に基づき、本県農業を担う青年農業者の育成・確保のための事業を実施した。

(ア) 青年農業者等育成県事業

A 農業高校等連携促進事業

農業高校生を対象に、農業・農村についての理解を深めてもらうための研修を12の農業振興普及部・農業普及所が農業高校との連携により実施した。

B 農業士育成支援事業

農村青少年の育成に指導的な役割を果たしている農業者を認定し、研修を実施したほか、自主的・組織的活動を支援した。

青年農業士認定者 107人（うち女性2人）

指導農業士認定者 155人（うち女性40人）

オ 農業・農村男女が共に輝く活動促進事業

「ふくしま農山漁村男女共同参画プラン」に基づき、女性農業者の経営参画を促進し、農山漁村における男女共同参画社会形成を図るため、農業関係・団体等と連携しながら、下記の事業を実施した。

(ア) 男女共同参画社会形成への環境づくり事業

農山漁村男女共同参画推進会議の開催

(イ) 農村社会に参画できる女性農業者の支援事業

A 各農林事務所毎に「夫婦で参加する女性農業者育成塾」を開催し、女性リーダー育成を図った。

延べ開催回数 21回

B 「家族経営協定推進研修会」の開催により、家族経営協定の締結を促進した。

参加者数 63人

C 全国女性農業者リーダー全国会議（東京2泊3日）へ農業者等の派遣を行った。

女性農業者 3人派遣

カ 教育研修事業

Uターン及びIターン並びに定年退職などにより、新規に就農を希望する者への研修を実施した。

就農案内コース 3日間 7人(就農予定(希望)者を対象とした、支援制度や農業情勢等を知るための研修。)

就農体験[春]コース 6日間 15人(農作物の基礎知識等について農作業体験を通して習得する研修。)

就農体験[秋]コース 6日間 20人()

新規就農[基礎]コース 43日間 21人(農業経営に係る基礎知識と技術を習得する研修。)

新規就農[経営実践]コース 12日間 12人(営農計画の作成を目指す研修。)

キ 農産加工技術センター運営費

加工販売（予定）者を対象に、県産の米粉、大豆等を有効に活用するとともに地域の食材を活用した加工技術習得及び販売力向上のための研修を実施した。

加工初心者基礎研修	1日間	2回実施	57人
米粉活用研修	1日間	4回実施	154人
大豆活用研修	1日間	1回実施	27人
小麦活用研修	1日間	2回実施	63人
地域素材活用研修	1日間	2回実施	44人
研究開発技術提供研修	1日間	1回実施	30人

ク 認定農業者支援事業

農業・農村の持続的な発展のため、認定農業者等の意欲ある農業者の経営改善を支援し、効率的かつ安定的な農業経営の育成を図った。

成果 認定農業者数：6,762 経営体（平成 23 年 1 月末現在）

ケ 企業等農業参入支援事業（前出 2-(3)-イ）

コ 担い手組織等育成支援事業

将来に渡って地域の農業を担う持続的かつ安定的な農業経営体を育成するため、農林事務所による集落営農組織の高度化や県担い手育成総合支援協議会による研修会・コンサルティング等を通じて農業経営体の法人化等を支援した。

成果 集落営農実践集落数 : 480 集落（平成 22 年 12 月末現在）
農用地利用改善団体数 : 373 団体（ ” ）
特定農業団体数 : 44 団体（ ” ）
農業生産法人数 : 279 法人（平成 23 年 1 月 1 日現在）

サ 農業経営体育成事業

本県農業を担う多様な経営体を育成するため、経営体育成交付金事業を実施する事業実施主体に対し支援を行った。

成果 農業用機械等の整備 : 15 件（3 市町 5 地区）

(2) 農業経営の安定

ア 農地保有合理化事業

意欲ある担い手へ農用地を利用集積し、効率的かつ安定的な農業経営を育成するため、農地保有の合理化を促進する県農業振興公社に対し必要な経費の助成を行った。

成果 買入れ：33.0ha、売渡し：28.3ha、借入れ：509.7ha、貸付け：988.4ha

イ 農地利用集積円滑化促進事業

意欲ある担い手へ農用地を利用集積し、効率的かつ安定的な農業経営を育成するため、農地利用集積円滑化事業による市町村段階の取組みを支援し、担い手への農地の面的集積を促進した。

成果 利用権設定農地面積：49.0ha

ウ 農業近代化資金融通対策事業

農業者等の資本装備の高度化と経営の近代化を図るため、農協等融資機関が行う農業近代化資金の融通が円滑に行われるよう、融資機関に対し利子補給を行った。

エ 農業経営基盤強化資金融通対策事業

農業経営基盤強化促進法の経営改善計画の認定を受けた農業者等に対し、計画に即した経営発展を図るための長期低利資金を(株)日本政策金融公庫から円滑に融通するため、農業者等に利子助成を行う市町村に対し、利子助成費の補助を行った。

オ 改革実践！米づくり推進事業

稲作の担い手の所得確保を図るため、水稻直播団地を新たに形成し、生産コスト削減や規模拡大、他作物の導入等を行う取り組みを支援した。

実施市町村	10 市町村	補助額	1,985 千円
-------	--------	-----	----------

カ 経営体育成基盤整備事業

担い手農家の経営規模拡大と生産コストの低減を図るとともに、水田の汎用化を積極的に進めるための区画整理を、双漣地区外 26 地区において実施した。

キ 経営体育成促進事業

経営体育成基盤整備事業の実施を契機として、担い手への農用地の利用集積を促進し、将来の農業生産を担う効率的かつ安定的な経営体を育成するため、土地改良区等が自主的に行う土地利用調整活動等を推進する支援等を桃内地区外 39 地区において実施した。

(3) 農業生産基盤の確保・整備

ア 農業用水水源地域保全対策事業

農業用水と水源林の関わりや森林整備・保全の必要性について県民の理解を深めるため、啓発普及活動を次のとおり実施した。

ふくしま水土里地区 外1地区

イ 遊休農地対策総合支援事業

遊休農地の解消と発生防止を図るため、推進体制の強化を図るとともに市町村解消計画に位置付けられた遊休農地8地区13haの再生利用を支援した。また、発生防止に係る啓発活動等を支援した。

ウ 基盤整備促進事業

きめ細かい土地基盤の整備及び農用地の利用集積等の緊急かつ加速的な推進を図り、農用地利用の高度化及び農業経営の安定化を促進するための基盤整備を強清水地区外19地区で、農用地等集団化を坂本地区外2地区において実施した。

エ 農道整備事業

農業の近代化、農産物の流通の合理化及び農村環境の改善に資するため、農道の整備を次のとおり実施した。

(ア) 広域営農団地農道整備事業 東白川地区 外5地区

(イ) 一般農道整備事業 大田賀長井地区 外3地区

(ウ) 基幹農道整備事業 東野中部地区 外9地区

オ 農地・水・農村環境保全向上活動支援事業

農地や農業用水等の地域資源を適切に保全管理し、地域ぐるみで地域資源や農村環境の保全向上を図る地域共同活動を支援するため、福島県農地・水・環境保全向上対策地域協議会に対して交付金を交付した。

交 付 額 386,988 千円

カ かんがい排水事業

農業用水の確保及び排水不良地域の解消のため、用排水施設の新設、改良等を次のとおり実施した。

会津宮川地区 外4地区

キ 農業用水再編対策事業（地域用水機能増進型）

農業用水の確保のため、用水施設の新設、改良等を日橋堰地区において実施した。

ク 基幹水利施設ストックマネジメント事業

土地改良事業により造成された農業用排水施設等について、必要な補修工事および機能診断を次のとおり実施した。

県北農林第3期地区 外12地区

ケ 地域農業水利施設ストックマネジメント事業

団体営事業等により造成された基幹的な農業水利施設等について、必要な補修工事を上渋井地区において実施した。

コ 経営体育成基盤整備事業（前出 3-(2)-カ）

サ 経営体育成促進事業（前出 3-(2)-キ）

シ 土地改良施設長寿命化事業

県有排水機場について、管理者の日常点検と運転操作の実態調査及び専門技術者による機能診断を行い、点検操作の実態と機能低下の関係を分析し、施設の長寿命化を図るための点検操作手順書を作成した。

実施地区 和田地区（和田排水機場）

ス 土地改良施設維持管理適正化事業

施設管理者が行う土地改良施設の整備補修を支援するため、福島県土地改良事業団体連合会が行う資金造成に対し助成した。

セ 土地改良施設管理指導事業

県内の土地改良施設について、福島県土地改良事業団体連合会が行う定期診断と専門診断（県内の土地改良施設中、早急に専門的な診断を行う必要がある施設）に対し助成した。

実施施設数 定期診断 宮代堰頭首工 外 93 施設
専門診断 四ヶ村堰頭首工 外 56 施設

ソ 基幹水利施設管理技術者育成支援事業

土地改良区等の管理する基幹水利施設の操作・運転、点検等の具体的方法について、福島県土地改良事業団体連合会が行う実地指導に対し助成した。

実施地区 西根上堰 外 15 地区

タ 新農業水利システム保全対策事業

担い手への農地利用集積に対応した新たな水管理システムの構築を図るため、農業水利システム保全計画の策定及び管理省力化施設整備工事に対し助成した。

実施地区 栗本地区 外 6 地区

(4) 県産農産物の生産振興

ア オリジナル品種開発導入事業

本県農産物の生産振興及びブランド力向上を図るため、地域特性や消費者ニーズ等に対応した新品種の育成を行った。また、主要農作物種子法に基づく奨励品種決定調査を行うとともに、育成品種の母株を維持・増殖し、種苗生産事業者に原種苗を供給した。

- (ア) 水稻育種事業（良質うるち米、酒造好適米、早生もち米の新品種育成）
- (イ) 野菜・花き育種事業（イチゴ、アスパラガス、リンドウの新品種育成）
- (ウ) 果樹育種事業（リンゴ、モモ、ナシ、ブドウの新品種育成）
- (エ) 奨励品種決定調査事業（優良品種決定調査（稲、麦、大豆）、現地調査（稲、大豆））
- (オ) 野菜・花き原種苗生産事業（イチゴ、リンドウ等原種苗の生産と供給）

イ 「ふくしま型有機栽培」等産地づくり推進事業

「環境と共生する農業」の全県的な普及拡大を進めるため、J A S法に基づく登録認定機関として有機農産物生産行程管理者の認定業務を行った。

有機農産物生産行程管理者の認定件数 9件

ウ 米粉でGo!6次化推進事業（前出2-(3)-エ）

エ 改革実践！米づくり推進事業（前出3-(2)-オ）

オ 水田作大豆・麦高生産化拡大推進事業

水田において、新技術を導入して大豆、そば、麦の団地化と団地面積の拡大を図るため、新たな2ha以上の団地面積の拡大及び収量・品質向上対策に取り組む生産組織、集落営農組織等に対して助成した。

実施市町村 2市町村 補助額 300千円

カ 大豆・麦優良産地育成緊急対策事業

平成23年度以降実施される農業者戸別所得補償制度の施行に合わせ、大豆・麦優良産地の育成・確保を図るため、農地集積による大豆・麦生産に取り組む経営体を支援した。

実施市町村 30市町村 補助額 46,292千円

キ 「会津のかおり」普及促進事業（前出2-(3)-カ）

ク 主要農産物種子対策事業

(ア) 原種・原原種ほの設置

主要農作物種子法に基づき、稲・大豆・麦の優良種子の普及を促進するため、原種、原原種の生産を行った。

A 原種適格品 (稲 22,746kg、麦類 340kg、大豆 890kg)

B 原原種適格品 (稲 60kg、麦類 40kg、大豆 35kg)

(イ) ソバ新品種種子生産体制整備

農業総合センターにおいて県オリジナルそば品種「会津のかおり」の種子生産を実施した。

(ウ) 多収性品種種子生産体制整備事業

農業総合センターにおいて、稲の多収性品種の種子生産を実施した。

ケ ふくしまイレブン生産販売強化事業 (ふくしまイレブンブランド産地づくり事業)

「ふくしまの恵みイレブン」の園芸6品目(きゅうり、トマト、アスパラガス、もも、日本なし、リンドウ)産地の生産者組織等が行う、新規作付者の確保による産地拡大と産地・品目のブランド化による販売力の強化に向けた産地自らの戦略的な取組を支援した。

事業実施産地数	13 産地	補助額	2,168 千円
---------	-------	-----	----------

(きゅうり2産地、トマト4産地、アスパラガス4産地、もも1産地、日本なし1産地、リンドウ1産地)

コ ふくしま園芸パワーアップ事業

本県農業の顔となる主要な園芸6品目の生産拡大と地域が重点的に育成、強化を図ろうとする産地を支援するため、県及び地方段階での推進体制を構築し、産地自らの目標指標や行動計画を定めた「産地力強化計画」の実現に向けた取組みと支援を行った。

(ア) 推進体制の構築

県段階では「園芸王国ふくしま創造推進会議」(平成22年6月1日設置)、地方段階では「園芸王国ふくしま創造地方推進会議」を設置し、関係機関・団体による推進体制を構築した。

また、野菜指定産地の振興を図るため、生産出荷近代化計画の策定に関する指導、支援を行った。

「園芸王国ふくしま創造推進会議会議」の開催 2回

野菜指定産地県協議会の開催 1回

(イ) 園芸産地パワーアップ戦略推進活動

パワーアップ・プロジェクトの対象産地の連携と全県的な生産拡大を進めるため、推進会議に野菜・果樹・花きごとの「園芸重点品目専門部会」を置き(平成22年6月1日設置)、産地相互の情報交換や課題の検討により品目別の振興戦略を検討した。

全体会 1回

野菜 17回

果樹	10回
花き	5回

(ウ) 多様な園芸産地サポート戦略推進活動

産地力強化計画に掲げた担い手の確保・育成、生産基盤の維持・強化、販売対策の強化、安全・安心及び環境と共生する農業の取組強化等を推進するため、地方の実態に応じて研修会を開催した。

研修会か所数	4か所
--------	-----

(エ) 県育成オリジナル品種導入推進活動

県育成オリジナル品種導入推進対策として、実証展示ほを行うとともにオリジナル品種を活用した産地の育成、強化を図った。

A 実証展示カ所	野菜	3か所
	果樹	8か所
	花き	4か所

B セミナー等の開催

(A) アスパラガス（はるむらさきエフ、ハルキタル）振興セミナーの開催	1回
(B) マーケティング調査（いちご）の実施	1回
(C) 求評会（もも「はつひめ」、いちご「ふくはる香、ふくあや香」）の開催	2回
(D) 福島県花き優良品種普及推進協議会の開催	1回

サ 産地生産生産力強化総合支援事業

園芸特産の活性化と新たな産地づくりを急速に進めるため、「いきいきふくしま農林水産業振興プラン」に基づく園芸産地の持続的発展、多様な担い手等への支援及び有機栽培等への取組を支援した。

(ア) 園芸産地パワーアップ支援対策	24件	補助額	89,238千円
(イ) 多彩な園芸産地育成支援対策	35件	補助額	53,838千円
(ウ) 水田フル活用自給力向上支援対策	34件	補助額	39,075千円

シ 強い農業づくり整備事業

農産物の高品質・高付加価値化を図るため、乾燥調製施設を整備する農業団体に対して助成した。

実施市町村	金山町	補助額	37,288千円
-------	-----	-----	----------

ス 園芸特産団体支援事業

(ア) うつくしま花と緑の普及推進事業

県民に花と緑のある生活をより身近に感じてもらい、県産花きの消費拡大や振興を図るために下記の事業を実施した。

- A 第20回ふくしまフラワーフェスティバルの開催
- B 第37回福島県花き品評会・表彰式の開催
- C 平成22年度花き振興トップセミナーの開催
- D 首都圏における県産花きのPR

交付先	県花と緑の国づくり協議会	補助額	537千円
-----	--------------	-----	-------

(イ) 葉たばこ産地栽培技術確立事業

産地の持続的安定・発展及び地域農業の活性化を図るために下記の事業を実施した。

交付先	県たばこ耕作組合	補助額	400千円
-----	----------	-----	-------

(ウ) 養蚕産地維持活性化事業

県内純国産製品のブランド化等を進めるために下記の事業を実施した。

- A 蚕糸・絹業提携支援対策
- B 稚蚕期安定飼育技術実証
- C 壮蚕期高品位繭生産技術実証

交付先	県優良繭生産推進協議会	補助額	1,492千円
-----	-------------	-----	---------

セ 農産物生産安定対策資金貸付事業

薬用人蔘生産農家の経営安定と、耕作者が安心して生産に取り組める環境づくりを進めるため、会津人蔘農業協同組合に対して貸付けした。

貸付先	会津人蔘農業協同組合	貸付額	15,000千円
-----	------------	-----	----------

ソ 乳用牛改良推進事業（乳用牛群検定加入促進支援事業）

乳用牛群検定への新規加入を促進するため、検定に要する経費の一部について支援した。

実施団体	県酪農業協同組合	補助額	409千円
------	----------	-----	-------

タ 肉用牛改良推進事業（肉用牛改良効率向上推進事業）

基礎雌牛選定のための産肉能力調査、基礎雌牛の保留・計画交配の推進、直接検定候補牛の選定、現場後代検定用供試牛（子牛）取得交配、現場後代検定を実施した。

実施委託先 (社)全国和牛登録協会福島県支部 委 託 額 13,745 千円

チ 肉用牛生産基盤強化支援事業（新生ブランド「福島牛」育成プロモーション事業）

県内子牛価格の向上を図ることを目的に、農協等が全国レベルの枝肉共励会へ出品、上位入賞を果たすため、優秀な母牛を選定し、県種雄牛を種付けした。

実施団体 2団体 補 助 額 1,988 千円

ツ うつくしまブランド豚造成事業

本県で造成した系統豚ランドレース種である「フクシマL2」を維持増殖し、県内養豚農家へ安定的に供給した。また、肉豚の肉質を左右するデュロック種については、「フクシマD桃太郎」を供給し、養豚農家の経営安定を図った。

フクシマL2維持頭数 雄5頭、雌30頭

テ ふくしま地鶏流通活性化事業（うつくしま地鶏ブランド確立強化支援事業）

(ア) 地鶏生産普及推進事業

県産地鶏の普及推進、技術指導及び衛生指導等を実施した。

(イ) うつくしま地鶏ブランド確立強化支援事業

「会津地鶏」、「川俣シャモ」の確固たるブランド化に向けて、品質及び生産性の向上を図るため、種鶏造成の基礎となる大型会津地鶏とF1系統の交配を行った。

ト 飼料増産総合推進対策事業

自給飼料増産を図るため、協議会を開催し飼料増産運動を展開するとともに、飼料作物の生産性向上や組織育成に関する推進指導を行った。

福島県飼料増産運動推進協議会 2回

ナ 水田活用型自給飼料利用体制整備事業

稲WC Sの利用拡大を図るため、小規模農家が組織的に利用する体制構築を支援した。

実施市町村 3市町村 補 助 額 1,200 千円

ニ 水田活用型自給飼料生産拡大緊急対策事業

飼料価格の高騰や主食用米の計画生産に対応するため、稲WCS（ホールクロップサイレージ）生産体系への移行を支援した。

実施団体 34 団体 補助額 23,275 千円

(5) 流通・消費対策

ア ふくしまイレブン生産販売強化事業（ふくしまイレブン販売促進事業・ふくしまイレブン輸出促進事業）

本県の基幹産業である農林水産業の一層の発展を図るため、本県を代表する「ふくしまイレブン農林水産物（米、きゅうり、トマト、アスパラガス、もも、日本なし、りんどう、福島牛、地鶏、ナメコ、ヒラメ）」の11品目を対象に、農林水産関連産出額の増加やブランド化、輸出も含めた流通販売対策の強化等について重点的かつ一体的に取り組んだ。

(ア) ふくしまイレブン販売促進事業

A ふくしまイレブン販売促進事業

首都圏等高級百貨店等及び県八重洲観光交流館におけるプロモーション、実需者へのPR活動や展示商談会の出展等を行う団体に対し必要な経費を助成した。

実施団体 5 団体 補助額 3,959 千円

B ふくしま牛ブランド力強化

販路拡大等（福島牛を語る会の開催、首都圏における指定店制度の構築、県内指定店強化、キャンペーン）の取組みを支援した。

実施団体 1 団体 補助額 2,255 千円

C 会津地鶏の郷づくりプロジェクト

会津地方において、市町村、関係機関、民間事業者などによる地域連携体制を構築し、ブランド化に向けた戦略の検討を行った。

産地懇談会の開催 1 回

(イ) ふくしまイレブン輸出促進事業

A 海外輸出ステップアップ事業

ふくしまイレブン農林水産物を中心とした輸出の取組を支援した。

実施団体 5 団体 補助額 1,000 千円

B 輸出コーディネート支援事業

農業団体等を対象にした輸出促進セミナーを開催するとともに、生産から輸出までの技術支援活動等を行った。

輸出促進セミナーの開催 1 回

イ みんなのチカラで地域自給力向上プロジェクト事業（前出2-(1)-イ）

ウ 農産物販路拡大活動事業

県産農林水産物の販売促進及び販売ルートの拡大を図るため、県外事務所や本庁機関などが関係団体等と協力しながら、戦略的な流通販売対策を展開した。

(ア) 首都圏における農林水産物販売対策事業

東京事務所兼務職員による首都圏での県産農林水産物流通・販売情報の収集・発信活動を実施した。

東京短信の発行 5回

ミニ商談会の開催 1回

(イ) 大消費地（首都圏以外）における県産農林水産物販売対策事業

県外事務所が所管する青果物研究会等ネットワークを活かした情報収集と産地への情報発信活動を実施した。

青果物研修会の開催 4回

流通販売・実態調査 1回

(ウ) 県産農林水産物流通対策事業

県内外における県産農林水産物の販売に係る情報収集・発信活動

食彩ふくしま推進協議会の開催 1回

エ 食彩ふくしま地産地消推進事業（前出2-(1)-ウ）

オ 食彩ふくしま青果物知名度アップ事業

首都圏等の主要消費地における県産青果物の認知度向上及び販路・消費拡大を図るため、販売促進活動を実施した。

実施団体 J A全農福島 補助額 1,200千円

カ ふくしま米魅力アップ推進事業

観光と連携した「ふくしま米」の全県的なPR活動を実施し、本県産米の知名度の底上げを図り、総合的に本県産米の「魅力＝価値」のアップを図った。

実施団体 ふくしま米需要拡大推進協議会 補助額 1,179千円

キ 青果物価格安定対策事業

国民の食生活に必要な青果物の生産振興と安定供給を確保するため、青果物の販売価格に著しい低落があった場合等に価格差補給金等を

交付し、農業経営の安定を図った。

(ア) 野菜生産出荷安定資金造成事業

実施団体	1 団体	補助額	48,253 千円
------	------	-----	-----------

(イ) 特定野菜価格安定資金造成事業

実施団体	1 団体	補助額	18,676 千円
------	------	-----	-----------

(ウ) 加工原料用果実価格安定資金造成事業

実施団体	1 団体	補助額	2,301 千円
------	------	-----	----------

(エ) 青果物価格安定資金造成事業

実施団体	1 団体	補助額	75,116 千円
------	------	-----	-----------

ク 県オリジナル品種ブランド化推進事業

県オリジナル品種の知名度向上と販売力強化による一層の生産拡大を図るとともに、県オリジナル品種を核とした本県園芸作物のブランド化を推進した。

(ア) 観光業等連携プロモーション

A 県オリジナル品種を知る“季節のミニ旅”（ぶどう「あづましずく」、いちご「ふくはる香」）

B ウェルカムフルーツメニュー（ぶどう「あづましずく」、いちご「ふくはる香」）

(イ) 量販点等連携プロモーション

量販点での試食・直売（ぶどう「あづましずく」、いちご「ふくはる香」）

ケ 園芸特産団体支援事業（うつくしま花と緑の普及促進事業）（前出3-(4)-ス）

(6) 新技術の開発と生産現場への移転

ア 試験研究費

農業総合センター（本部、会津地域研究所、浜地域研究所、果樹研究所）において、本県農業の振興を支援するために、先端技術を活用した本県独自品種の開発、安全で付加価値の高い農林水産物の生産・加工技術の開発、生態系や環境に配慮した技術開発、快適・低コスト・高品質安定生産のための技術開発、高度な経営管理・情報処理システムの開発等を実施した。

イ 畜産試験研究費

農業総合センター畜産研究所において、本県畜産業の振興を支援するために、先端技術を活用した本県独自品種の開発、安全で付加価値

の高い農林水産物の生産・加工技術の開発、生態系や環境に配慮した技術開発、快適・低コスト・高品質安定生産のための技術開発、高度な経営管理・情報処理システムの開発等を実施した。

(7) 農業関係団体との連携

ア 農地保有合理化事業（前出3-(2)-ア）

4 林業・木材産業の振興

(1) 森林資源の充実・確保

ア 森林整備地域活動支援交付金事業

森林の適切な整備を通じて森林の有する多面的機能の発揮を図る観点から、森林整備のための地域における活動を推進するため、国からの交付金をもって基金を造成するとともに、事業を実施する市町村に対して交付金を交付した。

(ア) 交付金事業	実施市町村	35 市町村	交 付 額	70,653 千円
-----------	-------	--------	-------	-----------

(イ) 市町村推進事業	実施市町村	12 市町村	交 付 額	980 千円
-------------	-------	--------	-------	--------

イ 森林整備加速化・林業再生基金事業（森林境界明確化事業）

森林の境界が不明であることに起因して間伐が進まない森林における境界明確化活動に対し支援した。

事業量	280ha	事 業 費	12,600 千円
-----	-------	-------	-----------

ウ 森林環境適正化管理事業

森林情報基盤の高度化・共有化を図り、森林を適正に管理するために開発した森林GISの保守等を行った。

また、県民への森林情報発信システム「ふくしま森まっぷ」の運用を行った。

エ 林業構造改善事業

地域林業の発展と魅力ある山村地域社会の形成を図るため、林業生産基盤の整備や環境条件の改善等、林業構造の改善に必要な事業を実施した。

(ア) 林業機械作業システム整備

林業機械を林業事業者へ貸し付けるための事業を支援した。

交付件数	1 件	交付金額	135,671 千円
------	-----	------	------------

(イ) 特用林産物活用施設等整備

特用林産物の安定的な供給を図るため、きのこの種菌・菌床培地の生産施設の整備を支援した。

交付件数	2件	交付金額	28,175千円
------	----	------	----------

(ウ) 活動拠点施設整備事業

県内全域で施業集約化事業を推進するため、森林資源に関するデータを収集するための機器の整備を支援した。

交付件数	1件	交付金額	8,545千円
------	----	------	---------

(2) 林業生産基盤の整備

ア 林業構造改善事業（前出4-(1)-エ）

イ 森林整備担い手対策基金事業費

森林・林業の担い手の安定的な確保と育成を図るため、林業就業者の雇用環境や就業条件の改善に取り組むとともに、各種研修事業等を実施した。

補助金	87,000千円
-----	----------

(ア) 新規参入等促進事業

若年労働者等の雇用に際し、月給制等を取り入れている事業主に対し助成を行った。

152人

新規就業者への林業機械の資格取得やOJT研修費用の一部の助成を行った。

107人（延べ）

(イ) 社会保障充実強化事業

林業退職金共済及び中小企業退職金共済の掛金の一部を事業主に対し助成を行った。

540人

雇用保険の掛金の一部を事業主に対し助成を行った。

769人

林業一人親方労災保険加入者に対し掛金の一部の助成を行った。

158人

(ウ) 林業労働者等研修事業

基幹的な林業労働者を対象に専門的な技術と技能を取得する研修に要する費用の助成を行った。

19人

建設業等の作業員を対象に基本的な技術研修や林業機械の資格取得に要する費用の助成を行った。

103人

(エ) 林業労働安全衛生確保総合対策事業

林業振動障害の予防を目的に特殊健康診断の受診に要する費用の一部の助成を行った。

468人

ウ 福島県林業協会機械購入事業資金

森林整備の低コスト化・担い手の確保のため林業機械の導入を支援した。

林業機械導入台数 23 台 貸付額 165,822 千円

エ 森林管理道整備事業

森林の有する多面的機能の発揮に向けた森林整備の推進や効率的で安定した林業経営の確立のための基盤となる林道の整備を実施した。

成果 開設路線数 5 路線 開設延長 1,701 m

オ 森林居住環境整備事業（前出 2－(4)－セ）

カ 林道改良事業

林道利用の増大及び車両の大型化に対処し、輸送能力の向上と通行の安全を確保するため、既設林道を改良した。

成果 路線数 4 路線 改良延長 1,356 m

キ 林道舗装事業

既設林道の通行の安全と機能向上を図るとともに、農山村地域の生活環境の改善を図るため林道の舗装を実施した。

成果 路線数 2 路線 舗装延長 337 m

ク 山のみち地域づくり交付金

平成 20 年 4 月 1 日付けで廃止された(独)緑資源機構が整備してきた緑資源幹線林道事業の残計画区間について、奥地森林地域の骨格となる林道整備を実施した。

成果 路線数 3 路線 調査測量設計委託一式

ケ 県単林道事業

公共事業の対象とはならないが、森林の多面的機能を高度に発揮させるための森林整備の基盤となり、山村地域の振興等に資すると認められる林道の整備を実施した。

成果 林道 4 路線 改良延長 1,602 m

作業道 5 路線 開設延長 1,960 m

コ ふるさと林道緊急整備事業（前出 2－(4)－ソ）

サ 森林整備加速化・林業再生基金事業（木材加工流通施設等整備事業）

バイオマス加工流通施設等の整備に対して支援を行った。

成果 2 施設

シ 森林整備加速化・林業再生基金事業（間伐材安定供給コスト支援事業）

間伐材等林地残材の燃料利用を促進するため、間伐材等搬出・運搬の取組に対し支援を行った。

成果 26,000 m³

ス 森林整備加速化・林業再生基金事業（路網整備事業）

間伐等森林整備を加速度的に進めるために、路網の整備を支援した。

成果 開設延長 18,392 m

セ 間伐材搬出支援事業（林内作業路整備事業）

間伐材の有効活用を図るとともに、機械化による低コスト化を図りながら森林整備を促進するため、間伐材の搬出に必要な林内作業路の整備を支援した。

成果 開設延長 32,240 m

(3) 県産林産物の振興

ア ふくしまの低炭素社会づくり推進事業

(ア) カーボン・オフセット森森元気事業

二酸化炭素吸収量認証制度を活用し、企業・団体等が行う森林整備活動の促進と地域活性化を図るための手法を検討した。

成果 事業費 781 千円

(イ) 緑の住宅普及支援事業

低炭素な県産材による家づくりについて普及啓発を行うため、イベントへの出展やワークショップ等を実施した。

委託先 福島県木材協同組合連合会 委託費 2,310 千円

(ウ) ペレットストーブオフセットクレジット活用事業

県とペレットストーブ利用者等の連携により、環境省のオフセット・クレジット（J-V E R）制度に基づく二酸化炭素の排出削減量のクレジット化に取り組むため、プロジェクト計画書及びモニタリング調査の報告書作成業務委託等を実施した。

委託先 特定非営利活動法人 超学際的研究機構 委託額 1,470 千円

イ 木材産業活性化事業

県内木材業者の能力及び動態を把握し、木材産業の活性化を図ることを目的に行う木材業者等登録に係る更新事務を委託した。

委託先 福島県木材協同組合連合会 委託費 399 千円

ウ 財団法人福島県きのこ振興センター運営事業

(ア) きのご類振興対策業務委託

本県きのご生産の振興を図るために必要な、きのご栽培に関する情報収集と提供や栽培技術の実証検定等の業務を委託し実施した。

委 託 額 10,166 千円

(イ) 財団法人福島県きのご振興センター運営費補助事業

財団の円滑な運営のため、運営費の一部について補助した

補 助 金 4,153 千円

エ 特用林産振興対策事業（きのご6次産業化事業）（前出2-(3)-ケ）

オ 間伐材搬出支援事業（間伐材運搬経費支援事業）

県産間伐材の利用拡大を図るため、間伐材の運搬支援を行った。

成果 19,986 m³

カ 間伐材利用促進事業

(ア) 県有施設の間伐材利活用推進事業

県有施設の施設等整備に間伐材の活用を推進することにより、間伐材の利用拡大を図った。

実施箇所 福島空港ビル 事業費 2,000 千円

(イ) ペレットストーブ利用推進事業

民間施設へのペレットストーブ導入を支援するとともに、木質バイオマス利用に関する普及啓発を行い、間伐材や製材端材等の未利用資源の循環利用を図った。

成果 31 台 事業費 1,754 千円

(ウ) 「ほっと」スペース創出事業

県管理施設等に間伐材製品を設置・展示し、間伐材の利用を普及啓発した。

実施箇所 会津鉄道(株)芦ノ牧温泉駅外 10 カ所 事業費 3,180 千円

キ 森林整備加速化・林業再生基金事業（間伐材安定供給コスト支援事業）（前出4-(2)-シ）

ク 森林整備加速化・林業再生基金事業（木造公共施設等整備事業）

地域材の需要拡大を図るため、地域材を利用した公共施設を整備した。

成果 南向台ふれあいセンター（福島市）外2棟

ケ 林業構造改善事業（前出 4-(1)-エ）

コ 森林整備担い手対策基金事業費（前出 4-(2)-イ）

サ 森林環境学習推進事業（木とのふれあい創出事業）

児童が木材に親しみ、理解する機会を創出するため、小学校への木工工作用資材の配布のほか、木工工作技術指導の支援を行った。

事業費 1,670 千円

(4) 林業担い手の確保・育成

ア 林業構造改善事業（前出 4-(1)-エ）

イ 森林整備担い手対策基金事業費（前出 4-(2)-イ）

ウ 福島県林業協会機械購入事業資金（前出 4-(2)-ウ）

エ 林業労働安全衛生対策費

林業労働災害を防止するため、地域ごとに安全衛生指導員を選任し、先山（作業現場）において林業労働者を対象に安全な作業方法等の指導を行った。

補助金 560 千円

巡回指導件数 132 件

オ 林業普及指導事業

普及指導の実施に当たり、早急に対応すべき課題について地域特性に応じた林業技術と森林施業等に関する調査研究を行った。

事業費 3,847 千円

(ア) 林業試験研究情報調査事業

地域の課題を解決するため、施業方法の検討やキリ健全苗の生産技術に関する調査研究を行った。

(イ) 森林吸収源インベントリ情報整備事業

土壌型の判定や試料の採取、リターの調査、容積重量の測定等を行い炭素濃度分析の処理を行った。

(ウ) 抵抗性品種の苗木育成のための採種等委託事業

寒冷地への適応性とマツノザイセンチュウ抵抗性とを併せ持つマツの開発と供給に関する調査研究を行った。

(エ) 増殖困難広葉樹の増殖技術の調査等委託業務

増殖困難広葉樹のさし木増殖の開発のための環境条件等の調査

(5) 試験研究と技術の普及・定着

ア 林業研究センター試験研究費

多様化する県民の要請に対応するため、松くい虫抵抗性マツや無花粉スギの作出、新たな森林病害虫への防除技術の開発、中山間地域の資源を活用した野生きのこ等の人工栽培技術の開発を実施した。

(ア) 森林環境研究

(イ) 林産資源研究

イ 林業普及指導事業（前出 4-(4)-オ）

ウ 森林整備加速化・林業再生基金事業（地域材利用開発事業）

地域材の需要拡大及び製品等の生産性向上を目的とした製品・技術開発を行った。

プロジェクト数 2プロジェクト

(6) 林業関係団体との連携

ア 造林推進事業

森林整備法人等公的主体による分収林整備を促進することにより、放置森林の適正な整備と山村地域の振興等を図るとともに、森林整備コストの低減を進めた。

(ア) 林業基盤整備資金利子助成事業

森林整備法人等が日本政策金融公庫から森林整備活性化資金の融資を受ける際に併せて貸し付けされる林業基盤整備資金に対して利子助成を行った。

補助額 19,021 千円

(イ) 条件不利森林公的整備緊急特別対策事業

福島県林業公社が行う保育間伐事業に対して、国からの交付金による支援を行った。

事業量 92ha 補助額 23,000 千円（21年度繰越事業）

イ 森林整備担い手対策基金事業費（前出 4-(2)-イ）

ウ 福島県林業協会機械購入事業資金（前出 4-(2)-ウ）

エ 林業労働安全衛生対策費（前出 4-(4)-エ）

オ 財団法人福島県きのこ振興センター運営事業（前出 4-(3)-ウ）

5 水産業の振興

(1) 水産資源の持続的な利用

ア 資源管理型漁業推進事業

漁業者による資源管理の取組を支援するため、調査・指導を実施した。

イ 漁業資源調査事業

資源評価に必要な情報の収集と大型クラゲ出現状況の調査を実施した。

ウ 漁業調整取締事業

本県海面における漁業秩序の維持を図るとともに、海区漁業調整委員会及び内水面漁場管理委員会の運営を行った。

エ 栽培漁業事業化総合推進事業

ヒラメ栽培事業の円滑で効率的な実施を支援するため補助金を交付した。

交付先	(財)福島県漁業振興基金	補助額	4,018 千円
-----	--------------	-----	----------

オ アワビ・ウニ・アユ栽培漁業振興対策事業

「つくり育てる漁業」の一層の推進を図るため、アワビ・ウニ・アユの種苗生産及び施設の管理運営を委託した。

委託先	(財)福島県栽培漁業協会	委託額	種苗生産等 91,867 千円
			施設維持管理 7,832 千円

カ 栽培漁業技術開発事業

水産種苗研究所でホシガレイの種苗生産についての技術開発試験を行った。

キ さけ資源増殖事業

増殖団体が行うふ化放流の効率化、さけの付加価値向上、販売促進等について支援を行うため補助金を交付した。

交付先	福島県鮭増殖協会	補助額	3,000 千円
-----	----------	-----	----------

ク 環境・生態系保全活動支援事業

漁業者が実施する環境保全活動を支援するため、補助金を交付するとともに、活動組織と地域協議会の運営を指導した。

交付先	福島県環境・生態系保全対策地域協議会	補助額	1,800 千円
-----	--------------------	-----	----------

ケ 内水面漁業増殖事業

アユ冷水病について中間育成業者及び漁協に対して防疫指導を行い、冷水病被害対策を講じた。

コ コイヘルペスウィルス病対策事業

持続的養殖生産確保法に基づき、特定疾病のまん延防止対策を講じた。

サ 溪流魚等増殖基金事業

電源地域である阿賀川水系の溪流魚等の増殖を図るため、基金の運用益を財源として、内水面漁協等への事業委託により、種苗放流を行った。

委託先	内水面漁業協同組合連合会他2団体	委託額	3,497千円
-----	------------------	-----	---------

シ 内水面漁業被害防止対策事業

内水面漁場における漁場環境変化を把握するとともに、カワウ、外来魚による漁業被害対策への支援を行うため補助金を交付した。

交付先	内水面漁業協同組合連合会他3団体	補助額	1,239千円
-----	------------------	-----	---------

ス 淡水魚種苗生産企業化事業

ウグイ及び会津ユキマスについて、生産者への技術指導、種苗の分譲を行った。

セ 水産業振興事業（魚類防疫指導事業）

内水面養殖業者へ魚類防疫指導を行った。

(2) 漁業担い手の育成・確保

ア ふくしまの美味しい魚発掘・活用事業（前出2-(3)-ク）

イ 水産業振興事業（普及指導事業）

沿岸漁業の生産性の向上、経営の改善及び技術の改良を図るために、普及指導員による漁業者への指導を行った。

ウ 漁業制度資金利子補給事業

中小漁業者が施設整備、経営及び負債整理などのために必要な資金を低利で融資することにより、当該漁業者の経営の維持と安定化を図った。

漁業近代化資金利子補給	対象貸付件数	47件	6,937千円
漁業経営維持安定資金利子補給	対象貸付件数	1件	169千円

エ 沿岸漁業改善資金貸付事業

沿岸漁業者が近代的な漁業技術や漁ろうの安全確保のための施設等の導入に必要な資金を無利子で融資した。

沿岸漁業改善資金貸付	対象貸付件数	10件	74,600千円
------------	--------	-----	----------

(3) 漁業生産基盤の整備

ア 広域漁場整備事業

沿岸漁業の安定的発展と水産物の供給増大に寄与するため、沿岸漁場の整備を行った。

地区名 双葉南地区 事業量 コンクリート魚礁 110 個 (3,773 空^m) 事業費 52,000 千円

イ 環境・生態系保全活動支援事業 (前出 5-(1)-ク)

(4) 水産物の流通、加工対策

ア カツオのまち活性化事業 (前出 2-(3)-キ)

イ ふくしまの美味しい魚発掘・活用事業 (前出 2-(3)-ク)

ウ 水産業振興事業 (貝毒力調査事業)

毒化貝類の出荷を防止し、生産段階での貝類の安全性を確保するため、貝毒検査を実施した。

エ 水産業振興事業 (水産物流通対策事業) (前出 2-(1)-エ)

(5) 試験研究・技術開発の推進

ア 水産試験場試験研究費

水産試験場において、水産資源の管理手法の開発やつくり育てる漁業の高度化、水生生物の生息環境の保全に向けた試験研究を実施した。

(ア) 漁況予測手法開発試験

(イ) 水産資源の持続的利用技術開発試験

(ウ) 地域水産資源の高度利用技術開発試験

イ 水産種苗研究所試験研究費

水産種苗研究所において、つくり育てる漁業の高度化に向けた試験研究を実施した。

(ア) 重要水産生物の優良種苗生産技術確立試験

ウ 内水面水産試験場試験研究費

内水面水産試験場において、つくり育てる漁業の高度化や水生生物の生息環境の保全に向けた試験研究を実施した。

(ア) 内水面養殖における高品質・省力化技術開発試験

(イ) 内水面資源の増殖技術開発試験

(ウ) 外来魚抑制管理技術開発事業

エ 水産研究拠点機能検討事業

新たな水産研究機関のあり方、機能等を検討するため、先進地調査（宮城・千葉）を行った。

(6) 漁業関係団体との連携

ア 「県1漁協」合併支援事業

福島県漁業協同組合連合会を中心とする漁協系統団体の「県1漁協」合併の取組に対し、指導・助言を行った。

イ 栽培漁業事業化総合推進事業（前出5-(1)-エ）

ウ アワビ・ウニ・アユ栽培漁業振興対策事業（前出5-(1)-オ）

エ 漁業信用基金協会経営基盤強化支援事業

経営状況が悪化し補償基盤が脆弱化している福島県漁業信用基金協会に対し、支援を行った。

貸付金 200,000 千円

オ 漁業振興資金貸付事業

漁業経営者及び漁業協同組合が経営基盤の強化及び安定化のために必要とする低利の短期資金を融通するため、福島県信用漁業協同組合連合会に対し、支援を行った。

貸付金 200,000 千円

6 安心・安全な農林水産物の提供

(1) 食の安全確保

ア G A P 導入支援普及活動支援事業

農産物の安全性や環境保全など、生産者団体に高度な管理支援を行えるよう指導できる J G A P 指導員資格を取得するために、J G A P 指導員資格取得研修を開催した。

(ア) J G A P 基礎研修開催回数 2回

(イ) J G A P 基礎研修受講者 10名

イ 作物保護適正管理推進事業

(ア) 農薬適正使用推進事業

食の安全に対する国民の関心が高まる中、農業者等が食の安全に対する意識を高め、農薬の適正な使用を推進するため、農薬適正使用

推進会議の開催、農作物病虫害防除指針の策定とそれに基づいた適正防除の指導、農薬適正使用アドバイザーの育成などを実施した。

県及び地方農薬適正使用推進会議の開催	8回
農産物の残留農薬分析	7作物 36検体
農薬適正使用アドバイザー認定者総数（平成23年3月末）	891人

(イ) 有害鳥獣総合対策事業

有害鳥獣による農作物被害等が増加し、特に中山間地域を中心に農業振興を図る上で重大な問題になっているため、被害実態の把握、対策技術の検証、被害対策の情報発信等を行った。

県及び地方対策会議の開催	県1回、地方7回
実証ほの設置	1か所

ウ 食の安全・安心推進事業

食の安全と消費者の安心を確保するため、生産者の食の安全・安心確保に対する取組（GAP、トレーサビリティシステムの導入等）を支援するとともに、生産者、食品製造・流通事業者及び消費者のコミュニケーションを図ることにより、相互理解を促進した。

(ア) 食の安全・安心アカデミー（生産者コース）の開講

生産者に対して、生産履歴記帳の推進やGAP、食品表示制度等に関する講座を開講し、食の安全・安心の普及・啓発を行った。

開催回数	13回
------	-----

(イ) 食の安全・安心に向けた取組への支援として次の事業を実施した。

A 産地におけるGAPの実践

県産農産物の安全・安心を確保するためのGAP（農業生産工程管理）手法の全県的な拡大を図るため、重点産地の設置や地域指導者の育成、GAP導入推進研修会を開催した。

22年度取組産地数	124産地
-----------	-------

B 産地GAP高度化推進事業

産地における高度なGAPの実践を進めるため、GAPに取り組む生産組織等に対し、実践に必要な危害要因の分析、管理基準等の作成、研修会の開催等の活動の支援を行った。

実施団体 会津みなみ農業協同組合	補助額	706千円
------------------	-----	-------

C 生産段階のトレーサビリティシステム導入に必要な情報管理ハード機器及び情報管理ソフトの導入・整備等に必要な経費の一部を助

成した。

実施団体 天栄村農林水産物直売所

補助額 1,975 千円

(ウ) 県民全体での食の安全・安心に向けた取組として次の事業を実施した。

A 食の安全・安心推進フォーラムの開催

開催回数 1回

B 食の安全・安心体験ツアーの開催

開催回数 3回

エ 家畜防疫事業（高病原性鳥インフルエンザ防疫体制整備事業）

高病原性鳥インフルエンザ等急性伝染病発生時におけるまん延防止を目的として、初動防疫に必要な資材の備蓄を実施した。

検査資材、消毒薬等の備蓄

オ BSE検査体制推進事業

BSE対策特別措置法に基づく24か月齢以上の死亡牛のBSE検査及びBSEサーベイランスを実施した。

カ 水産業振興事業（魚類防疫指導事業）（前出5-(1)-セ）

キ 水産業振興事業（貝毒力調査事業）（前出5-(4)-ウ）

ク 水産業振興事業（水産物流通対策事業）（前出2-(1)-エ）

(2) 信頼性の確保

ア 食の安全・安心推進事業（前出6-(1)-ウ）

イ 食品の正しい表示推進事業

消費者の食品表示に対する信頼を高めるため、以下の事業を実施した。

(ア) 食品表示ウォッチャー設置事業

消費者を「食品表示ウォッチャー」に委嘱し、表示状況のモニタリングを実施した。

委嘱人数 40名

報告店舗数（延べ） 2,572店舗

(イ) 食品表示適正化指導事業

食品製造・販売店舗に対して計画的な食品表示状況調査を実施し、JAS法に基づく適正表示について指導した。

調査店舗数

335 店舗

(3) 「食」や「ふるさと」に対する理解促進

- ア 食と農の絆づくり推進事業（前出 2-(1)-ア）
- イ 食の安全・安心推進事業（前出 6-(1)-ウ）
- ウ 「ふくしまの農育」推進事業（前出 3-(1)-オ）

7 自然・環境との共生

(1) 環境と共生する農林水産業

ア 環境と共生する農業レベルアップ事業

(ア) 「成長するエコ産地」のための産地力のレベルアップ

組織的に取り組んでいる J A 部会等の構成員すべてをエコファーマーとするため、セミナーの開催と、新規認定希望者を対象とした相談会等を開催した。

環境と共生する農業推進セミナーの開催	160 名参加
持続性の高い農業生産方式の導入相談	7 農林事務所
エコファーマー認定委員会の開催	7 農林事務所

(イ) 特別栽培推進のための技術力のレベルアップ

「有機栽培の手引き」や農業総合センターで開発した技術等をもとに、技術力のレベルアップを推進した。

有機栽培面積	282ha (H22.10 末)
特別栽培面積	7,363ha (H22.10 末)

(ウ) エコ農産物の訴求力のレベルアップと消費者の理解促進

J A や直売所等における「エコ農産物」の取扱い実態調査を実施した。

エコ農産物流通実態調査の実施	1 回
----------------	-----

(エ) バイオマス利活用の促進

バイオマスタウン構想策定等市町村と意見交換会を行い、バイオマスの利活用の促進を図った。

意見交換会の開催	2 回
----------	-----

県内のバイオマスタウン構想公表市町村数 9市町村 (H23. 3末)

イ 農地・水・環境保全向上対策営農活動支援事業

地域ぐるみで化学肥料・化学合成農薬の大幅な低減を行う先進的な営農活動の取組を促進するため、福島県農地・水・環境保全向上対策地域協議会が農業者等で構成する活動組織に対して交付するための資金の一部を助成した。

取組地域 20市町村 87地域 交付対象面積 2,395.31ha 交付額 39,472千円

ウ 水と土を守る！環境と共生する農業実践支援事業

気象条件等を活かした有機栽培や特別栽培の技術の組立・普及を図った。

モデル拠点ほの設置 3か所

エ 鳥獣被害対策指導員育成支援事業

広域化する有害鳥獣による農作物被害の拡大を防止するため、地域において被害防止対策の指導に当たる鳥獣被害対策広域指導員を育成した。

福島県鳥獣被害対策広域指導員数 39名

技術講習会の開催 1回

地方研修会の開催 7回

鳥獣被害防止マニュアルの作成 8,100部

オ 農業用使用済プラスチック総合対策事業

現在使用されているマルチに代えて、生分解性マルチを導入すること等により、農業用使用済プラスチックの排出量を削減する活動を行う地区に対して助成を行った。

実施地区 4地区 補助額 4,500千円

カ 改革実践！米づくり推進事業 (前出3-(2)-オ)

キ 産地生産力強化総合支援事業 (多彩な園芸産地育成支援事業) (前出3-(4)-サ)

ク 食品リサイクル促進事業

(ア) 食品リサイクル普及啓発事業

食品リサイクル推進研究会を設置し、意見交換や研修会等を実施すること等により、リサイクル・ループの構築に向け、関係機関等の連携強化を図った。

食品リサイクル推進研究会全体会	47名参加
食品リサイクル推進研究会研修会	38名参加
たい肥化等利用促進事業結果報告会	62名参加
マニュアル等の作成	2種類

(イ) 飼料化検討実証事業

未利用の食品残さの飼料化と家畜（豚）への給与試験を行った。

飼料化した食品残さ	5種類	給与試験実施頭数	2区8頭
-----------	-----	----------	------

(ウ) たい肥化等利用促進事業

食品関連事業者等に対するたい肥化のための技術支援を実施した。

技術支援事業者	2事業者
---------	------

ケ 環境・生態系保全活動支援事業（前出5-(1)-ク）

コ 内水面漁業被害防止対策事業（前出5-(1)-シ）

サ 地域バイオマス利活用事業

地域で発生・排出されるバイオマス資源（家畜排泄物、稲わら、廃食油等）をその地域で製品（堆肥、バイオディーゼル燃料）に変換し、可能な限り循環利用する総合的利活用システムを構築するため、鮫川地区（堆肥化施設）の取組を支援した。

シ 農地・水・農村環境保全向上活動支援事業（前出3-(3)-オ）

(2) 地球温暖化対策

ア 地球温暖化対応農業生産システム確立事業

農業総合センターにおいて、地球温暖化に対応するため、県内の農業生産への影響予測を行うとともに、温暖化等の影響軽減技術の開発と木質バイオマス等を利用した温暖化の抑制・省エネルギー技術の開発に取り組んだ。

(ア) 地球温暖化に伴う気象変動予測と影響評価事業	事業費	2,057千円
(イ) 木質バイオマス等利用による園芸施設の開発事業	事業費	1,498千円

イ ふくしまの低炭素社会づくり推進事業（前出4-(3)-ア）

ウ 一般造林事業

森林資源を造成し、農山村の経済基盤の確立を図り、また、水資源の確保、県土の保全等公益的機能の維持増進の要請にこたえるため、

森林整備事業計画に基づき造林事業等を次のとおり実施した。

(ア) 公的森林整備推進事業	421ha	補助額	48,467千円
(イ) 流域育成林整備事業	3,038ha	補助額	367,558千円
(ウ) 保全松林緊急保護整備事業	13,403ha	補助額	76,057千円

エ 森林整備事業

県民生活とかかわりの深い森林である飲料用水の水源地域に位置する森林のうち、林業採算性の悪化などから、手入れが行き届かないために公益的機能の低下が懸念され、公的に森林整備を行うべき森林として位置付けられた森林に対し、間伐等の適正な施業を実施した。

また、水源地域において間伐を実施した森林所有者に対し、その費用を助成し、地球温暖化対策のための森林整備の推進を図った。

成果	森林整備（間伐等）	（県営）事業量	2,311ha	事業費	700,058千円
		（補助）事業量	1,300ha	補助額	265,720千円

オ 森林整備加速化・林業再生基金事業（間伐対策事業）

二酸化炭素の森林吸収目標の達成に向け、これまで森林の立地条件が不利なために長期にわたって整備が行われていない森林について間伐を実施した。

成果	事業量	981ha	事業費	242,055千円
----	-----	-------	-----	-----------

カ 間伐材搬出支援事業（前出4－(2)－セ）

キ 間伐材利用促進事業（前出4－(3)－カ）

(3) 農林漁業・農山漁村が有する多目的機能の発揮

ア 畜産による集落活性化推進事業

過疎・中山間地域における遊休農地、水田等の未利用地の活用方法を検討し、畜産振興と飼料増産を図ることで、集落の活性化推進を支援した。

実施市町村	3市町村	交付額	1,663千円
-------	------	-----	---------

イ 環境・生態系保全活動支援事業（前出5－(1)－ク）

ウ 内水面漁業被害防止対策事業（前出5－(1)－シ）

エ 地域用水環境整備事業

農業水利施設の保全管理又は整備と一体的に、農業用水の有する地域用水機能の維持・増進を図るため、万海池地区外2地区において実

施した。

オ 一般造林事業（前出 7-(2)-ウ）

カ 森林整備事業（前出 7-(2)-エ）

キ 森林整備加速化・林業再生基金事業（間伐対策事業）（前出 7-(2)-オ）

ク 県営林事業

森林の持つ経済的機能と災害の防止、水資源の確保等公益的機能をより高度に発揮させるため、適正な管理を実施し、県土の保全を図り、併せて県の基本財産造成、地域住民への就業機会提供、山村地域の振興に努めた。

(ア) 県営林の管理面積 1,003 件 9,453ha（平成 23 年 3 月 31 日現在）

(イ) 県営林保育管理事業

成果	事業量	149ha
----	-----	-------

ケ 林業公社事業

福島県林業公社が森林整備法人として行っている、土地所有者との分収契約に基づく分収林事業、その他森林・林業に関する事業が円滑に実施されるよう支援を行った。

(ア) 長期貸付金

福島県林業公社が行う事業に要する資金のうち、造林補助金、日本政策金融公庫借入金等の額を除いた額に相当する資金について、貸し付けを行った。

貸付額	1,515,967 千円	（償還期間：60 年（据置期間 45 年）	利率：無利子）
-----	--------------	-----------------------	---------

事業量	森林整備 1,351ha	路網整備 6,688m
-----	--------------	-------------

(イ) 短期貸付金

福島県林業公社が民間金融機関から借り入れた借入金の償還に要する額に相当する資金について、貸し付けを行った。

貸付額	655,614 千円	（償還期間：年度内償還	利率：無利子）
-----	------------	-------------	---------

コ 造林種苗確保事業

造林の推進に必要な優良種苗を供給するため、採種園採穂園の保育管理を図り、産地系統の明らかな種子及び挿し木原苗を供給するとともに、県内苗木の需給調整及び苗木生産者への指導等を実施した。

成果	種子採取 29.7kg
----	-------------

サ 保安林整備管理事業

保安林が常にその目的に即して機能することを確保するため、保安林の適正な管理推進を目的として、指定解除調査、伐採許可等の許認可、違反行為調査等を実施した。

(ア) 保安林指定解除調査	29 件
(イ) 伐採・作業許可等処理調査	505 件
(ウ) 違反行為調査	18 か所
(エ) 損失補償評価調査	76 か所
(オ) 保安林台帳整備事業	29 か所
(カ) 森林パトロール	762 日

(4) 県民参加の森林づくり

ア ふくしまの森林文化復興事業

森林の恵みを有効に活用する技術や森林を大切にすることの在り方などの「森林文化」を改めて見直し、現代生活に活かしていくため、調査やデータベースによる県民への情報発信を行うとともに、森林環境税のシンボル事業として、「ふくしま森林文化企画展」を開催した。

事業費 36,230 千円

イ 森林環境交付金事業

県民一人一人が参画する新たな森林づくりを効果的に進めるため、地域住民の意向や地域の実情に精通している市町村が独自性を発揮して創意工夫を凝らしたきめ細やかな森林づくり事業を展開することができるよう、森林環境基金の一部を交付金として市町村に交付した。

(ア) 森林環境基本枠

すべての市町村が森林環境学習等ソフト事業を実施した。

交付額 74,555 千円

(イ) 地域提案重点枠

市町村が森林整備、県産間伐材や木質バイオマスの利活用を実施した。

実施市町村	44 市町村	事業件数	96 件	交付額	193,552 千円
-------	--------	------	------	-----	------------

ウ 総合緑化対策事業

(ア) 「緑の輪」推進事業

緑の少年団の育成強化を図るため、緑の少年団装備品の購入や福島県緑の少年団大会開催等の費用を補助した。

事業費 1,480 千円

(イ) 緑の文化財保全対策事業

枯死の恐れや災害による被害を受けた緑の文化財に対し、外科的工事、樹勢回復手当等を行う費用を補助した。

補助金 1,144 千円

(ウ) グリーン・アドバイス・センター開設事業

県民の緑化意識や緑化技術の向上を図るため、県民からの緑に関する質問や相談などに対応するグリーン・アドバイス・センターを開設した。

事業費 4,200 千円

(エ) 緑化活動県民参加推進事業

県民参加による森林整備活動等緑化活動を推進するため、会場設営、植樹活動を行う費用を補助した。

事業費 1,953 千円

エ 森林とのふれあい施設管理事業 (前出 2-(2)-ウ)

オ 森林環境学習推進事業 (前出 2-(2)-エ)

カ 森林ボランティア総合対策事業 (前出 2-(2)-オ)

キ もりの案内人等指導者育成事業 (前出 2-(2)-カ)

ク 森林環境学習推進事業 (木とのふれあい創出事業) (前出 4-(3)-サ)

ケ 間伐材利用促進事業 (前出 4-(3)-カ)

Ⅸ 土 木 部

1 総説

平成 22 年度の土木部の行政運営に当たっては、「人がほほ笑み、地域が輝く“ほっとする、ふくしま”」の実現に向け、「ともに育む、風土が息づく美しい県土」を基本目標とする「ふくしまの新しい県土づくりプラン」に基づき、「地域づくりや産業・観光を支援する社会資本整備」、「安全・安心を守り、適正に管理活用される社会資本の整備」、「日々暮らしが快適で豊かになる社会資本の整備」を 3 つの柱として重点的に事業を展開した。

また、厳しい財政状況にあっても、県土のランドデザインの実現、県民の安全・安心の確保、県民からの多種多様な要望への対応など様々な課題にこたえるため、共通の目的を持ち横断的に施策を展開するとともに、本県の将来の礎となる社会資本の整備を着実に進めていくため、財政構造改革プログラムに基づき、緊急性、重要性の観点から重点選別を徹底し、必要な整備進度の確保、投資効果の早期発現を図り、効率的、効果的な事業執行に努めた。

事業の執行に当たっては、県民の目線で県民の望むことをスピーディーにという「現場主義」を徹底するとともに、業務の基本、原理・原点に立ち返り自ら考えるという「3 つの原点回帰」と適時適切な情報発信により、県民や市町村に対する十分な説明責任の遂行に努めた。

さらに、県民からの関心が高い身近な生活基盤の改善やストックの適切な整備と管理、施設整備と一体となったソフト対策に積極的に取り組み、県民サービスの向上に努めた。

災害等への対応としては県民の安全・安心の確保のため、東日本大震災による被災者や避難者のための住宅対策、被災した公共土木施設の復旧に全力で取り組んでいるところである。

2 いきいきとして活力に満ちたふくしま

(1) 産業活性化を支援します。

ア 縦横 6 本の連携軸に位置付けられた道路網の整備を進め、七つの生活圈相互や県外との連携を強化します。

七つの生活圈相互や県外との交流を活性化させるため、県土の骨格となる 6 本の連携軸を形成する基幹的な道路である国道 121 号などの道路整備を推進した。

イ 幹線道路網の整備を進め、物流拠点のネットワークや地域間の連携・交流を支え地域力を高めます。

常磐自動車道を活用することにより、広域的な交流・連携が促進され、交流人口が拡大するほか、企業立地などにより地域経済の活性化

が期待されるため、インターチェンジへのアクセス道路である国道 115 号相馬南バイパスなどの道路整備を積極的に進めた。

ウ 大型車両が自由に通行可能な道路整備を進め、物流コストを低減します。

物流の効率化や企業立地促進などによる産業の振興を支援するため、総重量 25 t の大型車両が自由に通行可能となるように国道 288 号富久山バイパスなどの道路整備を進めた。

エ 活力ある産業活動を支える基盤を整備し、企業立地促進を支援します。

高速交通体系との物流ネットワークの強化を図るため、国道 288 号三春西バイパスなどの道路整備を進めた。

オ 港湾整備を行い、地域産業の振興と国際物流を支援します。

小名浜港においては、船舶の大型化と貨物量の増大に対応するため、東港地区や 5、6 号ふ頭地区の整備を進めた。

相馬港においては、船舶の大型化と貨物のコンテナ化等に対応するため、3 号ふ頭地区の整備を進めた。

カ 漁港整備を行い、水産業の振興を支援します。

快適で活力ある漁業地域づくりと豊かで魅力ある水産業の振興を図るため、本県沖合・沿岸漁業の拠点として、請戸漁港、松川浦漁港において浚渫や外郭施設の整備を行った。

キ 地域の資源を生かしたふくしま型の住まいづくりを進めます。

地域の工務店が県産木材を使って CO2 削減に効果のある木造住宅を建設することに対して補助を行った。

また、地域の木工、工務店、設計事務所等の技術力向上のため、講習会の開催等への支援を行った。

さらに、優良な木造住宅の建設促進のため、金融機関と連携して金利優遇施策など支援を行った。

このほか、地域循環型社会の実現や地域経済の活性化に貢献するため、地域の設計者や施行業者と連携して、林業や製材業が連携した住まいづくりを推進する勉強会を開催したり、「ふくしまの家情報ネットワーク」を活用し、国はじめ県の事業や講習会、地域の住宅関連事業者等による催しなどに関する情報の提供を行った。

ク 建設産業の活力回復と、魅力ある産業への転換を支援します。

建設企業の雇用の創出・確保、経営基盤の強化を図るため、補助制度に関する事業の説明や新分野への進出に取り組んでいる企業からの事例発表等を実施するとともに、支援制度及びイベント情報等の各種情報について、随時、各建設企業へ情報発信を行った。

さらに、新分野へ進出する建設企業へ商品開発や販路開拓等に関する補助金を交付するとともに、新分野進出企業認定や新分野進出優良企業表彰を行った。

(2) おもてなしの心を伝える観光を支援します。

ア 観光拠点や観光施設の広域連携を支援し、経済活動の活性化を図ります。

地域間の交流促進や観光の活性化を支援するため、地域特性や交通特性を踏まえ県道飯野三春石川線（郡山市中田町地内）などの道路整備を推進した。

イ 「道の駅」を活用し、観光の振興や地域の活性化を図ります。

国道 349 号「道の駅ふるどの」、国道 352 号「道の駅番屋」の道の駅への登録支援や交流促進、観光・物産の PR など地域振興に資する「ふくしま道の駅・空の駅まつり」の開催支援を行った。

ウ 「おもてなし情報」を表示し、観光振興を支援します。

道路情報板に安全・安心に関する情報と共に、イベントや観光案内などの「おもてなし情報」（思いやり情報、地域の情報）を表示し、道路利用者へのサービスの向上を図り、観光振興を支援した。

エ 文化や歴史など地域特性を生かした街並みの形成を支援します。

地域の文化や歴史、観光資源を生かし、個性あふれるまちづくりを支援するため、街なみ環境整備事業など市町村が行うまちづくり事業を支援した。

オ 観光地を結ぶ道路の整備と維持管理を進め、「おもてなしの心」を伝えます。

国道 252 号柳津橋等で橋りょうの塗装や融雪ネット設置工事などを行い、観光拠点や施設に密接に関係する道路事業「ふくしまの道フレッシュアップ作戦」を進めた。

カ 福島空港を有効活用することにより、地域の活性化に努めます。

パイロット養成事業として、安全かつ効率的な訓練ができるよう進入路の整備を行ったほか、空港 PR のために福島空港「空の日」イベントの開催時に空港利用者や見学者に空の魅力を伝えることによって、交流人口の拡大に努めた。

また、「道の駅たまかわ」との連携により「道の駅・空の駅祭り」に参加し、地域の活性化に努めた。

(3) まちのにぎわいづくりを支援します。

ア 都市と田園地域が共生するふくしまの都市づくりを進めます。

本県都市づくりの方向性を示す「都市と田園地域等が共生するふくしまの都市づくり～新しい時代に対応した都市づくりビジョン～」を踏まえ、都市計画の基本的方針となる都市計画区域マスタープランの見直し作業を進めた。

また、社会経済状況等の変化を踏まえた都市圏交通体系の構築のため、福島都市圏において交通実態調査（パーソントリップ調査等）を行った。

イ 活力と魅力にあふれ、暮らす人にも訪れる人にも快適なまちづくりを支援します。

地域が主役となり、それぞれの地域の歴史や文化などの各種資源を活用し、持続的成長が可能な個性と魅力ある美しい地域（まち）づくりや交流人口の拡大を図るなど、地域活性化につながるソフト・ハードの一体的なまちづくりを実施した。

また、広域的に人や物の流れを活発にすることにより、地域の活性化を図ることを目的に、全県域で地域づくりや観光の活性化、地域産業の振興等を支援するためのハード整備とソフト施策を一体的に実施した。

ウ 中心市街地の住みやすい居住環境の形成に努めます。

都市機能の更新、市街地環境の整備改善、良好な市街地住宅の供給など、中心市街地の居住環境の向上に資する市街地再開発事業を促進するため、郡山駅前一丁目地区の工事費等の一部を助成した。

また、商工労働部局と連携し、市町村や地域での街なか活性化の取組みを支援した。

エ 交流とにぎわいづくりを支える、街なかの道づくりを進めます。

地域の風土を生かしたまちづくりと市街地のにぎわいづくりに向け、自転車歩行者道の広幅員化などにより、人と人が出会い、交流する空間を創出する都市計画道路の整備を行った。

オ 交通渋滞対策を進め、都市の機能を向上させます。

交通渋滞は日常生活や産業活動に大きな影響を与えることから、交差点改良による渋滞対策や、道路利用者の安全・安心を確保するための国道 294 号白河市白坂地内などの道路整備を推進した。

カ 港湾の環境整備を進め、にぎわいの空間を創出します。

小名浜港 1・2 号ふ頭地区のアクアマリンふくしま周辺にある「ボードウォーク」や「うみつくし」などの環境整備施設の改修を行い、地域の交流拡大及び活性化を支援した。

キ 漁港とまちが一体となる地域づくりを支援します。

漁港関係者及び市民団体等が主役となって行う漁港を有効活用して新たな観光拠点とする地域の取組みにおいて、漁港とまちが一体となったまちづくりを支援するための漁港環境の整備を行った。

ク 街なかの自転車利用を促進し、安全でにぎわいのある空間を創出します。

街なかの自転車利用を促進し、安全でにぎわいのある空間を創出することをめざし、自転車利用促進計画の検討及び社会実験を実施した。

(4) 地域づくり、地域間の交流を進めます。

ア 文化や伝統、歴史、風土など、地域資源を生かした地域づくりを進めます。

地域が主役となり、それぞれの地域の歴史や文化などの各種資源を活用し、持続的成長が可能な個性と魅力ある美しい地域（まち）づくりや交流人口の拡大を図るなど、地域活性化につながるソフト・ハードの一体的なまちづくりを実施した。

また、広域的に人や物の流れを活発にすることにより地域の活性化を図ることを目的に、全県域で地域づくりや観光の活性化、地域産業の振興等を支援するためのハード整備とソフト施策を一体的に実施した。

イ 定住・二地域居住を進めるため、居住環境の向上に努めます。

二地域居住・UIJ ターン希望者の定住促進を図るため、「福島県空き家・古民家相談センター」を設立し、住宅の改修に関する相談に応じた。

また、過疎地域にある空家住宅の解体・改修による居住環境改善のため、「空き家再生等推進事業」を行う市町村を支援した。

ウ 合併した市町村の速やかな一体化を支援します。

速やかな一体化と新たなまちづくりを支援するため、国道 118 号松塚バイパスの整備などで、合併市町村の各々の中心部と連絡し、公共施設等の共同利用を促進させる道路整備を推進した。

エ 美しい景観にふさわしく、分かりやすい情報提供を行います。

利用者の安全性や快適性を向上させるため、わかりやすい案内板を周囲の景観に配慮して設置し、広域性、統一性を持った情報提供を図るためのハード整備とソフト施策を実施した。

また、安全で円滑な道路交通を確保するため、案内標識や路線標識の整備を進めるとともに、常磐自動車道や会津縦貫北道路の開通に伴う案内標識整備のためのサイン計画の策定を進めた。

3 安全・安心に支えられたふくしま

(5) 自然災害から命・財産を守ります。

ア 地域と連携した減災体制をつくり、集中豪雨から県民の生命・財産を守ります。

県民の危機管理意識の向上を図るため、「集中豪雨から命を守るプロジェクト事業」により、専門家による講習会や水災害対策図上訓練、学校への出前講座を実施し、地域が連携した減災体制の構築を図った。

イ ソフト・ハードが一体となった治水対策を進め、洪水被害を最小限に抑えます。

予測不可能な集中豪雨や急激な水位上昇による被害から人命を守るため、避難の判断基準となる避難判断水位の設定などを行うとともに、河川流域総合情報システムなどを活用した情報提供、水防活動への支援を推進し、県民生活の安全性の向上に努めた。

また、近年浸水被害が頻発している河川や、沿川に人家が密集している市街地河川を優先的に整備し、治水安全度の向上に努めた。

ウ ソフト・ハードが一体となった総合的な土砂対策を進め、土砂災害から県民の生命・財産を守ります。

土砂災害危険箇所（土石流危険渓流、地すべり危険箇所、急傾斜地崩壊危険箇所）等における土砂災害の未然防止を図るため、砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地対策事業等による施設整備を行った。

また、「土砂災害防止法」に基づく基礎調査を実施し、土砂災害警戒区域等の指定を行った。

さらに、市町村長が避難勧告等発令する際の判断や住民の自主避難の参考となる「土砂災害警戒情報」を気象台と共同で発表するなど、県民の生命、財産を守るための総合的な土砂災害対策を推進した。

エ 河川の改修により、道路の冠水被害の解消を図ります。

道路利用者の安全・安心を確保するため、築堤や河道拡幅などの河川改修を行った。

オ 高潮対策などを進め、海岸地域の安全を守ります。

侵食、高潮、波浪及び津波による災害を防止するため、海岸環境に配慮しながら、近年、津波被害が発生した海岸において、重点的に人工リーフ等の海岸保全施設を整備した。

カ 既存ダムの機能を見直し、下流河川のはん濫被害の軽減を図ります。

千五沢ダム再開発事業の洪水吐き改造に関する概略設計を行った。

キ 既存の施設の活用や雨水の浸透により、洪水被害を最小限に抑えます。

既存の施設の活用や雨水の浸透施設の設置に係る市町村が実施する公共事業へ支援を行った。

ク 下水道事業を進め、都市部における浸水被害を軽減します。

近年頻発している降雨時の浸水被害を防除し、浸水に強い都市づくりを推進するため、市町村が実施する公共事業への支援を行った。

ケ 自然災害に強い道路をつくり、交通車両の安全を確保します。

継続的に実施している道路防災点検に基づき、国道 118 号（天栄村牧之内地内）などの法面崩落危険箇所の対策を講じた。

コ 災害時の防災拠点となる公園の整備を図ります。

一時避難地となる近隣公園等の身近な公園、広域避難地や防災拠点となる総合公園、運動公園、広域公園など、地域防災計画等、災害に関する計画に位置付けられた都市公園の整備を市町村とともに行った。

サ 緊急輸送路の橋りょう耐震補強を進め、震災時にも通行を確保できるよう道路網を強化します。

1 次及び 2 次確保路線に位置づけられた緊急輸送路において、国道 114 号（不動橋）などで橋りょうの耐震補強工事を実施した。

その結果、平成 22 年度末までに、対象 255 橋のうち 248 橋の対策が完了し、東日本大震災においても地震動による落橋は発生しなかった。

シ 震災時の防災拠点となる港湾機能の耐震強化を進めます。

大規模震災時における海上からの緊急物資受入れ拠点として、相馬港においては耐震強化岸壁を有する 3 号ふ頭の整備を行った。

その結果、耐震工事を実施した岸壁などでは、東日本大震災においても大きな被害は見られなかった。

小名浜港においては、臨港道路橋りょう（みなと大橋）の耐震補強を行った。

ス 地震などの災害に強い住まいづくりや二次被害を防ぐための支援を進めます。

「福島県耐震改修促進計画」に基づき、木造住宅の耐震診断事業に取り組む市町村の支援や市町村が実施する耐震診断及び改修に関する説明会へ耐震の専門技術者の派遣等の実施により、市町村、関係団体と連携しながら公共建築物や住宅及び民間建築物の耐震化を促進した。

また、耐震診断・改修等に携わる技術者を養成するため、講習会を開催した。

さらに、市町村有建築物の耐震化を促進するため、「市町村耐震化支援チーム」による県内全市町村への技術支援を実施した。

このほか、建物の倒壊の危険性を判定する「被災建築物応急危険度判定士」を養成するための講習会、市町村や関係団体と連携し震災時に速やかな判定士の派遣と的確な判定を行うための判定士養成訓練や判定士模擬訓練を実施した。

(6) 適正な維持管理を行い、生活の安全・安心を守ります。

ア 道路施設の適切な維持管理を行い、交通の安全を確保します。

路面や施設の損傷などによる事故を防ぎ、安全で円滑な交通を確保するため、道路巡視（パトロール）及び点検業務を実施した。

イ 河川・海岸における適切な維持管理を行い県民の安全・安心を守ります。

水害の防止及び河川の適正な利用のため、機能が低下している河川管理施設の補修、異常まいそくした土砂の除去、雑木・雑草の刈り払いや河川巡視などの維持補修を行った。

ウ ダムの適切な維持管理を行い、県民生活の安全・安心を守ります。

洪水期や渇水期においてダムの効果が最大限発揮できるよう、施設の適正な維持管理に努めた。

エ 砂防施設の適切な維持管理を行い、県民生活の安心・安全を守ります。

除石など砂防施設の維持管理を適正に実施し、大雨時において砂防施設の効果が最大限発揮できるよう、施設の適正な維持管理に努めた。

オ 港湾・漁港施設の適切な維持管理を行い、荷役や水揚げ作業などの安全を確保します。

県管理の港湾・漁港において係留施設等の補修、航路・泊地の浚渫及び緑地管理等を実施し、施設の機能低下の防止、安全確保等を図るとともに、港湾・漁港環境の良好な維持管理に努めた。

カ 福島空港の適切な維持管理を行い、空港の安全を守ります。

空港施設の高質化のため、航空灯火施設等の整備を行うとともに、空港土木施設、航空灯火・電気施設の維持管理や空港除雪などの充実に努めた。

キ 都市公園の適切な維持管理を行い、快適で安心して利用できる環境を守ります。

都市公園の目的や機能を十分に発揮できるよう適正な維持管理に努めるとともに、維持管理によって発生した枝や草等のリサイクルを進め、維持管理費の節減に努めた。

ク 下水道施設の適切な維持管理を行い、河川や湖沼などの水質保全に努めます。

河川や湖沼などの水質を保全するため、幹線管渠及び終末処理場等の流域下水道施設の適正な維持管理に努めた。

ケ 地域住民が行う道路・河川の美化活動を支援します。

うつくしまの道・サポート制度において、地域の方々と市町村、県の三者が協働して、道路の清掃や美化活動を行った。

また、うつくしまの川・サポート制度により地域住民の河川美化活動を支援した。

コ 定期点検に基づき補修を行い、橋りょうの長寿命化を図り交通の安全を確保します。

道路管理費用の縮減と施設の長寿命化を図るため、国道 121 号（芦の牧橋）など、緊急輸送路の重要な路線から順次補修工事を進めた。

サ 県有建築物の長寿命化を図るため、適切なストック管理に努めます。

既存県営住宅の劣化・老朽化対策として、外壁改善工事等の公営住宅ストック総合改善事業を実施し長寿命化を図った。

シ 道路利用者へのサービス向上を図ります。

道路に設置したライブカメラにより、国道 252 号（水沼橋）などの特に刻々と変わる冬場の路面状況を、インターネットを通じリアルタイムに提供した。

ス 安心して住宅や建築物を取得・利用できる環境を確保します。

〈建築基準法〉

検査を受けていない建築物を選定し、その建築主等に対して文書等により申請手続きを行うよう促すことにより、完了検査の受検率の向上を図った。

定期報告書を提出していない建築物を選定し、その建築主に対して文書等により報告書の提出を促すことにより、建築物、建築設備、昇降機の定期報告書提出率の向上を図った。

違反建築物の解消や既存建築物の適正な維持管理のため、パトロールや立入り調査を実施した。

〈建築士法〉

建築士講習制度により建築士の資質の向上を図るため、管理建築士講習・建築士定期講習へ講師を派遣した。

建築士事務所の業務の適正化を図るため、県内の建築士事務所へ立ち入り調査を実施した。

セ 通学路などの歩道整備を進め、安全な歩行空間を確保します。

交通事故がなく県民が安心して生活することのできる地域社会を実現するため、通学児童をはじめとする歩行者の安全な通行に危険をきたしている国道 294 号（白河市白坂地内）などの歩道整備を推進した。

(7) 積雪地域、過疎・中山間地域の暮らしを守ります。

ア 命を守る道路の整備を進め、救急医療・地域医療を支援します。

過疎・中山間地域等における安全・安心な暮らしを守るため、緊急時に速やかな搬送を確実にし救急医療を支えるとともに、日常生活における通院など地域医療を支えるため、国道 252 号早戸バイパスなどの命を守る道路の整備を推進した。

イ 過疎・中山間地域における地域交通を確保し、地域住民の暮らしを支援します。

地域住民の安全・安心を支える地域交通の確保が課題となっているため、会津地域をモデルとして、アンケートによる住民の移動実態調査を行った。

今後、通勤・通学・買物・通院などの様々な生活、産業活動の支援策を検討する。

ウ 雪に強い地域づくりを進め、雪国の日常生活を守ります。

平成 8 年度に実施した道路防災総点検結果を踏まえ、国道 289 号（南会津町東地内）などの雪崩・地吹雪の危険な個所について、防護施設を計画的に整備した。

エ 冬期に通行できない道路の通年通行の確保や通行止め期間の短縮を図り、地域活動や日常生活を支えます。

384 路線のうち、冬期通行不能区間が 40 路線 54 箇所あり、このうち、通年通行の確保や通行止め期間の短縮を図るため、試験除雪（チャレンジ！ふくしま「ゆい（結）の道」作戦）を実施した。

オ 地域の活性化を目指し、空き家や古民家の再生などを支援します。

定住・二地域居住希望者の定住促進を図るため、「福島県空き家・古民家相談センター」を設立して、住宅の改修等に関する相談に応じた。

過疎地域にある空家住宅の解体・改修による居住環境改善のため、「空き家再生等推進事業」を行う市町村を支援した。

4 人にも自然にも思いやりにあふれたふくしま

(8) 水環境などに優しく、美しいふくしまを継承します。

ア 地域固有の風土と、美しい自然を生かした施設整備に努めます。

良好なみお筋の保全や魚道の整備など多様な生き物の生息・生育を支えるような多自然川づくりに取り組み、自然と調和のとれた川づくりを行った。

イ 下水道の整備を進め、河川・湖沼の水質保全に努めます。

河川・湖沼の水質を保全するため、市町村が実施する下水道事業を支援した。

また、流域下水道施設の整備を進めた。

ウ 資源の有効活用によるリサイクルを促進します。

環境にやさしいモデル工事推進事業により、うつくしまエコ・リサイクル製品を含む環境製品を公共事業において使用する際に助成を行い、リサイクル製品の利用促進を図った。

エ 無電柱化を進め、街並みの景観や都市防災機能を向上させます。

美しい景観の創造や安全で快適な歩行空間の確保、災害に強いまちづくりの形成を図るため、喜多方会津坂下線（喜多方市三丁目地内）などの無電柱化を推進した。

オ 環境保全や景観に配慮した建物づくりを推進します。

県有施設からの二酸化炭素排出量を削減し、環境負荷の低減を図るため、「福島県環境共生建築計画・設計指針」に基づき、既存県有建築物の「環境性能診断」を実施し、平成 22 年度までに 77 施設の診断を実施した。

また、会津医療センター（仮称）建設工事の設計過程において、景観検討会を実施し、様々な意見を設計に反映した。

カ 自然エネルギーを利用して地球温暖化対策を推進します。

既設道路照明について、国道 289 号（いわき市錦町落合地内）などで消費電力の小さい LED を導入し、CO2 削減・管理費削減を行った。

喜多方合同庁舎に、県有建築物として初めて雪氷冷熱エネルギーを活用した冷房設備を導入した。

キ 県民参加型の下水道広報活動を推進し、良好な水環境を未来に引継ぎます。

下水道の役割や水環境についての理解を深めてもらうため、下水処理施設への見学者の受入を行った。

また、(財)福島下水道公社が実施する下水道まつりや下水道フォーラムなどの広報活動への支援を行った。

(9) 地域の住み心地や快適さを向上させます。

- ア 住み心地の良い快適な居住空間を創出します。
公共施設の整備改善と宅地の利用促進を図り、健全な市街地形成のため、市町村及び組合が施行する土地区画整理事業を支援した。
 - イ 住民にやすらぎや潤いを与える緑豊かなまちづくりを推進します。
都市における防災性の向上、環境の保全、景観形成などに資するとともに、スポーツや散策などの多様なレクリエーション活動の場となる都市公園等の整備を行った。
 - ウ 住み心地のよい、快適な住まいづくりを進めます。
長期優良住宅の建設促進のため、建築関係団体と連携して手引書を作成した。
 - エ 地域の課題をスピーディーに解決し、生活環境を向上させます。
平成 22 年度は、生活基盤緊急改善事業を 746 箇所実施し、地域住民の生活に密着した道路や河川等を迅速に改善することによって、県民生活の安全性、利便性、快適性の一層の向上を図った。
 - オ やすらぎやくつろぎの環境づくりにより、癒しの空間を提供します。
道路周辺の自然環境との調和を図り、自然にある「癒しの空間」を保全する道路整備を行った。
 - カ 都市公園の利用促進や都市緑化活動を推進します。
地域の交流や活性化に繋がる様々なイベントを通じて、都市公園の利用促進を図った。
また、春季における都市緑化推進運動や都市緑化月間を中心に都市緑化に係る情報発信等を行い、普及啓発を行った。
 - キ 自然とふれあう自転車利用空間を提供します。
交通事故の防止と交通の円滑化、更には余暇時間の増加やアウトドアライフの進展に伴う県民の心身の健全な発達や健康増進に資するため、会津若松熱塩温泉自転車道線の整備を推進した。
- (10) みんなが元気になる生活環境を向上させます。
- ア ユニバーサルデザイン化を進め、すべての人が利用しやすい施設をつくります。
 - イ 歩行環境を整備し、すべての人が安心して通れるようにします。
安全で快適に暮らせる生活環境づくりや安心して子育てできるまちづくりに資するため、歩道の段差解消や拡幅、障害物除去などユニバーサルデザインに配慮した安全で安心できる歩行空間の整備を推進した。
 - ウ 子育て世帯や高齢者などに配慮した住まいの提供を促進します。
既存県営住宅の集会所を改修することにより、子育て世帯や高齢者に配慮した環境づくりに取り組んだ。

エ すべての人が安全に安心して利用できるよう、県有建築物の改修を進めます。

既存県有施設を安全に安心して利用できるよう、すべての人にやさしい「ユニバーサルデザイン」の視点に立ち、「みんなのトイレ」の設置、出入り口ドア幅員の確保、誘導用床材（点字ブロック等）の敷設、階段手すりの設置や受付カウンターの整備とともに、「ふくしま公共施設等ユニバーサルデザイン指針」の普及啓発に努めた。

5 東日本大震災の影響

(1) 道 路

県管理道路の主な被害状況は、道路部では白河羽鳥線（西郷村真名子地内）などで道路法面崩壊、路面陥没、路面の亀裂など、橋梁部においては、相馬亘理線の曙橋（新地町地内）などで津波による落橋の被害を受けた。

このほか、国道 459 号西新殿バイパスや、県道常磐勿来線鮫川橋など、事業完了時期を延期せざるをえない状況となっている。

(2) 河 川

津波により、堤防のひび割れや崩落、決壊が発生し河口部において甚大な被害を受けた。

(3) 海 岸

津波により、波返し護岸の倒壊、消波ブロックの流失、離岸堤の沈下、人工リーフの被覆ブロックの流出など甚大な被害を受けた。

(4) 港 湾

県内 7 港のうち湖南港を除く 6 港で、岸壁・護岸のはらみや倒壊、エプロンの沈下、野積場の液状化による沈下隆起、荷役機械の本体の転倒・屈曲、レールの曲がり、電気施設の浸水による破損、上屋については、津波による損壊の被害を受けた。

(5) 漁 港

県内 10 港すべてにおいて、岸壁・護岸のはらみ、倒壊、エプロンの沈下、野積場の液状化による沈下隆起などの被害を受けた。

真野川漁港において実施していた水産物供給基盤整備事業は、整備完了後に津波被害を受けたため、復旧が必要な状況となった。

(6) その他

砂防施設においては、くるみ川外 2 溪流で実施していた通常砂防事業について、事業完了時期を延期せざるを得ない状況となった。

県北地区・県中地区の下水処理施設においては、マンホールが 128 箇所、被災管渠については、1,259 m で、地震による被害を受けた。

また、公園施設では、園路、広場の損傷や、法面の崩落、体育館の天井材の落下などの被害を受けた。

さらに、県営住宅の 64 団地においては、給排水管の損傷や団地内の通路の亀裂・不陸、外壁等のひび割れの被害を受けた。

X 出 納 局

1 総説

出納機関として財務会計の適正化・効率化を図るため、平成 22 年度の重点施策を次のとおり定め実施した。

- (1) 県公金の適正管理
- (2) 財務事務の適正執行及び指導の充実
- (3) 出納事務職員及び会計事務職員等の資質の向上
- (4) 物品調達及び工事入札の適正執行
- (5) 工事検査の適正執行

2 県公金の適正管理

- (1) 歳計現金及び基金現金の適正管理

歳計現金及び基金現金の適正な管理に努めるとともに、确实かつ有利な方法により効率的な運用を行った。

- (2) 収納業務等の適正執行

公金の収納・支払事務の適正執行を図るため、地方自治法施行令第 168 条の 4 及び財務規則第 222 条並びに指定金融機関等検査要綱に基づき、指定金融機関及び収納代理金融機関における県公金の収納及び支払い事務について検査を行った。

ア 実施店舗 157 店舗

指定金融機関 42 店舗、収納代理金融機関 115 店舗

イ 検査実施結果

良好 140 店舗、指摘事項のあった店舗 17 店舗

ウ 改善指導

検査を実施した結果、指摘事項のあった店舗に対し、県に対する責任機関である指定金融機関を通じて、改善を図った。

3 財務事務の適正執行及び指導の充実

- (1) 基本的な会計事務取扱いの周知徹底

執行機関に対し、基本的な会計事務の取扱いについての遵守を徹底させるため、日常の書類審査や各種研修によりきめ細やかな指導を行うとともに、会計事務関係手引書の改訂作業を引き続き実施した。

(2) 財務事務検査の実施

財務規則第 217 条及び財務事務検査実施要領に基づき、各部局等及び公所の財務事務の適正な執行を図るため、収入、支出、物品等財務事務全般について検査を行った。

ア 実施箇所

(ア) 本庁 7 部局等

(イ) 公所 109 公所(合計 116 機関)

イ 検査結果の概要

(ア) 是正指示 46 件(本庁 4 件、公所 42 件)

(イ) 改善通知 349 件(本庁 31 件、公所 318 件)

検査を実施した結果、不適切な事案については、その内容に基づき、是正結果の報告を求める「是正指示」と注意を喚起する「改善通知」に区分し、すべて文書で通知することにより適切な事務処理の確保を図った。

なお、「是正指示」とした事案については、その発生原因を把握するとともに、具体的な再発防止策等について検討を求め、より一層適正な事務処理が図られるよう指導を行った。

(3) 財務事務検査担当職員の資質の向上

財務事務検査担当者会議を開催し、検査基準の統一化を図るとともに、検査に当たっての留意点等を周知し、職員の資質の向上を図った。

(4) 財務会計システムの更新

財務会計システム処理用センタ機器の賃貸借及び保守契約の期間終了に伴い、システムを構成する機器と基本ソフトウェア等を最新のものに更新したほか、システム停止のリスクに適切に対応できる機能を追加した。

4 出納事務職員及び会計事務職員等の資質の向上

(1) 出納事務職員に対する研修等の充実

ア 新任出納事務職員研修会

出納局及び地方振興局出納室等の新任出納事務職員に対し、出納員としての基礎的な知識の習得と資質の向上を図るため、「新任出納事

務職員研修会」を開催した。

イ 出納事務職員研究会

出納事務、審査事務及び物品等購入契約事務における問題や課題について研究討議するとともに、改正された規則や運用等についての周知徹底を図り、業務を適正かつ統一的、効率的に行うため、出納局及び地方振興局出納室職員を対象とした「出納事務職員研究会」を開催した。

(2) 会計事務担当職員に対する研修の充実

ア 会計事務職員研修会

新規採用会計事務職員及び新任会計事務職員の2コースに分け、新たに会計事務を担当することになった職員に基礎的な知識を習得させるため、財務会計事務全般にわたる研修を行った。

イ 会計実務研修会

各執行機関の会計事務職員の資質の向上を図るため、定期監査や財務事務検査で問題となった事項等を踏まえ、会計処理上の注意点等について具体的に指導する「会計実務研修会」を出納局及び各地方振興局出納室で実施した。

ウ 国庫補助金等担当職員の資質向上を図るため、上記の研修において、国庫補助金等の適正執行に係る内容を研修科目に加え、事業の目的に則した適正な会計処理の周知徹底を図るとともに、会計諸規程を遵守した予算の執行に対する意識改革を図った。

また、庁内イントラネットシステム内の専門サイト「Webすいとう」により、会計制度や事務の手引となる各種情報の周知を図った。

(3) 管理監督者に対する研修の実施

財務会計システムの機能や仕組み、操作方法等の研修を実施することにより、総務担当の管理職として、適切な予算執行のための管理監督ができる知識の習得を支援したほか、適正な支出事務に資するため、会計諸規定についても説明を行った。

5 物品調達及び工事入札の適正執行

(1) 物品購入契約事務の適正かつ効率的な執行

入札の対象となるもの（予定価格が160万円超の物品（印刷物は250万円超）の調達案件）については、原則として条件付一般競争入札を実施し、物品購入契約事務の透明性、競争性、公正性を確保するとともに、電子入札を推進し、行政サービスの向上を図りながら適正かつ効率的に事務を執行した。

条件付一般競争入札実施件数 176件(単価契約・年間契約分 44件、単価契約・年間契約以外分 132件)

内、電子入札実施件数 94件(印刷物13件、自動車17件、道路標識15件、パソコン26件、タイヤ2件、
理化学機器14件、消防資材器具2件、凍結抑制剤5件)

(2) 工事等入札事務の適正かつ効率的な執行

工事等入札事務の透明性、公正性を確保するとともに、条件付一般競争入札における総合評価方式の執行など多様な入札事務に対応し、適正かつ効率的に事務を執行した。

ア 工事等入札執行件数

条件付一般競争入札	301件(工事269件、業務委託32件)	内、総合評価型	181件(工事165件、業務委託16件)
		電子入札	36件(工事23件、業務委託13件)
指名競争入札	213件(業務委託213件)	内、電子入札	58件(業務委託58件)
合計	514件(工事269件、業務委託245件)		

6 工事検査の適正執行

(1) 工事検査業務の適正かつ効率的な執行

福島県財務規則第273条の3及び福島県工事検査実施要綱に基づき、農林水産部が所管する農林水産土木工事及び土木部が所管する土木建築設備工事(土木部長が各部局長の委託を受けて実施する工事を含む)の検査業務を適正かつ厳正に行った。

ア 工事検査件数

(ア) 竣工検査 2,180件

※ 竣工検査で15件の不適合工事があったが、いずれの箇所も修補後に再検査を実施し合格となっている。

(イ) 一部竣工検査 1件

(ウ) 既済部分検査 48件

(エ) 中間検査 336件

合計 2,565件

(2) 中間検査の充実

福島県工事検査実施要綱及び中間検査実施要領に基づき、竣工時点では確認が困難な工事や工期が1年以上となる工事など、特に工事の品質確保を図る必要のある工事について、工事施工の重要な変化点において専門工事検査員による中間検査を実施した。

XI 議 会 事 務 局

1 総説

4回の定例会を開催するとともに、各常任委員会及び各特別委員会等の県政調査事業を実施した。

2 議会の招集

定例会を6月、9月、11月及び2月に開催し、予算及び条例等の議案審査を行った。

3 政務調査費の交付

県政の調査研究に資するため、県議会の各会派に対して政務調査費を交付した。

4 県政調査等の実施

(1) 常任委員会の開催

議案の審査及び所管事項の調査のため、総務、企画環境、福祉公安、商労文教、農林水産及び土木の6常任委員会において県政調査事業を実施した。

(2) 特別委員会の開催

所管事項の調査のため、低炭素社会づくり対策及び新しい観光推進対策の2特別委員会において県政調査事業を実施した。

(3) 福島県議会エネルギー政策議員協議会の開催

所管事項について協議するため、協議会を開催した。

(4) 議員提出条例案検討会の開催

所管事項について調査検討するため、検討会を開催した。

5 議会の広報

県議会の活動状況等の情報を広く県民に提供するため、新聞、テレビ、ラジオ及びインターネットを利用した広報活動を行った。

特に、新聞広報では、その音声版を作成し、視覚障がい者にCD等を配布するとともに、県議会のホームページにおいては、音声読み上げソ

フトにより、視覚障がい者や高齢者が県議会の情報を快適に閲覧できるようにするなど、広報活動の強化に取り組んだ。

(1) 新聞広報

地方紙2紙（福島民報・福島民友）に「県議会ふくしま」を掲載した。（年4回）

(2) テレビ広報

県議会広報番組「情熱！県議会」を放送した。（年3回、2月定例会分は制作するも震災により放送中止。）

(3) ラジオ広報

定例会のうち、開会日及び代表質問の日の議会中継を放送した。（年4回）

(4) インターネット広報

県議会のホームページ「県議会ふくしまWeb」を管理運営し、議会関連情報を発信した。

XII 教 育 庁

1 総説

平成 22 年度における教育行政は、「“ふくしまの和” で奏でる、こころ豊かなたくましい人づくり」を基本理念とし、その実現に向けた教育施策を総合的・計画的に推進するための指針として策定した第 6 次福島県総合教育計画に基づき、基本目標ごとに重視する観点を定めて施策及び事業を展開した。

第 6 次福島県総合教育計画の体系

基本目標 1 「知・徳・体のバランスのとれた、社会に貢献する自立した人間の育成」

- (1) 子どもたちの豊かなこころをはぐくみます
- (2) 子どもたちの健やかな体をはぐくみます
- (3) 子どもたちの生きる力を支える「確かな学力」を身につけさせます
- (4) 望ましい勤労観・職業観をはぐくみます
- (5) 障がいのある子どもたちが「地域で共に学び、共に生きる教育」を推進します
- (6) 高度情報化社会を主体的に生きていく力をはぐくみます
- (7) 国際化の進展に対応できる人づくりを進めます
- (8) 公立大学において、社会をリードし、地域に貢献する人づくりを進めます

基本目標 2 「学校、家庭、地域が一体となった教育の実現」

- (9) 地域全体で子どもたちを教え育てる取組を支援します
- (10) 家庭における教育を支援します
- (11) 生涯を通して学習し、その成果が活きる環境を整備します
- (12) 自然に親しみ、自然を尊重するところをはぐくみます
- (13) 地域に根ざした伝統文化を保存・継承し、地域を愛するところをはぐくみます

基本目標 3 「豊かな教育環境の形成」

- (14) 教員の資質の向上を図ります
- (15) 一人一人の子どもに教員が向き合うことができる環境を整備します

- (16) 透明性の高い、開かれた教育を推進します
- (17) 安全で安心できる学習環境の整備を促進します
- (18) 地域における身近な文化・スポーツ環境を整備します
- (19) 私立学校の振興を図ります
- (20) 社会の変化に対応した学校改革を推進します

各基本目標ごとに平成 22 年度に重視する観点

基本目標 1 「知・徳・体のバランスのとれた、社会に貢献する自立した人間の育成」において重視する観点「生きる力をはぐくむ教育の推進」

基本目標 2 「学校、家庭、地域が一体となった教育の実現」において重視する観点「地域の教育力向上への支援」

基本目標 3 「豊かな教育環境の形成」において重視する観点「安全・安心で魅力ある学校づくり」

のそれぞれについて、各施策・事業を展開することにより目標の達成をめざした。

2 学校教育の充実

(1) 特色ある教育の推進

ア 双葉地区教育構想の推進

「国際人として社会をリードする人材の育成」を基本目標として、(財)日本サッカー協会（JFA）等と連携する全国初の取組みであり、富岡高等学校と双葉地域 3 町（富岡町、楡葉町、広野町）の 4 つの公立中学校との連携型中高一貫教育を核とし、平成 18 年 4 月から実施した。

(ア) 国際人の育成
 外国語指導助手の配置 生徒海外留学 海外姉妹校との文化・スポーツ交流 独立行政法人国際協力機構（JICA）との連携

(イ) 福祉・健康を担う人材の育成
 大学との連携 地域ボランティア活動

イ 中山間地域インターネット活用学校支援事業

中山間地域の児童生徒の学習意欲と学力の向上を図るため、南会津の中学校において県が実施してきた e ラーニングを中心とした学習支援の事業成果を活かし、地元町村が引き続き実施する南会津学習サポート事業を支援するとともに、矢祭町、鮫川村の 7 つの小学校においてインターネットを活用した学習環境の整備と小学校同士の連携を図るモデル事業を実施した。

(ア) 南会津学習サポート事業
 学習サポートシステム 全体勉強会 総合学力調査

- (イ) 中山間地域連携事業 地域ネットワークシステム、TV 会議システムを活用した授業 電子メールによる学習相談
- (ウ) 連携地域連絡協議会 年2回 参加者 57 人
- (2) 教育内容・方法の改善充実
教員に対し学習指導要領の徹底を図るとともに、小・中・高等学校を通して本県の未来を担う人材の育成に努めた。
 - ア 教育課程の改善充実
小・中・高等学校教育課程の改善・充実
教育課程説明実施事業 県内講座：小学校 7会場 495 人、中学校 7会場 271 人、高等学校 4会場 1,232 人
中央講座：小・中学校 指導主事 28 人、高等学校 指導主事 13 人 教員 7 人
 - イ 児童生徒の学力の向上
 - (ア) 学力向上プロジェクト事業
 - A 学力向上推進プラン 対象校 14 校
 - B 学びの習慣を育てる事業
研究協議会 2回
各地区学力向上担当者等研修会 教育事務所ごとに2回
 - (イ) 「確かな学力」向上プラン
 - A 授業改善のための定着確認シート活用実践事業 5回
 - B 「確かな学力」向上のための基礎力育成プラン 対象校 25 校
 - (ウ) 各教育事務所学校教育課長、学力向上担当指導主事会議 1回 ・ 緊急学力向上対策会議 1回
 - ウ 情報化・国際化に対応した教育の改善充実
 - (ア) 情報化に対応した教育の改善充実
情報化に対応した研修及び情報処理設備等の整備充実に努めた。
うつくしま教育ネットワーク事業 ネットワーク利用箇所数（小・中・高・特別支援学校、教育文化機関等）
667 機関
 - (イ) 国際化に対応した教育の改善充実
 - A 語学指導等を行う外国青年招致事業 県立高等学校 28 人、県立中学校 1 人

- | | |
|--------------------------|--|
| B 英語スキットコンテスト事業 | 応募数 58 チーム |
| C 国際理解・国際交流論文募集事業（朝河貫一賞） | 応募数 29 校 307 点（中学校 20 校 220 点、高等学校 9 校 87 点） |
| D 小学校外国語活動中核教員研修 | 県内 4 地域 参加者数 393 名 |

エ ヘき地教育の充実

- | | |
|------------------|------|
| (ア) 複式学級担当教員研修会 | 47 人 |
| (イ) 免許外教科担任教員研修会 | 98 人 |

オ 環境教育の充実

- | | |
|--------------------------------------|-----------------------------|
| (ア) 「尾瀬サミット」小・中学生 3 県交流事業（尾瀬子どもサミット） | 小・中学生 20 名 |
| (イ) 県立学校における地域連携森林環境学習推進事業 | 高等学校 4 校、中学校 1 校、特別支援学校 2 校 |
| (ウ) 県立学校における環境教育推進事業 | 高等学校 1 校 |

カ 科学技術教育の充実

- | | |
|------------------------------|------------------------|
| (ア) 野口・朝河賞制定 20 周年記念事業 | |
| A 「未来を担う科学と国際理解の目」育成プロジェクト事業 | 講師派遣 中学校 15 校、高等学校 3 校 |
| B 記念フォーラム事業 | 参加者 194 名（福島県男女共生センター） |

(イ) 理科支援員等配置事業

 理科支援員 小学校 60 校に 45 人配置

- | | |
|------------------------|---|
| (ウ) 科学・技術研究論文募集（野口英世賞） | 応募数 34 校 92 点（中学校 23 校 68 点、高等学校 11 校 24 点） |
| (エ) エネルギーに関する教育支援事業 | 小学校 12 校、中学校 5 校、高等学校 5 校 |

(3) 生徒指導・進路指導の充実

児童生徒の豊かな人間性育成のため、教育相談等の機会を増加させるとともに教員の指導力向上を図る研修会を実施した。

キャリア教育を推進することにより、児童生徒の勤労観・職業観の育成に努めた。

医学部進学希望生徒の進路希望の実現を図り、地域医療に貢献できる人材を育成するため、地域医療を担う人材育成プランを実施した。

また、地域企業と連携して産業関連の知識や技能を生徒に習得させ、地域産業を担う人材の育成を図るため、キャリア教育充実事業を実施した。

ア 学校不適應等対策の推進（ハートウォームプラン）

(ア) スクールカウンセラーの配置	小学校 24 校、中学校 154 校、高等学校 45 校
(イ) 緊急時カウンセラー派遣事業	10 回
(ウ) 学校教育相談員の配置	2 人（教育センター）
電話相談件数	439 件
(エ) 子ども 24 時間いじめ電話相談事業	
電話相談件数	406 件
(オ) 学校教育相談基礎講座	1 回 48 人（教育センター）
イ キャリア教育の推進	
(ア) 高等学校インターンシップ推進事業	5,290 人
(イ) 地域医療を担う人材育成プラン	117 人
(ウ) キャリア教育充実事業（専門高校活性化事業）	実施校 農業高校 3 校、工業高校 12 校、商業高校 3 校
(4) 保健安全管理・健康教育の充実	

学校における保健安全管理の徹底及び健康教育の充実を図るため、各種事業を実施した。

ア 学校保健安全の充実

(ア) 学校すこやかプラン

A 健康教育推進者パワーアップ事業

保健学習担当者研修	3 か所 221 人
心の健康教育セミナー	97 人

B こどもの健康を守る地域専門家総合連携事業

こころとからだのアドバイザー派遣事業	97 校
モデル地域での実践	矢吹町

C 夢をはぐくむいのち生きいきプロジェクト事業

全国連絡協議会への参加	6 人
いのち生きいき研修会	6 カ所 837 人

イ 食育の推進

(ア) ふくしまっ子食育推進ネットワーク事業

A 朝食摂取率 100% 週間運動の実施

わたしが作る朝ごはんコンテスト 応募者 3,012 人

食育推進実践校表彰 応募校数 77 校

B 高校生のための栄養教室 実施校 96 校

C 農業高校と連携した豊かな食育体験 実施校 21 校

D 食育推進コーディネーター研修会 940 人

(5) 学校体育指導の充実

児童生徒の体力、運動能力を向上させるとともに、学校体育指導の充実を図るための各種事業を実施した。

ア 児童生徒の体力・運動能力の向上と体育の授業の充実

(ア) スポーツテスト事業 「児童生徒の健康、体力・運動能力の現状」の作成 市町村、小・中・高・特別支援学校等に配布 (1,150 部)

(イ) 「子どもの体力向上」プロジェクト ホームページ内にサイトを立ち上げ情報提供

イ 体育担当教員等の資質の向上

(ア) 子どもの体力向上指導者養成研修会 小学校 324 人、中学校 159 人、高等学校 75 人

(イ) ダンス・表現、学校フォークダンス指導者養成研修会 幼稚園 7 人、小学校 23 人、中学校 28 人、高等学校 27 人、その他 14 人

(ウ) 子どもの体力向上支援委員会 3 回開催 (課題解決に向けた原因究明と発達段階に応じた具体的な指導法の検討)

(エ) 中学校の体力向上・武道指導研修会 6 地区開催 235 人参加

ウ 運動部活動等の充実

地域スポーツ人材の活用実践支援事業 派遣者 中学校 47 人、高等学校 27 人

エ 中学校体育連盟・高等学校体育連盟等の育成

(ア) 県中学校体育大会 19 種目 9,533 人

(イ) 県高等学校体育大会 36 種目 11,797 人

(ウ) 全国高等学校総合体育大会派遣 35 種目 817 人

(6) 教育機会の拡充と学校規模の適正化

生徒数の大幅な減少に対応するため、高等学校の学校規模の適正化等の推進を図った。

ア 学校規模の適正化と学校・学科の適正配置の推進

(ア) 学級減 18 学校 18 学級

(福島北：総合学科 1 学級、福島東：普通科 1 学級、福島南：国際文化科 1 学級、川俣：普通科 1 学級、二本松工業：情報システム科 1 学級、郡山商業：国際経済科 1 学級、田村：普通科 1 学級、白河旭：普通科 1 学級、会津：普通科 1 学級、葵：普通科 1 学級、喜多方：普通科 1 学級、平商業：流通ビジネス科 1 学級、湯本：普通科 1 学級、勿来：普通科 1 学級、四倉：普通科 1 学級、浪江：普通科 1 学級、双葉翔陽：総合学科 1 学級、相馬東：総合学科 1 学級)

(イ) 募集停止 1 学校 1 学級

(会津農林：生活経営科 1 学級)

(ウ) 35 人学級編成 3 校 6 学級 (川口：普通科 2 学級、南会津：普通科 2 学級、只見：普通科 2 学級)

(エ) 学校の廃止 富岡高等学校・川内校

イ 育英事業等の推進

(ア) 奨学資金貸与事業

福島県奨学資金貸与条例に基づき、能力があるにもかかわらず経済的理由により修学困難な者に対し、奨学資金を貸与し、教育の機会均等を図った。

貸与者数 新規 高校生 369 人、大学生 105 人 継続 高校生 615 人、大学生 274 人

(イ) 学生寮運営事業

福島県出身者で首都圏の大学に進学し経済的に修学困難な者に対し学生寮を設置運営している財団法人福島県学生寮に対し、運営費の一部を助成した。

(ウ) 定時制・通信制教育振興事業

A 定時制教科書給与事業 108 人

B 通信制教科書学習書給与事業 16 人

C 定時制夜食費補助事業 延べ 25,534 人

D 定時制及び通信制修学資金貸与事業 新規 2 人 継続 4 人

(7) 教職員の資質能力の向上と人材確保

教職員の資質や指導力の向上を図るとともに、少人数教育等の実施に必要な人材の確保に努めた。

ア 教職員の研修の充実

教職員現職教育計画に基づき、社会の変化や時代の進展に対応した各種研修会を開催した。

(ア) 基本研修・初任者研修	323人	(幼稚園 123人、小学校 72人、中学校 40人、高等学校 88人)
・経験者研修Ⅰ～Ⅲ	464人	(幼稚園 15人、小学校 141人、中学校 111人、高等学校 197人)
(イ) 職能研修	811人	(小学校・中学校 741人、高等学校 70人)
(ウ) 専門研修	484人	(小学校・中学校 260人、高等学校 224人)
(エ) 特別研修	142人	(小学校 64人、中学校 50人、高等学校 28人)
(オ) 教員体験研修	16人	(小学校 10人、中学校 5人、高等学校 1人)

イ 教職員の人材確保と適正配置の推進

(ア) 指導主事・学校教育指導委員の確保と指導力の向上

(イ) 教職員定数の確保

(ウ) 少人数教育に伴う教職員の配置

A 30人学級編制 441人

B 30人程度学級編制 621人

(エ) 免許外解消補正 78人(非常勤)

(オ) 複式学級解消補正 38人(非常勤)

ウ 教職員の資質能力の向上

少人数教育に係る教員の指導力を向上させるとともに、指導方法の改善を図るための事業を実施した。

常勤講師研修会の実施

エ 教職員評価に関する研修

教職員評価に係る研修を行った。

オ 福利厚生の充実

教職員の健康管理を始め、福利厚生 of 充実を図るため、次の事業を実施した。

(ア) 雇入時健康診断 158人

(イ) 定期健康診断 6,807人

- (ウ) 結核健康診断 6,466 人
- (エ) VDT 作業従事教職員健康診断 4,326 人
- (オ) 教職員人間ドック 5,243 人
- (カ) 乳がん・子宮がん検診 4,064 人
- (キ) 管理・監督者メンタルヘルス講習会 2回 管理監督者 272 名

(8) 施設・設備の整備充実

県立学校施設・設備の整備と市町村立小中学校施設・設備整備の支援を行った。

ア 高等学校の施設・設備の整備充実

- (ア) 大規模改造事業 41 校 60 棟
 - A 校舎改修 35 校 52 棟 (耐震補強基本計画 22 棟、実施設計 21 棟、改修工事 13 棟)
 - B 体育館改修 8 校 8 棟 (耐震補強基本計画 5 棟、実施設計 2 棟、改修工事 1 棟)
- (イ) 県有施設耐震改修事業 (県立学校) 14 校 17 棟 (実施設計 9 棟、改修工事 10 棟)
- (ウ) 勿来工業高等学校校舎改築事業 基本設計委託 (23 年度繰越事業)
- (エ) 施設整備事業
 - 下水道接続 1 校 (磐城農業)
- (オ) 学校施設緊急改修事業 85 校 (福島 外 84 校)
- (カ) 産振設備整備事業
 - A 設備更新 8 校 (安達東 外 7 校)
 - B 学科改編等設備整備 1 校 (喜多方桐桜)
- (キ) 情報処理設備整備事業
 - A 教育用 PC (レンタル) 継続 84 校 4,968 台
 - B 教育用 PC (リース) 更新 24 校 1,091 台

イ 特別支援学校の施設・設備の整備充実

- (ア) 大規模改造事業 4 校 8 棟 (耐震補強基本計画 3 棟、実施設計 3 棟、改修工事 2 棟)
- (イ) 大笹生養護学校校舎増改築事業 校舎の増築及び既存校舎の改修工事 (21・22 年度継続事業)

- (ウ) あぶくま養護学校校舎整備事業 校舎の増築工事 (22年度繰越事業)
- (エ) 須賀川養護学校わかくさ学習棟整備工事 移転改築の実設計委託 (23年度繰越事業)

(9) 特別支援教育の充実

障がいのある生徒一人一人のニーズに応じるために、様々な支援事業を実施した。

ア 進路指導の充実

キャリア教育充実事業「特別支援就労支援事業」 実施校 14校

イ 適正就学の推進と教育機会の拡充

(ア) 地域における支援体制の整備・充実

A 特別支援教育総合推進事業

特別支援教育推進のための体制整備支援 28市町村

特別支援教育総合推進事業運営協議会 年2回 委員数10名

B 特別支援教育体制促進事業

特別支援教育体制促進協議会 7地区 年2回

(イ) 就学指導体制の充実

特別支援教育就学指導協議会 7地区 年1回

(ウ) 就学相談の充実

特別支援教育相談事業

A 相談窓口 養護教育センター

B 相談件数 1,295件

(エ) 地域における早期からの相談支援体制の整備

共に学ぶ環境づくりプラン「地域教育相談推進事業」

A 相談窓口 各教育事務所

B 相談実施児童生徒数 1,530人

(オ) 通常学級に在籍する障がいのある児童生徒への支援

共に学ぶ環境づくりプラン「視覚障がいに応じた教材教具貸与事業」 支援児童生徒数 4人

(カ) 医療的ケアを必要とする児童生徒の学習機会の整備

A 共に学ぶ環境づくりプラン「盲学校・聾学校における医療的ケア実施事業」	実施校	2校
B 共に学ぶ環境づくりプラン「養護学校における医療的ケア実施事業」	実施校	11校

ウ 障がいの重度・重複化、多様化に対応した教育の充実

(ア) 教育課程の改善と学習指導の充実

A 教育課程運営改善講座	39人
B 特別支援学級等教育課程研究集会	86人
C 特別支援学校新教育課程説明会	554人

(イ) 障がいの重度・重複化、多様化に対応した教育の充実

訪問教育の実施	7校
---------	----

エ 教職員研修の充実

(ア) 初任者研修	41人
(イ) 経験者研修	51人
(ウ) 職能研修	491人
(エ) 専門研修	441人
(オ) 特別研修	11人

オ 相馬地方の特別支援学校の在り方調査検討事業

相馬養護学校の在り方調査検討委員会を設置し、相馬養護学校の今後の学校施設等を含めた学校の在り方とその役割や機能等について検討を行った。その結果は、「相馬養護学校の今後の在り方に関する報告書」として取りまとめた。

(10) 幼稚園教育の充実

幼稚園教員の資質及び専門性の向上のため、各種研修会、協議会を開催した。

ア 幼稚園教育要領の趣旨の実現

幼稚園教育課程研究協議会	6地区	434人
--------------	-----	------

イ 教職員現職教育研修

(ア) 幼稚園等新規採用教員研修	123人
------------------	------

- | | |
|---------------|------|
| (イ) 幼稚園経験者研修Ⅱ | 15人 |
| (ウ) 幼児教育実技研修会 | 149人 |

3 社会教育の推進

(1) 社会教育の充実

社会教育の推進に向けて、活動の充実と人材育成に努めた。

ア 社会教育活動の充実

- | | |
|----------------|-------------|
| (ア) 十七字のふれあい事業 | 応募数 44,387組 |
|----------------|-------------|

(イ) 地域教育力支援推進事業

A 学習支援ボランティア・病院訪問学習支援ボランティア・家庭教育支援者の登録

学習支援ボランティア登録人数	1,226人
病院訪問学習ボランティア登録人数	51人
家庭教育支援者登録人数	26人

B 体験活動等担当者への情報提供

(ウ) 放課後子ども教室推進事業

A 福島県放課後子どもプラン推進委員会	年2回	委員数 10名	
B 福島県放課後子どもプラン研修会	7会場	452名	
C 子ども教室	34市町村	126教室実施	県立特別支援学校 5教室実施

(エ) 学校支援地域本部事業

A 福島県学校支援運営協議会	年3回	委員数 14名
B 研修会	年3回	111人
C 市町村担当者会議	年1回	23人
D 学校支援本部	13市町村	16本部

イ 社会教育推進体制の充実

- | | | |
|--------------------------|-----|-----|
| (ア) 市町村社会教育担当者研修会（経験者研修） | 1会場 | 43人 |
|--------------------------|-----|-----|

(イ) 公民館職員研修会（初任者研修）	1 会場	84 人
(ウ) 社会教育研究集会	1 会場	922 人
(エ) 図書館職員（司書）研修会	2 会場	114 人

ウ 社会教育施設の整備充実

(ア) 図書館資料の整備	購入	3,847 冊	寄贈	9,869 冊
(イ) 移動図書館巡回	29 市町村を巡回		貸出冊数	31,312 冊
(ウ) 学校図書館活動支援セット貸出	86 セット	3,130 冊		
(エ) 図書館の施設等整備	書庫に電動書架増設 情報ネットワークシステム運用 子育て支援関連設備の整備			
(オ) 福島県自然の家の利用促進及び整備充実	自然の家合計	利用団体	1,996 団体	延利用者 170,429 人
	郡山自然の家	利用団体	453 団体	延利用者 28,461 人
	会津自然の家	利用団体	519 団体	延利用者 41,063 人
	相馬海浜自然の家	利用団体	477 団体	延利用者 34,294 人
	いわき海浜自然の家	利用団体	547 団体	延利用者 66,611 人
	会津自然の家アスレチック改修工事 いわき海浜自然の家本館内外装改修工事 磐梯青少年交流の家第二体育館耐震改修工事実施設計委託			

(2) 家庭教育の充実

家庭の教育力向上を目指して、家庭教育支援者へのセミナーを開催し、保護者に対してサポートブックを配布した。

家庭教育支援推進事業	家庭教育サポートセミナー	8 回	858 名
	家庭教育サポートブック		25 万部

(3) 子ども読書活動の推進

子どもの読書環境の整備に努めるとともに、「福島県子ども読書活動推進計画（第二次）」に基づき、読書活動を推進した。

いのち輝く「小さな読書人」育成プラン

(ア) 子ども読書活動事例研修会	1 回	118 人
------------------	-----	-------

(イ) 子どもの読書活動キャンペーン	11回	
(ウ) 親と子のおはなし会フェスティバル	1回	312人
(エ) 読み聞かせ実践講座	2回	395人

4 文化の振興

(1) 文化資源の全国への発信

個性豊かな本県の文化振興を図るため、県民の多彩な文化活動を支援した。

ア 文化活動の促進と発表機会の充実

- (ア) 第35回全国高等学校総合文化祭開催事業 第2回第35回全国高等学校総合文化祭福島県実行委員会開催
第2回企画運営委員会 第3回、第4回、第5回、第6回部会等連絡会開催
- (イ) ふくしま総文交流推進事業 プレ総合開会式 11月4日開催 1,919人参加
(第35回全国高等学校総合文化祭プレ大会) プレ部門大会 22部門で開催

(2) 文化財の愛護と伝統文化の継承

県内各地に伝承、保存されてきた文化財を後世に伝えるため、調査や保存助成を行うとともに、文化財愛護精神の高揚を図った。

ア 文化財保護体制の充実

文化財パトロール 171か所

イ 文化財保存・活用の充実

- (ア) 特別天然記念物カモシカ保護対策 特別天然記念物カモシカの幼獣保護
- (イ) 埋蔵文化財保存調査 分布調査 6地区 14か所、発掘調査 6地区 11遺跡 (他部予算配当分を含む)
- (ウ) 県文化財指定調査 県文化財指定の調査を実施 4件 4か所
- (エ) 指定文化財保存活用 国指定 8件、県指定 3件
- (オ) 文化財保存助成 7件
- (カ) 文化財伝承活動顕彰 4団体 1個人表彰
- (キ) 埋蔵文化財周知 現地調査 (県内全域)

ウ 民俗文化財の活用

第 52 回北海道・東北ブロック民俗芸能大会（福島市） 2 団体

(3) 文化施設運営の充実

文化活動の振興のため、文化施設運営の充実を図った。

ア 文化財の保存と公開の場の整備

県文化財センター白河館の運営 県文化財センター白河館管理運営委託

イ 県立美術館・博物館の展示等充実

(ア) 県立美術館 企画展 5 回、移動美術館 1 回（天栄村）

(イ) 県立博物館 企画展 2 回、移動博物館 1 回（いわき市）

ウ 文化施設の連携事業

いきいき地域文化活力創出事業 美術館、博物館、図書館、まほろん、文化センター（歴史資料館）、アクアマリンが連携して事業を展開した。

企画展 2 回、会津・漆の芸術祭、大漁旗の展示、スタンプラリーの実施

5 普及・啓発

(1) 「ふくしま教育の日」啓発推進事業

県民の教育に対する理解を深めるため、「ふくしま教育の日」の普及啓発を図り、学校等関係機関に対し関連事業の実施を促した。

(2) 「ふくしま子ども憲章」推進事業

子どもたちの規範意識の向上や豊かな心の育成を図るために策定した「ふくしま子ども憲章」について普及啓発に努めた。

(3) 広報・広聴活動の充実

教育委員会の施策・事業等の啓発・理解促進等を図るため、広報・広聴活動の充実を図った。

ア うつくしまふくしま教育ニュース 2 回発行 各 284,000 部

イ 福島県の教育施策 8,000 部

ウ 教育委員会だより 4,500 部

エ 教育年報 150 部

オ 福島県の教育 1,100 部

カ 教育広聴会

3回

XIII 警 察 本 部

1 総説

平成 22 年は、県警察の基本姿勢である「県民とともにある力強い警察～安全・安心を実感できる福島をめざして～」を実現するため

- 地域と一体となった犯罪抑止と子ども、女性、高齢者の犯罪被害防止対策の推進
- 初動警察活動と街頭活動の強化による地域安全対策の推進
- 重要犯罪等の徹底検挙と組織犯罪総合対策の推進
- 総合的な交通事故防止対策の推進
- テロ対策の強化と大規模災害等対策の推進

を重点目標に定め、組織の総合力を発揮し、安全・安心を実感できる福島を実現するための各種施策を展開した。

2 地域と一体となった犯罪抑止と子ども、高齢者の犯罪被害防止対策の推進

(1) 犯罪実態に即した安全・安心確保対策の推進

ア 犯罪発生状況

発生実態に応じた各種対策を推進した結果、平成 22 年中の刑法犯の認知件数は 19,427 件で、前年対比 100 件（0.5%）減少し、8 年連続で減少した。

なお、街頭犯罪等（14 罪種・手口）については、平成 22 年中の街頭犯罪等の認知件数は 10,557 件で、前年対比 97 件（0.9%）増加した。

刑法犯認知状況(平成22年1月から12月)

	平成 22 年	平成 21 年	増 減 数	増 減 率
刑 法 犯	19,427 件	19,527 件	△ 100 件	△ 0.5%
凶 悪 犯・粗 暴 犯	859 件	894 件	△ 35 件	△ 3.9%
窃 盗 犯	14,562 件	14,267 件	295 件	2.1%
知 能 犯	535 件	601 件	△ 66 件	△ 11.0%
風 俗 犯	149 件	126 件	23 件	18.3%
そ の 他	3,322 件	3,639 件	△ 317 件	△ 8.7%

街頭犯罪等認知状況（平成 22 年 1 月から 12 月）

街 頭 犯 罪		平成 22 年	平成 21 年	増 減 数	増 減 率	
重点対象犯罪	不安を与える犯罪	空 き 巣	696 件	663 件	33 件	5.0%
		忍 込 み	251 件	320 件	△ 69 件	△ 21.6%
		強 制 わ い せ つ	123 件	95 件	28 件	29.5%
		強 盗	21 件	19 件	2 件	10.5%
		ひ っ た く り	25 件	21 件	4 件	19.0%
		小 計	1,116 件	1,118 件	△ 2 件	△ 0.2%
	多発犯罪	自 転 車 盗	3,919 件	3,584 件	335 件	9.3%
		万 引 き	2,347 件	2,363 件	△ 16 件	△ 0.7%
		車 上 ね ら い	1,392 件	1,461 件	△ 69 件	△ 4.7%
		自 販 機 ね ら い	406 件	538 件	△ 132 件	△ 24.5%
		小 計	8,064 件	7,946 件	118 件	1.5%
そ の 他		1,377 件	1,396 件	△ 19 件	△ 1.4%	
合 計		10,557 件	10,460 件	97 件	0.9%	

イ 犯罪発生実態の分析

各署から最重点対象犯罪等の発生実態について、日報等（万引きは週報）により報告を求め、発生 の 時間、場所、環境要因等を分析し、各署にフィードバックの上、犯罪抑止対策に活用している。

ウ 県民の自主防犯意識の高揚につながる情報発信

(ア) マスメディアを活用した情報発信

A 地元新聞

1 週間の犯罪発生状況、特徴等について、地元新聞 2 社に掲載したほか、随時犯罪発生状況、犯罪の特徴と防犯対策等についての情報を提供した。

B ラジオスポット放送

ラジオ番組（スポット防犯情報コーナー）により、多発犯罪である空き巣、車上ねらい、自転車盗、万引きについて被害防止広報を行った。

(イ) セキュリティメール（Sメール）

声かけ事案をはじめ、強盗やひったくり等の発生実態と防犯情報について、携帯電話のメール機能を活用して送信するセキュリティメール（平成17年3月7日運用開始）を運用し、県民の自主防犯意識の高揚を図るとともに、関連情報の提供を呼びかけた（平成22年度末現在登録者7,740人、平成22年度中の発信回数92回）。

(ウ) 振り込め詐欺防止

金融機関、県・市町村、関係機関・団体等と連携し、被害防止活動等の情報発信を実施した。

（平成22年中の金融機関での未然防止6件、約180万円）

(エ) その他

A 関係機関・団体の会報等発行

県金融機関防犯対策協議会、ストア・セキュリティ対策協議会、県自動車盗難等防止対策協議会等の関係機関に対し、会報などで犯罪情報を発信し、連携及び協力体制の強化を図った。

B ホームページの活用

警察本部及び各警察署のホームページにより、犯罪情報や地域安全情報を発信した。

C 福島県警察携帯サイトの活用

携帯電話のサイトを活用して、犯罪情報や地域安全情報を発信した。

(2) 安全・安心な地域社会づくりの推進

ア 「防犯の家」マークの普及促進

防犯環境設計による安全・安心な社会づくりの一環として、警察本部が独自に作成した「防犯チェックポイント」に基づき、県内の戸建住宅の防犯診断を実施の上、防犯性能が高い住宅を防犯対策推進の家として推奨し、「防犯の家マーク」を交付するなど防犯意識の高揚を図った（平成22年度末交付数1,265件、累計交付数10,433世帯）。

イ 防犯ボランティア等に対する活動支援、協働活動の強化

(ア) 防犯ボランティア団体の拡大と連携

防犯ボランティア団体の把握数は、平成13年（32団体）の約13倍（433団体、約40,000人）に拡大し、警察との連携による犯罪抑

止や子どもの安全確保活動を展開している。

(イ) 防犯ボランティア支援事業の実施

防犯ボランティア団体に対する装備資機材の支援予算を獲得し、14 団体にジャンパー、ベスト、帽子、青色回転灯等の支援を行った。

ウ 第 31 回全国地域安全運動福島県民大会の開催（相馬市）

10 月 19 日、相馬市民会館において、県、(社)福島県防犯協会連合会等との共催による県民大会（参加者約 1,000 人）を開催し、地域安全意識の高揚と活動意欲の向上を図った。

エ 自治体における防犯環境設計による「安全・安心まちづくり」の促進

自治体に対して継続して防犯カメラ等の設置を働きかけた結果、県内 4 か所で 28 基の防犯カメラが設置されたほか、防犯灯が増設された。

(3) 少年非行防止対策の推進

ア 少年健全育成活動、保護対策の推進

(ア) 地域と一体となった少年非行防止・立ち直り支援活動の推進

A 少年サポートセンター活動の充実による地域と一体となった健全育成活動の推進

少年サポートセンター員が中心となり、学校、少年警察ボランティア、関係機関・団体等と連携し、非行防止対策、非行少年の立ち直り支援・居場所づくり等の活動を推進した。

B 非行防止教室等の開催

児童・生徒の規範意識の醸成や非行防止を図るため、小・中・高校等と連携して、各学校ごとに非行防止教室や薬物乱用防止教室を開催し、情報発信、啓発活動を推進した。

C 少年の社会参加活動の推進

少年の社会参加活動の意識高揚を図るため、市町村等の関係機関・団体、少年補導員等の少年警察ボランティアと連携し、公園等の公共施設の清掃、落書き消し等の環境美化活動や福祉施設の訪問等の社会参加活動を推進した。

(イ) 少年補導活動の推進

A 少年の補導状況（平成 22 年 1 月から 12 月）

	平成 22 年	平成 21 年	増 減	増 減 率
補導人員	10,232 人	9,083 人	1,149 人	12.7%

B 街頭補導活動の強化

非行少年の早期発見と立ち直り支援等のため、学校、少年警察ボランティア、関係機関・団体等と連携し、毎月第3金曜日を「街頭補導活動強化の日」として、街頭補導活動の強化を図った。

C 少年補導員、少年指導委員の育成

ボランティアである少年補導員の補導技術の習得・研さん、少年指導委員の立入り要領等について研修会を開催するとともに、少年補導員との合同補導を実施したほか、少年指導委員による風俗営業店舗等に対する立入りを実施し、健全育成を図った。

(ウ) 教育委員会、学校、関係機関・団体等との連携強化

A 学校・警察児童生徒健全育成対策推進制度等を活用し、児童生徒の安全確保や非行防止のために学校等と情報交換を実施し、健全育成を図った。

B 平成22年10月15日、福島県通信制高等学校・警察連絡協議会を設立し、県内に所在する通信制高校と警察・関係機関が一体となり、互いに緊密な連携を保ち、生徒の健全育成と安全対策を図った。

(エ) 有害環境浄化活動の推進

A ピンクビラ等少年の有害環境浄化のため、各署において、少年補導員、防犯指導隊、町内会、市役所職員等延べ10,041人に対して除却者指定証を交付するとともに、NTT東日本福島支店及び東北電力福島支店からの除却委嘱を受けた少年補導員との協働による有害環境浄化活動を推進した。

B 有害サイト等による少年の被害防止のため、携帯電話事業者との連携による販売時のフィルタリングソフト利用を促進するとともに、情報モラル教室の開催やチラシ配布等により、少年、保護者等に向けた広報活動を推進した。

(オ) 少年の保護対策の推進

平成22年中（1～12月）は、福祉犯事件の検挙等を通じて150人の被害児童を保護するとともに、被害児童の立ち直り支援、少年が被害に遭いにくい環境づくり等の対策を推進した。

(カ) 少年健全育成事業等の実施

A 子ども安全安心キッズポリス体験学習事業の実施

集団行動による非行防止等の体験学習を児童に行わせ、児童に対し遵法精神や相互扶助精神の醸成と社会性の習得を図るとともに、参観保護者はもとより、報道等を通じて地域における少年健全育成の促進と警察業務への理解を高めることを目的に子ども安全安心キッズポリス体験学習事業を実施した。

○ 日時・場所

平成 22 年 7 月 31 日(土)午前 8 時 40 分から午後 2 時 40 分まで
福島県警察学校

○ 参加者等

県北地区市町村の小学 5・6 年生 94 人

B 子ども安全安心マップ作製体験事業

「子ども安全安心マップ」作りの体験を通じ、少年自らが「危険な場所」、「犯罪が発生しやすい場所」等のポイントを体感することにより、少年の自己防衛能力を向上させるとともに、「子ども安全安心マップコンクール」の開催や「子ども安全安心マップ作品集」の発行等により、事業の意義を広く県民に P R し、地域の安全に関する意識の向上を図った。

○ 期間・場所等

平成 22 年 7 月から 10 月にかけて実施、県内 22 警察署管内においてフィールドワーク、マップ作製の実施

○ 参加者等

参加グループ～ 203 グループ、参加児童～ 1,319 人

○ 子ども安全安心マップコンクール審査会の開催

平成 22 年 11 月 18 日(木)午前 10 時から午前 11 時まで
本庁舎 4 階 (旧地域安全課) において実施

○ 子ども安全安心マップコンクール作品集の発行

2,000 部発行
県内の小学校、教育委員会等関係機関・団体に配付

イ 適正な少年事件捜査の推進

少年の特性、少年審判手続きを踏まえた迅速かつ適正な事件の捜査・調査を推進した。

○ 少年事件の検挙状況 (平成 22 年 1 月～ 12 月)

	平成 22 年	平成 21 年	増 減	増 減 率
刑 法 犯 少 年	1,696 人	1,400 人	296 人	21.1%

特別法犯少年	74人	82人	△8人	△9.8%
--------	-----	-----	-----	-------

ウ 児童ポルノ事犯等福祉犯捜査の推進

福祉犯被害少年の発見・保護のため、児童買春・児童ポルノ禁止法違反事件や青少年健全育成条例違反事件等少年の福祉を害する犯罪の取締りを強化し、170件136人を検挙した。

3 初動警察活動と街頭活動の強化による地域安全対策の推進

(1) 迅速・的確な初動態勢の確立・強化

ア 通信指令機能の強化

A 「通信指令に関する訓令」を制定し、通信指令権限の強化を図り初動対応の指揮の一元化を図った。

B 各署において、事案発生時にFネット斉報システムを活用した迅速な手配を実施するなど、被疑者の早期検挙や行方不明者の捜索などにFネット斉報システムを有効活用した。

○ Fネット斉報システムの活用 430回（前年対比△15回、△3.4%）

C 初任補修科生対象のロールプレイング式無線通信訓練、本部員通常点検時の緊急発信ボタン押下訓練、署通信指令担当者対象の実戦的無線通話訓練を実施した結果、平常時及び緊急時における迅速・的確な無線指令、通話能力の向上が図られた。

D 通信指令室と警察署（隊）が連携した初動警察活動訓練を実施し、迅速・的確な無線指令について錬度を高めた。

イ 通信指令を担う人材の育成強化

A 通信指令技能指導官2名、通信指令技能指導員7名、準技能指導員13名の通信指令技能伝承体制を構築した。これら通信指令技能指導員等によって、各署において無線通信に関する教養訓練を積極的に実施し、全体的レベルの向上を図った。

B 平成22年度中、通信指令技能検定（上級1回、初級2回）を実施し、通信指令技能の向上を図った。

C 通信指令競技会を開催し、通信指令の重要性について組織的な意識改革を図った。（22署66名参加）

ウ 初動警察における事案対応能力の強化

A 緊急配備箇所の見直しを行うとともに、通信指令室と署通信担当者及び警ら用無線自動車、宮城県警通信指令室との広域緊急配備訓練を実施した。

B 事案発生時は、通信指令を核として、警ら用無線自動車、警察航空機（ヘリコプター）、警察船舶等、機動力を最大限に発揮させ、陸・

海・空一体となった総合的な運用に努めた。

○ 事案対応能力発揮好事例

- ・ 平成22年5月13日発生の車上ねらい逃走事案においては、被疑者が自転車でパトカーを振り切り川沿いの細いサイクリングロードを逃走したことからヘリで被疑者を発見、追跡するとともに、無線連絡でパトカーを先周りさせ捕捉・検挙した。
- ・ 平成22年7月2日、署再編となった双葉署管内の酒店における持凶器強盗事件の捜査に当たり、通信指令室、発生署の双葉署、機動捜査隊等とが緊密な連携をとり、捜査員の大量投入により捜索等を実施し、潜伏中の被疑者を早期発見し検挙に至った好事例があり、組織の総合的運用を図った。

エ 関係機関との連携による迅速・的確な初動活動の推進

A 鉄道関連会社等との連携

無人駅等の犯罪防止対策として、JR5地区（県北、県中、会津、浜通り、水郡線）及び第3セクター会津鉄道に設置してある「無人駅等防犯連絡協力会」の定期総会を開催して、情報の共有化を図り、各種事件事故に対する迅速・的確な対応を図った。また、「無人駅等防犯連絡協力会」が設置されていない私鉄福島交通飯坂線、第3セクターあぶくま急行の鉄道会社に対して、協力会の設立の働きかけを行った。

B いたずら・誤報の110番を減少させるため、テレビ・ラジオ・広報紙等により適切な110番通報に対する広報・啓発活動を強化した。また、1月10日の「110番の日」広報では、本部及び全署において各種イベント等を実施した。その結果、「いたずら、無応答、誤接」が、18,252件（前年度対比△952件、△7.7%）と減少した。

C 事案認知時における消防機関、海上保安庁及び福島県ドクターヘリなどの関係機関との連携を強化し、迅速的確な初動対応を図った。

(2) 犯罪の未然防止と検挙活動の推進

ア 治安を回復するための街頭活動等の推進

A パトロール及び立番・駐留警戒等街頭活動の一層の強化

- ・ 刑法犯認知件数 19,143件（前年対比△205件、△1.1%）
- ・ 街頭犯罪等発生件数 10,294件（前年対比△206件、△2.0%）
- ・ 街頭活動時間 957,462時間（前年対比+3,122時間、+0.3%）
- ・ 初動措置等の時間 282,927時間（前年対比+11,401時間、+4.2%）

交番及び署所在地勤務員の警らは、原則として徒歩又は自転車とし、人の多く集まる地域のみならず、人目に付きにくい路地や裏通り

等の検索にも配慮した見せる活動を実施した。特に、子どもを対象とした声かけ事案等の防止を図るため、通学時間帯、子どもの遊び場、人のい集する時間帯及び場所における見せる活動の強化を図った。

また、警ら用無線自動車での警らは、駐留警戒や商店街・飲食街、裏通りでの低速走行を行うなど、犯罪の抑止及び検挙に効果のある活動を実施した。

○ 県境対策の実施

福島北署、白河署、棚倉署、いわき南署及び相馬署は、県境検問を実施し、県外からの犯罪者流入阻止に努めた結果、刑法犯の認知件数は、前年対比で福島北署、いわき南署、相馬署で減少した。

	福島北署	白河署	棚倉署	いわき南署	相馬署
平成 22 年度	916 件	1,273 件	194 件	495 件	433 件
平成 21 年度	933 件	1,076 件	178 件	599 件	456 件
前年対費	△ 17 件	+ 197 件	+ 16 件	△ 104 件	△ 23 件

○ 犯罪発生マップを活用した警らの実施

所管区（50 交番 165 駐在所 20 署所在地）ごとに作成している犯罪発生マップを活用して、管内の犯罪発生実態に基づく警らを実施した。

平成 22 年度中の警ら時間 488,105 時間（前年対比+ 14,054 時間、+ 3.0%）

B 交番機能の強化

○ 基本勤務の励行

転用勤務の抑制や勤務基準の見直しを図り、立番、警ら、巡回連絡の基本勤務を励行するとともに、地域警察の勤務管理に係る事務の合理化、勤務計画、勤務員の活動状況等の各種情報を一元管理するための「地域警察官勤務管理システム」を立ち上げ、平成 21 年 1 月から運用を開始した。

安全・安心の確保のために、警らの強化を図ったため、警らの時間は増加した。

〈立番・警ら・巡回連絡時間（単位：時間）〉

	立 番	警ら（昼間）	警ら（夜間）	巡回連絡
平成 22 年度	141,886 件	390,001 件	311,826 件	110,373 件

平成 21 年度	140,117 件	385,526 件	313,988 件	111,202 件
前年対費	+ 1,769 件	+ 4,475 件	+ 2,162 件	△ 829 件

○ 交番等に対する支援機能の充実強化

・ 交番相談員の活用

交番勤務員の計画的な運用を図るとともに、不在交番等における自ら班の駐留警戒を実施したほか、交番相談員の活動においては、相談業務等の取扱いが増加（前年対比 25,886 件増加）したものの情報発信活動や高齢者訪問等件数が減少していることから、各種会議、研修会及び実務指導等を通じ、より効率的な業務運営について指導する必要がある。

・ 平成 22 年度における交番相談員研修会の実施状況

1 回（前年度対比△1 回）

C 交番等における強い地域責任の醸成と巡回連絡等地域に密着した活動の推進

8 月から 9 月にかけて、方部別に交番所長研修会を開催して地域責任の醸成を図ったほか、巡回連絡については、4 月に管内実態把握強化月間を設けて取組みを強化した。

イ 積極的な職務質問による犯罪検挙活動の推進

A 職務質問技能指導班の体制及び活動状況

平成 22 年 4 月、職務質問技能指導班（班長・警部 1 名、職務質問技能指導官・警部補 5 名うち兼務 2 名）を地域企画課内に継続設置し、各所属の職務質問準技能指導員等に対する同行指導を計画的に実施して職務質問技能の向上を図った。

〈同行指導実施状況等〉

	同行指導回数	同行指導人員	刑法犯検挙	特別法犯検挙
平成 22 年度	270 回	435 人	27 件	37 件
平成 21 年度	264 回	507 人	26 件	27 件
前年対費	+ 6 回	△ 72 人	+ 1 件	+ 10 件

B 職務質問強化月間の実施

職務質問等による犯罪検挙月間を年 3 回設定するなどして街頭活動を強化し、各種犯罪の検挙活動を推進した。

※ 職務質問強化月間の実施

- ・「職務質問等による街頭活動強化月間」 平成 22 年 5 月 10 日～ 6 月 9 日
- ・「職務質問等による街頭活動強化月間」 第一期 平成 22 年 9 月 1 日～ 9 月 30 日
- ・「職務質問等による街頭活動強化月間」 第二期 平成 22 年 11 月 22 日～ 12 月 6 日
- ・「職務質問等による街頭活動強化月間」 平成 23 年 2 月 1 日～ 2 月 28 日

C 犯罪検挙状況

	刑法犯	特別法犯	合 計
平成 22 年度	3,294 件	488 件	3,782 件
平成 21 年度	3,305 件	521 件	3,826 件
前年対費	△ 11 件	△ 33 件	△ 44 件

D 職務質問競技会の開催結果

9 月 16 日、17 日の両日、県警察学校において開催した。

参加者は、実務経験 10 年未満の若手警察官と 40 歳以上のベテラン警察官によるペアとし、第一線の実態に即した実戦的な競技内容として効果の拡大を図った。(22 署 44 人が参加)

(3) 地域に密着した警察活動の推進

ア 効果的な管内実態把握活動の推進

○ 各種活動を通じた管内実態把握活動の推進

4 月に管内実態把握強化月間を設けて取組みを強化したほか、5 月以降も取組み強化を継続して、新規把握 11,471 世帯、3 年以上の長期未把握 75,261 世帯を含む合計 254,535 世帯に対する巡回連絡を実施した。(実施率 30.8%)

また、平成 22 年は、5 人の巡回連絡指導員を再任用し、長期未把握世帯に対して集中運用するなど、工夫した活動を展開して巡回連絡の取組み強化を図った。

巡回連絡及び地域における各種会合を積極的に活用し、地域住民の意見、要望等の把握に努めるとともに、事件・事故等に関する被害防止のための地域安全情報を発信した。

〈巡回連絡実施・各種会合出席状況〉

	巡回連絡	各種会合
平成 22 年度	260,445 回	3,468 件
平成 21 年度	241,170 回	3,954 件
前年対費	+ 19,275 回	△ 486 件

イ 地域の実態に応じた各種活動の推進

A 地域安全情報の発信

○ 情報発信活動の推進

積極的にミニ広報紙等を発行し、事件・事故等の被害防止を図るための地域安全情報を発信した。

〈地域安全情報の発信状況〉

	平成 22 年度	平成 21 年度	前年対比
ミニ広報紙・交番速報	1,614 件	1,131 件	+ 483 件
F A X ネットワーク	1,006 件	340 件	+ 666 件

・ ラジオ福島「ラヂオ長屋」(毎月第 1、第 3 土曜日放送)等 28回

B クラスコミュニケーション活動の積極的な推進

地域住民の意見・要望等を踏まえ、交番・駐在所等において積極的にクラスコミュニケーション活動に取り組み、地域の問題解決の推進を図った。

	平成 22 年度	平成 21 年度	前年対比
問題解決活動	10 署	8 署	+ 2 署
	1 隊	0 隊	+ 1 隊
	42 件	25 件	+ 17 件

4 重要犯罪等の徹底検挙と組織犯罪総合対策の推進

(1) 重要犯罪、重要窃盗犯の検挙活動の強化

ア 刑法犯認知・検挙状況

平成 22 年（「平成 22 年 1 月～ 12 月」）の刑法犯認知・検挙状況は次のとおりである。

	平成 22 年	平成 21 年	増 減	増 減 率
認 知 件 数	19,427 件	19,527 件	△ 100 件	△ 0.5%
検 挙 件 数	6,250 件	6,071 件	179 件	2.9%
検 挙 人 員	4,193 人	4,047 人	146 人	3.6%

イ 重要凶悪事件等への的確な対応

凶悪事件の発生に際しては、「現場への早期臨場と迅速的確な緊急配備、検索等の実施」、「捜査員の大量動員等による初動捜査の徹底」、「専従捜査員の指定による継続捜査の強化」、「科学捜査の推進」等により、事件の早期解決を図った。

平成 22 年（「平成 22 年 1 月～ 12 月」）の重要凶悪犯罪の認知・検挙状況は、次のとおりである。

区 分	認 知 件 数		検 挙 件 数		検 挙 人 員	
	平成 22 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 21 年
殺 人	13 件	13 件	13 件	13 件	19 人	11 人
強 盗	21 件	19 件	22 件	12 件	19 人	17 人
放 火	23 件	23 件	21 件	20 件	15 人	16 人
強 姦	18 件	15 件	17 件	11 件	13 人	12 人

ウ 窃盗犯捜査の強化

平成 22 年は、窃盗事件の認知件数のうち、凶悪犯罪に移行するおそれが高い侵入窃盗事件の認知件数が 14% を占めた。このため、侵入窃盗犯の捜査を組織的かつ強力に展開した結果、686 件の侵入窃盗事件を検挙した。

平成 22 年（「平成 22 年 1 月～ 12 月」）の窃盗犯の認知・検挙状況は、次のとおりである。

区 分	窃盗事件	侵入窃盗事件	割 合
認 知 件 数	14,562 件	2,045 件	14.0%
検 挙 件 数	4,335 件	686 件	15.8%

(2) 構造的不正追及と「振り込め詐欺」事件検挙の推進

ア 構造的不正追及の強化

社会の公正を害する構造的不正を重点として、組織的・多角的な情報収集活動を強化して捜査を推進した。

イ 「振り込め詐欺」事件の認知・検挙状況と取締りの強化

(ア) 「振り込め詐欺」事件の認知・検挙状況

平成 22 年（「平成 22 年 1 月～ 12 月」）の振り込め詐欺事件の認知・検挙状況は、次のとおりである。

区 分	平成 22 年	平成 21 年	増 減	増 減 率
認 知 件 数	49 件	64 件	△ 15 件	△ 23.4%
検 挙 件 数	6 件	9 件	△ 3 件	△ 33.3%
検 挙 人 員	5 人	5 人	0 人	0%
被 害 金 額	5,629 万円	11,546 万円	△ 5,917 万円	△ 51.2%

平成 22 年（「平成 22 年 1 月～ 12 月」）の振り込め詐欺助長犯罪（口座詐欺等）の検挙状況は、次のとおりである。

区 分	平成 22 年	平成 21 年	増 減	増 減 率
検 挙 件 数	49 件	50 件	△ 1 件	△ 2.0%
検 挙 人 員	10 人	13 人	△ 3 人	△ 23.1%

(イ) 「振り込め詐欺」事件の取締りの強化

被害認知時に迅速な各種捜査を徹底して、警察官等を装ったキャッシュカード回収名下のオレオレ詐欺事件、振り込め詐欺を助長する犯罪である通帳詐欺、携帯電話詐欺等を検挙した。

また、関係部門と連携して、電話による警告や規約に基づく解約要請等の先制的抑止措置を徹底し、取締りを強化した。

ウ 知能犯事件の検挙状況

平成 22 年（「平成 22 年 1 月～ 12 月」）の知能犯事件の検挙状況は、次のとおりである。

区 分	平成 22 年	平成 21 年	増 減	増 減 率
検 挙 件 数	398 件	382 件	16 件	4.1%
検 挙 人 員	180 人	210 人	△ 30 人	△ 14.2%

(3) 組織犯罪対策の推進

ア 取締りと連動した暴力団排除対策の推進

(ア) 暴力団取締り状況等

平成 22 年（「平成 22 年 1 月～ 12 月」）の暴力団犯罪の取締り状況、県内における覚せい剤押収量及びけん銃押収数については、次のとおりである。

	平成 22 年	平成 21 年	増 減	増 減 率
検 挙 件 数	313 件	222 件	91 件	40.9%
検 挙 人 員	172 人	176 人	△ 4 人	△ 2.2%
覚せい剤押収量	115.822 g	25.574 g	90.248 g	352.8%
けん銃押収数	5 丁	5 丁	0 丁	0%

(イ) 暴力団対策法の運用

暴力団からの不当贈与要求行為、脱退妨害行為等に対する行政命令 13 件（中止命令 13 件）を発出し、暴力団対策法の効果的な運用を図った。

(ウ) 暴力団排除活動の推進

A 暴力団によるみかじめ料の徹底排除、暴力団組事務所の撤去、環境浄化等の対策を推進するため、県内主要 8 地区の福島、郡山、会津若松、いわき市平、いわき市小名浜、須賀川市、白河市及び南相馬市の繁華街に暴力団排除重点モデル地区を設定し、各地区の住民ボランティア約 30 人で編成するパトロール隊と警察の合同による警戒、広報啓発活動等を重点的に実施した。

B (助)暴力団根絶福島県民会議との緊密な連携を図り、「第 21 回暴力団根絶福島県民大会」（平成 22 年 11 月 16 日福島市「福島県文化

センター」約1,000人参加)をはじめ、県内各地域及び職域において、暴力団排除に向けた「各種暴排大会」を開催し、暴力団根絶意識の高揚と普及を図った。

C 暴力団離脱者に対する社会復帰対策、積極的な暴力相談の実施など、総合的な暴力団排除活動を推進した。

D 「不当要求防止責任者講習」を25回、1,210名に対し実施し、暴力団からの不当要求への対処要領等について講習を行った。

イ 薬物・銃器事犯の徹底検挙

(ア) 薬物事犯の徹底検挙

覚せい剤を中心とした薬物事犯に的確に対応するため、「来日外国人犯罪集団、暴力団等の密売組織の壊滅」、「末端乱用者の徹底検挙」、「水際検挙の徹底」を重点として組織の総力を挙げて恒常的な取締りの徹底を図った。

平成22年（「平成22年1月～12月」）の薬物関係事犯取締り状況は、次のとおりである。

	平成22年	平成21年	増 減	増 減 率
覚 せ い 剤 取 締 法 違 反	136件 (99人)	162件 (112人)	△26件 (△13人)	△16.0% (△11.6%)
大 麻 取 締 法 違 反	9件 (6人)	23件 (17人)	△14件 (△11人)	△60.8% (△64.7%)
毒 物 及 び 劇 物 取 締 法 違 反	17件 (15人)	22件 (18人)	△5件 (△3人)	△22.7% (△16.6%)
あ へ ん 法 違 反	0件 (0人)	1件 (1人)	△1件 (△1人)	△100.0% (△100.0%)
麻 薬 及 び 向 精 神 薬 取 締 法 違 反	5件 (3人)	1件 (0人)	4件 (3人)	400.0% 皆 増

(イ) 銃器事犯の徹底検挙

暴力団によるけん銃発砲事件が県民の脅威になっている情勢を踏まえ、組織の総力を挙げて銃器事犯を摘発するとともに、関係機関等との連携した水際対策、広報啓発活動を推進した。

A 組織の総合力を発揮したけん銃の取締り

暴力団等が組織的に管理、隠匿しているけん銃の摘発を重点とした取締りを強力に推進した結果、けん銃1丁、実包43個を押収した。

B 総合的な水際対策の推進

国際化に伴うけん銃等禁制品の密輸入の増加を防止するため、税関・海保等関係機関との情報交換、合同臨検等を実施するとともに、沿岸6署と福島空港管轄の須賀川署の計7署に水際監視対策協力員を委嘱し、官民一体となった水際監視体制を構築するなど総合的な水際対策を推進した。

C 県民の理解と協力の確保

けん銃等違法銃器を根絶するため、ポスターの作成・配布、県警ホームページ、広報紙等を活用し、広く県民に対し情報提供の呼びかけを実施した結果、けん銃4丁（旧日本軍用4丁）を押収した。

ウ 来日外国人犯罪総合対策の推進

(ア) 来日外国人の検挙状況

平成22年（「平成22年1月～12月」）の来日外国人による刑法犯・特別法犯の検挙状況は、次のとおりである。

		平成22年	平成21年	増 減	増 減 率
総 数	件 数	48件	58件	△10件	△17.2%
	人 員	31人	48人	△17人	△35.4%
刑 法 犯	件 数	38件	35件	3件	8.5%
	人 員	23人	33人	△10人	△30.3%
特 別 法 犯	件 数	10件	23件	△13件	△56.5%
	人 員	8人	15人	△7人	△46.6%

(イ) 来日外国人犯罪組織に関する情報の集約と他部門との情報共有

犯罪のグローバル化対策として、部門間を超えて情報の一元的集約と管理・分析を行うとともに情報の共有を図った。

(ウ) 他機関・関係部門との連携による犯罪インフラ対策の推進

各種警察活動による情報収集に加え、他県警や関係機関と情報交換し、連携による事件検挙に努め、各種犯罪の温床となる犯罪インフラの解体を図った。

(エ) 通訳体制及び能力の充実

新規の通訳要員を確保するとともに、通訳研修会を実施し教養資料を発出するなど、公正・適正な取調べ通訳のため能力向上を図った。

(4) 生活環境事犯の取締り強化と厳格な銃砲行政の推進

ア 環境犯罪の取締りの強化

関係行政機関、産業廃棄物の不法投棄ボランティア監視員等の協力のもと、組織的、計画的な環境破壊事犯の重点的な取締りを推進した結果、組織的な不法投棄事件等 86 件、108 人を検挙した。

イ 生活侵害事犯の取締りの強化

県民生活に直接、重大な影響を及ぼす生活経済事犯の取締りを強化した結果、無店舗販売事犯、金融事犯、知的所有権侵害事犯等 49 件 47 人を検挙するとともに、関係機関・団体との連携を強化し、被害拡大の防止を図った。

ウ 風俗環境浄化対策の推進

享樂的な社会風潮を反映して悪質化する風俗関係事犯の取締りを強化した結果、風営適正化法違反等 67 件 40 人を検挙した。

また、風俗営業の健全化を図るため、風俗営業管理者講習を実施した。

エ 銃砲刀剣類・火薬類事犯指導取締りの強化

治安の根幹にかかわる重要問題である銃砲刀剣類・火薬類使用事犯を防止するため、組織の総力を挙げて指導取締りを実施するとともに、銃砲刀剣類・火薬類の安全管理の徹底を図った。

事件種別	平成 22 年	平成 21 年	増 減	増 減 率
銃砲刀剣類所持等取締り法違反	90 件 (74 人)	80 件 (63 人)	10 件 (11 人)	12.5% (17.4%)
火薬類取締り法違反	3 件 (3 人)	1 件 (1 人)	2 件 (2 人)	200.0% (200.0%)

オ 許可銃砲の保管・管理の徹底

許可銃砲の保管・管理の徹底を期するため、銃砲所持者に対する巡回連絡や防犯指導を実施し、使用実績の認められない、いわゆる「眠り銃」等について譲渡又は廃銃の行政指導を行った結果、所持者 365 人の許可証返納、銃砲 771 丁の譲渡・廃棄があった。また猟銃及び空気銃の所持等に関する講習会、猟銃等講習会講師等に対する講習を開催し、安全管理の徹底を図った。

カ 火薬類取扱場所に対する立入検査の実施

火薬類の盗難・不正流出、事故の防止及び保管・管理の適正化を図るため、火薬類取扱場所に対する立入検査を実施した。

5 総合的な交通事故防止対策の推進

平成 21 年中の交通事故の発生状況は、発生件数、死者数、傷者数とも 8 年連続で減少したものの、運転免許人口や車両保有台数の増加、高齢社会の進展、社会規範意識の低下等に加え、交通死亡事故は人口 10 万人当たりの死者数で見ると全国平均を上回る数値で推移するなど、依然として厳しい情勢にある。

平成 22 年は前年の情勢を踏まえ、交通事故実態に応じた各種交通安全対策を総合的に推進した結果、発生件数と傷者数については減少させることができたが、死者数は 112 人と前年比 11 人増という結果になった。

	平成 22 年	平成 21 年	増 減	増 減 率
発 生 件 数	10,665 件	11,287 件	△ 622 件	△ 5.5%
死 者 数	112 人	101 人	11 人	10.9%
うち 高 齢 者	60 人	51 人	9 人	17.6%
傷 者 数	13,253 件	14,242 人	△ 989 人	△ 6.9%

※ 平成22年・平成21年ともに1月～12月

(1) 地域と一体となった交通安全活動の推進

ア 的確な交通事故分析に基づく交通事故防止対策の推進

(ア) 交通事故実態に応じた交通事故防止対策の強化

平成 22 年度中は、「交通死亡事故多発警報（全県警報）」が 5 回発令されたことを受け、県警察の総力を挙げて重大事故の続発防止に当たった。

(イ) 飲酒運転防止に係る規範意識の確立

飲食店等と連携した飲酒運転根絶広報活動や事業所等を通じた従業員に対する飲酒運転防止指示の徹底など、あらゆる機会を利用して広報・啓発を図った。

(ウ) 交通事故実態を踏まえた交通安全教育等の推進

年代別・対象別にそれぞれの交通事故分析結果を反映した体系的な交通安全教育を推進した。

イ 高齢者に対する交通安全対策の推進

(ア) 高齢歩行者・自転車利用者に対する交通安全対策の推進

- A 県内 28 地区を「高齢者交通事故防止モデル地区」に指定し、夜光反射材活用推進等の安全指導を重点的に展開した。
- B 高齢者交通安全指導隊による高齢者宅への個別訪問指導を展開したほか、緊急雇用創出事業「シルバーガード推進員」による高齢歩行者・自転車利用者に対する街頭活動を実施した。
(平成 22 年度中の訪問指導：66,605 人)
(シルバーガード推進員：11 地区 28 人配置)
- C 自治体等と連携のうえ、高齢歩行者教育システムを活用した参加・体験型交通安全教育を推進した。
(平成 22 年度受講者：200 回、7,910 人)
- D 高齢者の夜間通行中の被害防止を図るため、夜間横断事故防止懇談会を開催し高齢者の意識付けを図った。
(平成 22 年度参加者：252 回、8,856 人)

(イ) 高齢運転者に対する交通安全対策の推進

- A J A 共済の支援を受けて「高齢運転者安全運転支援装置（安全くん）」の普及活動を展開した。
(平成22年度中は850台に取付)
- B 高齢運転適性検査車を活用した四輪車運転講習を実施したほか、二輪車を対象とした実技講習を実施した。
- C 運転免許証を「自主返納しやすい環境づくり」対策として、運輸事業者、金融機関等に対して優遇制度の導入を働きかけるなどして推進を図った。

(ウ) 高齢者を思いやる運転の促進

夜間における「高齢横断歩行者」被害の事故が多発したことから、「PM4 ライトオン運動」を展開し早めの点灯、こまめな切り替えについて、あらゆる機会を利用して広報・啓発を図った。

ウ 自転車利用者に対する安全対策の推進

(ア) 自転車利用者に対するルールの周知

自転車安全利用モデル校の指定による事故防止意識の高揚を図ったほか、福島県交通安全協会、J A 共済等の支援を受けて、危険体験に基づく「自転車シミュレーター活用教育」、「スケアード・ストレイト教育」を展開した。

(イ) 自転車利用者に対する交通安全教育の推進

交通安全子供自転車福島県大会を開催したほか、小学生を中心とした自転車利用時の交通安全教室等を実施した。

(受講者：848 回、87,751 人受講)

エ 被害軽減対策の推進

(ア) シートベルト全席着用義務化の周知徹底

講習会や各種広報媒体を利用してシートベルト全席着用の徹底について広報啓発を実施したほか、街頭活動を強化し指導取締りを徹底した。

(イ) チャイルドシートの正しい着用の徹底

保護者に対する着用徹底を指導するとともに、幼稚園等と連携した交通安全教育活動を展開した。

(2) 悪質・危険運転者対策の推進

ア 街頭活動の強化と重点を指向した交通指導取締りの徹底

(ア) 交通死亡事故に直結する飲酒運転、速度超過、信号無視などの悪質・危険な法令違反を重点とした指導取締りを推進した。

平成 22 年中における交通取締りの状況は、次のとおりである。

違反種別	件数	違反種別	件数
飲酒運転	487 件	無免許運転	336 件
速度超過	40,329 件	シートベルト装着違反	49,684 件
信号無視	9,065 件	その他の違反	42,514 件

(イ) 総合的な駐車対策を推進するために、地域の交通実態、県民の要望等を踏まえた迷惑性の高い違反に重点を指向し、重点地区・路線等における取締りの強化を図った。

(平成 22 年度中放置駐車確認標章取付件数 5,677 件)

(ウ) 自転車利用者の無灯火、二人乗り、信号無視等の違反に対する指導警告活動を推進するとともに、歩行者や通行車両に具体的危険を生じさせた悪質な運転者に対しては積極的な取締りを推進した。

A 平成 22 年中における自転車に対する指導警告状況

違反種別	件数	違反種別	件数
無灯火	1,508 件	一時不停止	289 件
二人乗り	1,994 件	歩道通行者に危険を及ぼす違反	219 件

信 号 無 視	300 件	そ の 他	2,038 件
---------	-------	-------	---------

B 平成 22 年中における自転車の検挙状況（5 件）

- ・ 酒酔い運転 4 件
- ・ 赤色信号無視 1 件

イ ち密な交通事故事件捜査及び適切な被害者対策の推進

(ア) ひき逃げ事件

平成 22 年中におけるひき逃げ事件は 107 件発生し、迅速・的確な初動捜査及び科学捜査を推進した結果、死亡ひき逃げ事件 1 件を含め 74 件を検挙した。（検挙率 69.2%）

(イ) 危険運転致死傷罪の適用事件の検挙

飲酒運転による悪質かつ危険な運転行為による死傷事故については、積極的に危険運転致死傷罪の適用を視野に入れた捜査を推進した。

平成 22 年中における適用事件（10 件）

- ・ アルコールの影響 9 件
- ・ 薬物の影響 1 件

(ウ) 交通特殊事件の検挙

交通事故等に内在する特殊事件について、本部交通事故担当の捜査員を投入するなどして内偵捜査を進め、潜在性の高い悪質な事件を検挙した。

平成 22 年中における検挙状況

事 件 種 別	件 数	事 件 種 別	件 数
犯人隠避事件	3 件	保険金詐欺事件	2 件
詐欺（あたり屋）事件	2 件	過積載・下命容疑事件	1 件
有印私文書偽造事件	5 件		

(エ) 被害者対策の推進

交通事故の捜査過程における被害者の二次被害の防止を図るため、ひき逃げ事件、交通死亡事故等の重大な交通事故事件の被害者・遺

族に対し、事故の概要、捜査状況等についての被害者連絡を適時、適切に推進した。

ウ 総合的な暴走族対策の推進

官民一体となった暴走族根絶対策を推進し、暴走族を許さない社会環境づくりと、暴走族、不正改造車両等に対する徹底した取締りを推進した。

(ア) 共同危険行為等禁止違反事件の検挙状況

3件19人（うち逮捕15人）

(イ) 暴走族の検挙状況

検挙22件38人、押収車両19台

(3) 安全・安心な交通環境の整備

ア 事故多発交差点等危険箇所対策の推進

交通死亡事故現場や交通事故が多発している交差点等について、道路管理者等と合同の現場点検を行い、交通規制の見直しや道路改良などの交通安全対策を推進した。

イ 交通安全施設等の効果的な整備と適切な保守管理

(ア) 交通安全施設等の効果的な整備

社会資本整備重点計画に基づく特定交通安全施設等整備事業実施計画の3年目として、地域開発に伴う交通流の変化や都市部の交通渋滞の状況等を勘案し、交通管制システムの整備充実、信号機や道路標識、道路標示等の交通安全施設の整備を行った。

A 都市交通の円滑化対策の推進

交通管制センターの制御エリアを高度化するための集中制御機の更新34基など

B 信号機の新設、改良等

信号機の新設42基、信号機の改良147基など

C 道路標識、道路標示の整備

反射式及び灯火式大型道路標識44本など

(イ) 交通安全施設等の適切な保守管理

交通規制の実態を一元的に集約、管理するため交通規制情報管理システムを整備し、交通安全施設の保守管理の適正化を図った。

ウ 交通事情の変化等に即応した的確な対応

道路交通環境の変化等により、現場の交通実態に適合しない交通規制については、より実態に合わせた交通規制となるよう見直しを図り、最高速度規制の引き上げ・解除等（60区間、約118km）はみ出し禁止の解除（2区間、約2km）等を実施した。

(4) 効果的な運転者対策の推進

ア 交通事故実態に応じた運転者教育の推進

更新時講習等に事故実態の分析結果を活用した。また、運転免許試験の合格時に交通事故の現状に関する講習を実施し安全意識の向上を図ったほか、指定自動車教習所における教習内容の充実を図るため、随時、交通事故分析資料を送付し活用を図った。

イ 迅速かつ確実な行政処分の実施

道路交通法違反を繰り返し犯した運転者や重大な交通事故を起こした運転者に対しては、行政処分を適切に実施し、道路交通の場から早期に排除した。

(5) 高速道路における交通指導取締り及び事故発生状況

高速道路における交通事故を抑止し安全で円滑な交通流を確保するため、効果的な交通指導取締りと迅速適正な交通規制を実施するとともに、交通事故事件の捜査活動を積極的に推進した。

ア 平成22年中における交通事故の発生状況

	平成22年	平成21年	増減	増減率
発生件数	1,285件	1,224件	61件	5.0%
死者数	6人	7人	△1人	△14.3%
傷者数	147人	226人	△79人	△35.0%

イ 平成22年中における交通指導取締り状況

	平成22年	平成21年	増減	増減率
検挙件数	25,104件	22,431件	2,673件	11.9%

ウ 平成22年中における交通規制の状況

交通事故、悪天候等により、次のとおり交通規制を実施した。

交通規制（事故・悪天候等）	回 数
インター閉鎖	280 回
50 キロ規制	5,065 回
80 キロ規制	4,177 回

6 テロ対策の強化と大規模災害対策の推進

(1) 原子力発電所等重要施設や公共交通機関に対する警戒警備の強化

ア 原子力発電所等重要施設に対する警戒警備の強化

(ア) 警戒警備の強化

平成 13 年 9 月に発生した米国同時多発テロ事件以降、機動隊及び管区機動隊（機動隊兼務の特別機動パトロール隊）による、福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所に対する常駐警戒警備を実施し、大規模・無差別な国際テロなどの未然防止を図った。

(イ) 不法行為事案

平成 13 年 9 月以降、福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所に対するテロ等に関連する不法行為の発生はなかったが、平成 23 年 3 月 31 日、福島第二原子力発電所において器物損壊・建造物侵入事案が発生した。東日本大震災による東京電力社員の激励という自己中心的な理由で、右翼構成員が起こした事案であったが、部隊の素早い対応により逮捕した。

(ウ) その他

福島空港、警察無線中継所等 85 施設に対して警戒警備を実施した。

イ 公共交通機関と一体となった諸対策の推進

平成 17 年 7 月の英国ロンドンにおける公共交通機関を対象とした同時多発テロ事件を受けて、本県では、同年 10 月 21 日、警察と公共交通機関が「福島県鉄道・バス・警察テロ防止連絡協議会」を設立し、継続的なテロ防止に向けた各種対策を講じた。平成 19 年 10 月には名称を「福島県公共交通関係機関テロ防止連絡協議会」と改称し、組織の拡充を図った。

※ 公共交通機関におけるテロ対策総合訓練

（6 月 16 日、JR 福島駅東口及び西口バスプールで実施、県警察と同協議会 174 名が参加）

ウ 警備部隊の対処能力の向上

事案発生時の対処能力の向上のための訓練を実施した。

- (ア) 原子力発電所におけるテロ対策合同訓練（9 / 16 福島第二、1 / 19 福島第一）
- (イ) 福島県警察及び千葉県警察合同による緊急展開訓練（2 / 10 福島第一原子力発電所）
- (ウ) 公共交通機関におけるテロ対策総合訓練（6 / 16 J R 福島駅東口及び西口バスプール）
- (エ) 小名浜・相馬港テロ対策総合訓練（9 / 28 小名浜港藤原埠頭）
- (オ) 福島空港におけるハイジャック事件対応図上訓練（8 / 25 福島空港）

(2) 大規模災害対処態勢の確立

ア 災害警備部隊の練度の向上と災害警備用装備資機材の整備充実

(ア) 災害警備部隊の練度の向上

対処能力の向上を図ることを目的とし、実戦的な災害警備訓練を実施した。

- A 災害警備本部設置運用等研修会（5 / 6 警察本部対策室）
- B 災害警備実戦塾（5 / 19 相馬市磯部地内 相馬海浜自然の家）
- C 災害警備訓練
 - 災害警備隊（第二機動隊）県北中隊 4 / 28 福島市 機動センター
 - 災害警備隊（第二機動隊）会津中隊 5 / 17 会津若松市 大川河川敷グラウンド
 - 災害警備隊（第二機動隊）いわき中隊 5 / 27 いわき市 好間多目的広場
- D 東北管区広域緊急援助隊南部三県合同訓練（6 / 10 宮城県仙台市）
- E 災害警備講習会（6 / 23 県警察装備センター）
- F 平成 22 年度福島県総合防災訓練（9 / 1 相馬市「相馬港 1 号埠頭」付近一帯）
- G 平成 22 年度東北管区広域緊急援助隊総合訓練（9 / 7～9 / 8 山形県東根市 陸上自衛隊神町駐屯地内）
- H 平成 22 年度福島県石油コンビナート総合防災訓練（10 / 19 双葉郡広野町 広野火力発電所）
- I 平成 22 年度福島空港消火救難総合訓練（10 / 20 福島空港）
- J 平成 22 年度福島県原子力防災訓練（11 / 25～11 / 26 福島第一原子力発電所等）

(イ) 災害警備用装備資機材等の整備充実

- A 災害警備用装備品の整備

ガソリン携行缶のほか、缶詰、レトルト食品、保存水等を整備した。

B 災害用救助品各種点検検査

災害が発生した場合、被災者の救出救助の任務を担う災害警備部隊が、迅速・的確な警備活動を行えるよう、装備資機材の点検検査を計画的に実施した。

C 災害警備用装備資機材の操作習熟訓練の実施

災害警備実戦塾及び災害警備隊(第二機動隊)の中隊訓練時において、各署配置の災害警備用装備資機材の操作習熟訓練を実施し、機能強化を図った。

イ 関係機関との緊密な連携

(ア) 災害現場での活動は、県、市町村や消防等防災関係機関との連携した的確な活動が求められるため、県総合防災訓練をはじめ各地域の防災訓練に積極的に参加し、連携活動の確認を行うとともに、対処能力の向上を図った。

(イ) 主な訓練参加

A 福島県土砂災害防災訓練・西会津町防災訓練(6/6)

B 南会津町水防訓練(8/1)

C 駒止トンネル防災訓練(8/4)

D 郡山市総合防災訓練(8/27)

E 会津若松市総合防災訓練(8/27)

F 福島市総合防災訓練(8/28)

G 福島市北信地域防災訓練(8/28)

H 会津美里町防災訓練(8/28)

I いわき地方総合防災訓練(8/28)

J 下郷町大内宿防火訓練(9/1)

K 会津地方防災訓練・三島町総合防災訓練(9/3)

L 小野町総合防災訓練(9/5)

M 県南地方総合防災訓練(9/5)

N 下郷町防災訓練(9/5)

- O 飯館村総合防災訓練（9／5）
- P 一般国道 289 号甲子トンネル防災訓練（9／10）
- Q 喜多方市総合防災訓練（9／11 喜多方市）
- R 会津坂下町防災訓練（9／11）
- S 柳津町防災訓練（9／11）
- T 県中地方玉川村総合防災訓練（9／12）
- U 猪苗代町総合防災訓練（9／25）
- V D M A T 対応訓練（9／25）
- W 二本松市岩代地区防災訓練（9／26）
- X 須賀川市防災訓練（9／26 須賀川市）
- Y 県北地方総合防災訓練・桑折町地域防災訓練（10／2）
- Z 相双地方（新地町）総合防災訓練（10／3）
 - a 田村市総合防災訓練（10／4）
 - b 国見町森江野地区防災訓練（10／17）
 - c 南相馬市総合防災訓練（10／24）

7 精強な第一線警察の構築

(1) 幹部の指揮能力の向上と若手警察官の早期戦力化

ア 現場を想定した実戦的教養の充実・強化

実戦的総合訓練要領に、本部主管課による訓練指導体制と初動警察活動に関する事項を盛り込んだ改正を行ったほか、ロールプレイング方式による実戦的な巡回教養を実施するとともに、技能指導官等による伝承教養を行うなど、指揮能力及び現場対応能力の向上を図るべく実戦的な職場教養を推進した。

また、職場における実戦的教養指導者を育成するための専科を実施するとともに、県学校等の専科教養等受講者による還元教養等職場教養の充実を図った。

イ 職や業務に応じた実務能力の向上

捜査指揮研修、マネジメント研修、各級入校前研修、部門別研修等各種研修の充実を図った。また、各種マニュアル、教養資料等を計画的に発行するとともに、職務遂行に必要な知識を問う一斉考査を実施し、その結果を本人及び所属に還元することにより、自己啓発意欲の向上を図った。

ウ 実戦的かつ恒常的な術科訓練の実施

係、階級、年齢等を問わず、全警察官の現場執行力を強化するため、署、執行隊、交番等に対する術科巡回指導及び県学校専科等に対する必修授業、さらには術科監察においても総合術科訓練の推進を図った。また、術科監察においては、拳銃にたまが入っていないことを外形上明確にする措置も含めた安全管理対策を徹底するとともに、各所属における拳銃貸与式、運転訓練指導者研修会等を通じて、各種事故防止と術科技能の向上を図っている。

(2) 治安基盤の充実・強化

ア 真に警察官としてふさわしい人材の採用

(ア) 年間を通じた組織的募集活動の推進

警察官の採用情勢が年々厳しさを増す中、各署に募集目標を設定して活動の取組を強化した結果、警察官A、警察官Bいずれも前年を上回る申込者数となり、年間を通じた組織的募集活動の成果が認められた。

(イ) リクルーター制度の効果的な運用

警務部理事官の募集督励に合わせ、県内各署のリクルーターに対して募集活動に関する進捗状況の確認と指導を行い、リクルーターの意識啓発と活動の活性化を促した。また、リクルーターが活動しやすい環境を整えるよう各署に依頼するとともに、活動の際に使用するリクルーター専用名刺を作成交付し、活動の一層の活性化を図った。

(ウ) 各種広報媒体を活用した募集広報の推進

採用パンフレットを用いた各種採用説明会に多数参加し、数多くの受験者の確保を図るとともに、大多数の受検申込者が利用する県警ホームページ及び民間就職情報サイトに最新の採用情報及び募集説明会の日程等をタイムリーに掲載し、採用・募集情報の広報を実施した。

イ ポリスマインドの醸成と士気の高い職場環境づくり

(ア) ポリスマインド向上対策委員会の効果的運用

「職員一人一人が自分の職責を自覚し、世のため人のために行動するという警察職員としての精神」を向上させる目的で平成19年11月に各所属に「ポリスマインド向上対策委員会」を発足させた。

平成 22 年中、ポリスマインド向上対策委員会から、本部提案 10 件、所属内提案 161 件があり、これらボトムアップ方式による活発な取り組みにより警察職員各人のポリスマインドの醸成、士気の高い職場環境づくり等が図られている。

(イ) 再任用制度の効果的運用

警察官 15 人（フルタイム 5 人、ハーフタイム 10 人）、一般職員 3 人（ハーフタイム 3 人）の計 18 人を 6 課 1 隊 4 署に配置し、再任用制度の運用を本格的に開始し、ベテラン職員が長年にわたり培ってきた知識、技能、経験等を広く活用して現場執行力の維持・強化を図った。

(ウ) 勤務環境等の改善

A 交番・駐在所リフォーム事業の推進

1 交番・8 駐在所のリフォームを実施し、勤務環境及び居住環境の改善を図った。

B 勤務環境改善事業の推進

2 交番のトイレを洋式洗浄便座に改修し、勤務環境の改善を図った。

ウ 総合的な健康管理対策の推進

メタボ解消・健康チャレンジ!!50 日運動、特定保健指導等の生活習慣病予防対策、メンタルヘルスセミナー、メンタルヘルス講座、心の健康診断等のメンタルヘルス対策、その他各種福利厚生事業を推進するとともに、様々な機会を捉え、職員の健康管理意識の向上を図った。

(3) 県民の立場に立った業務の推進

ア 相談・苦情等への適切な対応

(ア) 相談、苦情等に対する真摯な対応

相談及び苦情に対しては、適正な対応を行うとともに、相談者や苦情申出人の心情、立場に立って迅速に対応したほか、関係部門との連携を密にして組織的な対応を図った。また、相談を受理する警察安全相談員等の対応技術のレベルアップを図るため、ロールプレイング方式の教養や研修会を実施した。

相談の内容によっては、他機関との連携が必要となることから、相談者の立場に立った連絡体制の構築を図った。

(イ) 情報公開・個人情報保護に対する適切な対応

警察行政の透明性の確保と説明責任を果たすため、積極的な情報公開を推進するとともに、個人権利利益を保護するため、保有個人情報の適正な取扱いに努めた。また、情報公開に適切に対応するため、公文書の適正な管理方策として「福島県警察の文書管理に関する訓令」等の関係規程の改正を行い、組織的な管理体制の強化を図った。

イ 親切・丁寧・迅速な市民応接の推進

(ア) 親切・丁寧・迅速な市民応接の推進

- A 5月を「さわやか行政サービス運動推進月間」として全庁的に取組むとともに、年間を通じて同運動を推進し、職員の行政サービス向上と意識改革の徹底を図った。
- B 身だしなみ、応接態度や言葉遣いについて、「窓口担当者個人チェック表」に基づく自己点検及び上司による確認を実施し、問題点については指導の上、改善を図った。
- C 高齢者、身体の不自由な方のため、車いすの配置、案内表示等の点検、待合室等公開部分の環境美化など、所属の実情に応じた改善を図った。
- D 来庁者から意見、要望等を積極的に聴取するとともに、幹部が率先して市民応接等に関する問題点を把握し、改善すべき点については、内容に応じた組織的な検討を加えて早期に改善を図った。

(イ) 適正な遺失・拾得物取扱業務の推進

遺失物行政は、県民に最も身近なものの1つであることから、遺失者、拾得者の立場に立った親切・丁寧な取扱いに配慮するとともに、遺失物関係規程の適正な運用・手続きを推進するため、各種会議、研修会、内部監査等において継続した指導教養を行った。

また、平成23年3月11日発生の東日本大震災に伴う拾得物については、関係署に対する指導と支援を継続的に実施し、早期かつ確実な返還に努めた。

ウ 「警察の真の姿」を県民に伝える積極的な広報の推進

県警のラジオ番組、広報誌、ホームページ、携帯サイト等各種広報媒体を利用し、「警察の真の姿」を県民に伝える広報を計画的に行った。報道機関に対しては、分かりやすさと正確性に配慮しながら、犯罪や事故の概要、警察の対応方針等を積極的かつタイムリーに提供するなど、県民の目線に立った広報を実施した。

また、警察音楽隊の活動においては、各地域での演奏活動に地元警察官のあいさつ等を盛り込むなど、地域と一体となった警察をPRしたほか、「平成22年度 県民と警察を結ぶ演奏会」を南会津及び田村地方の2カ所で開催し（聴衆合計約1,600名）、音楽隊員が作詞作曲した高齢歩行者事故防止ソングを披露した。また、各種派遣演奏においても、振り込め詐欺被害防止ソングを演奏するなど、広く県民に直接訴える広報啓発活動を推進し、必要な情報を積極的に提供した。

(4) 被害者支援総合対策の推進

ア 犯罪被害者等の視点に立った、きめ細かな被害者対策の推進

(ア) 迅速な被害者支援体制の確立

約 13,000 件の被害者相談に真摯に対応したほか、被害者支援制度を効果的に運用し、事件・事故発生直後から被害者等に対して情報提供を行った。

(イ) 適切な被害者支援活動の展開

被害者支援要員制度による支援のほか、公費負担制度など、各種被害者支援制度を活用して被害者の精神的、経済的負担の軽減を図ったほか、犯罪被害者等に対するカウンセリングを 20 件実施するなど、犯罪被害者に対する実質的支援を行い、精神的被害の早期回復、軽減に効果を上げた。

そのほか、携帯型緊急通報装置等被害者支援機材などの有効活用により被害者の安全確保を図り、被害者から高い評価を受けた。

(ウ) 犯罪被害給付制度の適切な運用

A 犯罪被害給付制度

4 件申請受理、2 件裁定

B オウム真理教犯罪被害給付制度

オウム真理教犯罪被害者 4 名から申請を受理し、全員の裁定が終了した。

累計で 16 名から申請を受理し、16 名の裁定を実施した。なお、オウム真理教犯罪被害給付制度の申請は 12 月 17 日をもって終了した。

イ 関係機関・団体との連携の強化による総合的な被害者支援の推進

(ア) 「社団法人ふくしま被害者支援センター」との連携

「社団法人ふくしま被害者支援センター」との連携により、「被害者に優しい『ふくしまの風』運動」を推進し、県民に被害者支援の必要性を強く訴え、県民から大きな反響を得た。

(イ) 福島県被害者等支援連絡協議会との連携

福島県被害者等支援連絡協議会総会を開催し、各機関・団体の平成 21 年度の活動状況報告及び平成 22 年度の活動計画を発表し、それぞれの施策について情報を共有化し官民連携の充実強化を図った。

ウ 社会全体で被害者を支え、地域社会が一丸となって犯罪と対決する機運の醸成

(ア) 被害者に優しい『ふくしまの風』運動の展開

A 被害者に優しい人づくり事業

交通安全大会等における被害者支援講演会を実施し、被害者、遺族の心の痛み、被害者支援の重要性等について、多くの県民の理解

を深めた。また、各署において中学校のモデル校（22校）を選定し、「命の大切さを学ぶ授業」を実施したほか、高校、大学、専門学校においても被害者遺族等による講演会を開催し、「命の尊さ」、「被害者にも加害者にもならない」意識の高揚を図った。

B 被害者に優しい地域づくり事業

地域で行われる防犯教室や交通教室等あらゆる会合等の機会に、被害者遺族等の手記朗読、警察における被害者支援施策の紹介等を行う「地域づくりミニ講座」（98回）を実施し、地域社会全体で被害者を支え犯罪と対決する機運の醸成を図った。

(4) 広報・啓発活動の推進

県警ホームページ、ラジオ放送、各種広報紙、被害者支援地域ネットワーク等を通じ広報・啓発活動に努めた。

(5) その他の推進目標

ア 被疑者取調べ監督制度の適正な運用について

取調べ監督業務マニュアル及び教養DVDを作成・配布し、取調べ監督制度の定着に努めたほか、本署から遠方にある交番・駐在所での取調べ監督を本部が補完できるよう、取調べ予定を本部に速報する「取調べ予定速報システム」を構築したり、「取調べ適正化管理システム」の入力ミスの改善を図るため、練習用環境を管理システムに整備したりするなど、本部及び署における被疑者取調べ監督体制を確立し、適正な監督業務を推進した。

イ 適正な会計経理の推進

(ア) 指導・教養等の徹底

警察本部が行う会計監査（内部監査）の重点項目に「物品購入」を加え、不適正経理に関する理解度や決裁時の確認事項等について所属長等から聴き取りを行ったほか、臨時の庶務担当課長等会議、緊急業務指導等を実施して問題点の洗い出しを行い、所要のシステムを構築するなど改善策を講じた。

(イ) 予算の適正な執行管理

予算管理システム等により各所属の予算執行状況を把握し、必要な指導・教養を行ったほか、一般競争入札への移行を進め、契約事務の透明性、公平性、競争性の確保に努めた。

ウ 装備資機材の効果的な活用と開発・改善

(ア) 装備資機材の効果的な活用と適正な保管管理

全所属を対象とした物品検査（内部検査）を実施し、装備資機材の活用状況、保管管理状況等を確認したほか、専科教養や研修会の実施等により、効果的な活用方法及び適正な保管管理要領について周知徹底を図った。

(イ) 装備資機材の開発・改善

装備品開発改善コンクールの実施を通じて装備品に対する職員の関心を高めたほか、現場警察官等の要望を受け、受傷事故防止資機材の効果的な配置に努めた。

エ ITの有効活用

(ア) 各種警察情報管理システムの有効活用を図り、業務の合理化・効率化を推進した。

(イ) ペーパーレス化と情報漏洩未然防止を図るため、スキャナを導入し、これをネットワーク上で運用するシステムを構築した。

(ウ) 利用者ニーズに対応したシステム改修を行い、機能や操作性の向上を図った。

(エ) 職員のIT能力の向上及び各種警察情報システムの効果的な活用を図るため、IT実践塾や情報管理専科などの各種集合教養を実施したほか、定期的に教養資料を作成し全職員に配布した。

オ 情報セキュリティ対策の推進

(ア) 各所属における外部記録媒体の運用について、セキュリティ関連ソフトウェアによる利用制限及び使用証跡の取得等の運用により情報保全、流出防止を継続して推進した。

(イ) 職員に対する情報セキュリティに関する知識や必要性について、巡回指導や学校教養などを通じて直接指導するとともに、定期的に教養資料を作成し全職員に配布するなど徹底を図った。

(ウ) 全所属に対する情報セキュリティ監査を実施したほか、警察本部の運用責任者を対象とした研修会や全警察署に対する巡回指導を通じて、情報セキュリティ対策の実施状況の検証及び改善指導を実施した。

カ 基本原則に徹した留置事故防止対策の推進

全国で発生した留置事故・不適正事案等を教訓として、護送実戦塾など実戦的教養を開催したほか、ロールプレイング方式を取り入れた学校教養、再発防止の検証を踏まえた実地監査、指導巡視を行い、更にタイムリーな通達、事務連絡及び執務資料（留置管理課ニュース）等を発出した結果、留置事故の発生をゼロに抑えることができた。

XIV 監査委員事務局

1 総説

本県の財政状況は引き続き厳しい状況に置かれ、効率的な予算の執行が一層求められている。

このような中、監査委員としては、これまでの合規性や正確性の観点から監査水準を高めていくとともに、経済性、効率性及び有効性の観点から、県民の視点に立ったより実効ある監査を推進し、県行政の適法性、妥当性の確保に努めた。

2 監査、検査及び審査の実施

(1) 定期監査

県の財務に関する事務の執行が適正に、かつ経済性、効率性及び有効性に配慮して行われているか、また、県が経営する事業の運営が合理的かつ能率的かどうかを主眼とし、さらに、土木工事及び建築工事については技術監査を行うなど、239 機関を対象に監査を実施した。

(2) 行政監査

「職員公舎の管理運営」をテーマとし、県有財産として有効かつ効率的に活用されているか、適正な維持管理が行われているか、今後の公舎の在り方は検討されているか等について、職員公舎を所管する全ての部局を対象に監査を行った。

(3) 財政的援助等団体監査

県が財政的援助を行っている団体のうち、公立学校法人 2 団体、資本金又は基本金の 4 分の 1 以上の出資を行っている 14 団体、補助金等の支出を行っている 16 団体及び指定管理者 1 団体の合計 33 団体について、その運営等が目的に沿って適正になされているかなどについて監査を実施した。

(4) その他の監査等

例月出納検査を実施し、定期監査等に反映させた。また、決算審査及び健全化判断比率等の審査を実施し、知事に対し意見を提出した。

3 外部監査制度との連携

外部監査と委員監査の相互補完と監査全体の実効性を高めるため、包括外部監査の結果について、定期監査等において、その改善、是正状況等を確認した。

また、包括外部監査契約締結に関する意見、補助者選任前の協議、包括外部監査人の監査結果等の公表を行った。

XV 人事委員会事務局

1 総説

人事委員会は、地方公務員法の規定に基づき委員 3 名により構成され、人事行政に関する公平、中立かつ専門的な機関として、適正な事業実施に務めた。

- (1) 委員会の運営
- (2) 公平審査事務の実施
- (3) 任用事務の実施
- (4) 給与制度事務の実施

2 委員会の運営

- (1) 委員会の開催

定例会 20 回、臨時会 4 回を開催

- (2) 諸会議への出席

ア 全国人事委員会連合会総会	1 回
イ 東北・北海道地区人事委員会協議会委員長・事務局長会議	1 回

3 公平審査事務の実施

- (1) 不利益処分等の審査

不利益処分に対する審査請求及び勤務条件に関する措置の要求 8 件

- (2) 勤務条件関係事務

勤務条件実態調査の実施 調査事業所 367 ヲ所

- (3) 職員団体の登録

新規登録数 1 件

変更登録数 29 件

- (4) 労働基準監督機関の職権行使
 ボイラー及び第一種圧力容器落成検査 3件
- (5) 人事行政相談業務
 相談件数 9件

4 任用事務の実施

(1) 職員採用候補者試験の実施

ア	大学卒程度採用候補者試験	受験者	853人	合格者	139人
イ	資格免許職採用候補者試験	受験者	103人	合格者	3人
ウ	高校卒程度採用候補者試験	受験者	144人	合格者	17人
エ	市町村立学校栄養職員採用候補者試験	受験者	48人	合格者	4人
オ	市町村立学校事務職員採用候補者試験	受験者	55人	合格者	4人
カ	警察官採用候補者試験	受験者	1,095人	合格者	156人
キ	警察官採用候補者試験（特別募集）	受験者	287人	合格者	63人
合 計		受験者	2,585人	合格者	386人

(2) 職員の採用・昇任選考の実施

ア	採用選考	112人
イ	昇任選考	730人

5 給与制度事務の実施

(1) 職員の給与等に関する報告及び勧告

平成22年10月4日

県議会及び知事に対して実施

(2) 職種別民間給与実態調査

調査事業所数

168事業所

XVI 労働委員会事務局

1 総説

労働委員会は、労働組合と使用者との間に生じた労使紛争を円満に解決することを目的として、労働組合法の規定に基づいて設置された行政委員会であり、大別して判定機能と調整機能の二つの機能をもっている。

判定機能としては、不当労働行為の審査及び労働組合の資格審査があり、調整機能としては労働争議に関するあっせん、調停及び仲裁がある。また、集団的な労使関係の調整のほか、労働者個人と使用者との個別的労使関係に関する調整及び相談を行っている。平成 22 年度においては、次のとおり業務を実施した。

2 総会等の開催

労働委員会規則に基づく総会及び公益委員会議を開催した。

総会開催回数…12 回（定例 11 回、臨時 1 回） 公益委員会議… 5 回

3 労働争議のあっせん・調停・仲裁

労働関係調整法に基づく労働争議のあっせんを実施した。

賃金、労働条件、懲戒処分、解雇等に関する事件… 1 件

4 個別的労使関係の調整・相談

福島県個別的労使関係調整員会設置要綱に基づく労使問題の調整を現地又は来所により実施した。

また、来所・電話等による相談のほか、県内 4 方部において出張相談会を実施した。

調整… 4 件（うち現地調整 1 件） 相談…134 件（うち出張相談会 12 件）

5 不当労働行為事件の審査

労働組合法に基づく不当労働行為事件の審査を実施した。

団体交渉応諾に関する不当労働行為事件… 1 件

6 労働組合の資格審査

労働組合法及び労働委員会規則に基づく労働組合の資格審査を実施した。

資格審査…18件（労働者委員の推薦17件、不当労働行為の審査1件）